

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP(E) - 081改03
提出年月	令和 3 年 3 月 18 日

# 島根原子力発電所2号炉

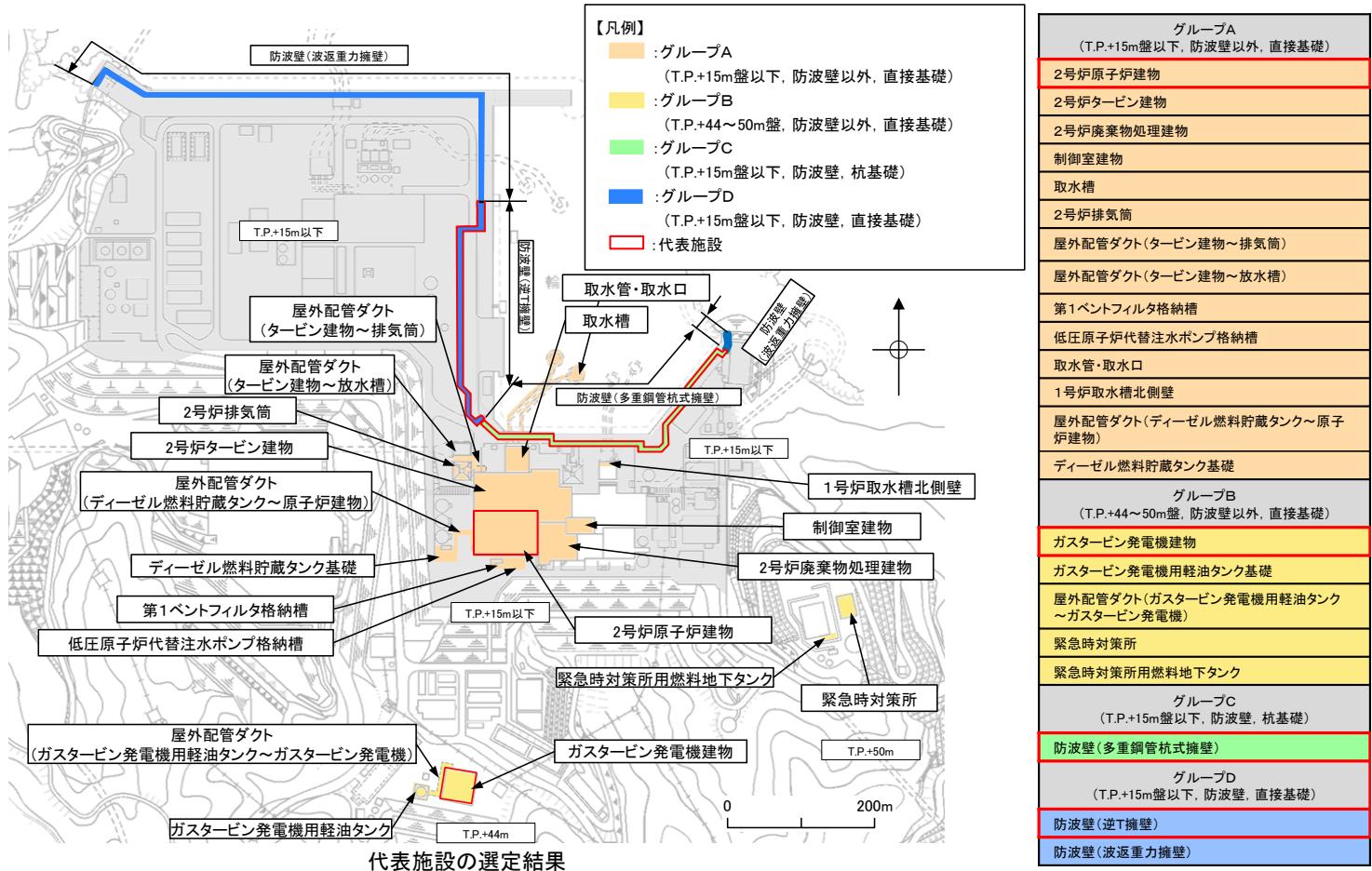
## 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価

---

令和3年3月18日  
中国電力株式会社

## 概要(基礎地盤の安定性評価)(1／2)

- 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤の安定性評価について、設置許可基準規則第3条、第38条に基づき、以下に示す事項を確認する。
  - 基礎地盤の安定性評価(①基礎地盤のすべり、②基礎の支持力、③基礎底面の傾斜)
  - 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価
  - 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価
- 評価にあたっては、施設の設置標高、基礎形式等毎にグループ分けを行い、影響要因等を踏まえ各グループから代表施設の抽出及び代表断面の選定を行った。



## 概要(基礎地盤の安定性評価)(2/2)

- 基礎地盤のすべりについては、全てのケースですべり安全率が評価基準値1.5を上回り、地震力に対して施設の安全機能が重大な影響を受けないことを確認した。なお、強度のばらつき(平均値- $1\sigma$  強度)を考慮した評価を実施したケースに対しても、すべり安全率が評価基準値1.5を上回ることを確認した。
- 基礎の支持力については、全てのケースで地震時最大接地圧が支持力を下回り、地震力に対して施設の安全機能が重大な影響を受けないことを確認した。
- 基礎底面の傾斜及び地殻変動による傾斜については、防波壁(逆T擁壁)以外の施設は、傾斜が評価基準値の目安(1/2,000)を上回らないことから、施設の安全機能が重大な影響を受けないことを確認した。一方、防波壁(逆T擁壁)は、評価基準値の目安(1/2,000)を上回るが、傾斜を考慮しても構造成立性が確保される見通しであることから、施設の安全機能が重大な影響を受けないことを確認した。防波壁(逆T擁壁)については、詳細設計段階において、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計する。
- 地震発生に伴う不等沈下、液状化、搖すり込み沈下等の周辺地盤の変状により施設の安全機能に影響を及ぼさないことを確認した。

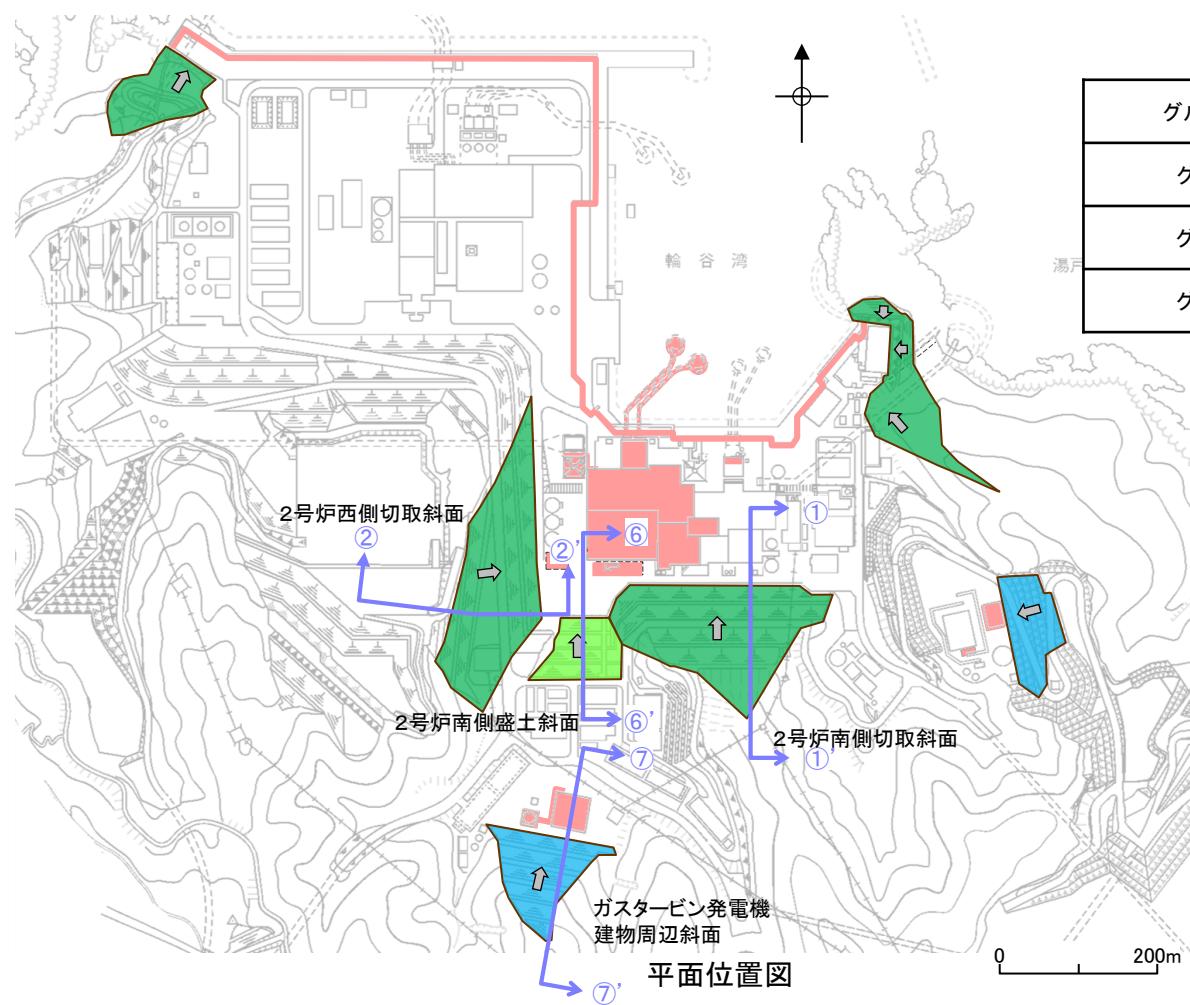
評価対象施設	基礎地盤のすべり			基礎の支持力		基礎底面の傾斜		地殻変動 地殻変動+ 地震時最大傾斜
	地震動	すべり面形状	すべり安全率	地震動	地震時最大接地圧 [N/mm <sup>2</sup> ]	地震動	地震時最大傾斜	
2号炉原子炉建物	Ss-D (+,+)		2.13 (1.98)	Ss-D (-,-)	2.19 <9.8以上>	Ss-D (-,+)	1/22,000	1/9,000
ガスタービン発電機建物	Ss-N1 (-,+)		1.64 (1.63)	Ss-D (-,-)	2.39 <9.8以上>	Ss-D (+,-)	1/28,000	1/9,000
防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	Ss-N1 (-,+)		1.67 (1.60)	Ss-D (-,-)	1.01 <3.9>	Ss-D (+,-)	1/39,000	1/14,000
防波壁 (逆T擁壁)	Ss-D (-,-)		1.88 (1.52)	Ss-F2	0.38 <1.4>	Ss-D (+,-)	1/158	1/156

※ 基準地震動(+,+)は反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

すべり安全率()内の数値は、強度のばらつきを考慮したすべり安全率を示す。支持力()内の数値は、基礎の支持力を示す。

## 概要(周辺斜面の安定性評価)(1／2)

- 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の周辺斜面の安定性評価について、設置許可基準規則第4条、第39条に基づき、以下に示す事項を確認する。
  - ・周辺斜面のすべり
- 評価にあたっては、耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の標高・種類毎にグループ分けを行い、影響要因等を踏まえ各グループから評価対象斜面の選定を行った。



グループ分類	①斜面種類	②法尻標高
グループA	岩盤斜面	T.P.+15m盤以下
グループB	盛土斜面	T.P.+15m盤以下
グループC	岩盤斜面	T.P.+44～50m盤

### 【凡例】

■ : 耐震重要施設、常設重大事故等対処施設

■ : グループA(岩盤斜面、斜面法尻T.P.+15m以下)

■ : グループB(盛土斜面、斜面法尻T.P.+15m以下)

[ グループAと地盤の種類が異なるため、グループBに区分した。 ]

■ : グループC(岩盤斜面、斜面法尻T.P.+44～50m)

[ グループAに比べて高台に位置する斜面であり、地質や地震増幅特性が異なることから、グループCに区分した。 ]

➡ : すべり方向

## 概要(周辺斜面の安定性評価)(2/2)

- 周辺斜面のすべりについては、全てのケースですべり安全率が評価基準値1.2を上回り、地震力に対して施設の安全機能が重大な影響を受けないことを確認した。また、強度のばらつき(平均値- $1\sigma$  強度)を考慮した評価を実施したケースに対しても、すべり安全率が評価基準値1.2を上回ることを確認した。

評価対象斜面	基礎地盤のすべり		
	地震動	すべり面形状	すべり安全率
2号炉南側切取斜面	Ss-N1 (-,+)		1.56 (1.51)
2号炉西側切取斜面	Ss-D (-,+)		5.89 (5.75)
2号炉南側盛土斜面	Ss-D (-,+)		1.61 (1.56)
ガスタービン発電機建物周辺斜面	Ss-N1 (+,+)		2.07 (1.68)

※ 基準地震動(+,+)は反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。  
すべり安全率()内の数値は、強度のばらつきを考慮したすべり安全率を示す。

# 申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

## 基礎地盤の安定性評価における代表施設の選定

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎地盤安定性評価の代表施設として2号炉原子炉建物を選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の評価対象施設の中から、基礎地盤のすべり安定性が厳しくなると考えられる代表施設を選定するため、評価対象施設を設置地盤の標高、施設区分、及び基礎形式で分類した上で、安定性評価への影響要因及び簡便法によるすべり安全率を踏まえ、代表施設を選定した。</li> <li>「防波壁の構造についての設計方針」に係る審査を踏まえ、新防波壁(逆T擁壁)は杭基礎から改良地盤による直接基礎としてグループ分けの見直しを行い、代表施設に選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎地盤安定性評価の代表施設として以下を選定した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>2号炉原子炉建物</li> <li>ガスタービン発電機建物</li> <li>防波壁(多重鋼管杭式擁壁)</li> <li>防波壁(逆T擁壁)</li> </ul> </li> </ul>	3章

## 周辺斜面の安定性評価における評価対象斜面の選定

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価対象斜面として、2号炉原子炉建物の南側盛土斜面及び西側切取斜面を選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震重要施設等の周辺斜面のすべり方向及び離隔距離の観点から、耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面を抽出した。</li> <li>耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の中から、すべり安定性が厳しくなると考えられる評価対象施設を選定するため、耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面を、地盤の種類、及び法尻標高で分類した上で、安定性評価への影響要因及び簡便法によるすべり安全率を踏まえ、評価対象斜面を選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価対象斜面として以下を選定した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>2号炉南側切取斜面</li> <li>2号炉南側盛土斜面</li> <li>ガスタービン発電機建物周辺斜面</li> </ul> </li> </ul>	6章

# 申請時(H25.12.25)からの主な変更内容

## 液状化影響を考慮したすべり安定性評価

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべり安全率算定において、液状化影響を考慮するため、簡便法及び動的解析において、液状化範囲におけるすべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しないこととした。</li> <li>液状化範囲については、2次元浸透流解析により検討用地下水位を設定し、有効応力解析により液状化の発生の有無を確認し、液状化範囲を設定した。</li> <li>当該手法の妥当性については、有効応力解析との比較により確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>液状化影響を考慮したすべり安定性評価を実施した結果、基礎地盤及び周辺斜面のすべり安全率は評価基準値を上回ることを確認した。</li> </ul>	3章、6章

## 防波壁周辺斜面の安定性評価

申請時の評価(H25.12.25)	申請後の検討・反映事項(審査会合での主な議論)	最終評価	該当頁
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>防波壁西端部において、防災科学技術研究所の地すべり地形分布図に地滑り地形が記載されていることから、地すべり面の存否を確認するため、文献調査、露頭調査、剥ぎ取り調査及びボーリング調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>種々の調査の結果、深部に地滑り地形に対応する地滑り面は認められないものの、地滑り地形付近に礫質土及び粘性土が確認された。これらは、過去の表層すべりの可能性が完全に否定できないことから、防波壁周辺斜面の安定性確保のために岩盤まで撤去することし、すべり安定性評価に反映した。</li> <li>調査の中で、層理面沿いの割れ目密集帯が認められたことから、すべり安定性評価に反映し、すべり安全率が評価基準値を上回ることを確認した。</li> </ul>	防波壁補足

## これまでの審査会合からの変更内容

○島根原子力発電所 2号炉耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価

No.	第955回審査会合 (R3. 3. 12) からの変更内容	頁
1	改良地盤の解析用物性値をPS検層結果等に基づく物性値に変更した場合の最大傾斜(1/156及び1/158)について、防波壁の構造が成立する見通しがある旨を追記した。	P226, 補足P334
2	設置許可段階における基本設計方針として、設置許可段階で用いた改良地盤の物性値の位置付けを追記した。	P227

○島根原子力発電所 2号炉耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価  
(防波壁周辺斜面に関する補足説明)

No.	第841回審査会合 (R2. 2. 28) からの変更内容	頁
1	1号放水連絡通路防波扉を耐震重要施設から除外したため、当該周辺斜面を評価対象から除外した。	防波壁補足 P195～P217
2	露頭調査24地点のD級岩盤について、葉理の認められるスケッチを追加し、強風化した凝灰岩であることを示した。	防波壁補足 P93

# 目次

1. 評価概要	.....	9
2. 地質の概要	.....	15
3. 基礎地盤の安定性評価		
3. 1 評価方針	.....	26
3. 2 代表施設の選定	.....	36
3. 3 評価対象断面の選定	.....	74
3. 4 解析用物性値	.....	104
3. 5 評価方法	.....	123
3. 6 入力地震動	.....	141
3. 7 評価結果	.....	148
3. 8 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認	.....	180
4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価		
4. 1 評価方針	.....	200
4. 2 評価結果	.....	202
5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価		
5. 1 評価方針	.....	211
5. 2 評価結果	.....	218
6. 周辺斜面の安定性評価		
6. 1 評価方針	.....	228
6. 2 評価対象斜面の選定	.....	239
6. 3 評価方法	.....	262
6. 4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討	.....	270
6. 5 評価結果	.....	298
6. 6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認	.....	308
7. まとめ	.....	324
参考文献		
【別冊】 補足説明資料		

# 1. 評価概要

## 評価概要(1／3)

- ・原子炉建物等の耐震重要施設<sup>※1</sup>及び重大事故等対処施設<sup>※2</sup>(以下、「評価対象施設」)の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(解釈含む)」(以下、「設置許可基準規則」)に適合していることを確認する。

※1 耐震重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物、津波防護施設等

※2 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設

## &lt;基礎地盤(設置許可基準規則3条、38条)&gt;

## 第3条

- 1 耐震重要施設は、次条第2項、第3項の規定により算定する地震力※が作用した場合においても当該耐震重要施設を十分に支持することができる地盤に設けなければならない。
- 2 耐震重要施設は、変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。
- 3 耐震重要施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

## 第38条

- 1 重大事故等対処施設は、基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤に設けなければならない。
- 2 重大事故等対処施設は、変形した場合において重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。
- 3 重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

## &lt;周辺斜面(設置許可基準規則 第4条第4項、第39条第2項)&gt;

## 第4条

- 4 耐震重要施設は、前項の地震※の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

## 第39条

- 2 重大事故等対処施設は、第4条第3項の地震※の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

※ 地震の発生によって生ずるおそれがある設計基準対象施設の安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて算定する地震力

## 評価概要(2/3)

・評価対象施設における基礎地盤の安定性評価について、設置許可基準規則に基づき、以下の項目について確認する。

設置許可基準規則		確認内容	本資料の対応
本文	別記		
第3条第1項 第38条第1項 施設を十分支持 することができる 地盤に設けな ければならぬ	<p>本文の「施設を十分支持することができる」=地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する設計</p> <p>上記に加え、地震力が作用することによって弱面上のずれ等が発生しないことを含め、地震力に対する支持性能が確保されてることを確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動的解析の結果に基づいて算定した基礎の接地圧が評価基準値を超えないことを確認する。</li> <li>動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が1.5を上回ることを確認する。</li> <li>簡便法・動的解析では、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。</li> <li>なお、杭を介して岩盤で支持する施設は、周囲に分布する地下水位以深の埋戻土、盛土等の液状化特性を考慮した場合においても、杭本体が成立するように設計することから、基礎地盤のすべりとしては、杭体を貫通するようなすべりは仮定せず、杭基礎先端以深の基礎地盤を通るすべり面を対象とした評価を実施する。</li> <li>動的解析の結果に基づいて求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を上回らないことを確認する。評価基準値の目安を上回った場合は、基礎底面の傾斜を考慮しても、施設の構造成立性が確保されることを確認し、詳細設計段階において、傾斜を考慮した場合においても、施設の機能が損なわれるおそれがないように設計する。</li> </ul>	3章 (及び耐震 設計)
第3条第2項 第38条第2項 施設は変形した 場合においても その安全機能が 損なわれるおそれ がない地盤に 設けなければならない	<p>本文の「変形」=地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み</p> <p>本文の「変形」=地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下等の周辺地盤の変状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生に伴う地殻変動によって生じる地盤の傾斜を算出し、地震動による地盤の傾斜も考慮した最大傾斜が、評価基準値の目安を上回らないことを確認する。評価基準値の目安を上回った場合は、基礎底面の傾斜を考慮しても、施設の構造成立性が確保されることを確認し、詳細設計段階において、傾斜を考慮した場合においても、施設の機能が損なわれるおそれがないように設計する。</li> <li>施設の設置状況を踏まえ、地震発生に伴う不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下等を起因とする施設間の不等沈下が生じないことを確認する。</li> <li>施設の詳細設計段階において、液状化、搖すり込み沈下等の変状を考慮した場合においても、施設の機能が損なわれるおそれがないように設計する。</li> </ul>	5章 (及び耐震 設計)
第3条第3項 第38条第3項 施設は変位が生 ずるおそれがない 地盤に設けな ければならぬ	本文の「変位が生ずるおそれがない地盤」=震源として考慮する活断層のほか、地震活動に伴って永久変位が生じる断層に加え、支持地盤まで変位及び変形が及ぶ地すべり面が生じるおそれがない地盤	敷地には将来活動する可能性のある断層等が分布していないことを確認する。	2章

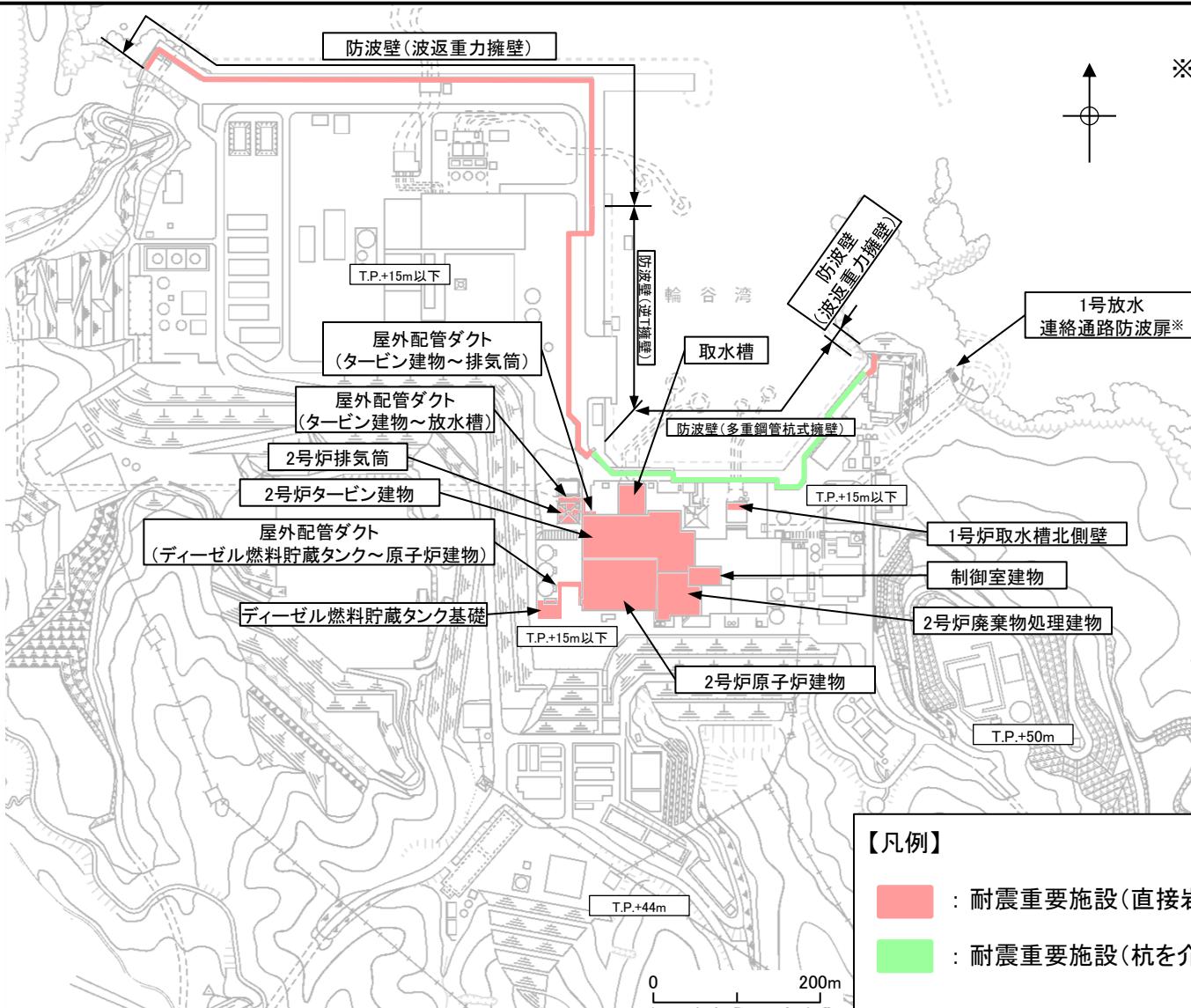
## 評価概要(3/3)

・評価対象施設における周辺斜面の安定性評価について、設置許可基準規則に基づき、以下の項目について確認する。

設置許可基準規則		確認内容	本資料の対応
本文	別記		
<b>第4条第4項 第39条第2項 施設は斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準地震動による安定解析を行い、崩壊のおそれがないことを確認する。</li> <li>・崩壊のおそれがある場合には、当該部分の除去あるいは敷地内土木工作物による斜面の保持等の措置を講ずる</li> <li>・地質・地盤の構造、地盤等級区分、液状化の可能性及び地下水の影響等を考慮する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が1.2を上回ることを確認する。</li> <li>・簡便法・動的解析では、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。</li> </ul>	6章

## 評価対象施設(1/2)

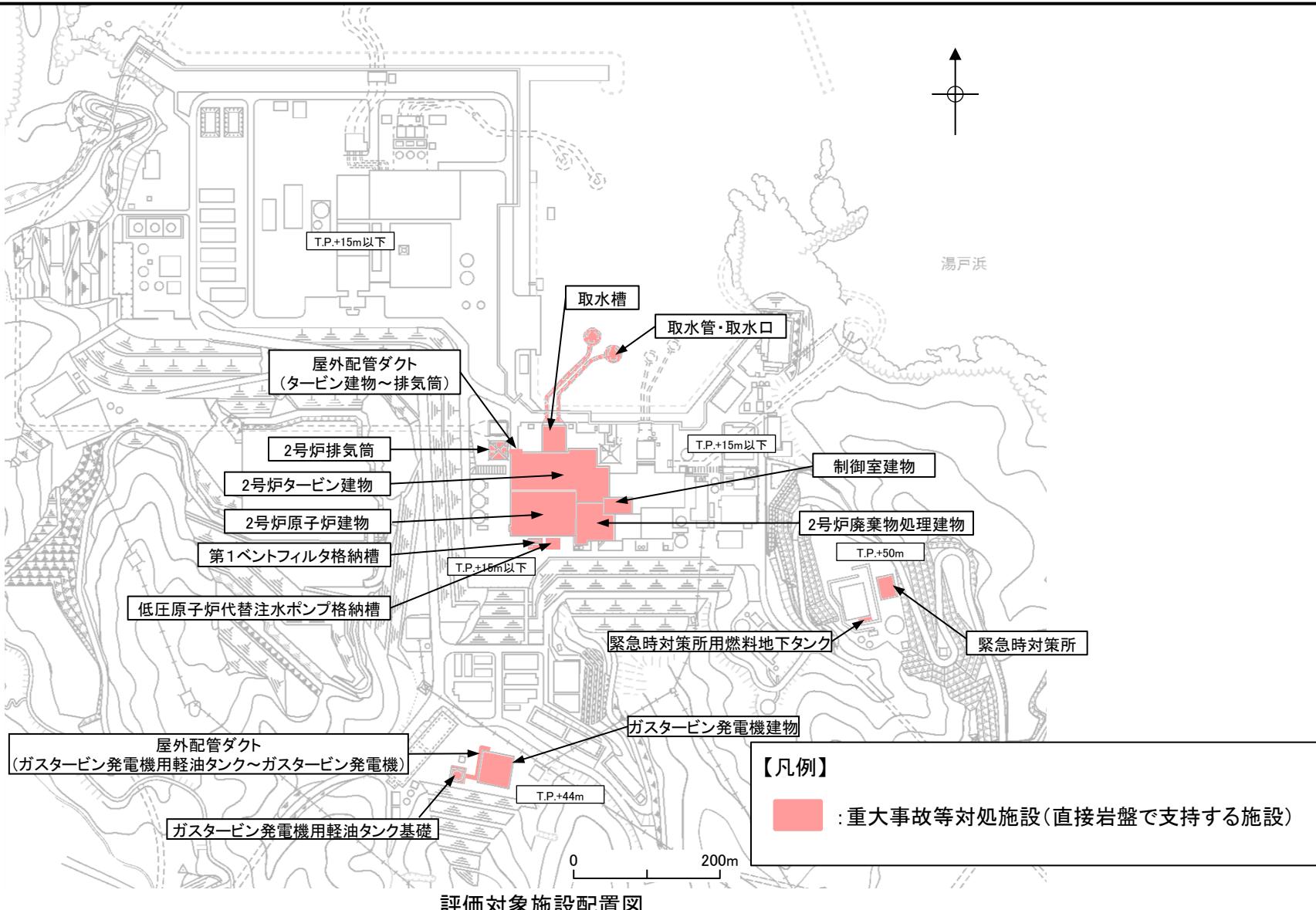
- ・設置許可基準規則3条及び4条の対象となる「耐震重要施設」を以下に示す。



評価対象施設配置図

## 評価対象施設(2/2)

- ・設置許可基準規則38条及び39条の対象となる「重大事故等対処施設」を以下に示す。



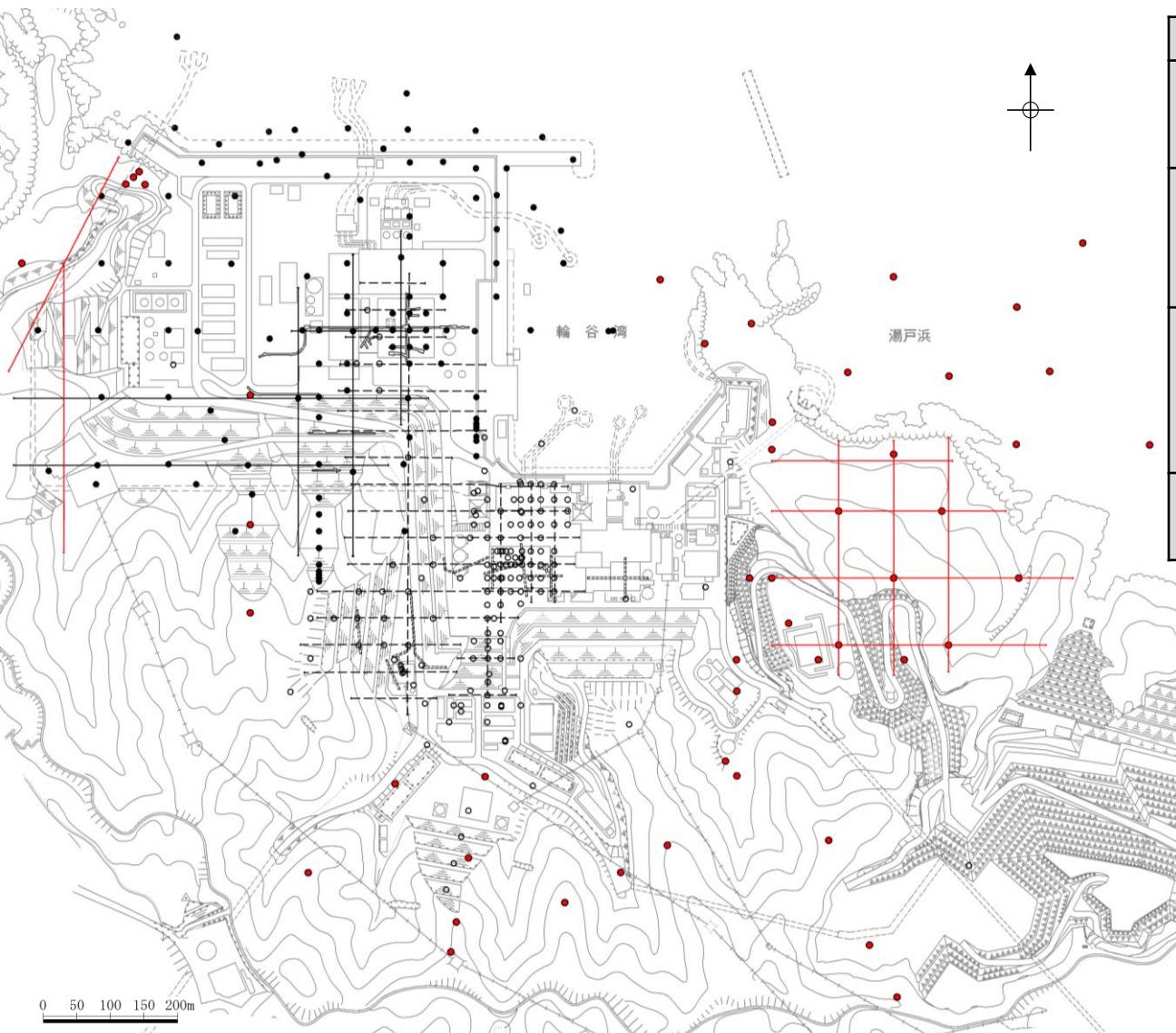
## 2. 地質の概要

## 2. 地質の概要

### 敷地内地質調査内容

第940回審査会合  
資料1-1 P12 再掲

16



調査数量一覧表				
調査項目	1・2号炉調査他 1968～1982年度 2006～2008年度	3号炉調査 1995～2002年度	その他調査 1995年度 2007～2008年度 2011～2015年度 2019年度	合計
弾性波探査	5,600m (24測線)	2,520m (6測線)	3,320m (9測線)	11,440m (39測線)
		8,120m (30測線)		
ボーリング調査	155孔 (延9,230m)	113孔 (延12,293m)	49孔 (延4,963m)	317孔 (延26,486m)
		268孔 (延21,523m)		
試掘坑調査	840m	930m	—	1,770m
		1,770m		

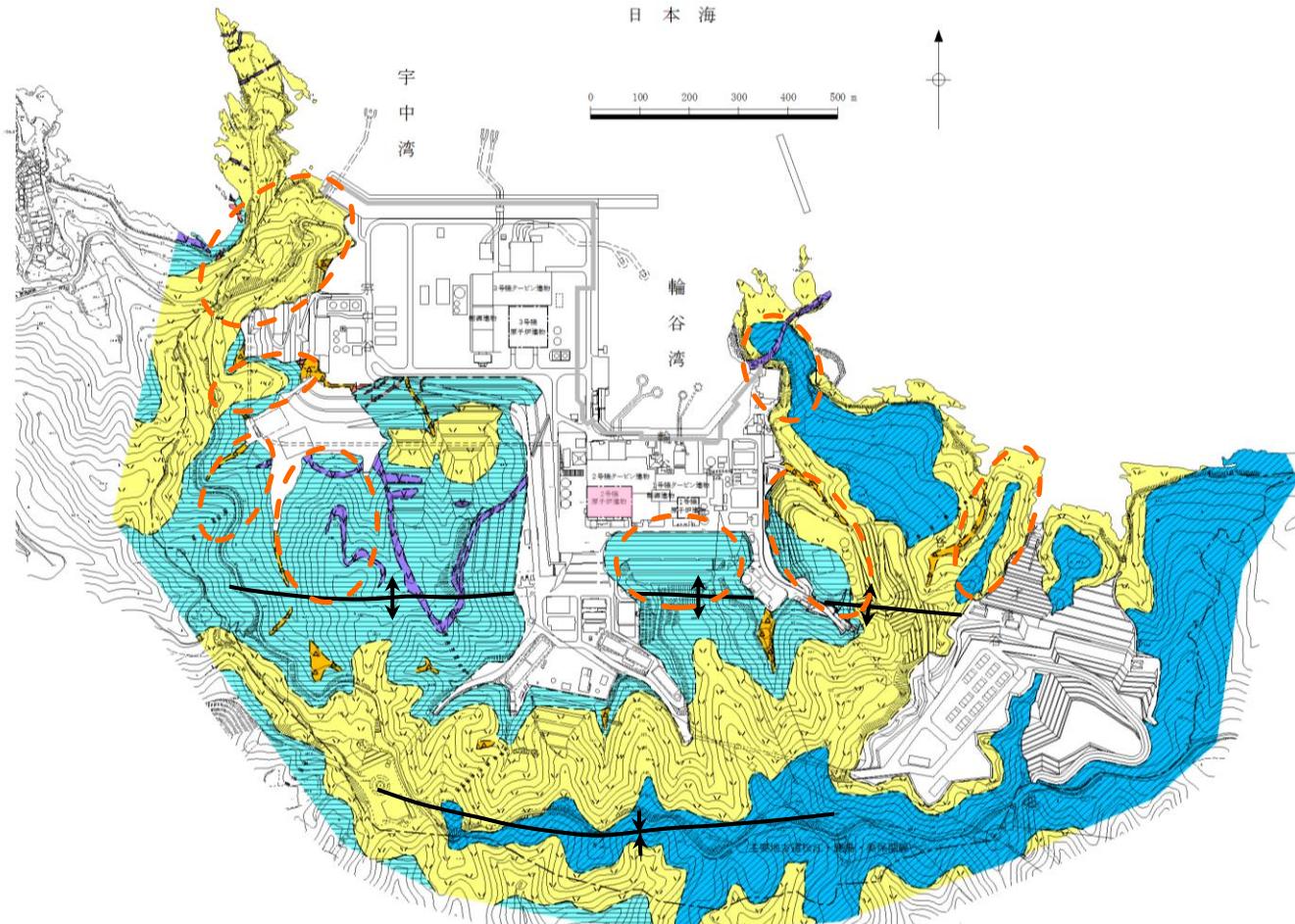
#### 凡例

- 1・2号炉調査他ボーリング位置
- 3号炉調査ボーリング位置
- その他調査ボーリング位置

- 1・2号炉調査他弾性波探査測線
- 3号炉調査弾性波探査測線
- その他調査弾性波探査測線
- 1・2号炉調査試掘坑・試験坑
- 3号炉調査試掘坑・試験坑

敷地の地質・地質構造を把握するため、文献調査、地表地質踏査を行うとともに、地表からの弾性波探査、ボーリング調査、試掘坑調査を実施した。

## 敷地の地質平面図



凡例

地質時代		地層名	主要構成地質	
第四紀	完新世	被覆層	盛土	礫混り砂質土・礫混り粘性土
		崖錐堆積物	礫混り砂質土・礫混り粘性土	△△
新生代	中新世	貫入岩類	安山岩	▼▼
			ドレライト	▼▼
新第三紀	成相寺層	上部頁岩部層	黒色頁岩	LL
		火砕岩部層	凝灰岩・凝灰角礫岩	VV
		下部頁岩部層	黒色頁岩・凝灰質頁岩	LL

— — — 地質境界線

— — — 敷地境界線

↔ 背斜軸

↔ 向斜軸

原子炉建物設置位置

○ 流れ盤構造を有する  
張り出し尾根地形の斜面※

※定義は次頁参照

- 敷地の地質は、新第三紀中新世の堆積岩類から成る成相寺層と貫入岩類及びそれらを覆う第四系の崖錐堆積物等から構成される。
- 敷地の南方には、ほぼ東西方向の軸を持つ背斜構造が認められる。
- 敷地には、連続する破碎部や断層、耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の支持地盤を切る地滑り面は認められない。
- 敷地には、北に傾斜する流れ盤構造を有する張り出し尾根地形が認められることから、斜面崩壊に影響する地形として、流れ盤構造を有する張り出し尾根地形に着目して、斜面の安定性評価を実施する。

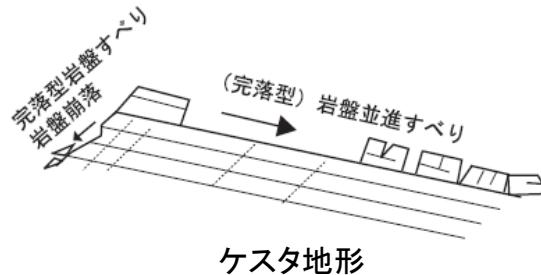
## (参考)流れ盤構造を有する張り出し尾根地形の定義

## 【主な地震】

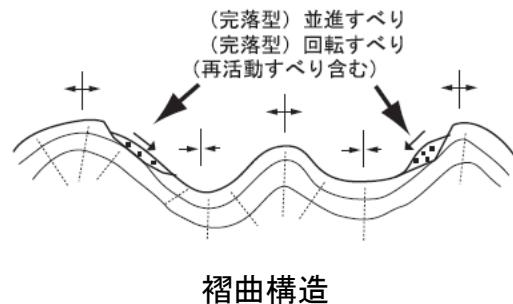
地震名	発生年	マグニチュード
秋田仙北地震	1914	7.1
男鹿地震	1939	6.8
新潟県中越地震	2004	6.8
能登半島地震	2007	6.9
新潟県中越沖地震	2007	6.8
岩手・宮城内陸地震	2008	7.2

## 【斜面崩壊の特徴】

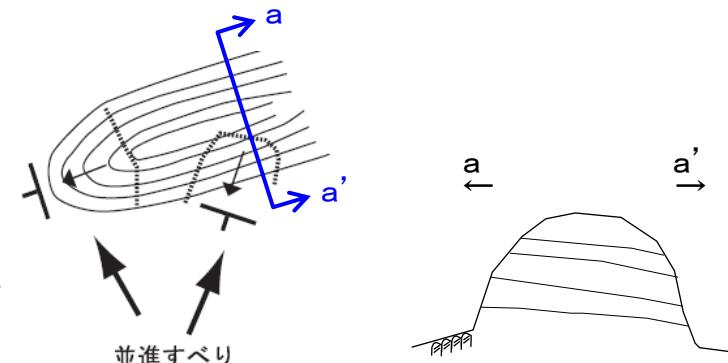
- 中新世の礫岩・砂岩・泥岩の互層等の堆積地域では既存の層面断層及び砂岩層の層理面で発生している。
- 鮮新世の泥岩・砂岩・シルト岩の互層等の堆積地域では岩盤並進すべりの発生が多い。これらの斜面崩壊は地層の不連続面としての層理面や層理面の一部をすべり面とし、地震動の増幅しやすいケスタや張り出し尾根など凸状地形で発生している。
- 更新世の砂岩・泥岩等の堆積する栗原市荒砥沢ダム地点では湖成堆積層をすべり面とし、傾斜が緩やかである。



ケスタ地形



褶曲構造



尾根地形

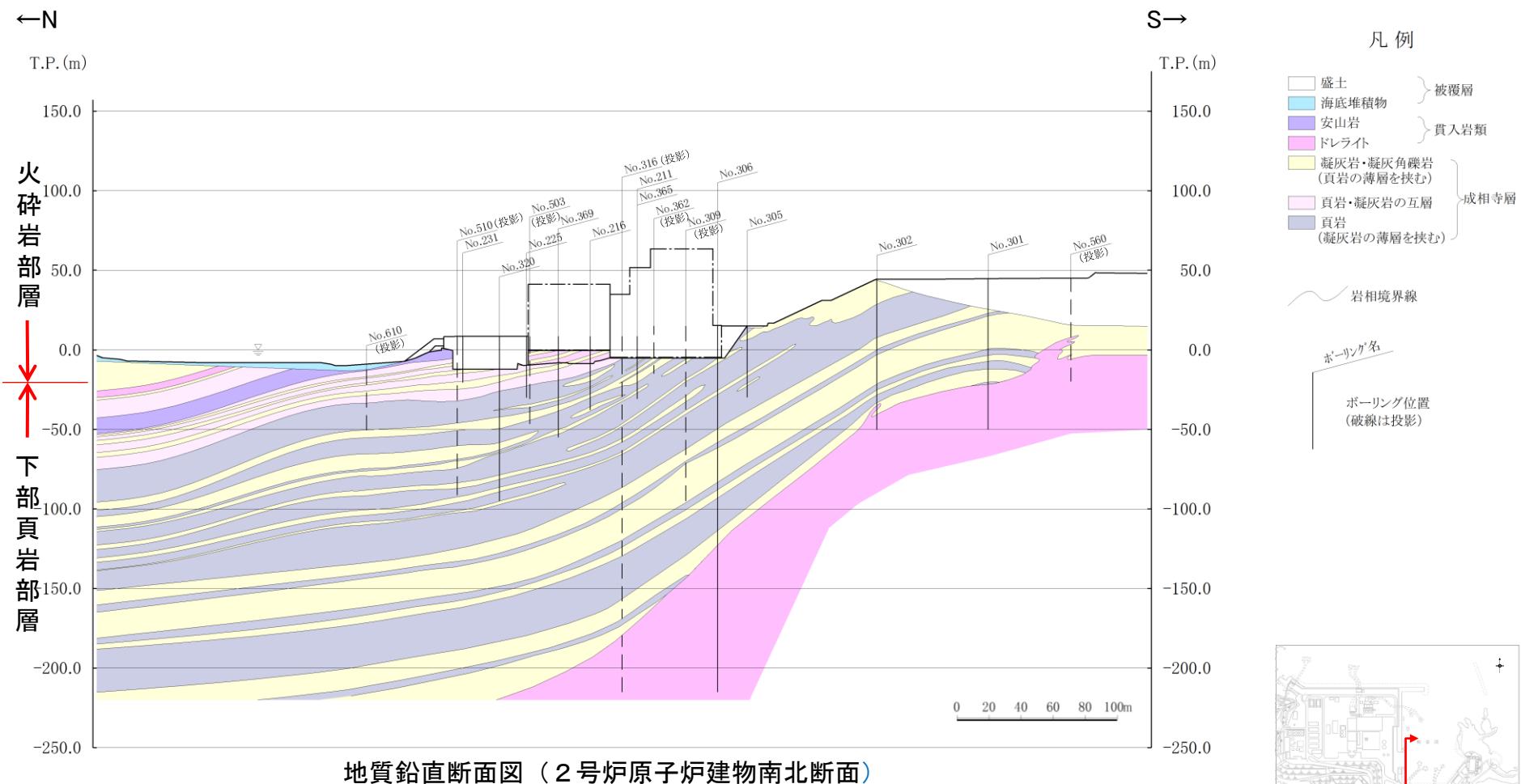
凸状地形の例

層理の発達する堆積岩分布域の斜面崩壊形状  
(阿部・林(2011)<sup>(1)</sup>より引用、凸状地形の例及びその断面位置は加筆)

- 上記の文献に基づき、以下のとおり定義する。

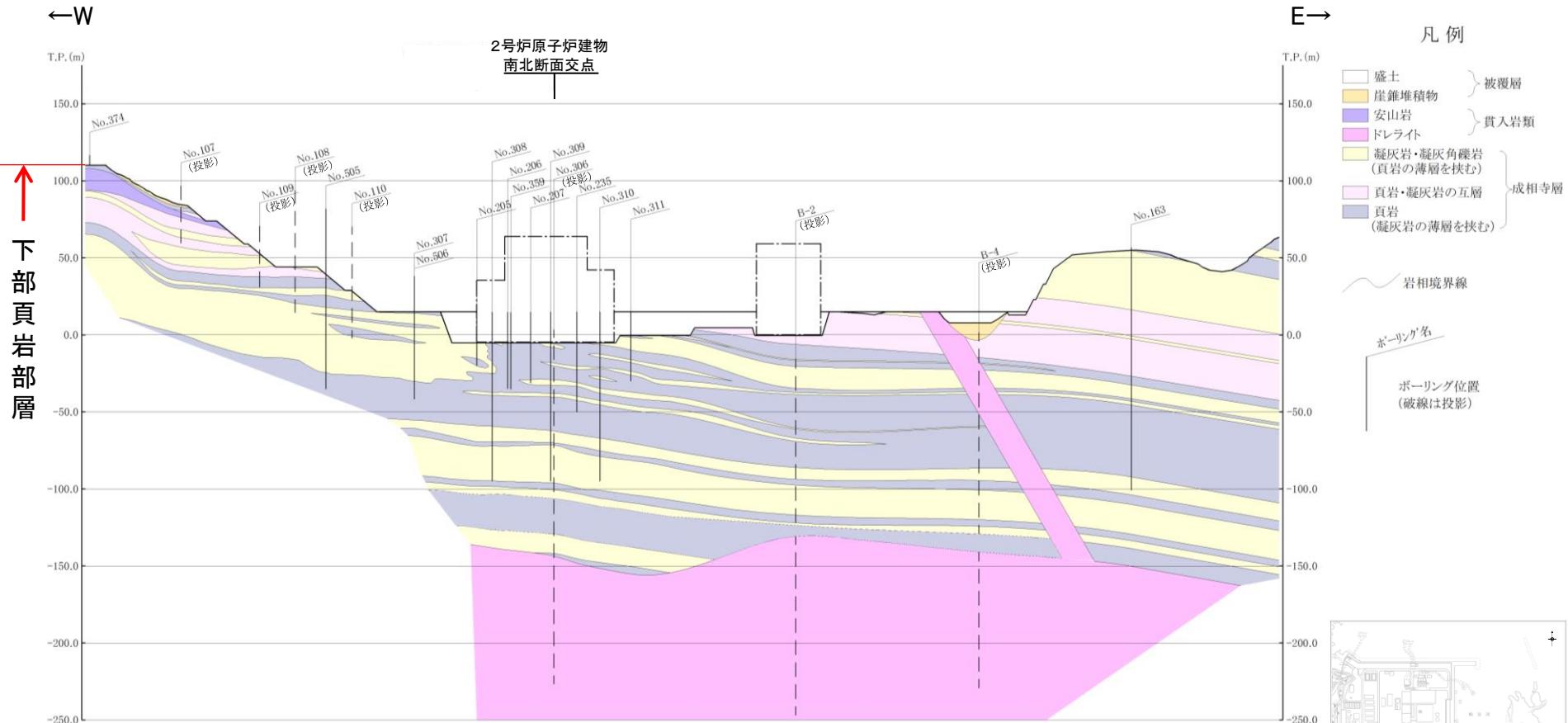
- ①流れ盤構造を有し、並進すべりが起こる可能性のある地質構造である。
- ②現地形が、張り出した尾根のように地震動の増幅しやすい凸状地形である。

## 地質鉛直断面図(2号炉原子炉建物南北断面)



- 島根サイトには、主として下部貞岩部層、貫入岩類が分布する。
- 下部貞岩部層は、貞岩(黒色貞岩及び凝灰質貞岩)を主体とし、凝灰岩及び凝灰角礫岩並びにこれらの互層から構成される。
- 成相寺層の構造は、概ね西北西-東南東の走向を示し、北へ向かって約 $10^{\circ}$  ~ $30^{\circ}$  傾斜している。

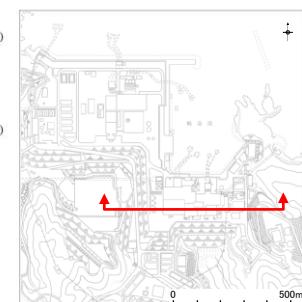
## 地質鉛直断面図(2号炉原子炉建物東西断面)



地質鉛直断面図（2号炉原子炉建物東西断面）

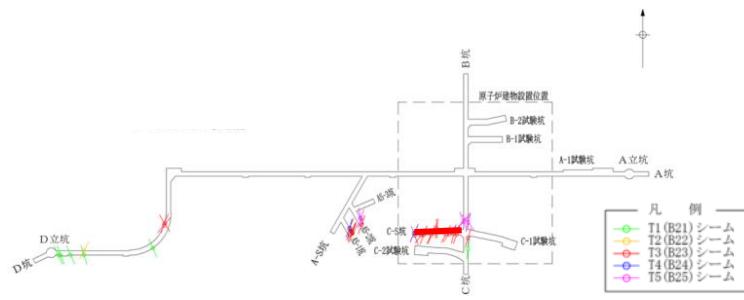
・成相寺層の構造は、概ね西北西—東南東の走向を示し、東西方向の地層の傾斜は概ね水平である。

※ その他の地質平面図及び断面図は補足説明資料の1章を参照。

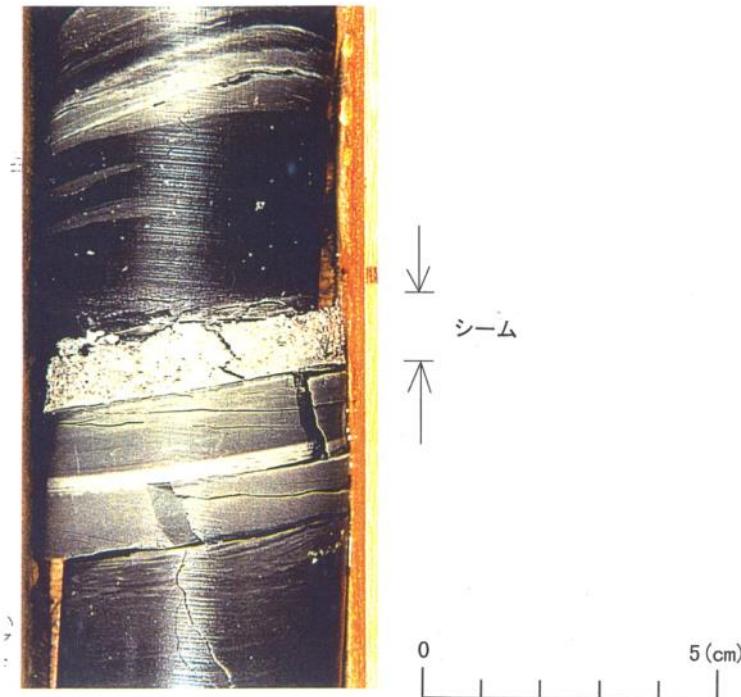


断面位置図

## シームの性状(1/2)



3号炉試掘坑 (C-S坑) におけるシーム

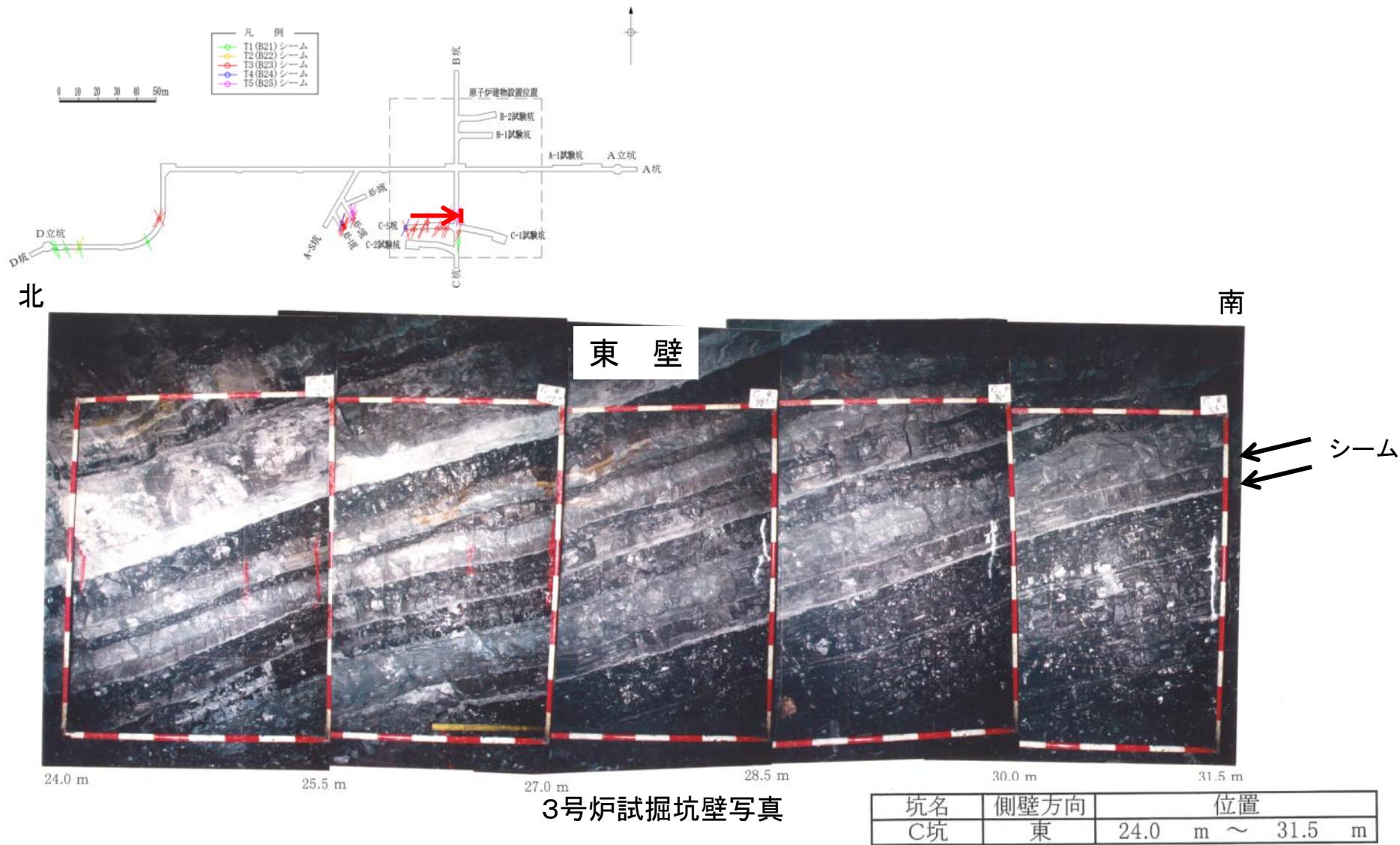


ボーリングコアにおけるシーム

- ・試掘坑調査及びボーリング調査の結果、敷地には粘土分を含み、平板状あるいは平面状の形態を持ち、この面に沿って変位している可能性がある薄い粘土層(シーム)が認められる。
- ・これらのシームは、将来活動する可能性のある断層等には該当しないことを確認している。

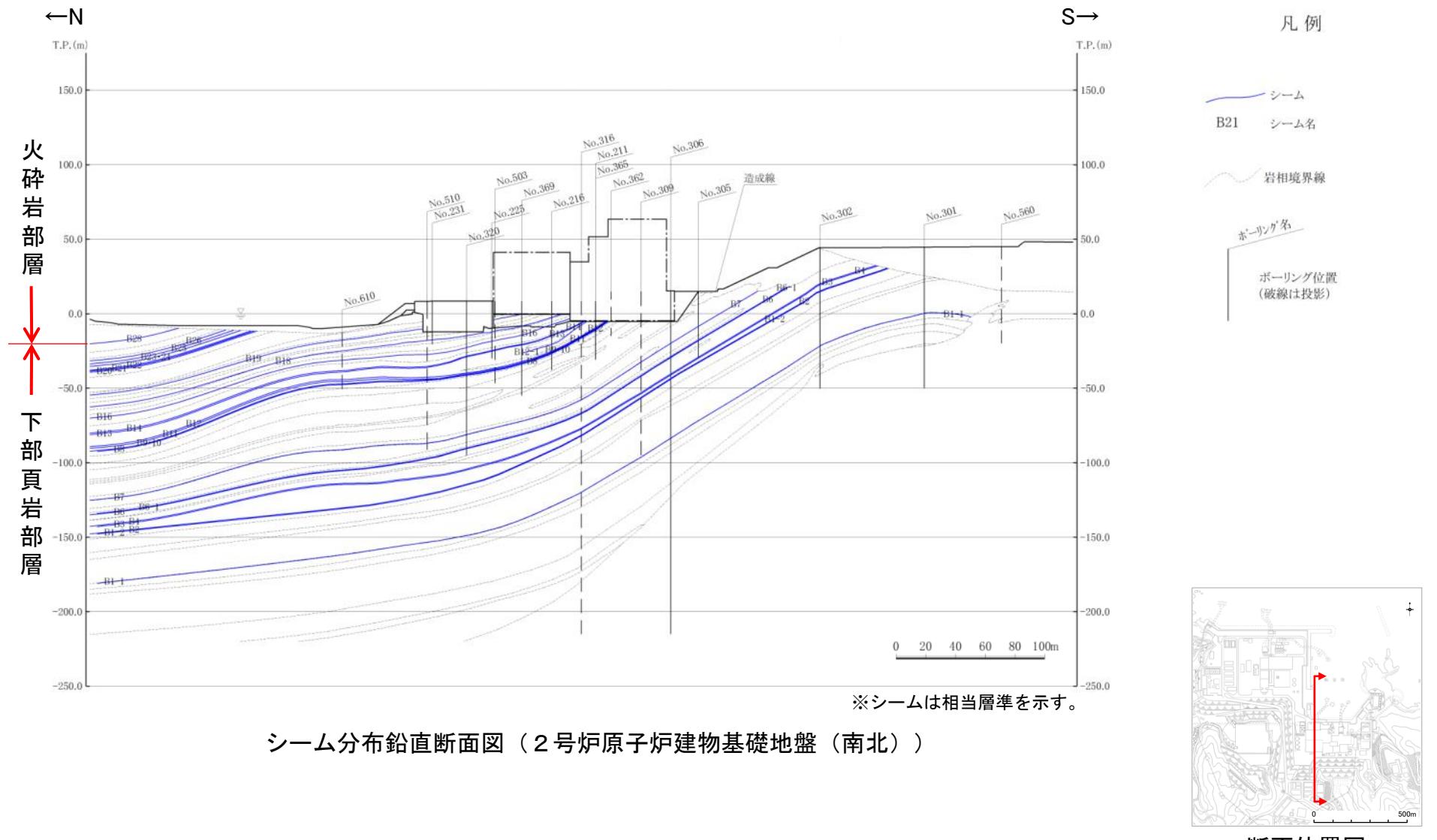
※ 敷地の地質・地質構造及びシームの活動性評価については、第318回審査会合(平成28年1月15日)において、「概ね必要な検討がなされている」と評価されている。

## シームの性状(2/2)



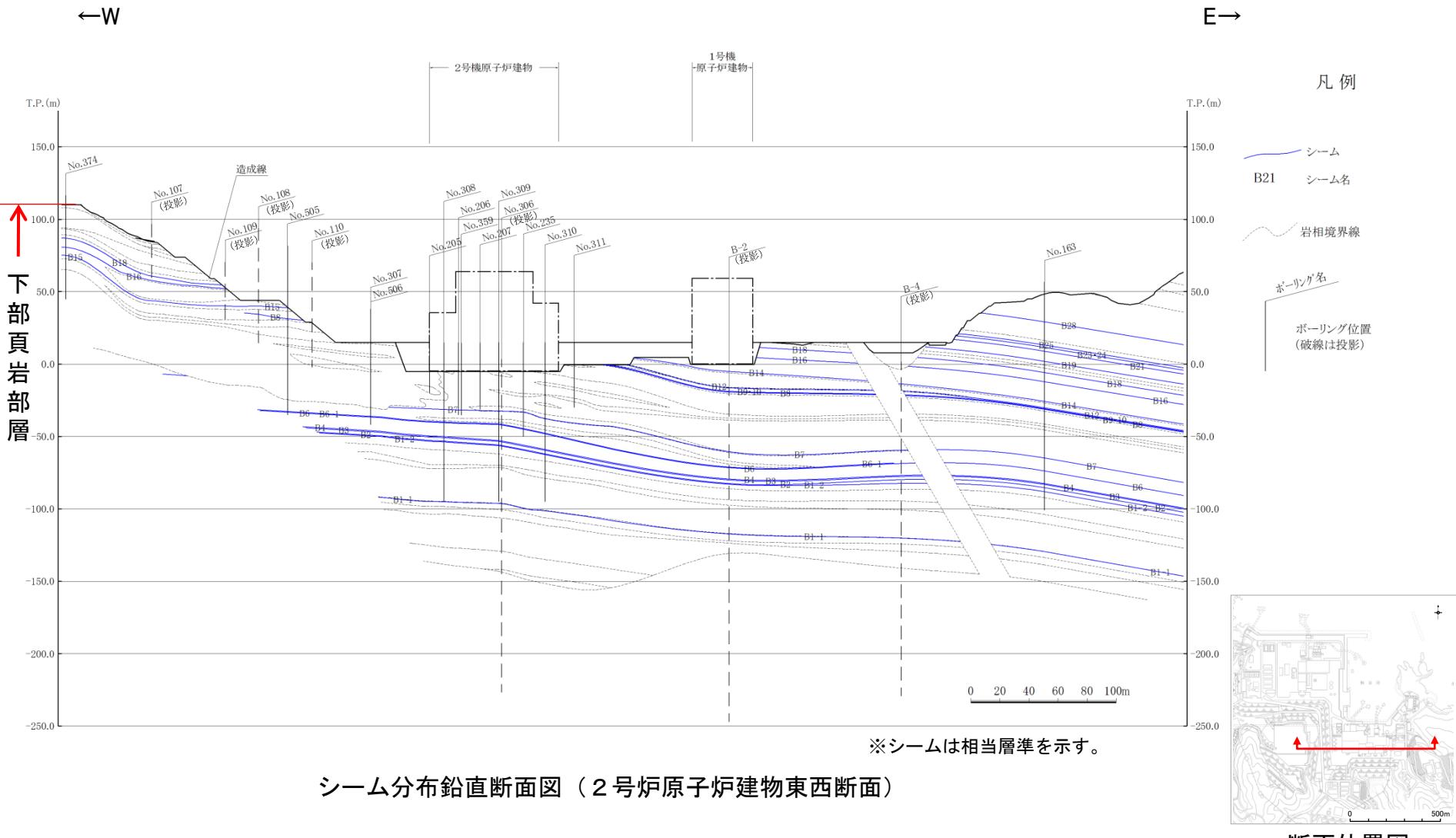
・シームは、地層を切ることなく、地層と同様の走向・傾斜で分布する。

## シーム分布鉛直断面図(2号炉原子炉建物南北断面)



・シームは、地層の走向・傾斜と同一で、緩やかな北傾斜を示す。

## シーム分布鉛直断面図(2号炉原子炉建物東西断面)



- シームは、地層の走向・傾斜と同一で、ほぼ水平に分布する。

## 地質の概要 まとめ

### <敷地の地質・地質構造>

- ・敷地には、連続する破碎部や断層、耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の支持地盤を切る地滑り面は認められない。
- ・敷地には、北に傾斜する流れ盤構造を有する張り出し尾根地形が認められることから、斜面崩壊に影響する地形として、当該地形に着目して斜面の安定性評価を実施する。
- ・敷地には、平板状あるいは平面状の形態を持ち、この面に沿って変位している可能性のある薄い粘土層(シーム)が認められるが、将来活動する可能性のある断層等には該当しないことを確認している。

### 3. 基礎地盤の安定性評価

#### 3. 1 評価方針

## 評価方針

- ・評価対象施設における基礎地盤の安定性評価について、設置許可基準規則に基づき、以下の項目について確認する。

### <地震力に対する基礎地盤の安定性評価における評価項目>

評価対象施設が設置される地盤について、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜の観点から確認する。なお、基礎地盤の安定性評価においては、地下水位低下設備の機能に期待する建物・構築物の周辺地盤に関しても、保守的に液状化を考慮した評価を実施する。

#### 1) 基礎地盤のすべり

- ・評価対象施設の選定、評価対象断面の選定及びすべり安定性評価における簡便法・動的解析では、地下水位以深の埋戻土等の液状化によるせん断強度の低下を考慮する。
- ・動的解析の結果に基づき、基礎地盤を通るすべり面を仮定し、そのすべり安全率を算定する。
- ・動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.5を上回ることを確認する。
- ・なお、杭を介して岩盤で支持する施設は、周囲に分布する地下水位以深の埋戻土、盛土等の液状化特性を考慮した場合においても、杭本体が成立するように設計することから、基礎地盤のすべりとしては、杭体を貫通するようなすべりは仮定せず、杭基礎先端以深の基礎地盤を通るすべり面を対象とした評価を実施する。

#### 2) 基礎の支持力

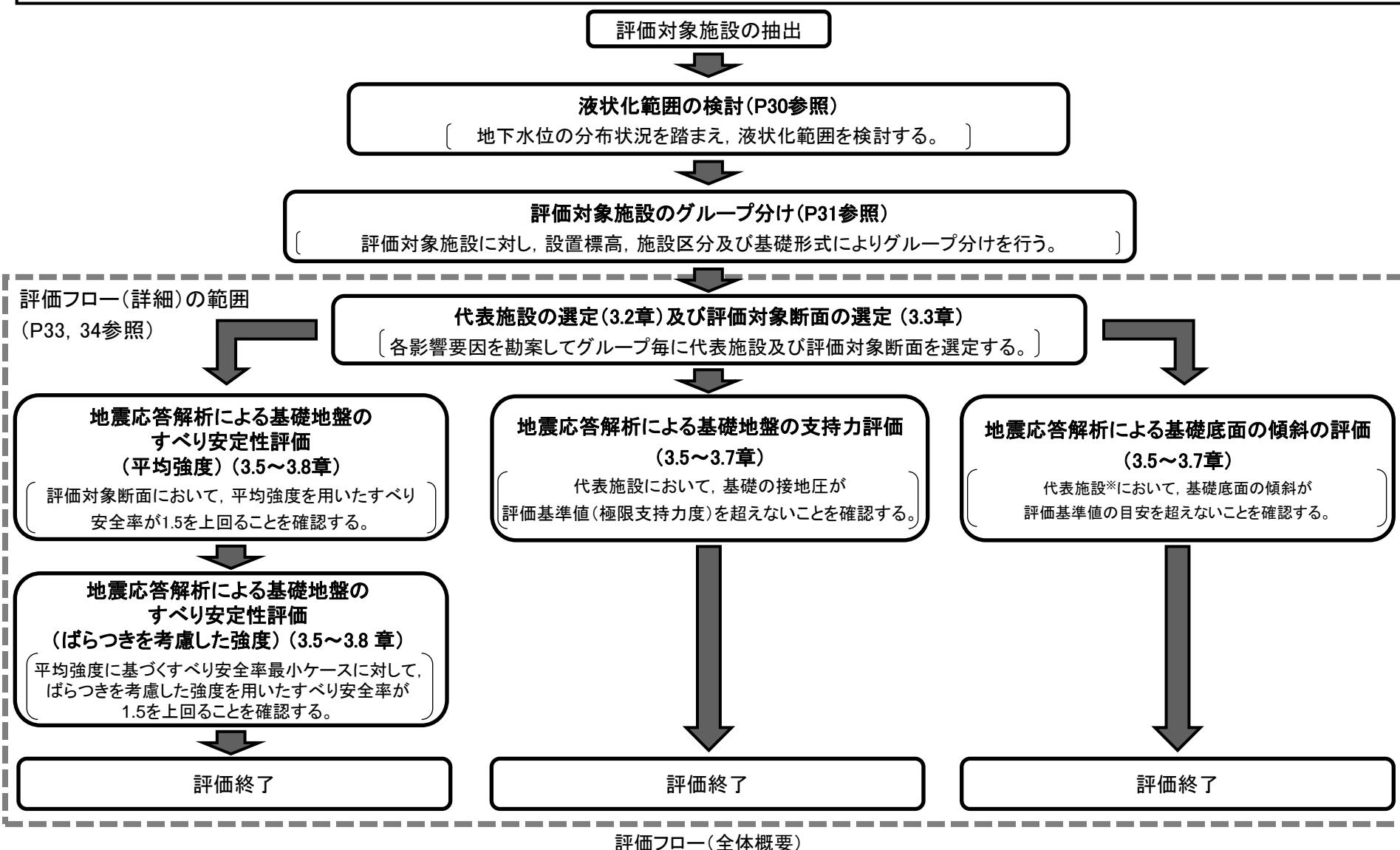
- ・原位置試験の結果等に基づいて基礎の支持力の評価基準値を設定する。
- ・動的解析の結果に基づいて算定した基礎の接地圧が評価基準値を超えないことを確認する。

#### 3) 基礎底面の傾斜

- ・一般建築物の構造的な障害が発生する限界値の目安を参考に、基礎底面の傾斜1/2,000を評価基準値に設定する。なお、防波壁については、津波防護上要求される安全機能に基づき、評価基準値の目安を別途設定する。
- ・動的解析の結果に基づいて求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確認する。

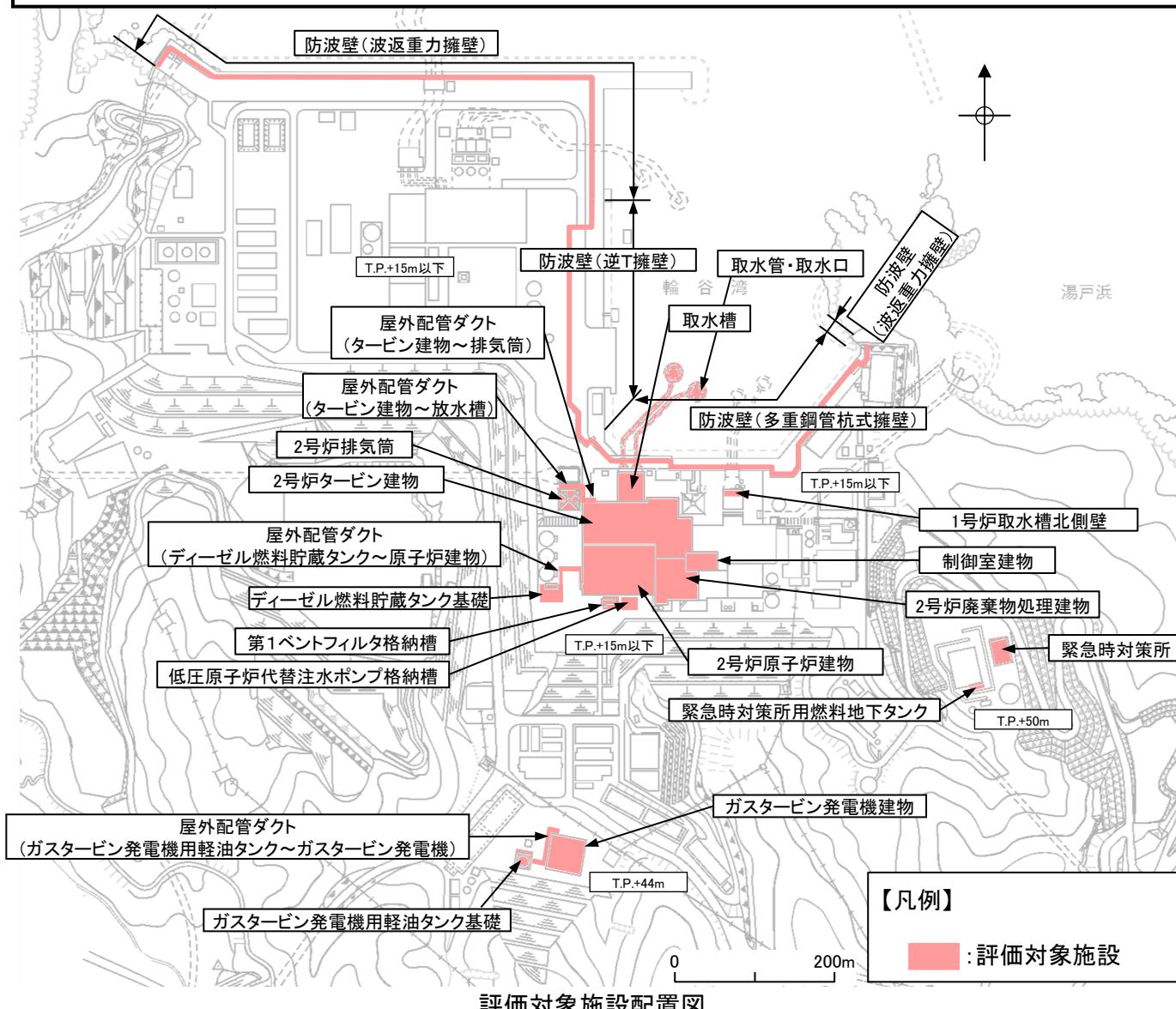
## 評価フロー(全体概要)

- ・基礎地盤の安定性評価の評価フロー(全体概要)を以下に示す。



## 評価対象施設の網羅的な抽出

- 評価対象施設（「耐震重要施設」及び「重大事故等対処施設」）を以下に示す。

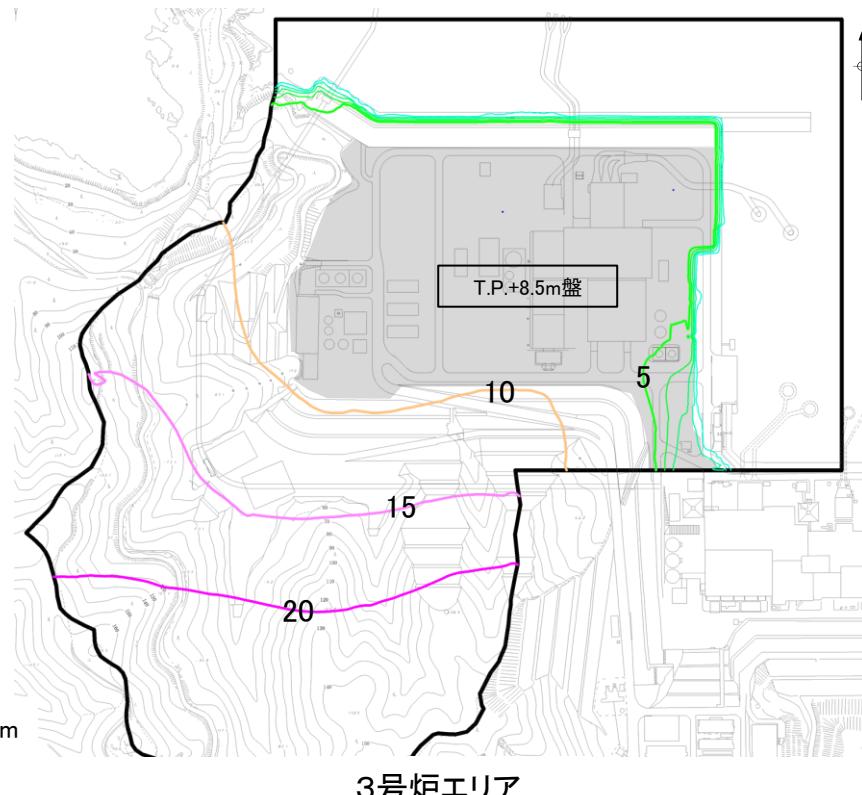
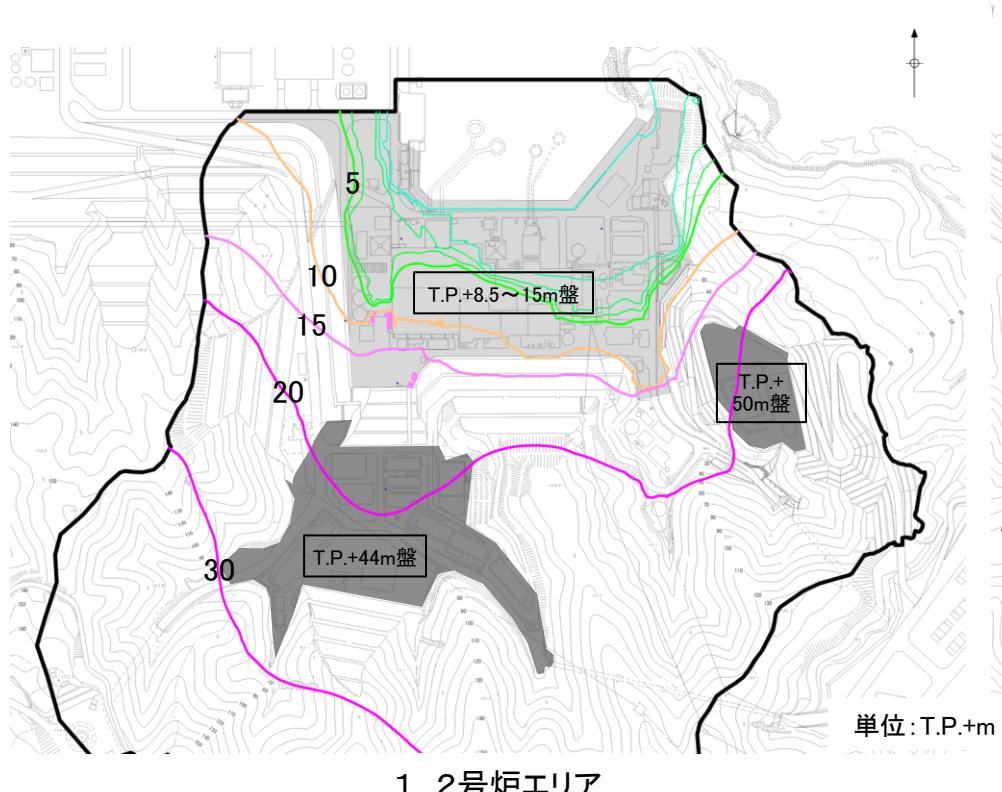


※ 耐震重要施設	2号炉原子炉建物
	2号炉タービン建物
	2号炉廃棄物処理建物
	制御室建物
	取水槽
	2号炉排気筒
	屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)
	屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)
	防波壁(波返重力擁壁)
	防波壁(逆T擁壁)
評価対象施設	防波壁(多重鋼管杭式擁壁)
	1号炉取水槽北側壁
	屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)
	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎
	第1ペントフィルタ格納槽
重大事故等対処施設	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽
	取水管・取水口
	ガスタービン発電機建物
	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎
	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)
緊急時対策所	緊急時対策所
	緊急時対策所用燃料地下タンク

※ 重大事故等対処施設を兼ねる施設を含む。

## 液状化範囲の検討

- ・地下水位以深の埋戻土等については、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。
- ・液状化範囲の検討に当たっては、3次元浸透流解析結果の大局的な地下水位分布の傾向を参考し、保守的に地下水位を設定する。



3次元浸透流解析結果(定常解析)の等水位線図

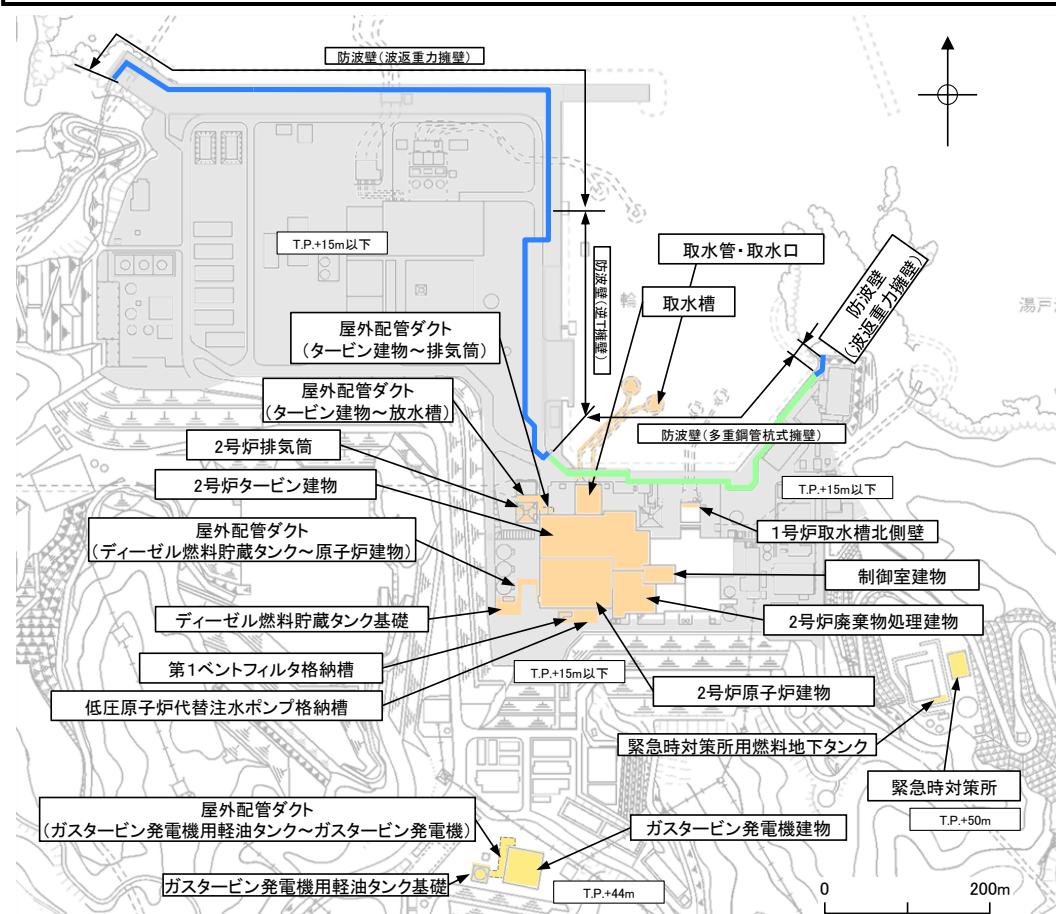
※「島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止(コメント回答) [地下水位の設定]」(第872回審査会合, 2020年7月7日)において説明済

- ・T.P.+8.5~15m盤では、地表面付近まで地下水位が上昇することから、T.P.+8.5~15m盤に設置されている評価対象施設基礎地盤の安定性評価においては、地表面に地下水位を設定し、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。
- ・T.P.+44~50m盤では、地下水位は地表面より20m程度深いことから、T.P.+44~50m盤に設置されている評価対象施設基礎地盤の安定性評価においては、液状化によるせん断強度の低下を考慮しない。

## 評価対象施設のグループ分け

・評価対象施設は、以下の観点からグループ分けを行う。

- ①液状化範囲の検討結果及び地震増幅特性の違いを踏まえ、T.P.+8.5～15m盤に設置されている評価対象施設とT.P.+44～50m盤に設置されている評価対象施設に区分する。
  - ②線状構造物の背後に埋戻土が広く分布する防波壁については、液状化の影響が大きいと考えられるため、防波壁とそれ以外に区分する。
  - ③基礎形式による基礎地盤への荷重伝達メカニズムの違いを踏まえ、杭基礎と直接基礎に区分する。
- ・上記に従いグループ分けを行った結果、グループA(T.P.+15m盤以下、防波壁以外、直接基礎)、グループB(T.P.+44～50m盤、防波壁以外、直接基礎)、グループC(T.P.+15m盤以下、防波壁、杭基礎)、グループD(T.P.+15m盤以下、防波壁、直接基礎)の4つのグループに分類した。



グループ分類	①設置標高	②施設区分	③基礎形式
グループA	T.P.+15m盤以下	防波壁以外	直接基礎
グループB	T.P.+44～50m盤	防波壁以外	直接基礎
グループC	T.P.+15m盤以下	防波壁	杭基礎
グループD	T.P.+15m盤以下	防波壁	直接基礎

## 【凡例】

■ : グループA(T.P.+15m盤以下、防波壁以外、直接基礎)

■ : グループB(T.P.+44～50m盤、防波壁以外、直接基礎)

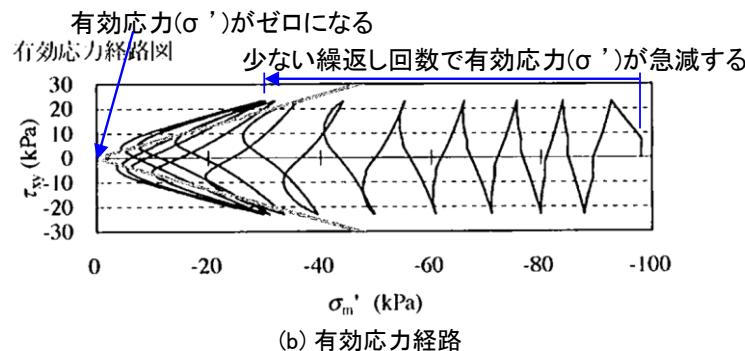
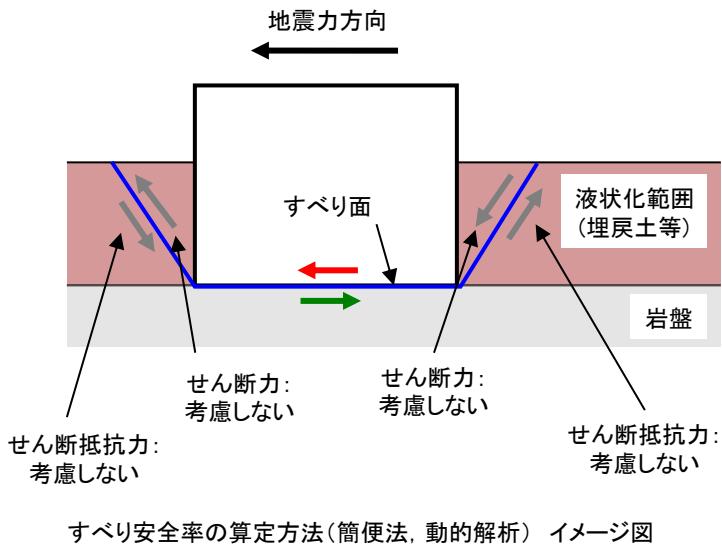
■ : グループC(T.P.+15m盤以下、防波壁、杭基礎)

■ : グループD(T.P.+15m盤以下、防波壁、直接基礎)

## 液状化影響を考慮したすべり安全率の算定方法(簡便法, 動的解析)

## 【液状化に伴う事象の想定】

- ・液状化が発生すると、地盤の有効応力がゼロまで低下して液体の挙動を示し、地盤が応力を受け持たずに流動化することから、液状化範囲の地盤応力は限りなく小さくなる。



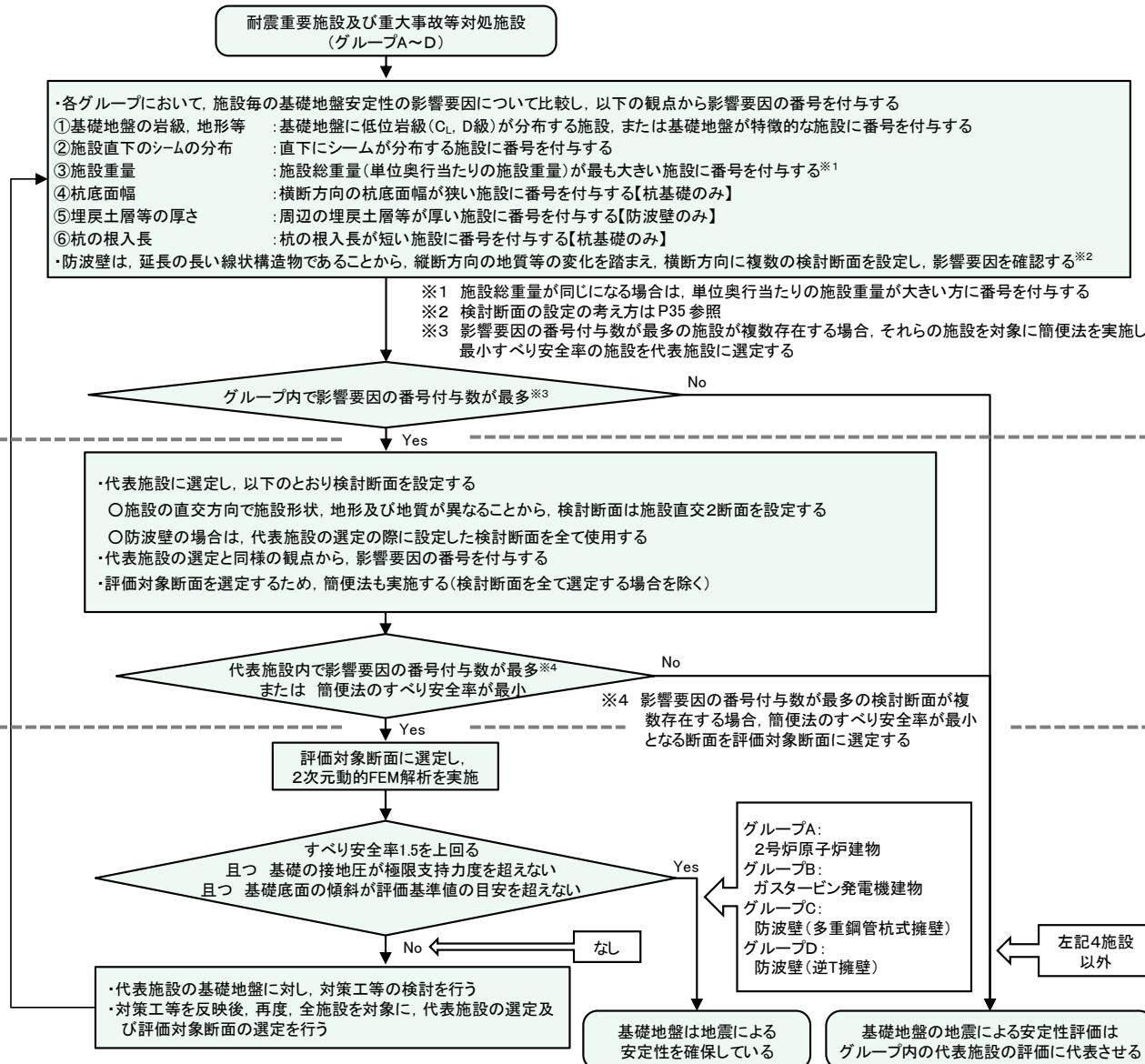
液状化試験の例(液状化する場合)  
井合進: サイクリックモビリティ, 地盤工学会誌, H20.10

## 【液状化影響を考慮したすべり安全率の算定方法】

- ・上記の現象を踏まえ、簡便法及び動的解析(全応力解析)の液状化影響を考慮したすべり安全率について、液状化範囲におけるすべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しない。
- ・液状化影響を考慮したすべり安定性評価は、岩盤のみのすべりを評価することと同義になるため、岩盤の安定性に着目した影響要因(①基礎地盤の岩級、地形等、②施設直下のシームの分布 等)を比較検討することで、定性的に評価できると考えられる。
- ・なお、液状化影響を考慮したすべり安定性評価の方法に関しては、3. 8章及び6. 6章において、液状化した場合の地盤応力の減少を考慮できる有効応力解析との比較により、妥当性の確認を行う。

## 評価フロー(詳細)

・評価対象施設について、以下に示すフローに基づき、基礎地盤の安定性評価を行う。



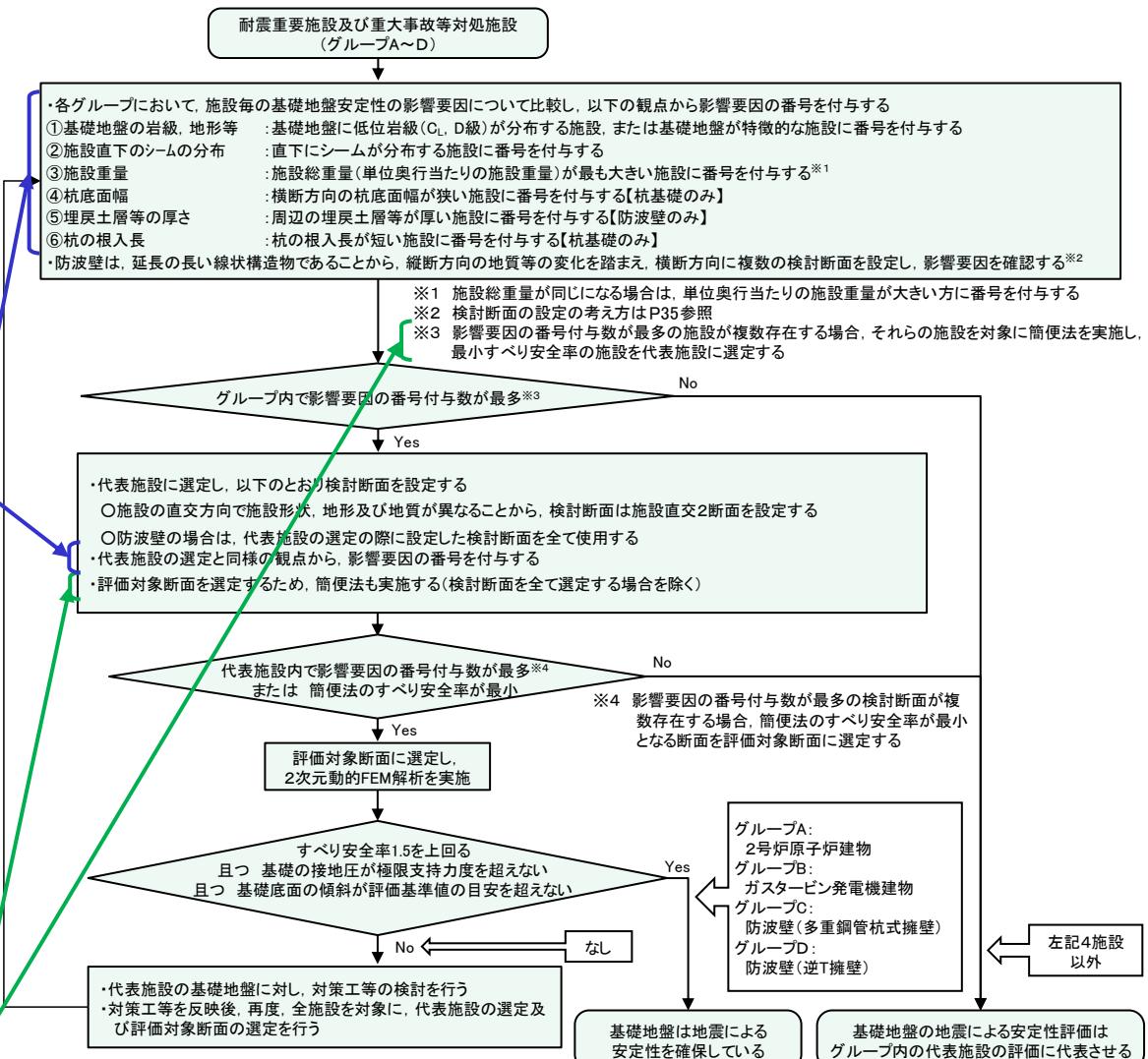
## 評価方法

・代表施設及び評価対象断面の選定は、以下に示す影響要因及び簡便法のすべり安全率を踏まえて行う。

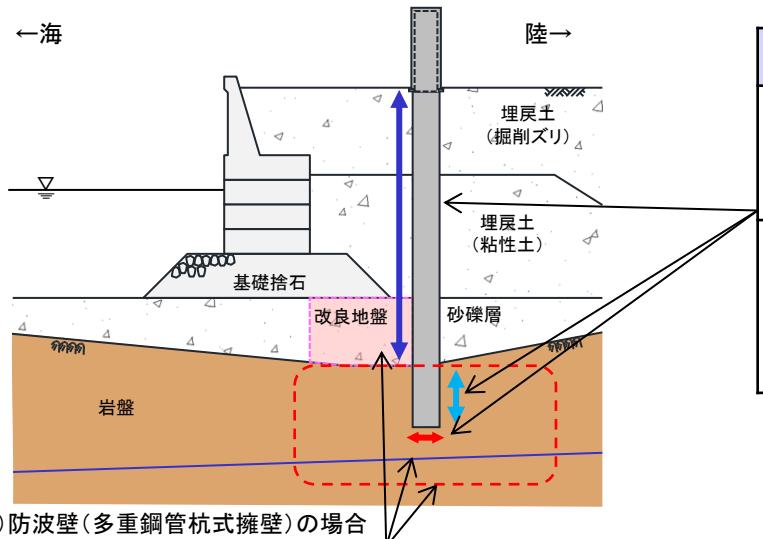
影響要因	内容
①基礎地盤の岩級、地形等	・C <sub>L</sub> 級、D級の低位岩級は、C <sub>H</sub> 級、C <sub>M</sub> 級の高位岩級に比べてせん断強度が低い。 ・基礎地盤周辺の地形が急勾配、基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当等、基礎地盤が特徴的である場合、せん断強度が低くなる可能性がある。
②施設直下のシームの分布	・施設直下にシームが分布すると、シームによりすべり土塊が形成される可能性がある。
③施設重量 (単位奥行当たりの施設重量)	・施設重量(単位奥行当たりの施設重量)が大きいほど、慣性力により基礎地盤に作用する起動力が大きくなる。
④杭底面幅 【杭基礎のみ】	・底面すべりにおいて、横断方向の杭底面幅が狭いほど、せん断強度の大きい岩盤を通るすべり面が短くなり、せん断抵抗力が小さくなる。
⑤埋戻土層等の厚さ 【防波壁のみ】	・埋戻土層等が厚いほど、すべり土塊の重量が大きくなり、基礎地盤に作用する起動力は大きくなる。
⑥根入れ長 【杭基礎のみ】	・杭の根入れ長が短いほど、せん断強度の大きい岩盤を切り上がるすべり面が短くなり、せん断抵抗力が小さくなる。

## 【簡便法によるすべり安全率】

・JEAG4601-2015に基づく静的震度「K<sub>H</sub>=0.2、K<sub>V</sub>=0.1」を用いた簡便法により、すべり安全率を算定する。



# 防波壁における検討断面の設定の考え方

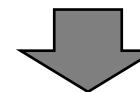


## STEP1: 施設の構造毎の区分

施設の構造により施設重量、底面幅、根入れ長等が変わることから、縦断面図において、基礎地盤の安定性評価の観点から施設の構造で区分する。

### 関連する影響要因:

- 影響要因③: 単位奥行当たりの施設重量
- 影響要因④: 杭底面幅【杭基礎のみ】
- 影響要因⑥: 根入れ長【杭基礎のみ】

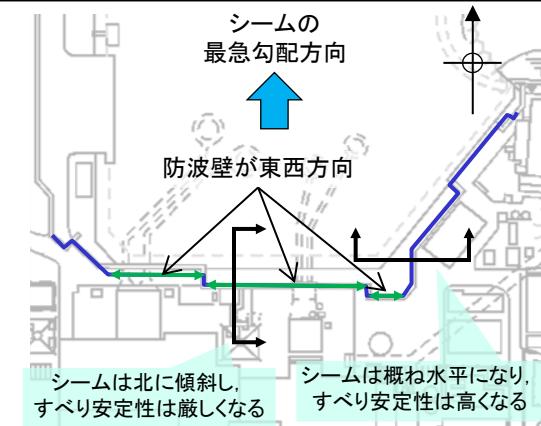


## STEP2: 検討断面の設定

施設の区分毎に、以下の観点からすべり安定性が厳しいと考えられる検討断面を設定する。

- ・縦断面図において、C<sub>L</sub>級、D級岩盤が分布する等により、相対的にせん断強度の低くなる箇所、もしくは基礎地盤の改良強度がC<sub>L</sub>級以下相当等の特徴的である箇所
- ・施設直下のシームが浅い箇所、多く分布する箇所
- ・埋戻土層等が厚く、すべり土塊の重量及び起動力が大きくなる箇所

島根サイトのシームは北方向に緩く傾斜しており、すべり安定性が厳しくなると考えられる断面方向（は南北方向となることから、防波壁が東西方向の範囲（検討断面は南北方向となる）において検討断面を設定する（右図参照）。



### 関連する影響要因:

- 影響要因①: 基礎地盤の岩級、地形等
- 影響要因②: 施設直下のシームの分布
- 影響要因⑤: 埋戻土層等の厚さ【防波壁のみ】

### 3. 基礎地盤の安定性評価

#### 3. 2 代表施設の選定

## グループA(T.P.+15m盤以下, 防波壁以外, 直接基礎)の選定結果 (1/2)

・グループAの施設について下表の比較を行った結果、2号炉原子炉建物を代表施設に選定した。(詳細はP39~44参照)

評価対象施設	影響要因			該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率	選定理由
	①基礎地盤の岩級、地形等	②施設直下のシームの分布	③施設総重量(MN) (単位奥行当たりの施設重量 <sup>※1</sup> (MN/m))			
代表施設に選定 2号炉原子炉建物	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	3,278 (46.82)	②, ③	2.78	・施設直下にシームが分布していること及び施設総重量が最大である。 ・影響要因の番号付与数が最多であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は最小である。 以上のことから、代表施設に選定する。
2号炉タービン建物	C <sub>L</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	2,112 (41.08)	①, ②	4.80	・2号炉原子炉建物に比べ、局所的にC <sub>L</sub> 級岩盤が分布するが、C <sub>H</sub> 級が主体であり、施設総重量が小さい。 ・影響要因の番号付与数が2号炉原子炉建物と同数で最多であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は2号炉原子炉建物より大きい。 以上のことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
2号炉廃棄物処理建物	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	1,167 (21.26)	②	—	・2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
取水槽			382 (11.76)			
低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽			97 (7.27)			
第1ベントフィルタ格納槽			95 (7.06)			
取水管			3 (0.68)			
ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	C <sub>M</sub> 級	あり	36 (1.88)	②	—	・2号炉原子炉建物に比べ、岩級はC <sub>M</sub> 級であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)	C <sub>H</sub> 級	あり	13 (4.79)	②	—	・2号炉原子炉建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC <sub>H</sub> 級であること、及び施設総重量も小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。

: 番号を付与する影響要因

: 影響要因の番号付与が多い

: 選定した代表施設

※1 施設総重量を施設の短辺方向の延長で除した値を記載。

## グループA(T.P.+15m盤以下, 防波壁以外, 直接基礎)の選定結果(2/2)

評価対象施設	影響要因			該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率	選定理由
	① 基礎地盤の岩級、地形等	② 施設直下のシームの分布	③ 施設総重量(MN) (単位奥行当たりの施設重量※1(MN/m))			
制御室建物	$C_H$ 級	あり	132 (6.00)	②	—	・2号炉原子炉建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級は $C_H$ 級であること、及び施設総重量も小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
取水口			2 (0.10)			
2号炉排気筒	$C_M \sim C_H$ 級 基礎地盤が特徴的	あり	119 (4.16)	①, ②	6.55	・2号炉原子炉建物に比べ、基礎地盤が特徴的(基礎地盤周辺の地形形状が急勾配)であり、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さい。 ・影響要因の番号付与数が2号炉原子炉建物と同数で最多であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は2号炉原子炉建物より大きい。 以上のことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)			18 (2.57)			
屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)			8 (1.24)			
1号炉取水槽北側壁	$C_M \sim C_H$ 級	あり	4 (4.08)	②	—	・2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。

: 番号を付与する影響要因

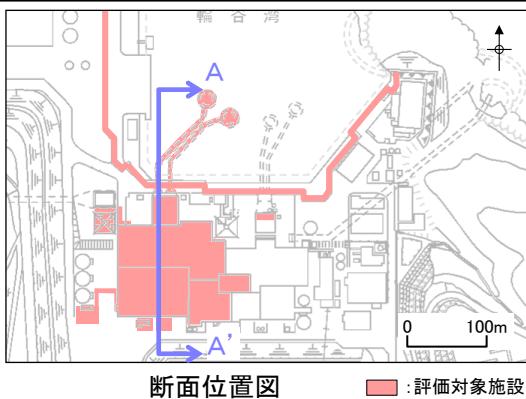
: 影響要因の番号付与が多い

※1 施設総重量を施設の短辺方向の延長で除した値を記載。

※2 「漂流物衝突荷重の設定方針」の審査において、1号炉放水連絡通路を閉塞する方針とし、1号放水連絡通路防波扉は津波防護施設(耐震重要施設)から除外することとしたため、当該一覧表から削除した。

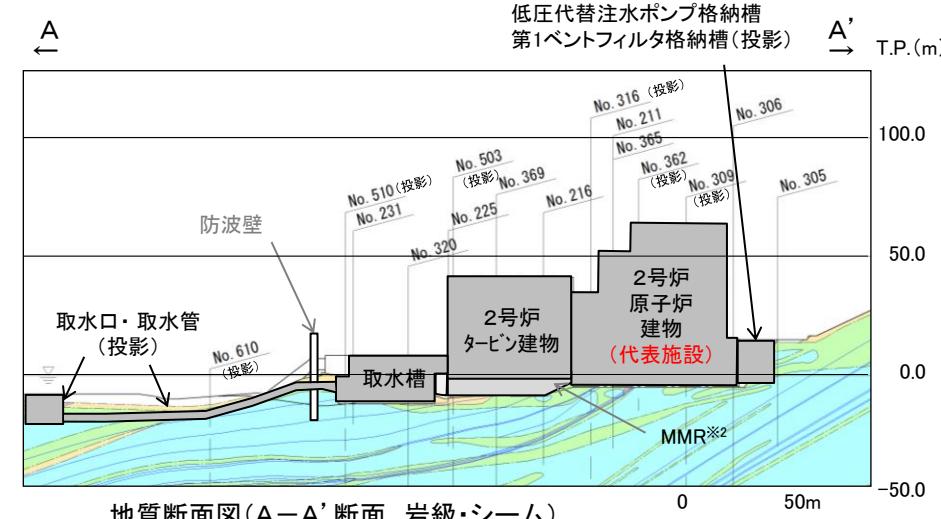
## 2号炉原子炉建物、2号炉タービン建物等の比較結果 グループA

- ・2号炉原子炉建物は、 $C_M \sim C_H$ 級の岩盤(成相寺層)が主体であり、施設直下にシームが分布していること、施設総重量が最大であること、影響要因の番号付与数が同数である2号炉タービン建物、2号炉排気筒及び屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽、タービン建物～排気筒)に比べ、簡便法のすべり安全率が小さいことから、代表施設に選定した。(P43参照)
- ・タービン建物は、2号炉原子炉建物に比べ、局所的に $C_L$ 級岩盤が分布するが、 $C_H$ 級が主体であり、施設総重量が小さい。影響要因の番号付与数が最多で2号炉原子炉建物と同数であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は2号炉原子炉建物より大きい。(P43参照)  
以上のことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
- ・取水槽等※1は、2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
- ・取水口は、2号炉原子炉建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級は $C_H$ 級であること、及び施設総重量も小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。



凡 例	
■	評価対象施設
■	MMR
■	埋戻土、盛土
■	CL級
■	CM級
■	CH級
—	シーム
—	岩級境界線

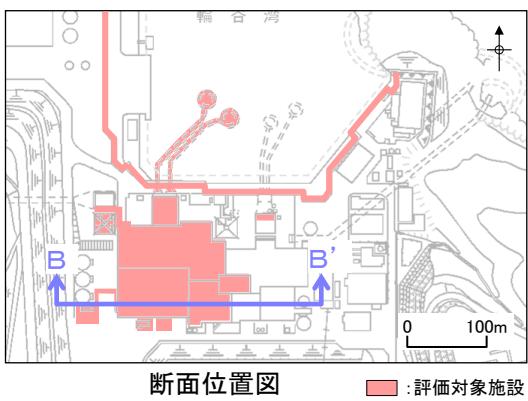
※1 取水槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ペントフィルタ格納槽及び取水管を示す。



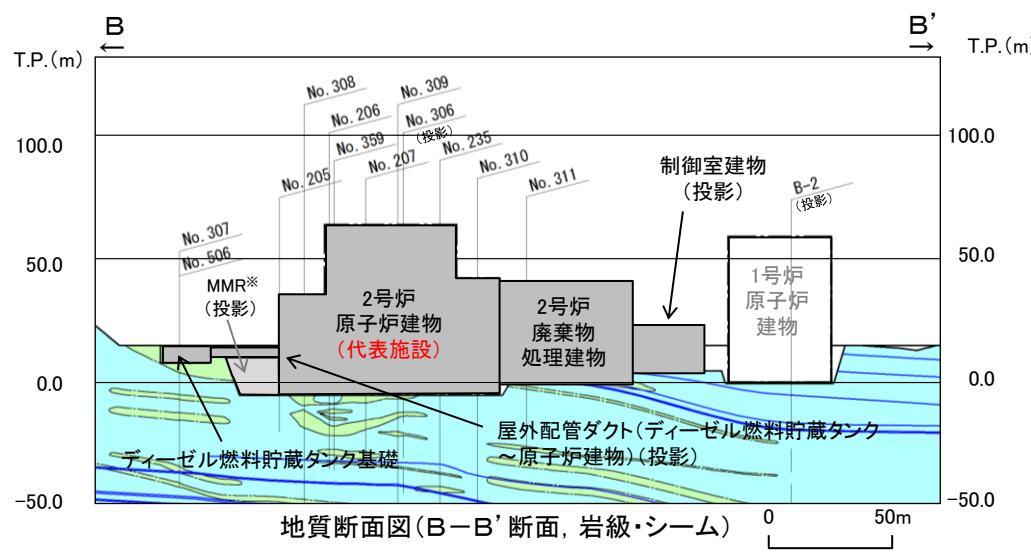
※2 マンメイドロック(人工岩盤)の略称

## 2号炉廃棄物処理建物、ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎等の比較結果 グループA

- ・2号炉廃棄物処理建物は、2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
- ・ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎は、2号炉原子炉建物に比べ、岩級はC<sub>M</sub>級であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
- ・屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)は、2号炉原子炉建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC<sub>H</sub>級であること、及び施設総重量も小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。
- ・制御室建物は、2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。

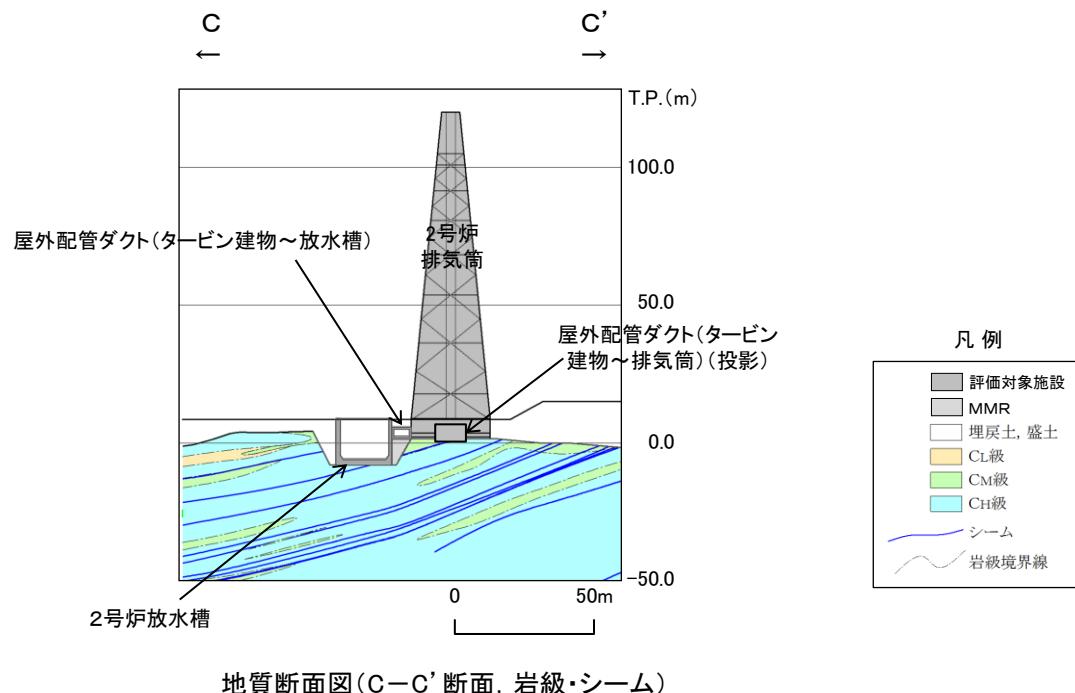
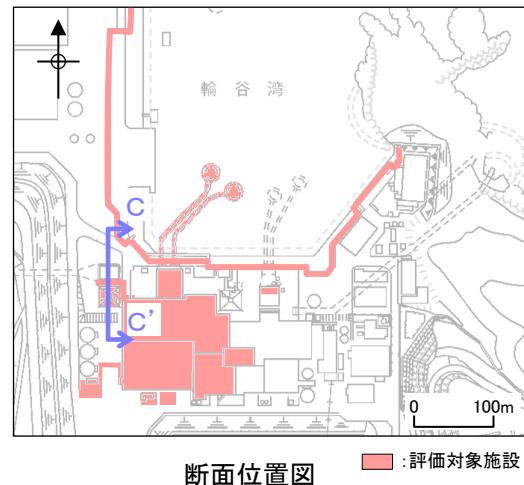


凡 例	
■	評価対象施設
■	MMR
■	埋戻土、盛土
■	CL級
■	CM級
■	CH級
~~~~~	シーム
~~~~~	岩級境界線



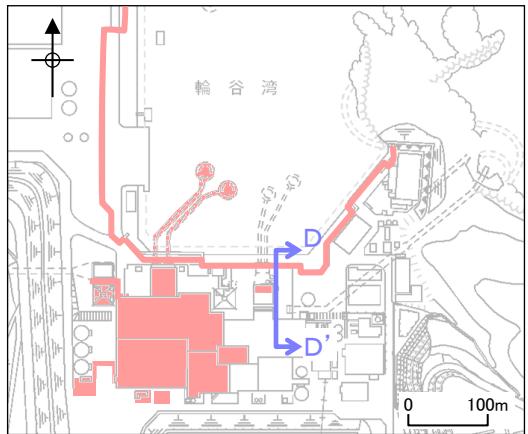
## 2号炉排気筒、屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)等の比較検討結果 グループA

- ・2号炉排気筒、屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)及び屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)は、2号炉原子炉建物に比べ、基礎地盤が特徴的(基礎地盤周辺の地形形状が急勾配)であり、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さい。
  - ・影響要因の番号付与数が2号炉原子炉建物と同数で最多であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は2号炉原子炉建物より大きい。(P43参照)
- 以上のことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。

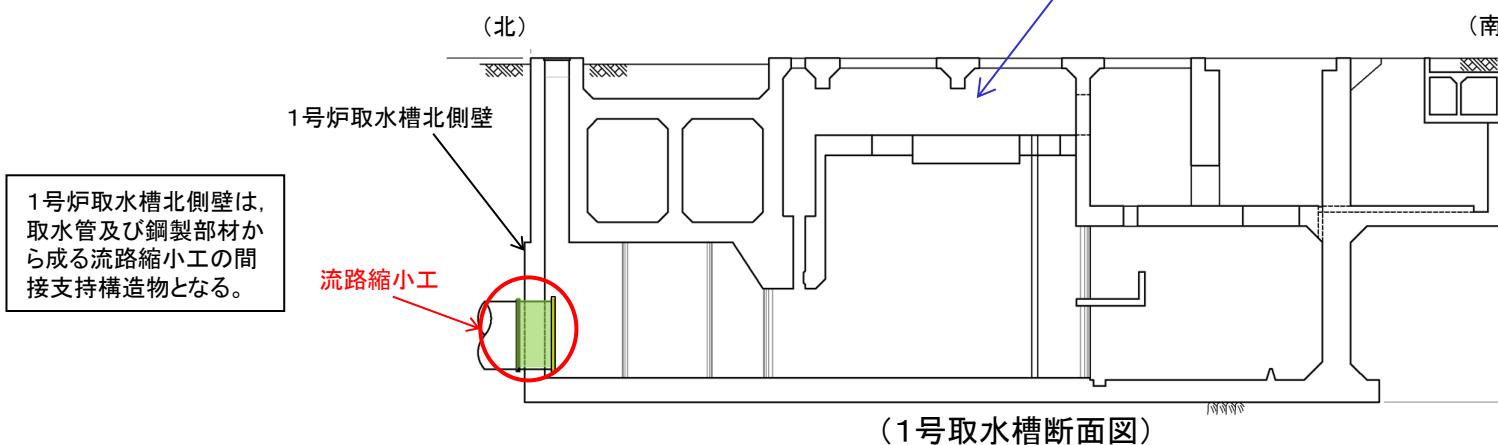
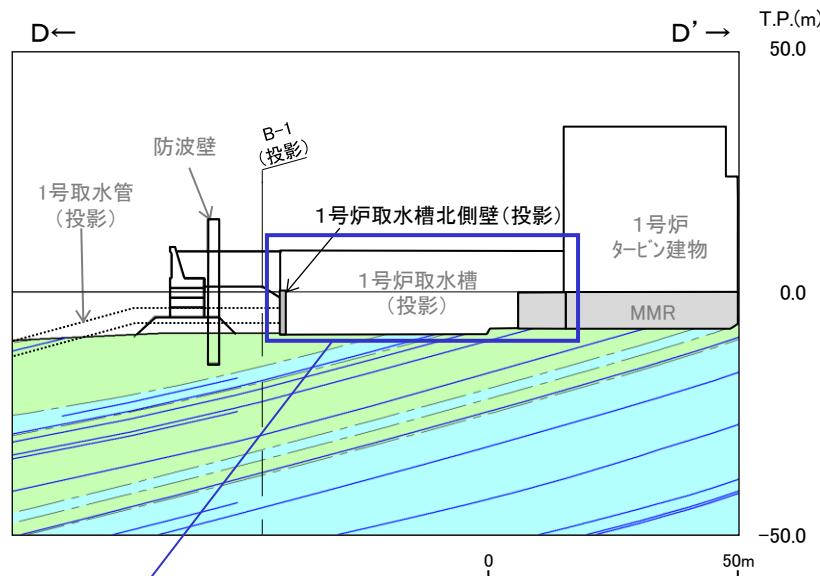


## 1号炉取水槽北側壁の比較結果 グループA

- 1号炉取水槽北側壁は、2号炉原子炉建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、2号炉原子炉建物の評価に代表させる。



凡例	
■	評価対象施設
■	MMR
■	埋戻土、盛土
■	CL級
■	CM級
■	CH級
■	シーム
■	岩級境界線



## 簡便法の比較検討結果 グループA

簡便法の比較検討結果

評価対象施設	影響要因			該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率
	① 基礎地盤 の岩級、地形等	② 施設直下 のシームの分布	③ 施設総重量(MN) (単位奥行当たりの施設重量 <sup>※1</sup> (MN/m))		
2号炉原子炉建物	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	3,278 (46.82)	②, ③	2.78
2号炉タービン建物	C <sub>L</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	2,112 (41.08)	①, ②	4.80
2号炉排気筒	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が特徴的	あり	119 (4.16)	①, ②	6.55
屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)			18 (2.57)		
屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)			8 (1.24)		

※1 施設総重量を施設の短辺方向の延長で除した値を記載。

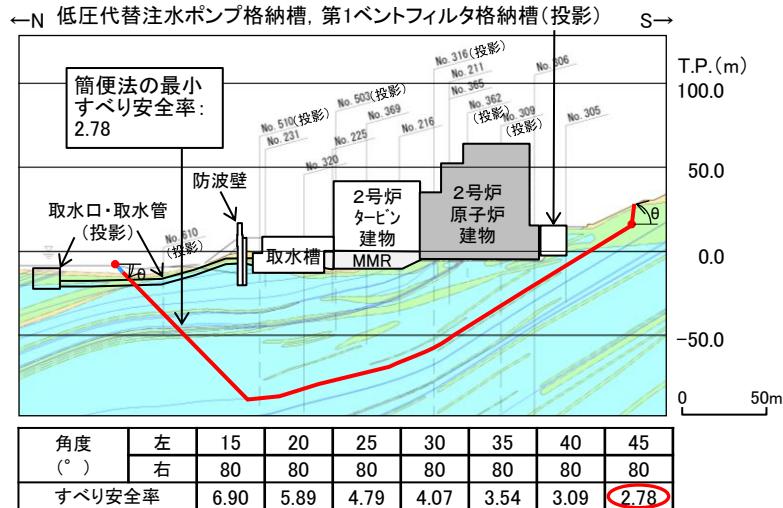
## 【検討方法】

- 影響要因の番号付与数が最多の施設が複数存在することから、簡便法によりすべり安全率を算定し、比較検討を行った。
- 簡便法は、JEAG4601-2015に基づく静的震度「K<sub>H</sub>=0.2, K<sub>V</sub>=0.1」を用い、2次元動的FEM解析のすべり面の設定と同様の考え方によりパラメトリックに設定した。
- 施設重量は、断面図上の耐震重要施設等を考慮し、耐震性の確認されていない施設は考慮しないこととした。

## 【検討結果】

- 簡便法の結果、2号炉原子炉建物のすべり安全率が2.78となり、2号炉タービン建物、2号炉排気筒等よりも小さいことを確認した。

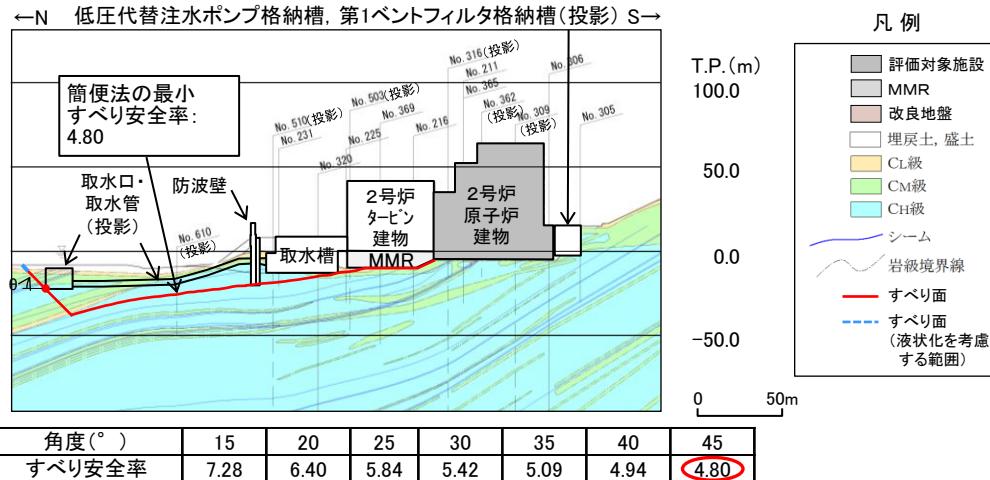
## 簡便法のすべり安全率



※最小すべり安全率を赤で示す。右側は30~85°の最小値となる80°を記載。

※評価対象施設である2号炉タービン建物、2号炉原子炉建物、取水槽等の施設重量を考慮した。

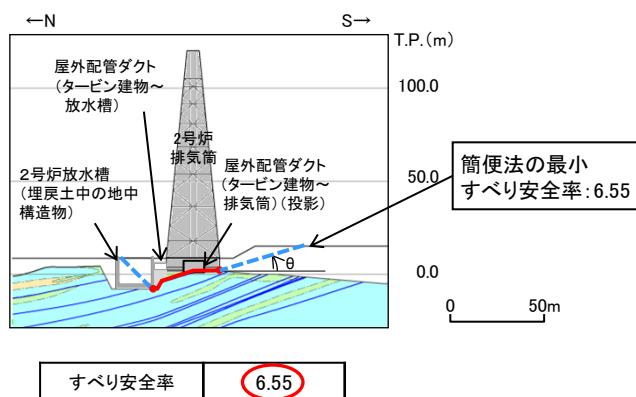
## 2号炉原子炉建物(南北) 地質断面図(岩級・シーム)



※最小すべり安全率を赤で示す。

※評価対象施設である2号炉タービン建物、2号炉原子炉建物、取水槽等の施設重量を考慮した。

## 2号炉タービン建物 地質断面図(岩級・シーム)

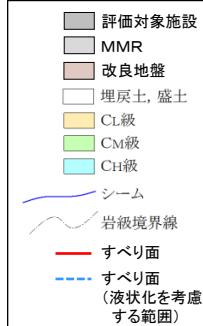


※最小すべり安全率を赤で示す。

※埋戻土中の地中構造物である2号炉放水槽を埋戻土でモデル化し、2号炉排気筒及び屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)の施設重量を考慮した。

## 2号炉排気筒等 地質断面図(岩級・シーム)

凡例



## グループB(T.P.+44~50m盤, 防波壁以外, 直接基礎)の選定結果

・グループBの施設について下表の比較を行った結果、ガスタービン発電機建物を代表施設に選定した。(詳細はP46, 47参照)

設置盤	評価対象施設	影響要因			該当する影響要因	選定理由
		① 基礎地盤 の岩級, 地 形等	② 施設直下 のシームの 分布	③ 施設総重量(MN) (単位奥行当たりの 施設重量※1(MN/m))		
T.P.+44m盤	代表施設に選定 ガスタービン発電機建物	C <sub>L</sub> 級	あり	411 (8.96)	①, ②, ③	・C <sub>L</sub> 級の岩盤が主体であること、施設直下にシームが分布していること、及び施設総重量が最大であることから、代表施設に選定する。
	ガスタービン発電機用軽油タンク 基礎	C <sub>L</sub> 級	あり	19 (1.05)	①, ②	・ガスタービン発電機建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。
	屋外配管ダクト(ガスタービン発電 機用軽油タンク～ガスタービン発 電機)			4 (1.60)		
T.P.+50m盤	緊急時対策所用燃料地下タンク	C <sub>L</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	4 (1.02)	①, ②	・ガスタービン発電機建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC <sub>H</sub> 級が主体であること、及び施設総重量も小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。
	緊急時対策所	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	93 (3.72)	②	・ガスタービン発電機建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級であること、及び施設総重量も小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。

:番号を付与する影響要因

:影響要因の番号付与が多い

:選定した代表施設

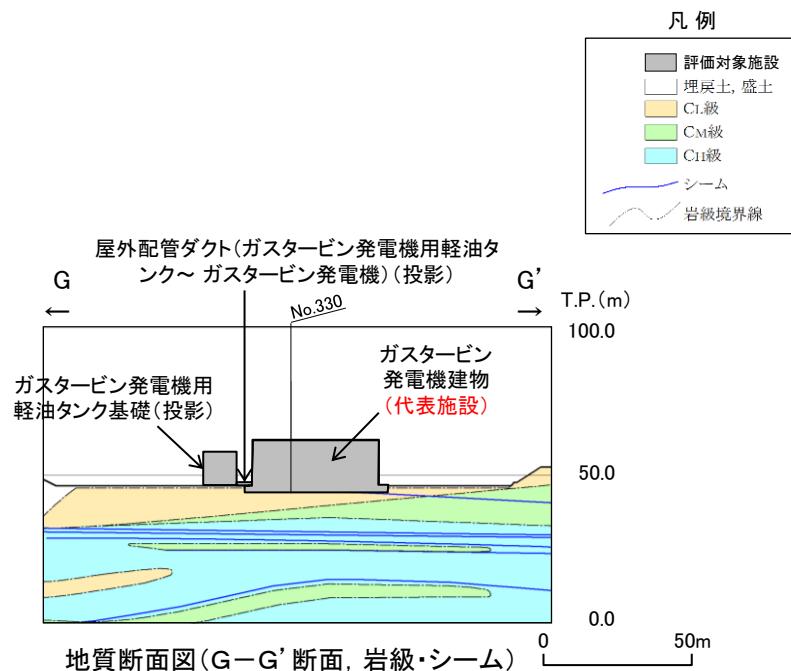
※1 施設総重量を施設の短辺方向の延長で除した値を記載。

## ガスタービン発電機建物等の比較結果 グループB

- ・ガスタービン発電機建物は、C<sub>L</sub>級の岩盤が主体であること、施設直下にシームが分布していること、及び施設総重量が最大であることから、代表施設に選定する。
- ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎及び屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)は、ガスタービン発電機建物に比べ、岩級及びシームの分布状況は同等であるが、施設総重量が小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。

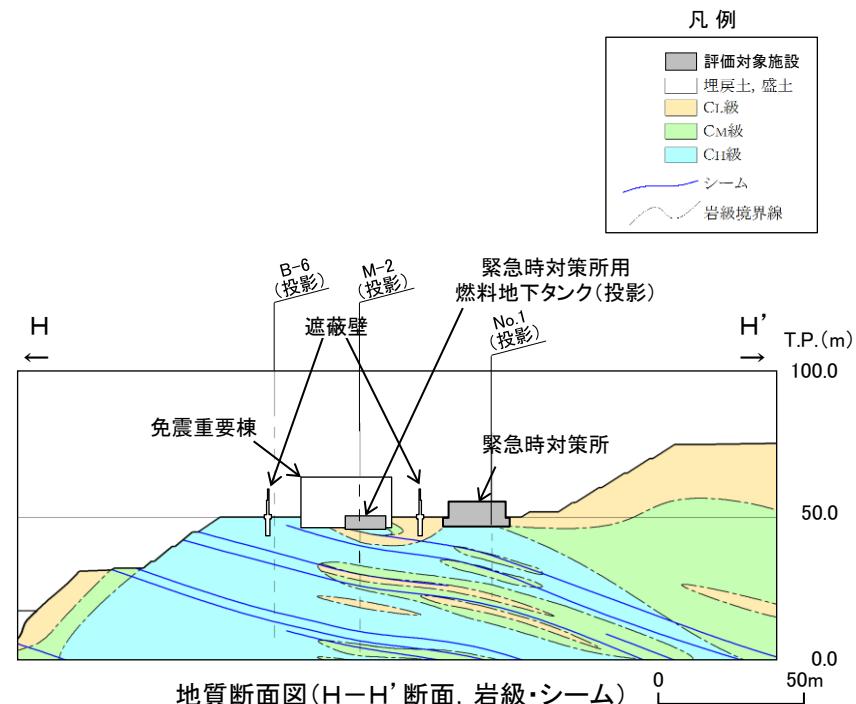
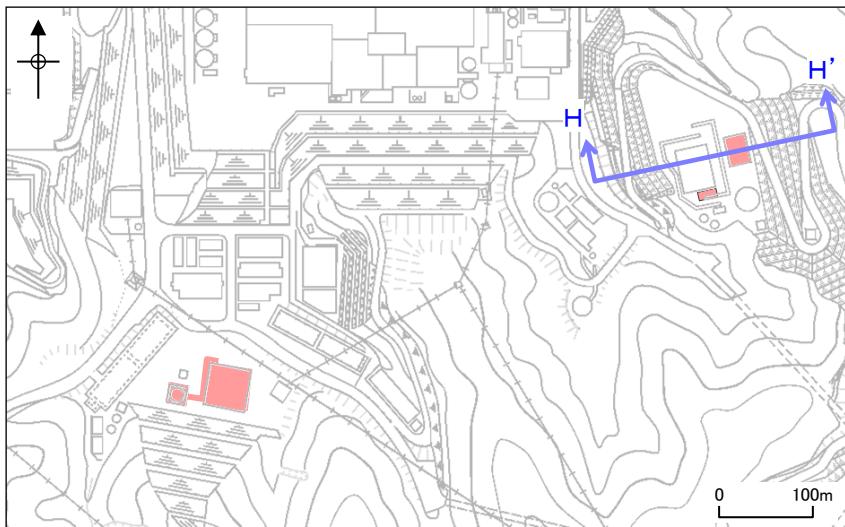


断面位置図



## 緊急時対策所及び緊急時対策所用燃料地下タンクの比較結果 グループB

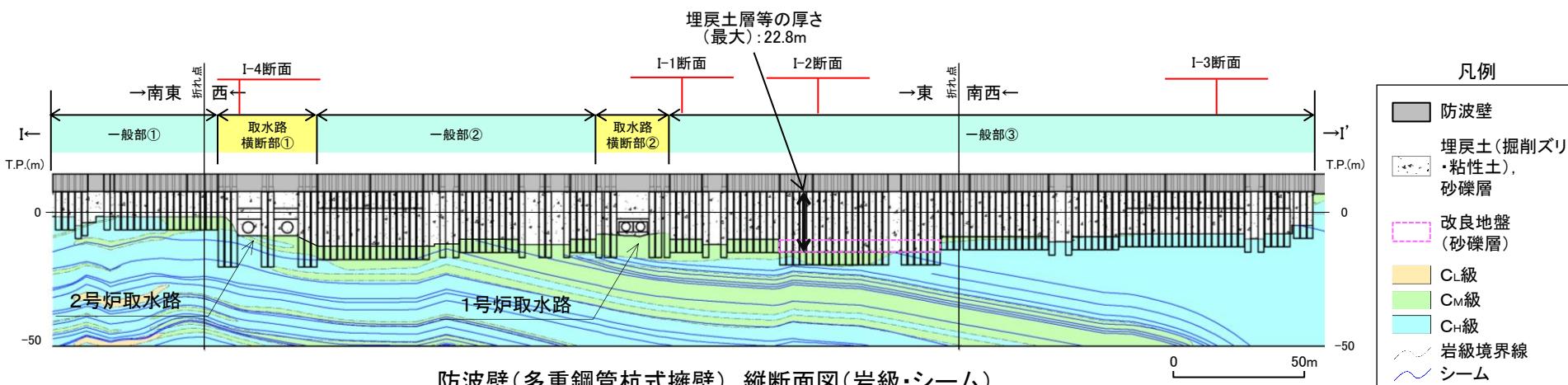
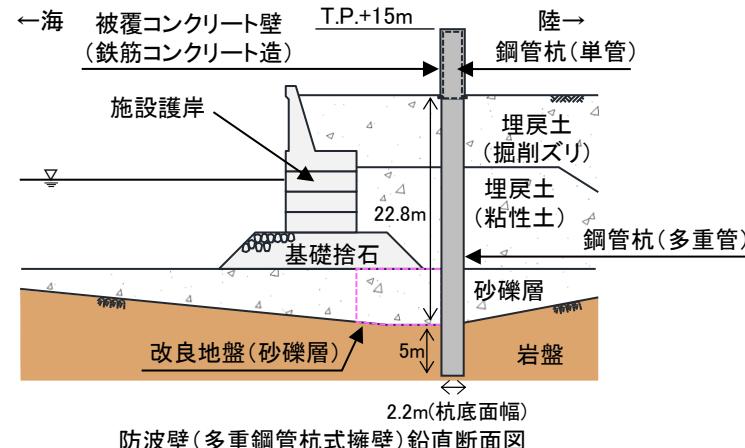
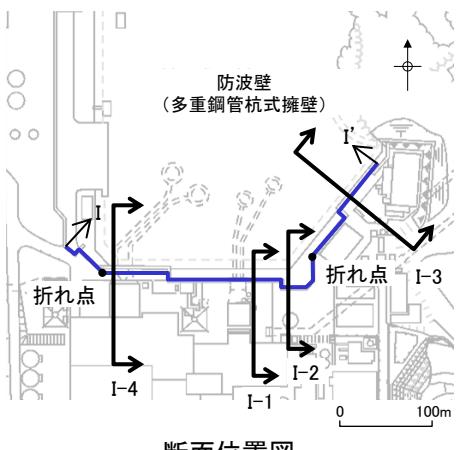
- ・緊急時対策所用燃料地下タンクは、ガスタービン発電機建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC<sub>H</sub>級が主体であること、及び施設総重量も小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。
- ・緊急時対策所は、ガスタービン発電機建物に比べ、シームの分布状況は同等であるが、岩級はC<sub>M</sub>～C<sub>H</sub>級であること、施設総重量も小さいことから、ガスタービン発電機建物の評価に代表させる。



余白

## グループC(T.P.+15m盤以下, 防波壁, 杭基礎)の検討断面の設定及び選定結果

- ・グループCの施設である防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、基礎地盤の安定性評価の観点から、「一般部」及び「取水路横断部」の2つに区分される。(次頁参照)
- ・すべり安全率が厳しい検討断面を設定する観点から、「一般部」からI-1～3断面、「取水路横断部」からI-4断面の計4断面を検討断面に設定した(設定理由の詳細はP51～53参照)。
- ・グループCの施設は、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)のみであることから、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)を代表施設に選定した。

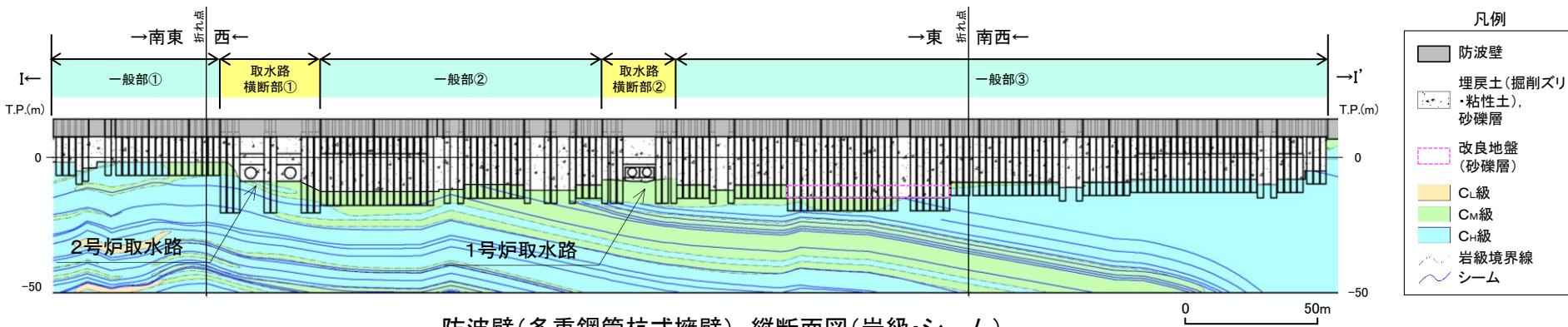


※1 図中の杭部については、杭が位置しているが、埋戻土の形状を示すために、周辺地盤の地質状況を示している。

※2 図中の [ ] については、地盤改良を実施しているが、元の砂礫層の分布を示すために、改良前の地質状況を示している。

## 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の構造毎の区分 グループC

- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、施設の構造(施設重量、杭底面幅及び杭根入れ長)が異なることから、「一般部」及び「取水路横断部」に区分される。(構造の詳細は補足説明資料9章を参照)。

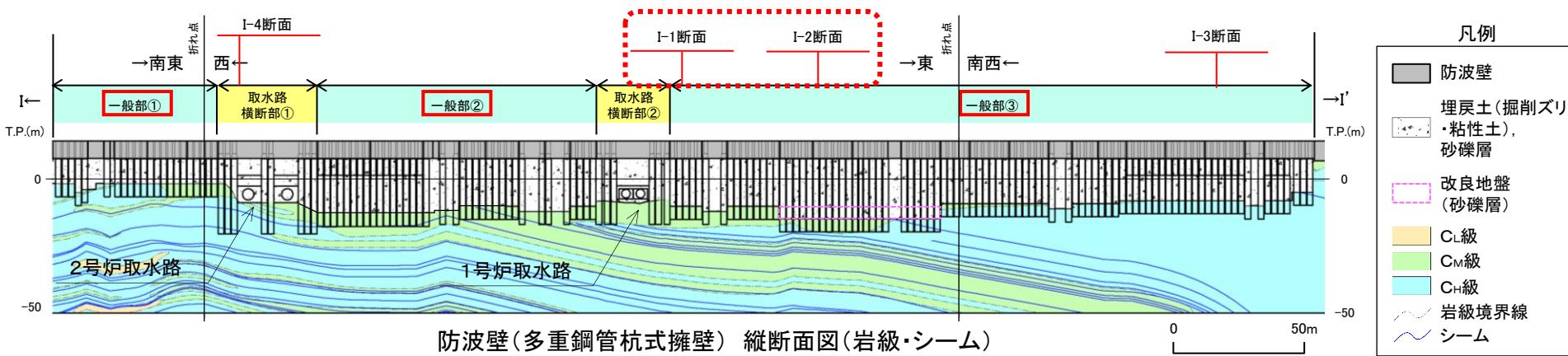
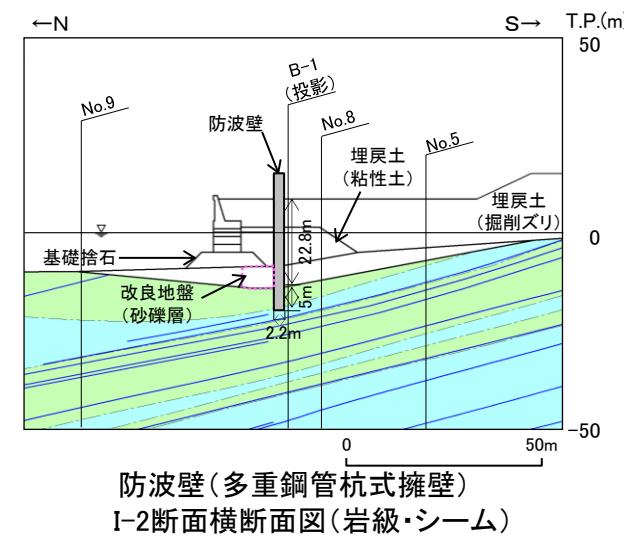
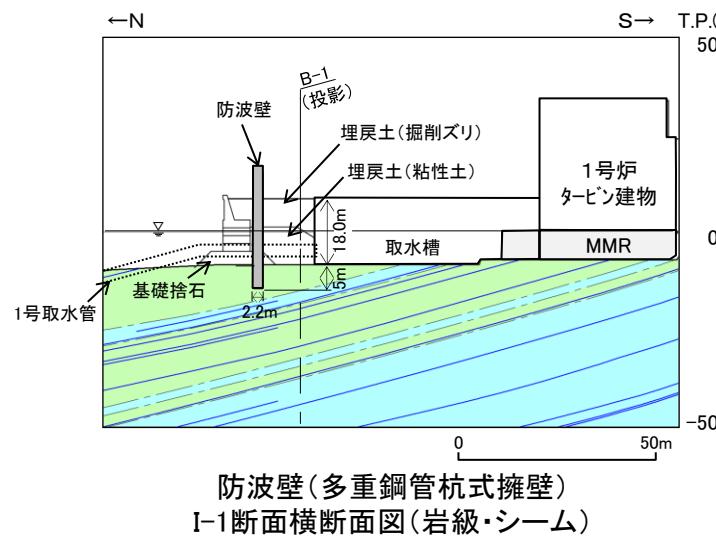
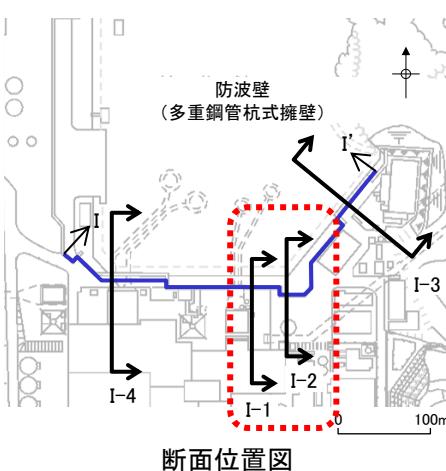


	一般部	取水路横断部
標準断面図	<p>施設護岸 鋼管杭 (4重管) 2.2 5</p>	<p>施設護岸 取水路 鋼管杭 (4重管) 4.7 7</p>
区分した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設の一般的な構造であり、杭底面幅2.2m、根入れ長5mの4重管鋼管杭で支持される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水路が防波壁下部を横断するため、一般部に比べてブロック(目地間)の延長が長くなり、杭を介して岩盤に作用する施設重量は大きくなっている。</li> <li>南北方向に杭を2列配置しているため、杭底面幅は4.7m、根入れ長7mの4重管鋼管杭で支持される。</li> </ul>

## 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の検討断面の設定(詳細) グループC(1/3)

- 一般部(①～③)のうち、施設直下が $C_M$ 級岩盤となっている範囲で、シームが多く、浅くなっているI-1断面を検討断面に設定する。
- 一般部(①～③)のうち、埋戻土層等が最も厚くなっている範囲で、施設直下のシームが北方向に緩く傾斜し、その分布が多く、浅くなっているI-2断面を検討断面に設定する。

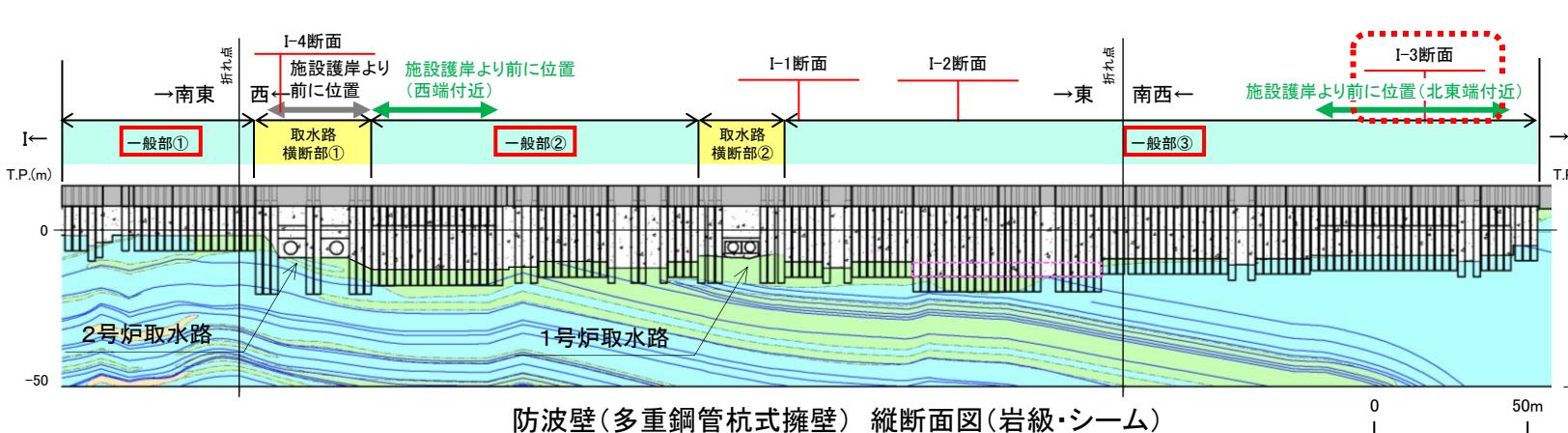
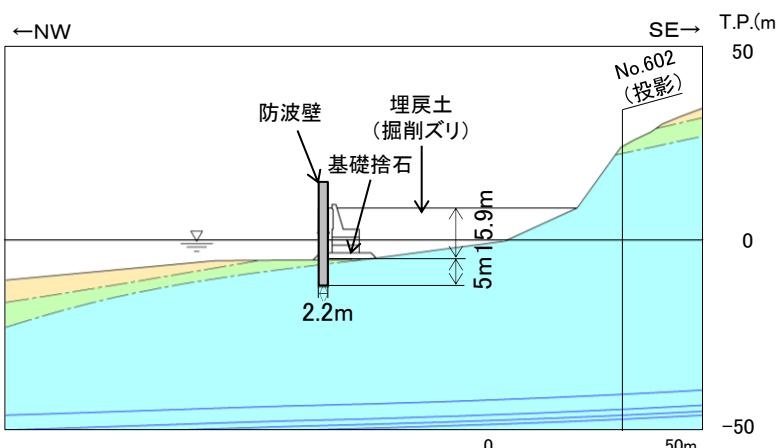
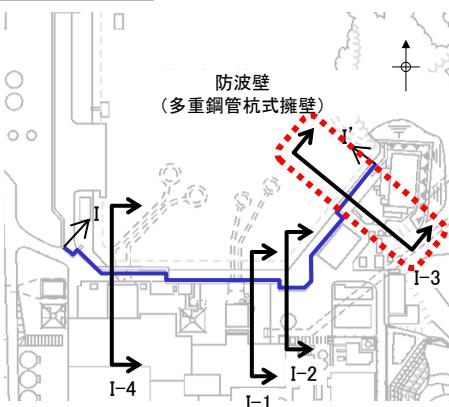
## 一般部



## 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の検討断面の設定(詳細) グループC(2/3)

- 一般部(①～③)のうち、防波壁が施設護岸よりも前(海側)に位置しており、防波壁前面のせん断抵抗力が低くなると考えられる区間は西端付近と北東端付近の2区間ある。
- このうち、北東端付近の区間を採用し、同区間の地質状況が一様であることから、区間中央付近のI-3断面を検討断面に設定する。
- なお、西端付近の区間は、施設護岸よりも前に位置し地質状況が同様かつ施設重量が大きい取水路横断部①の評価に含まれる。

### 一般部

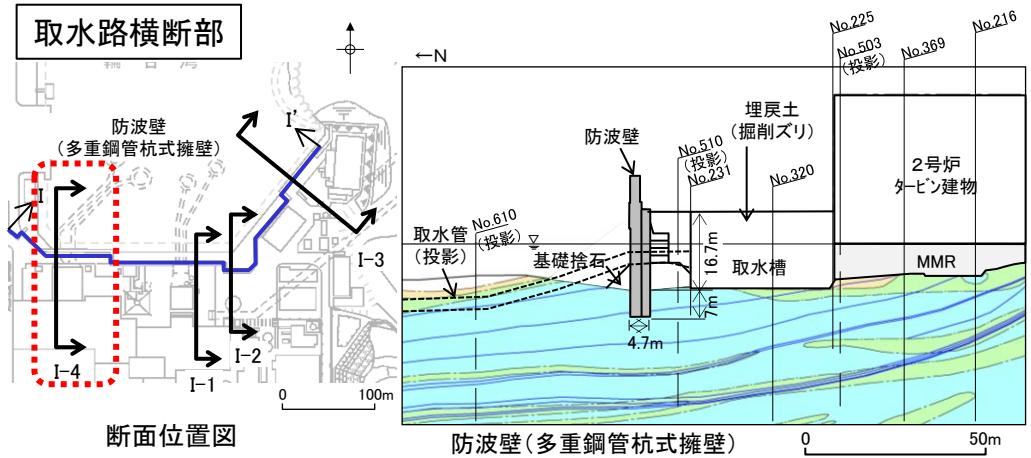


凡例
防波壁
埋戻土(掘削ズリ) ・粘性土), 砂礫層
改良地盤 (砂礫層)
C <sub>L</sub> 級
C <sub>M</sub> 級
C <sub>H</sub> 級
岩級境界線
シーム

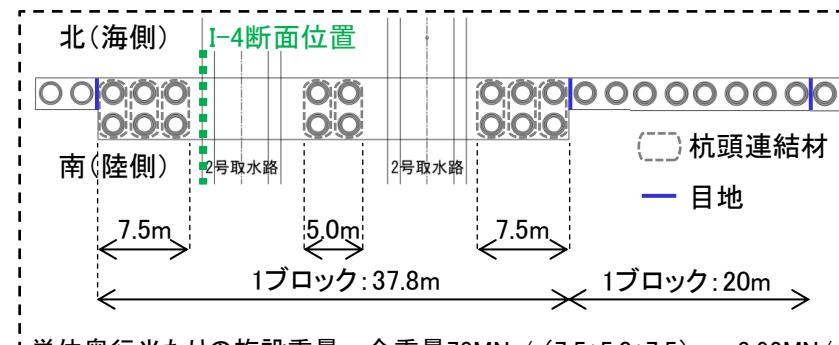
## 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の検討断面の設定(詳細) グループC(3/3)

- 取水路横断部(①及び②)は、一般部に比べてブロック(目地間)の延長が長くなり、杭を介して岩盤に作用する施設重量は大きくなっている(下図参照)。そのため、側方の多重鋼管杭を南北方向に2列配置し、杭頭連結材を設置するとともに、根入れを2m深くしている。
- シーム深さは取水路横断部①及び②で同程度であるが、上部工のブロックの延長が長く、その重量が重くなること、及び防波壁が施設護岸よりも前(海側)に位置しており、防波壁前面のせん断抵抗力が低くなると考えられることから、取水路横断部①を選択し、取水路横断部①の中で施設直下のシームが北方向に緩く傾斜し、その分布が浅いI-4断面を検討断面に設定する。
- I-4断面は、鋼管杭が配置されていない範囲であることからI-4断面に杭を投影し、杭を介して岩盤に作用する施設重量(3.92MN/m)を保守的に考慮する。
- なお、一般部等にも杭間隔が空いている箇所があるが、南北方向に2列配置していることから、杭を介して岩盤に作用する施設重量は等しいため、一般部の杭間隔が空いていない箇所と同様の構造と評価する。

取水路横断部

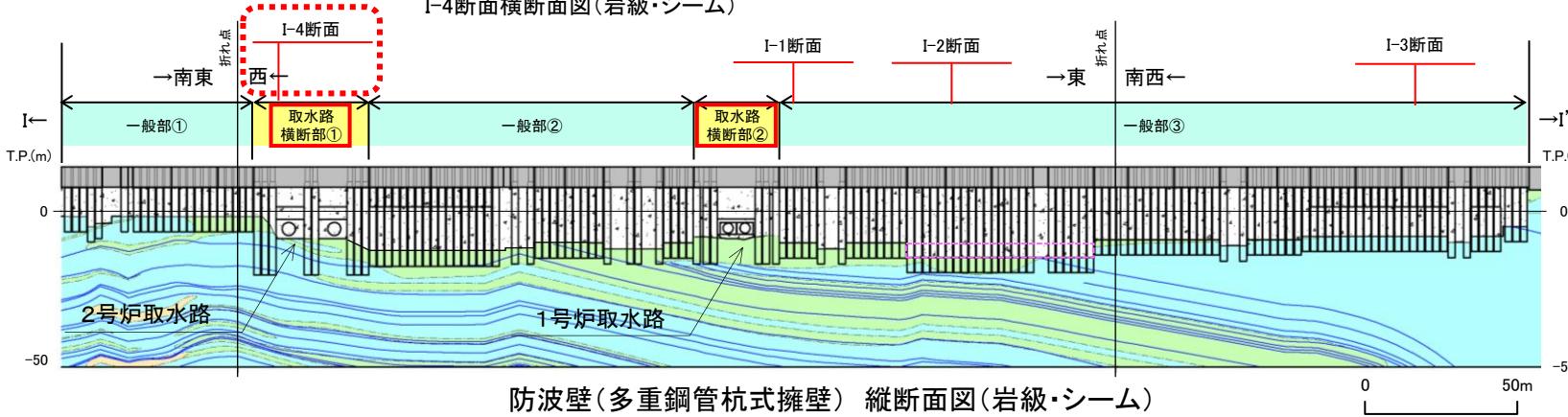


北(海側) I-4断面位置



$$\text{単位奥行当たりの施設重量} = \text{全重量} 78\text{MN} / (7.5 + 5.0 + 7.5)\text{m} = 3.92\text{MN/m}$$

地中部詳細平面図



凡例
■ 防波壁
埋戻土(掘削ズリ) ・粘性土、砂礫層
改良地盤 (砂礫層)
C <sub>L</sub> 級
C <sub>M</sub> 級
C <sub>H</sub> 級
岩級境界線
シーム

余白

## グループD(T.P.+15m盤以下, 防波壁, 直接基礎)の選定結果

・グループDの防波壁である、防波壁(逆T擁壁)及び防波壁(波返重力擁壁)について下表の比較を行った結果、防波壁(逆T擁壁)を代表施設に選定した。(詳細はP56~72参照)

評価対象施設	影響要因					該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率	選定理由
	①基礎地盤の岩級、地形等	②施設直下のシームの分布	③施設総重量※1.4(MN) (単位奥行当たりの施設重量※2.4(MN/m))	⑤埋戻土層等の厚さ(m)				
代表施設に選定 防波壁 (逆T擁壁)	C <sub>L</sub> ～C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が特徴的 (基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	あり	15 (0.65)	18.5	①, ②	2.99	・防波壁(波返重力擁壁)に比べ、単位奥行当たりの施設総重量が小さく、埋戻土層等が薄いが、基礎地盤が特徴的(基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)であり、改良地盤底面の一部にC <sub>L</sub> 級の岩盤が分布し、改良地盤直下にシームが分布している。 ・影響要因の番号付与数が防波壁(波返重力擁壁)と同数であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は防波壁(波返重力擁壁)より小さい。 以上のことから、代表施設に選定する。	
防波壁 (波返重力擁壁)	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	なし	154 (8.10)	29.0	③, ⑤	15.26	・防波壁(逆T擁壁)に比べ、単位奥行当たりの施設総重量が大きく、埋戻土層等が厚いが、基礎地盤はC <sub>M</sub> 級～C <sub>H</sub> 級の岩盤が主体で、施設直下にはシームが分布していない。 ・一部、改良地盤に支持される区間があるものの、当該区間は周辺岩盤(C <sub>M</sub> 級)相當に改良されている(P64, 65参照)。 ・影響要因の番号付与数が防波壁(逆T擁壁)と同数であるため、簡便法を実施した結果、すべり安全率は防波壁(逆T擁壁)より大きい。 以上のことから、防波壁(逆T擁壁)の評価に代表させる。	

:番号を付与する影響要因

:影響要因の番号付与が多い

:選定した代表施設

※1 1ブロック当たりの値を示す。

※2 1ブロック当たりの施設重量を縦断方向の延長(逆T擁壁:23.8m, 波返重力擁壁:19m)で除した値を記載。

※3 両施設とも延長が長く、縦断方向に地質等が変化することから、影響要因②～⑤について、それぞれ最も厳しい諸元を記載。

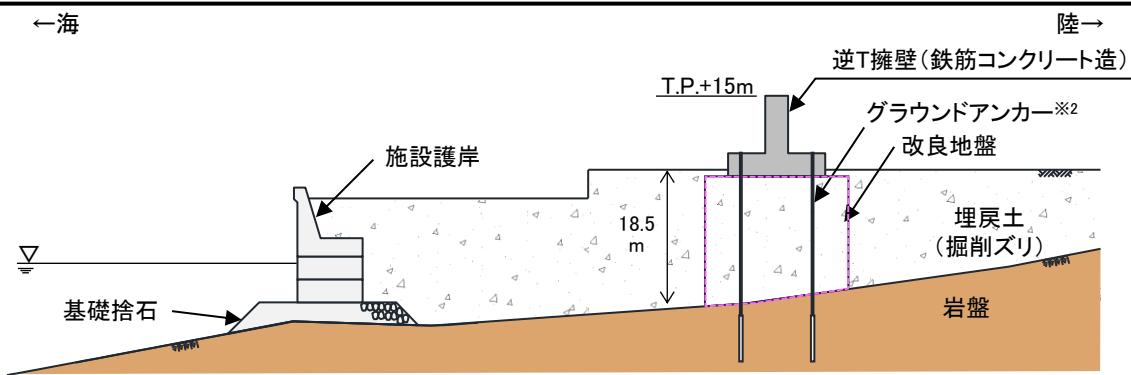
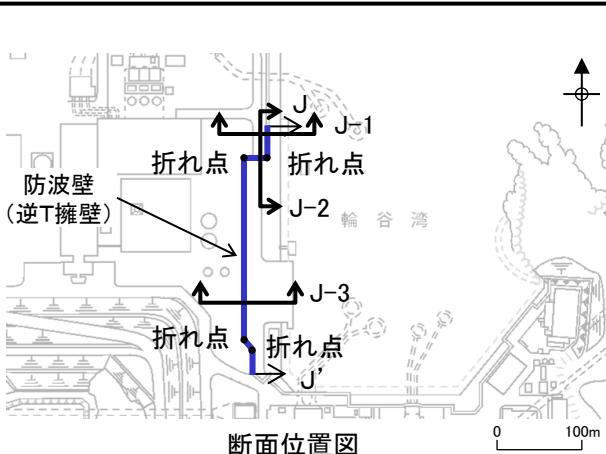
防波壁(逆T擁壁)の諸元の根拠はP56～61参照。構造の詳細は補足説明資料9.2.3参照

防波壁(波返重力擁壁)の諸元の根拠はP62～65参照。構造の詳細は補足説明資料9.2.1参照

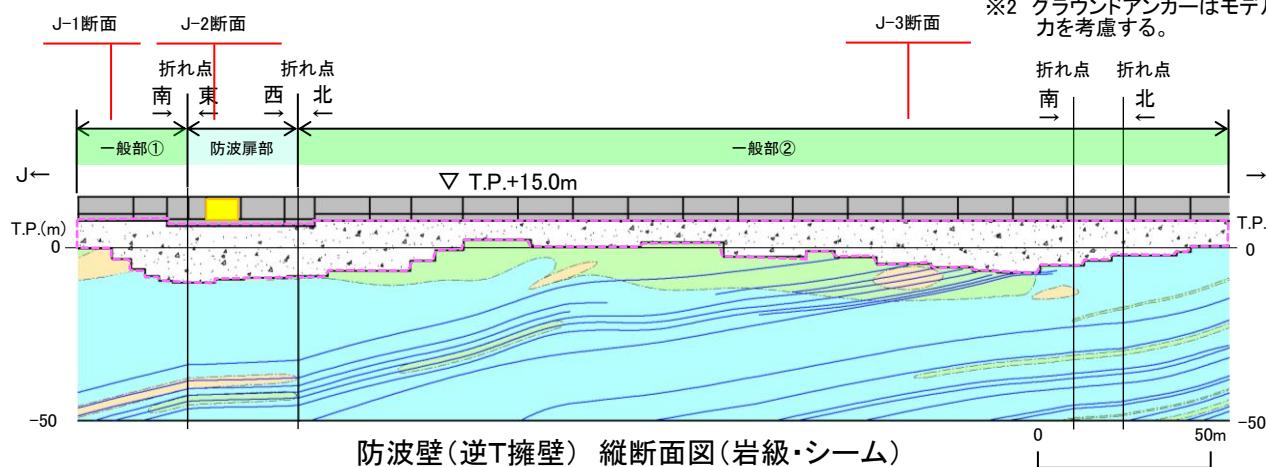
※4 「漂流物衝突荷重の設定方針」及び「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」の審査状況を反映し、漂流物対策工及び中詰材の改良による重量増を保守的に考慮した。(P71,72参照)

## 防波壁(逆T擁壁)の検討断面の設定及び選定結果 グループD

- ・防波壁(逆T擁壁)は、基礎地盤の安定性評価の観点から、「一般部」及び「防波扉部」の2つに区分される(次頁参照)。
  - ・すべり安全率が厳しい検討断面を設定する観点から、「一般部」のうち改良地盤底面にC<sub>L</sub>級岩盤が分布するJ-1断面及びJ-3断面、「防波扉部」のうち埋戻土層等が最も厚いJ-2断面の計3断面を検討断面に設定した。(設定理由の詳細はP58, 59参照)
  - ・検討断面J-1～3の地質状況等を確認した結果、防波壁(逆T擁壁)は、防波壁(波返重力擁壁)に比べ、単位奥行当たりの施設総重量が小さく、埋戻土層等が18.5mと薄いが、基礎地盤が特徴的(基礎地盤の改良強度がC<sub>L</sub>級以下相当)であり、改良地盤底面の一部にC<sub>L</sub>級の岩盤が分布し、改良地盤直下にシームが分布している。
  - ・影響要因の番号付与数が防波壁(波返重力擁壁)と同数であるため、J-1～3断面において簡便法を実施した結果、すべり安全率は防波壁(波返重力擁壁)より小さい。(P66参照)
- 以上のことから、防波壁(逆T擁壁)を代表施設に選定する。



※1 施設側の評価に合わせ、鋼管杭には期待しないものとして地盤安定性評価を行う。  
これに伴い、施設名称を「防波壁(逆T擁壁)」に改める。  
※2 グラウンドアンカーはモデル化せず、安全率算定時にグラウンドアンカーによる緊張力を考慮する。

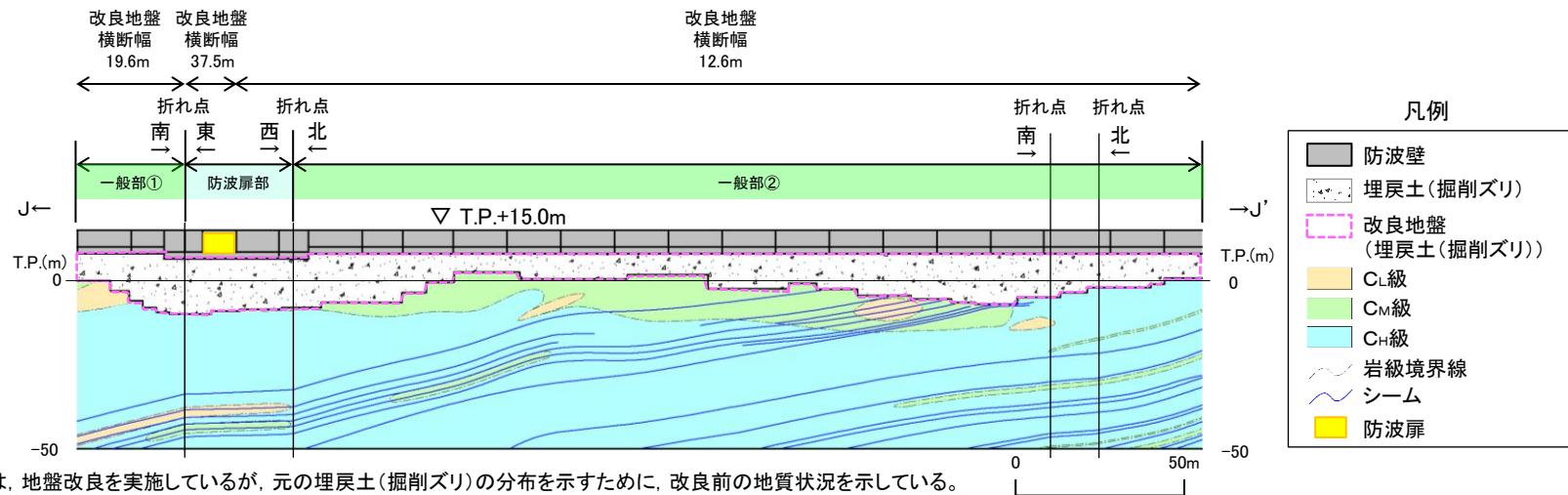


凡例	
防波壁	C <sub>L</sub> 級
埋戻土(掘削ズリ)	C <sub>M</sub> 級
改良地盤	C <sub>H</sub> 級
(埋戻土(掘削ズリ))	
岩級境界線	
シーム	
防波扉	

※1 図中の [ ]については、地盤改良を実施しているが、元の埋戻土(掘削ズリ)の分布を示すために、改良前の地質状況を示している。

## 防波壁(逆T擁壁)の構造毎の区分 グループD

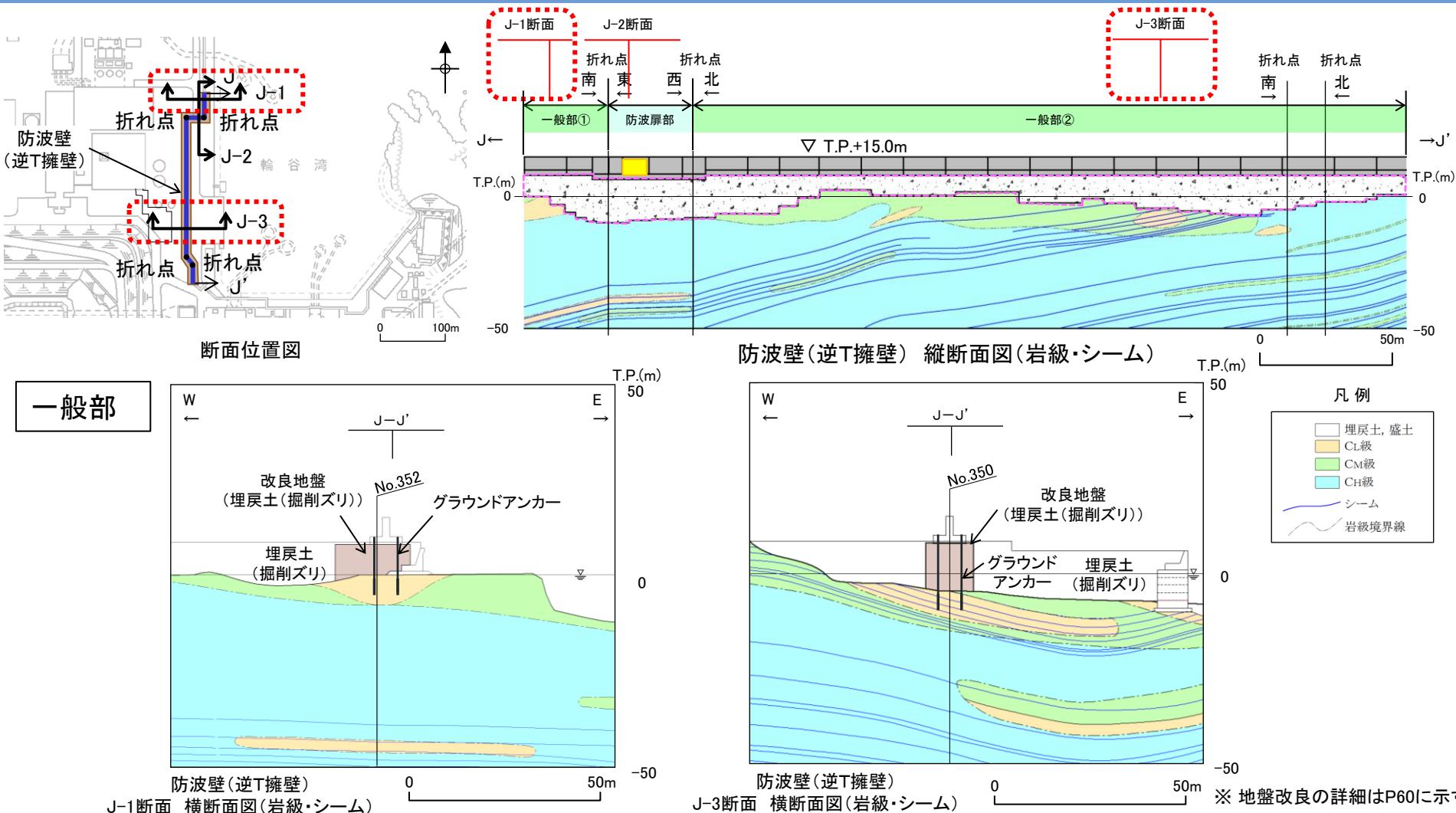
・防波壁(逆T擁壁)は、底面幅は縦断方向に同様であるが、施設の構造(施設重量)が異なることから、「一般部」及び「防波扉部」の2つに区分される(構造の詳細は補足説明資料9章を参照)。



防波壁(逆T擁壁) 縦断面図(岩級・シーム)

	一般部	防波扉部
標準断面図	←東 	←北 
区分した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設の一般的な構造であり、底面幅8.5mである。</li> <li>改良地盤横断幅は一般部①が19.6m、一般部②が12.6mである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷揚護岸へのアクセスのため、防波扉が設置されており、基礎は地中埋設となっている。</li> <li>底面幅8.5mである。</li> <li>改良地盤横断幅は12.6mまたは37.5mである。</li> </ul>

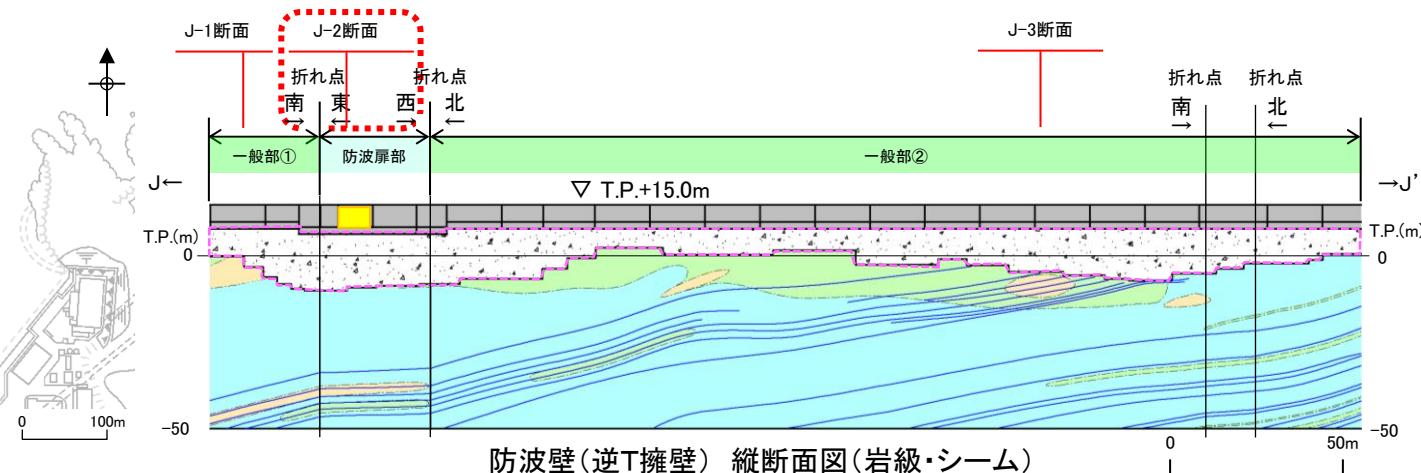
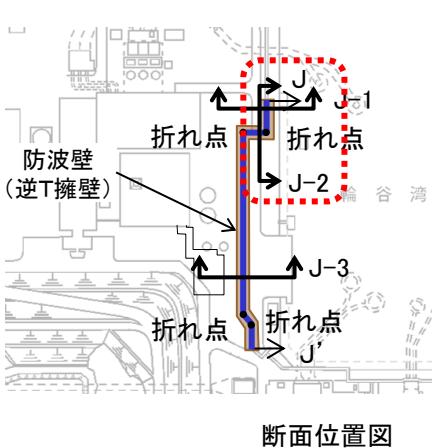
## 防波壁(逆T擁壁)の検討断面の設定(詳細) グループD(1/2)



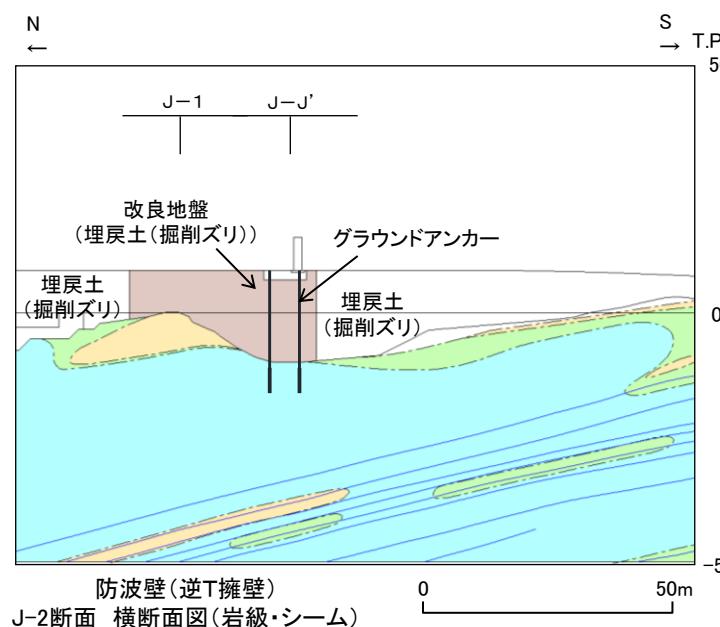
- 一般部(①及び②)は、施設直下にC<sub>L</sub>級岩盤が分布している箇所がある。一般部のC<sub>L</sub>級分布範囲において、埋戻土層等の厚さは概ね同様である。改良地盤横断幅は一般部①が19.6m、一般部②が12.6mである。
- 一般部①は、改良地盤底面にC<sub>L</sub>級岩盤が分布するJ-1断面を検討断面に設定する。
- 一般部②については、改良地盤底面にC<sub>L</sub>級岩盤及びシームが分布するJ-3断面を検討断面に設定する。

\* 地盤改良の詳細はP60に示す

## 防波壁(逆T擁壁)の検討断面の設定(詳細) グループD(2/2)



## 防波扉部

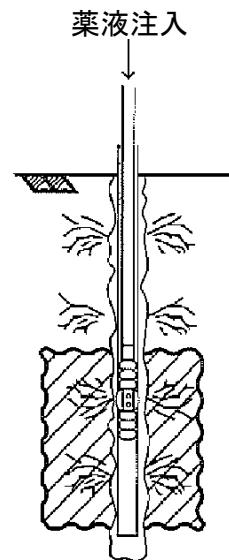
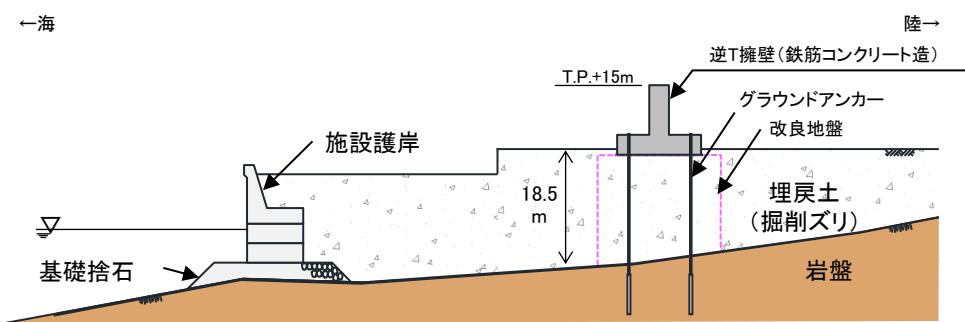
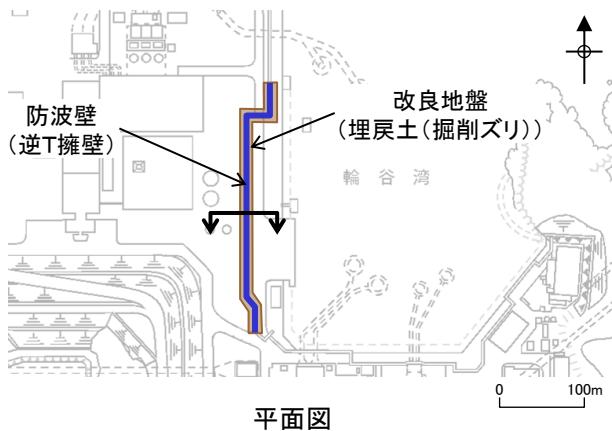


埋戻土, 盛土
CL級
CM級
CH級
シーム
岩級境界線

- ・防波扉部は、改良地盤底面の岩級は同等であり、シームは分布していない。改良地盤横断幅は12.6mまたは37.5mである。
- ・防波扉部のうち、支持地盤が最も深いJ-2断面を検討断面に設定する。

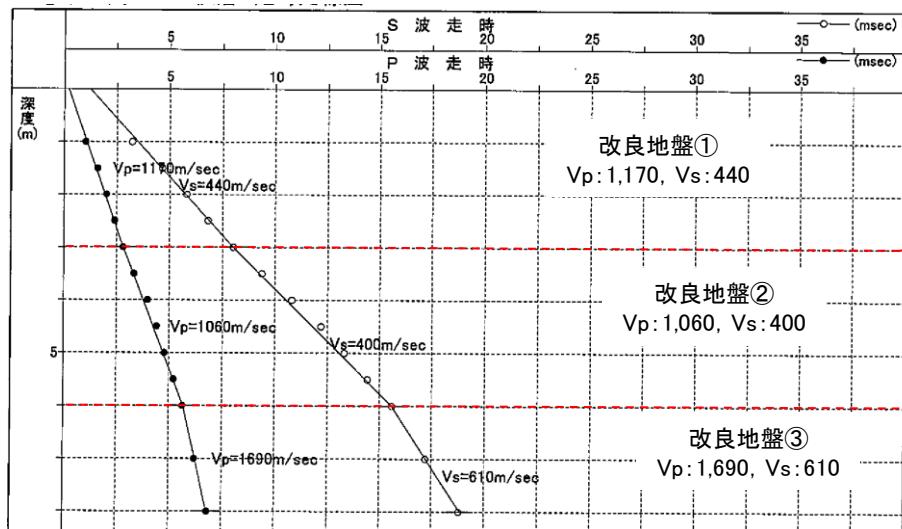
## 防波壁(逆T擁壁)の改良地盤について

- ・防波壁(逆T擁壁)直下の地盤について、液状化を抑制するため、薬液注入工法(セメント系固化材)により地盤改良を実施している。
- ・液状化抑制を目的としているため、簡便法及び動的解析のすべり安全率の算定において、液状化影響は考慮しないこととする。また、解析用物性値については、PS検層結果等に基づき設定する。



## 防波壁(逆T擁壁)直下の改良地盤の変形特性について

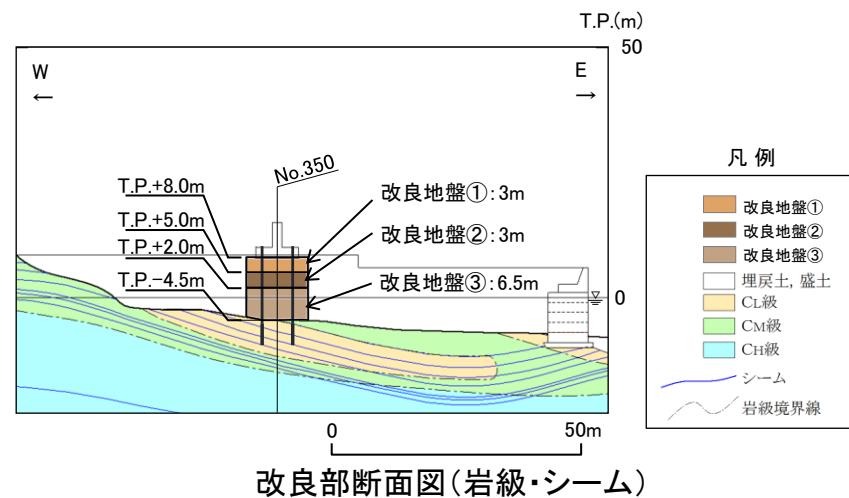
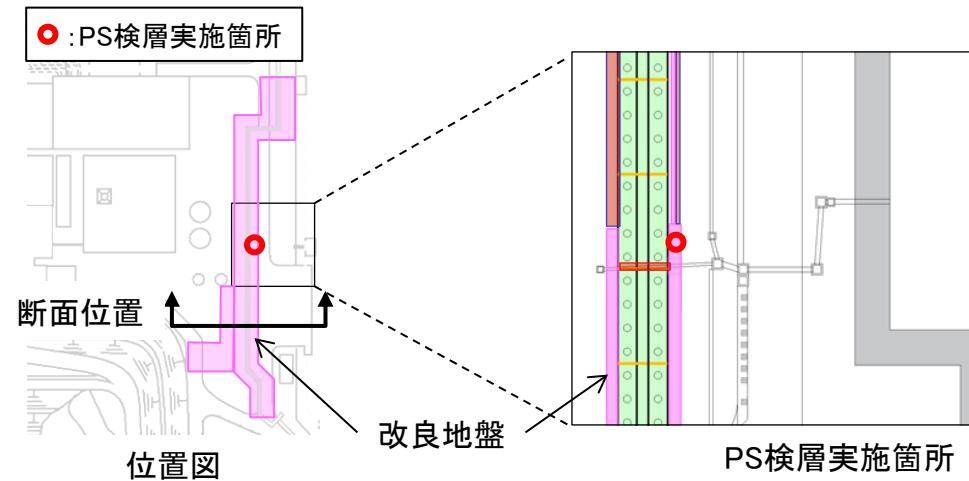
- ・防波壁(逆T擁壁)直下の改良地盤は、薬液注入工法で改良を行っており、施工後の品質確認試験として、PS検層を実施している。
- ・改良地盤の解析用物性値のうち動的変形特性等は、PS検層結果に基づき、3層に区分して設定している。



PS検層結果一覧表

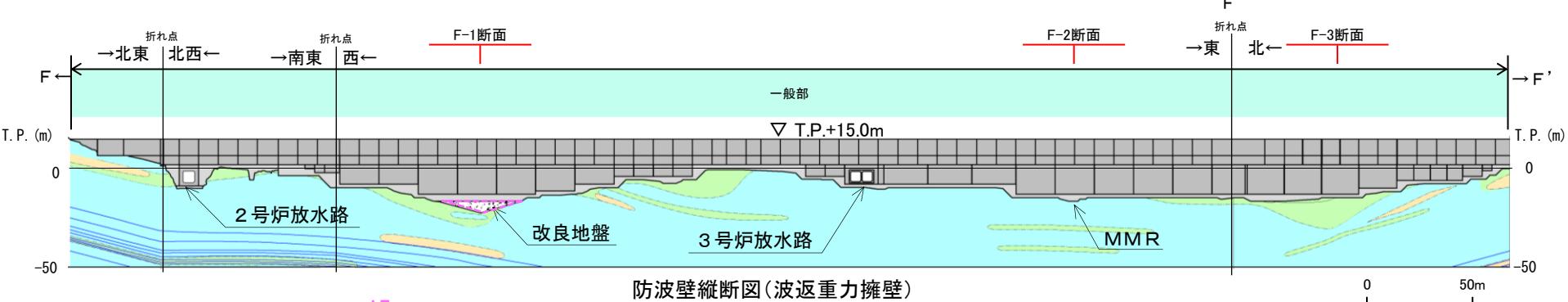
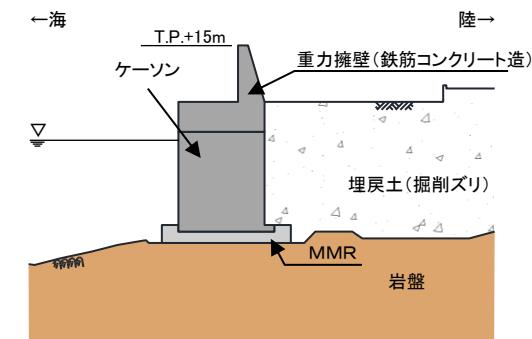
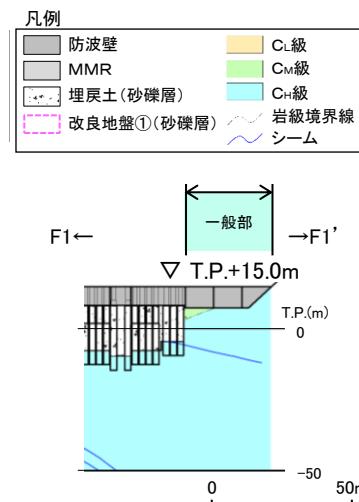
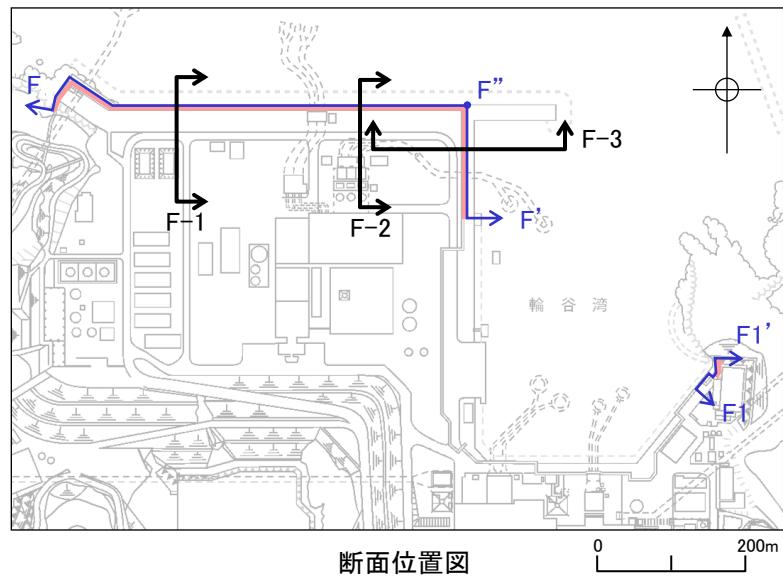
深度(m)	標高T.P.(m)	Vp(m/s)	Vs(m/s)	層区分
1	7.0	1,170	440	改良地盤①
2	6.0			
3	5.0			
4	4.0	1,060	400	改良地盤②
5	3.0			
6	2.0			
7	1.0	1,690	610	改良地盤③
8	0.0			

PS検層結果(走時曲線)



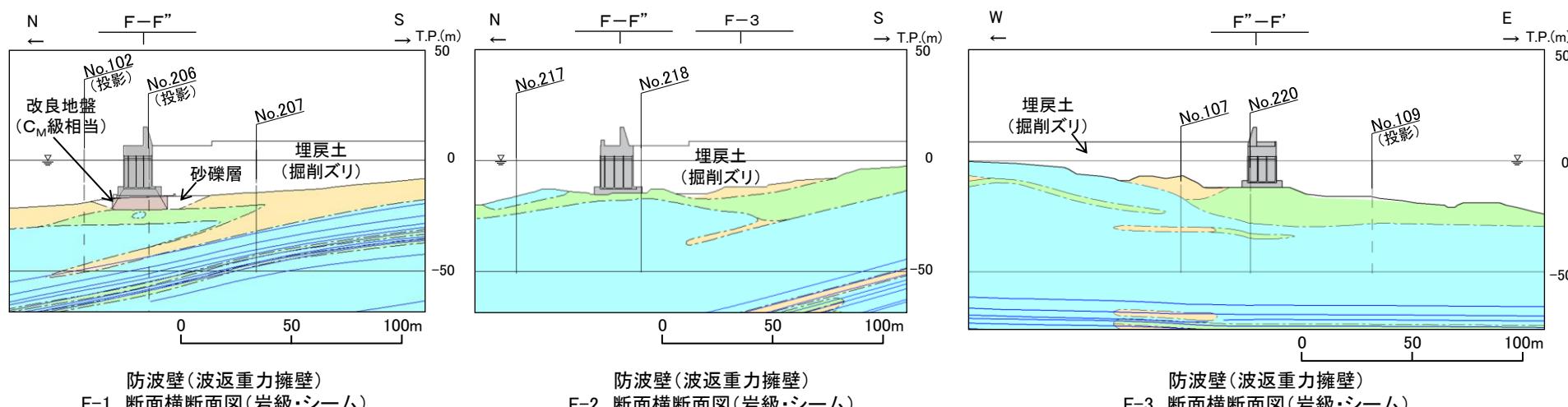
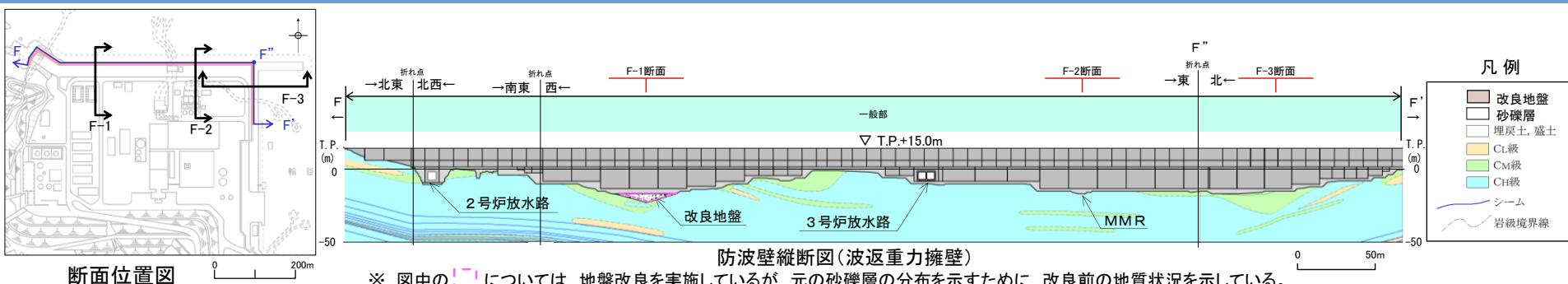
## 防波壁(波返重力擁壁)の検討断面の設定 グループD

- ・防波壁(波返重力擁壁)は、基礎地盤の安定性評価の観点から、縦断方向に施設の構造は同様である(補足説明資料9章を参照)。
- ・すべり安全率が厳しい検討断面を設定する観点から、基礎地盤に着目し、埋戻土層等が最も厚いF-2断面、改良地盤に支持されるF-1断面、及びC<sub>M</sub>級岩盤が最も厚いF-3断面の計3断面を検討断面に設定した。(設定理由の詳細は次頁参照)



\* 図中の [ ] については、地盤改良を実施しているが、元の砂礫層の分布を示すために、改良前の地質状況を示している。

## 防波壁(波返重力擁壁)の検討断面の設定(詳細)及び比較結果 グループD



- ・防波壁(波返重力擁壁)のうち、砂地盤改良部にケーンソニア設置している区間において、埋戻土層等が最も厚いF-1断面を検討断面に設定する。
- ・防波壁(波返重力擁壁)のうち、埋戻土層等が最も厚いF-2断面を検討断面に設定する。
- ・防波壁(波返重力擁壁)のうち、基礎地盤にC<sub>M</sub>級が分布し、その層厚が最も厚いF-3断面を検討断面に設定する。
- ・検討断面F-1～3断面の地質状況等を確認した結果、防波壁(波返重力擁壁)は、防波壁(逆T擁壁)に比べ、単位奥行当たりの施設総重量が大きく、埋戻土層等が厚いが、基礎地盤はC<sub>M</sub>級～C<sub>H</sub>級の岩盤が主体で、施設直下にはシームが分布していない。
- ・一部、改良地盤に支持される区間があるものの、当該区間は周辺岩盤(C<sub>M</sub>級)相当に改良されている(次頁以降参照)。
- ・影響要因の番号付与数が防波壁(逆T擁壁)と同数であるため、F-1～3断面において簡便法を実施した結果、すべり安全率は防波壁(逆T擁壁)より大きい。(P66参照)

以上のことから、防波壁(逆T擁壁)の評価に代表させる。

## 防波壁(波返重力擁壁)の改良地盤について(変形特性)

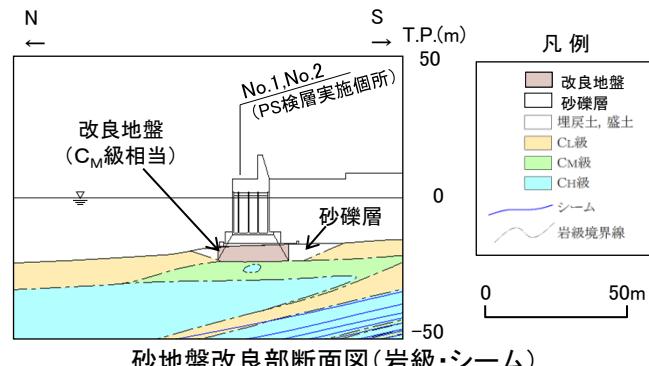
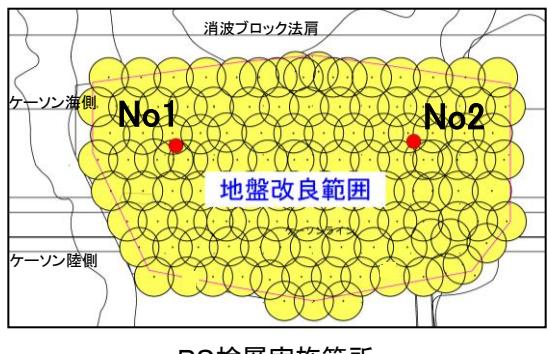
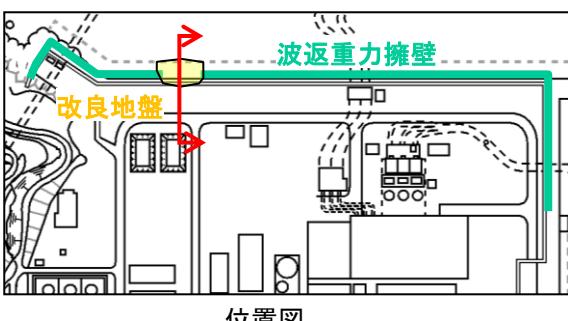
- ・改良地盤部は、高圧噴射搅拌工法で改良を行っており、配合、改良径等を同一のものとし、未改良部が生じないように平面的に重複させて施工している。施工後の品質確認試験としては、PS検層を実施している。また、一軸圧縮試験を実施し、強度を確認している。
- ・改良地盤部で実施したPS検層(サスペンション)により、岩盤部(支持地盤)と概ね同等の速度層に改良されていることを確認した。
- ・改良地盤部のP波速度、S波速度は、概ね岩盤部( $C_M$ 級岩盤)と同程度の値であり、速度層区分と比較すると、第②層から第③層程度の値である。

試験位置 深度(m)	No. 1			No. 2		
	Vp (m/s)	Vs (m/s)	層区分	Vp (m/s)	Vs (m/s)	層区分
23	4,329	2,232	改良地盤 <b>24.4</b>	3,831	1,290	ケーラン底盤 (コンクリート) <b>23.8</b>
24	3,003	1,245		2,833	853	改良地盤
25	3,195	1,543		3,413	1,222	
26	3,165	1,560		3,378	1,086	<b>26.5</b>
27	3,268	1,783		3,472	1,031	
28	-	-		3,676	1,404	岩盤 ( $C_M$ 級, 凝灰岩・ 凝灰角礫岩)
29	-	-		3,676	1,326	
30	-	-		3,663	1,368	

改良地盤と岩盤のPS検層結果の比較  
(平均値、括弧内は上下限値)

	P波速度 Vp (km/s)	S波速度 Vs (km/s)
改良地盤	<b>3.2</b> (2.833~3.413)	<b>1.3</b> (853~1.560)
岩盤( $C_M$ 級, 凝灰岩・ 凝灰角礫岩)	<b>3.6</b> (3.472~3.676)	<b>1.3</b> (1.031~1.404)
第②層 ( $C_L$ ~ $C_M$ 級岩盤)	2.1	0.9
第③層 ( $C_M$ ~ $C_H$ 級岩盤)	3.6	1.6

※ 改良地盤と岩盤の境界部の値は除く



## 防波壁(波返重力擁壁)の改良地盤について(強度特性)

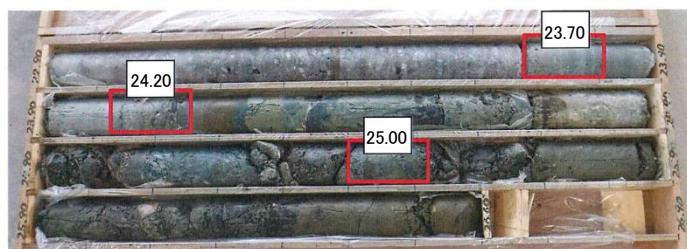
- ・改良地盤部で実施した一軸圧縮強度試験結果により、設計基準強度以上に改良されていることを確認した。
- ・改良地盤部の設計基準強度に基づくせん断強度は、概ね $C_M$ 級岩盤と同程度の値である。

改良地盤における試験位置の一軸圧縮強度試験結果

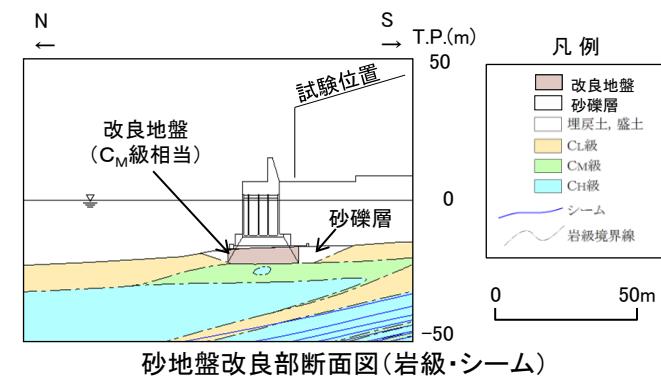
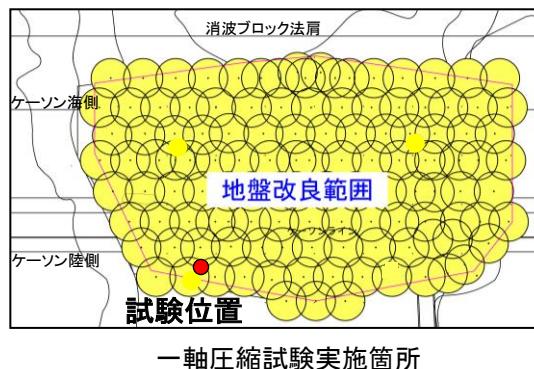
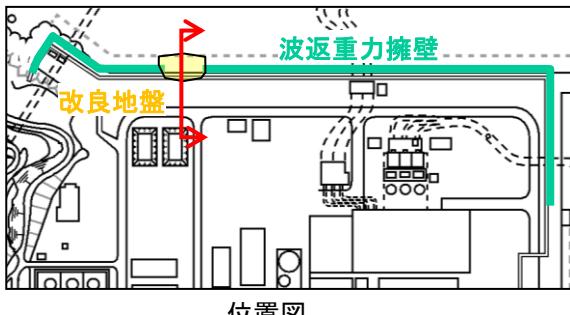
深度(m)	一軸圧縮強度 $q_u$ (N/mm <sup>2</sup> )	設計基準強度 $q_u$ (N/mm <sup>2</sup> )
23.70	3.09	2.50
24.20	3.66	
25.00	9.02	

改良地盤と岩盤部のせん断強度結果の比較

	せん断強度 $T_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	備 考
改良地盤	1.25	改良地盤の設計基準強度である 2.50N/mm <sup>2</sup> より設定※
岩盤( $C_M$ 級, 凝灰岩・凝灰角礫岩)	1.14	岩盤部( $C_M$ 級, 凝灰岩・凝灰角礫岩) のせん断強度



改良地盤における試験位置のボーリングコア



## 簡便法の比較検討結果 グループD

簡便法の比較検討結果

評価対象施設		影響要因				該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率
		① 基礎地盤 の岩級、地形等	② 施設直下 のシームの分布	③ 施設総重量※1,3(MN) (単位奥行当たりの施設重量※1,3 (MN/m))	⑤ 埋戻土層 等の厚さ (m)		
防波壁 (逆T擁壁)	J-1断面	C <sub>L</sub> 級 基礎地盤が特徴的 (基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	なし	14 (0.85)	11.5	①、②	17.89
	J-2断面	C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が特徴的 (基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	なし	15 (0.65)	18.5		13.02
	J-3断面	C <sub>L</sub> ～C <sub>M</sub> 級 基礎地盤が特徴的 (基礎地盤の改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	あり	14 (0.85)	13.0		2.99
防波壁 (波返重力擁壁)	F-1断面	C <sub>M</sub> 級	なし	135 (6.75)	29.0	③、⑤	15.26
	F-2断面	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	なし	153 (7.67)	21.2		15.51
	F-3断面	C <sub>M</sub> 級	なし	154 (8.10)	23.2		16.15

※1 1ブロック当たりの値を示す。

※2 1ブロック当たりの施設重量を縦断方向の延長(逆T擁壁:16.0m～23.8m, 波返重力擁壁:19m～20m)で除した値を記載。

※3 「漂流物衝突荷重の設定方針」及び「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」の審査状況を反映し、漂流物対策工及び中詰材の改良による重量増を保守的に考慮した。(P71,72参照)

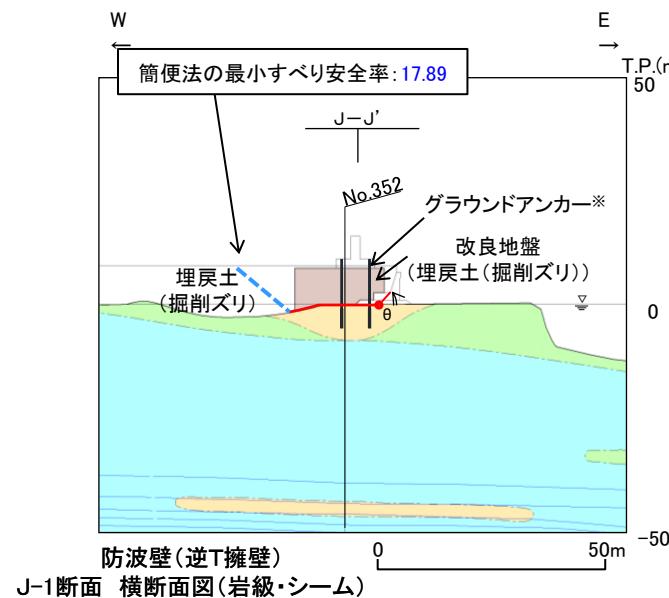
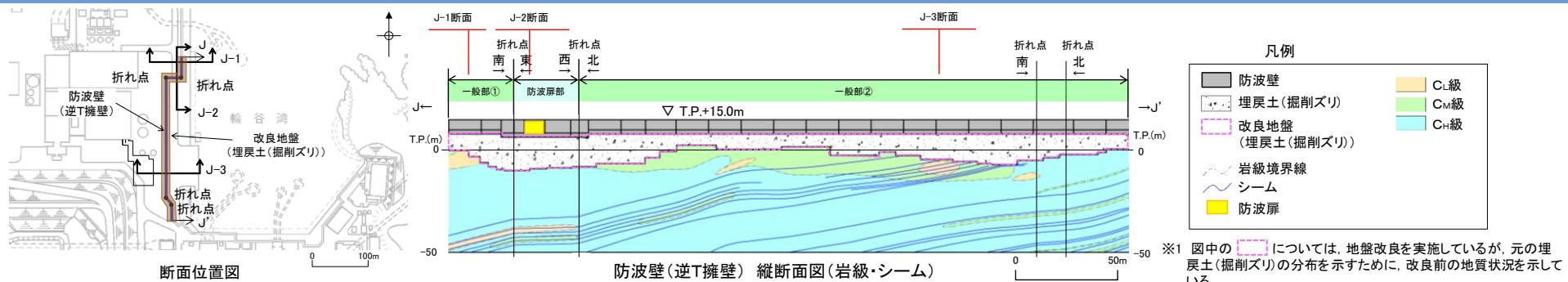
## 【検討方法】

- 影響要因の番号付与数が最多の施設が複数存在することから、簡便法によりすべり安全率を算定し、比較検討を行った。

## 【検討結果】

- 簡便法の結果、防波壁(逆T擁壁)のすべり安全率が2.99となり、防波壁(波返重力擁壁)よりも小さいことを確認した。

## 簡便法のすべり安全率 防波壁(逆T擁壁)(1/2)

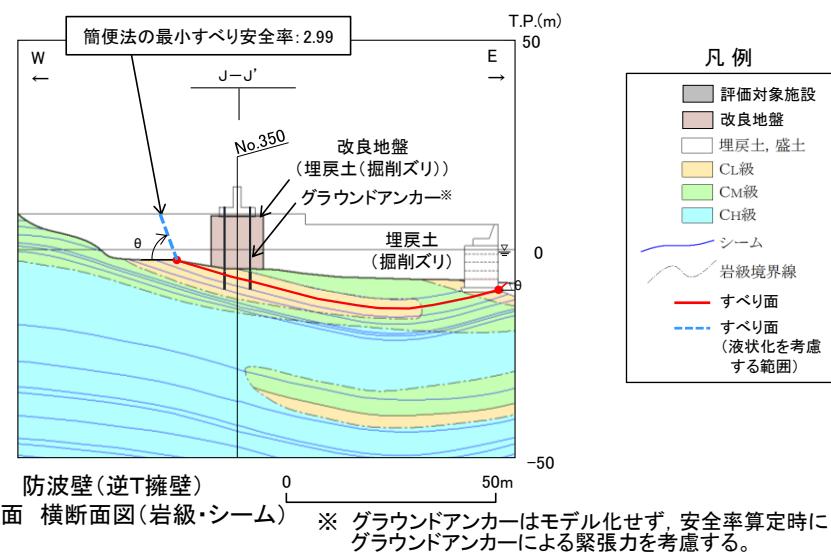
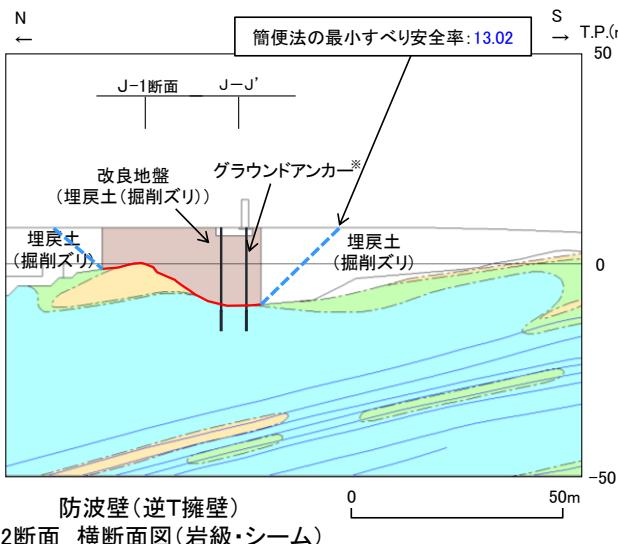
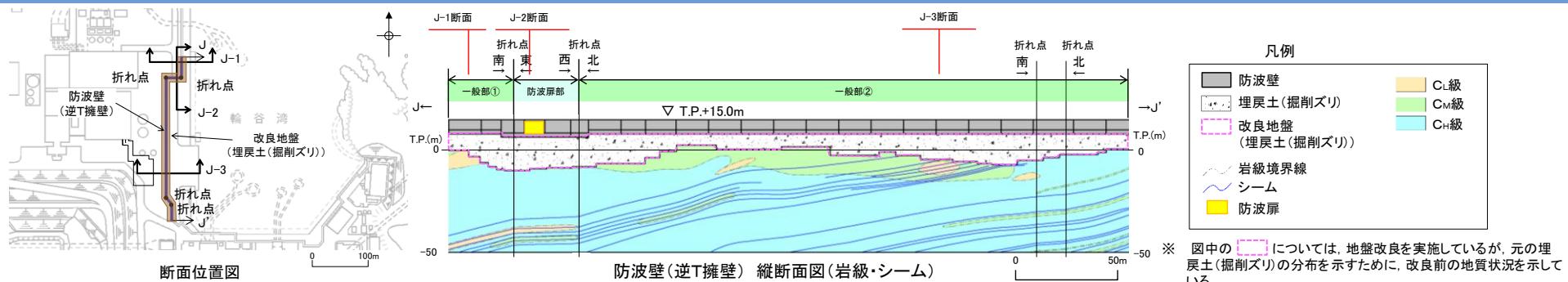


J-1断面 簡便法の結果

角度 (°)	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85
すべり 安全率	20.80	20.20	19.68	19.22	18.82	18.49	18.23	18.04	17.93	17.89	17.97	18.17	18.58	20.47	21.04	21.64	22.29

※最小すべり安全率を ○ で示す。

## 簡便法のすべり安全率 防波壁(逆T擁壁)(2/2)



J-2断面 簡便法の結果

すべり 安全率	13.02
------------	-------

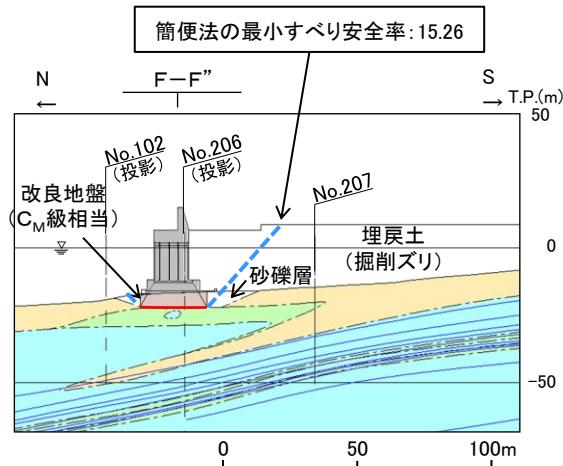
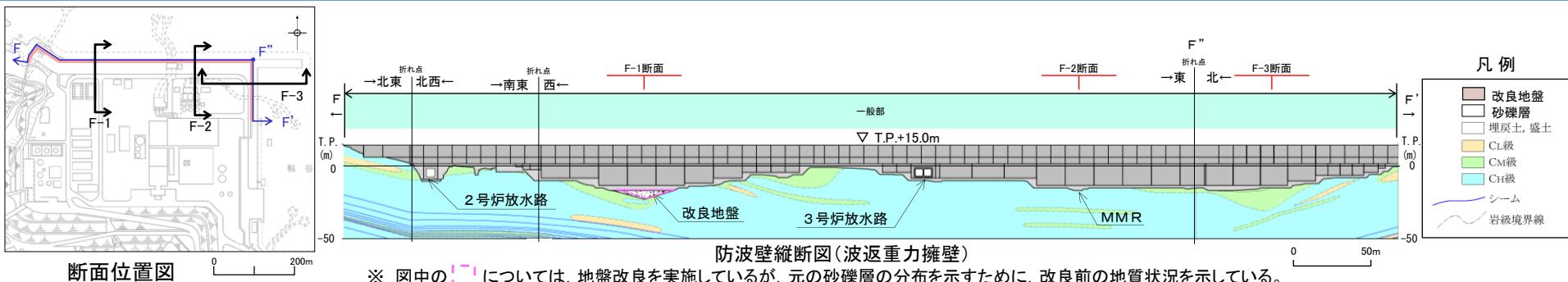
※最小すべり安全率を ○ で示す。

J-3断面 簡便法の結果

すべり 安全率	2.99
------------	------

※最小すべり安全率を ○ で示す。

## 簡便法のすべり安全率 防波壁(波返重力擁壁)(1/2)

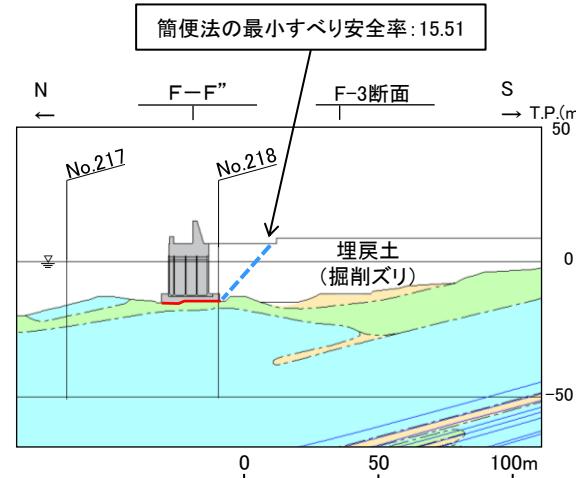


防波壁(波返重力擁壁)  
F-1断面横断面図(岩級・シーム)

## F-1断面 簡便法の結果

すべり 安全率	15.26
------------	-------

※最小すべり安全率を   で示す。

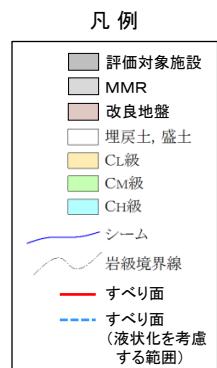
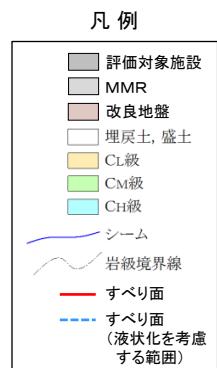


防波壁(波返重力擁壁)  
F-2断面横断面図(岩級・シーム)

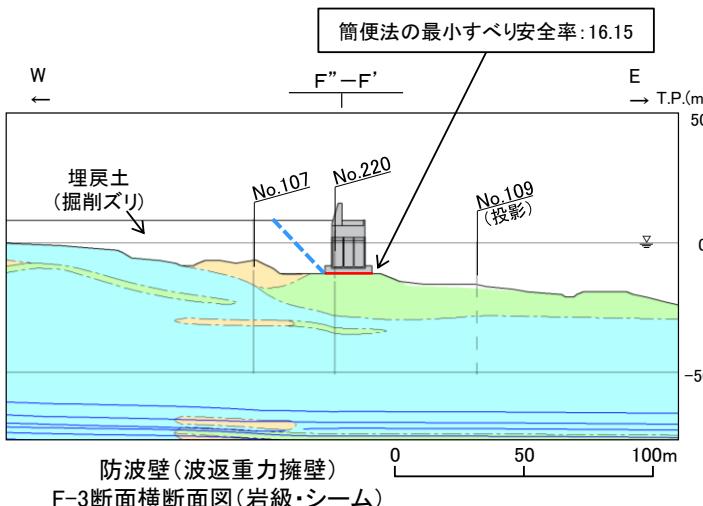
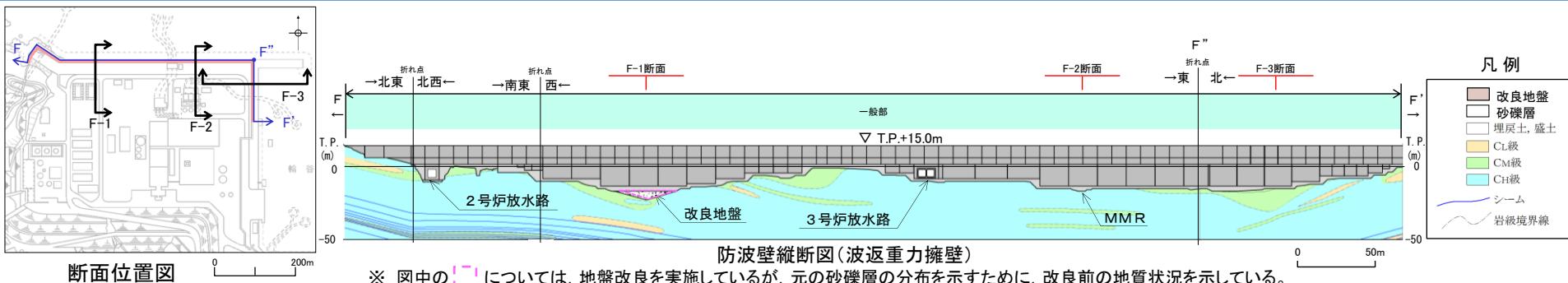
## F-2断面 簡便法の結果

すべり 安全率	15.51
------------	-------

※最小すべり安全率を   で示す。



## 簡便法のすべり安全率 防波壁(波返重力擁壁)(2/2)



F-3断面 簡便法の結果

すべり 安全率	16.15
------------	-------

※最小すべり安全率を ○ で示す。

## (参考)防波壁への反映(漂流物対策工)

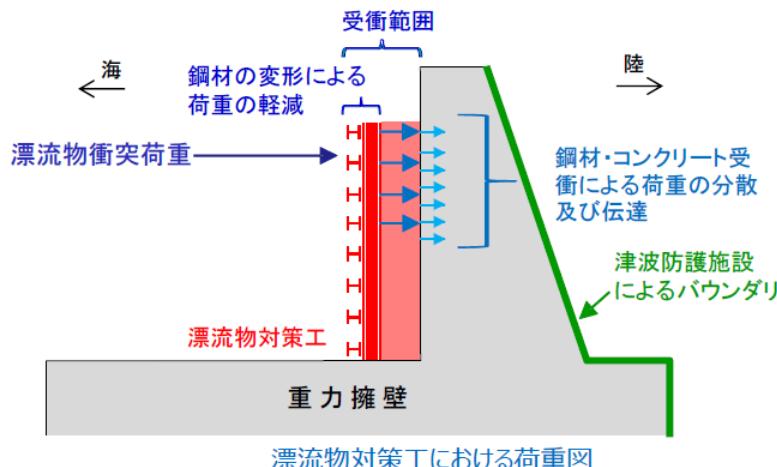
・防波壁の影響要因の比較及び簡便法において、漂流物対策工の重量を保守的に考慮する。

$$\text{漂流物対策工} = \text{鋼材重量} + \text{コンクリート重量} = 0.02 + 0.14 = 0.16 \text{MN/m} \Rightarrow 0.2 \text{MN/m} \text{とする}$$

第925回審査会合(2020年12月1日)資料「漂流物衝突荷重の設定方針」より抜粋

- 漂流物対策工を設置する場合は、漂流物衝突荷重を受け持つこと、又は漂流物衝突荷重を軽減・分散させること等が可能な構造とする。
- 漂流物対策工に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズムを以下に示しており、漂流物対策工は、漂流物衝突荷重を踏まえて、各部材を適切に組み合わせて漂流物対策工の仕様を決定する。

期待する効果	効果を発揮するためのメカニズム	部材 (材質)
・漂流物の衝突荷重を軽減する。	・漂流物が衝突した際に、変形することにより衝突エネルギーを吸収する。	鋼材
・漂流物衝突荷重を受け持つ、又は分散して伝達する。	・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受衝することで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ、又は漂流物対策工の構成部材により分散した荷重を背後の津波防護施設本体に伝達する。	鋼材 コンクリート
・漂流物衝突による津波防護施設の局所的な損傷を防止する。	・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・貫入しない。	鋼材 コンクリート



## (参考)防波壁(波返重力擁壁)への反映(中詰材の改良)

・防波壁(波返重力擁壁)の影響要因の比較及び簡便法において、中詰材の改良による重量増を保守的に考慮する。

$$\begin{aligned}\text{【F-1断面】中詰材の改良による重量増分} &= (\text{コンクリート単位体積重量} \times 1 - \text{銅水碎スラグ単位体積重量}) \times \text{体積} \times 2 / \text{防波壁延長} \\ &= (24.0 - 22.6) \text{kN/m}^3 \times 2,302.15 \text{m}^3 / 20 \text{m} = 0.17 \text{MN/m} \Rightarrow 0.2 \text{MN/m} \text{とする}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{【F-2断面】中詰材の改良による重量増分} &= (\text{コンクリート単位体積重量} \times 1 - \text{銅水碎スラグ単位体積重量}) \times \text{体積} \times 2 / \text{防波壁延長} \\ &= (24.0 - 22.6) \text{kN/m}^3 \times 2,756.13 \text{m}^3 / 20 \text{m} = 0.19 \text{MN/m} \Rightarrow 0.2 \text{MN/m} \text{とする}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{【F-3断面】中詰材の改良による重量増分} &= (\text{コンクリート単位体積重量} \times 1 - \text{砂の単位体積重量}) \times \text{体積} \times 2 / \text{防波壁延長} \\ &= (24.0 - 20.0) \text{kN/m}^3 \times 3,025.28 \text{m}^3 / 19 \text{m} = 0.64 \text{MN/m} \Rightarrow 0.7 \text{MN/m} \text{とする}\end{aligned}$$

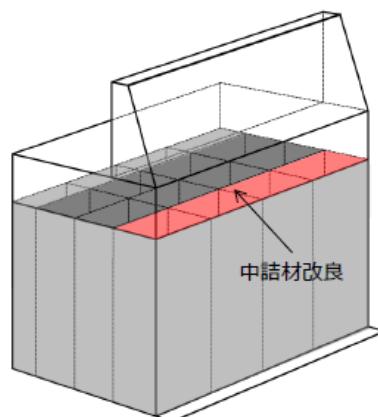
※1 保守的に中詰材が普通コンクリートに置き換わったものとする

※2 保守的に前壁、中壁及び後壁の全ての体積とする

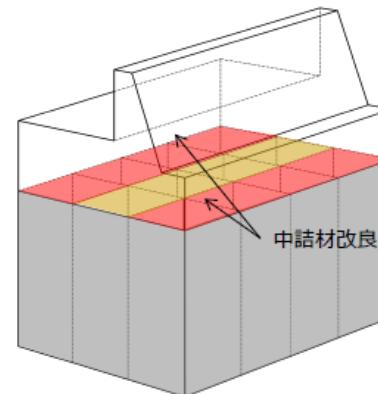
第909回審査会合(2020年10月15日)資料「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」より抜粋

**【中詰材の改良範囲及び仕様】**

- ケーソンの中詰材の一部を改良（固化処理等）することで、基準地震動 S s-Dに対し、改良地盤部及び輪谷部のケーソンにおける各構造部材において構造成立性が確保されることを確認する。
- 詳細設計段階において、他の断面も適切に検討したうえで、地震時及び津波時の荷重の不確かさ及び物性値のばらつきを考慮しても、ケーソンの各構造部材が津波防護施設としての性能を保持させる設計とし、中詰材の改良範囲及び仕様を決定する。
- 中詰材の改良範囲として、地震時、津波時荷重等が直接作用するケーソン前壁及び後壁の背面の中詰材を改良することを基本とし、ケーソンの照査結果を踏まえ、必要に応じて改良範囲の追加を検討する。また、中詰材改良の仕様として、ケーソンの照査結果を踏まえ、中詰材及びケーソン隔壁内に実施する中詰材改良の解析用物性値（剛性）を設定し、解析用物性値（剛性）の妥当性を試験等により確認する。



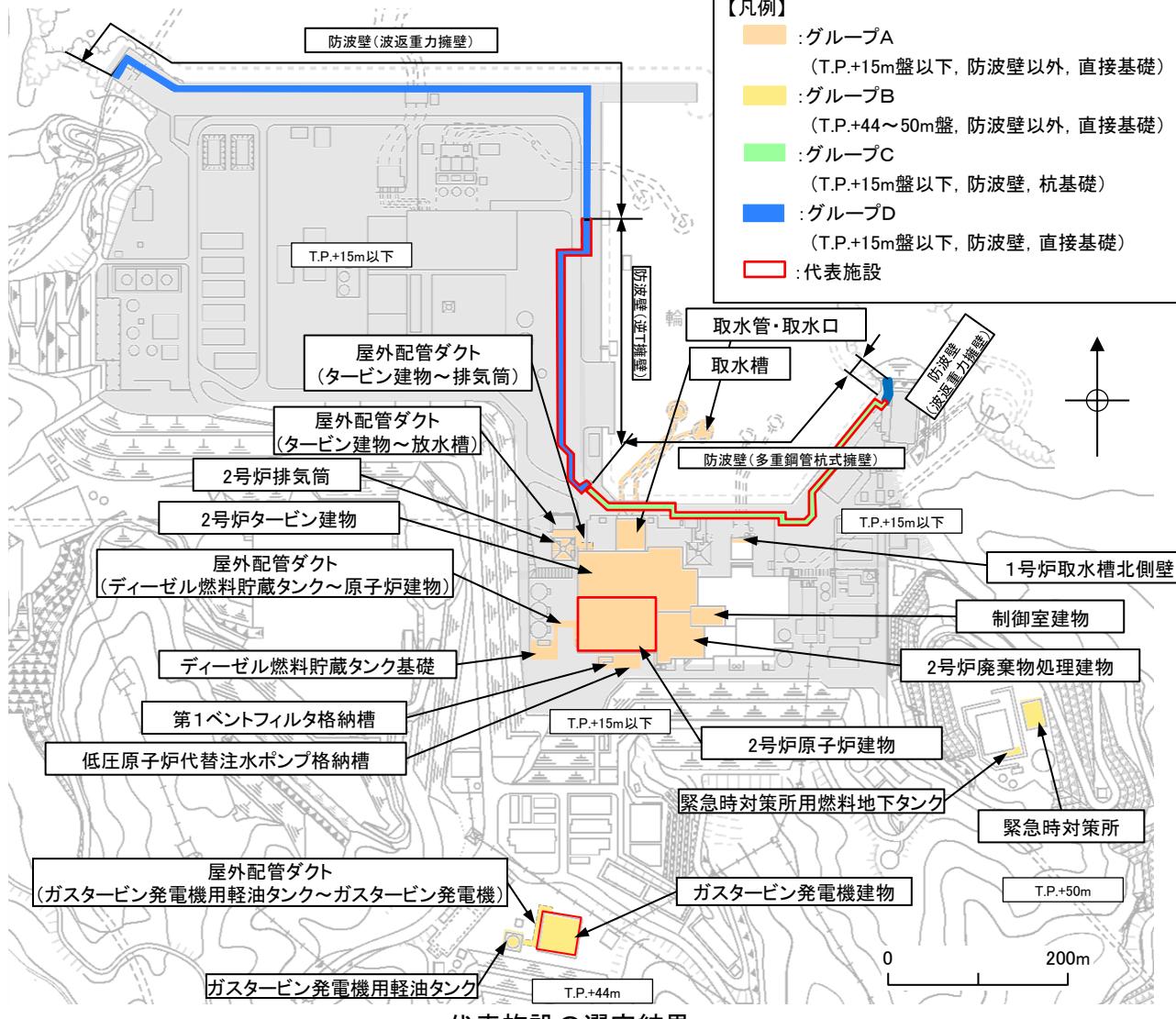
ケーソン（改良地盤部）耐震補強対策工（例）



ケーソン（輪谷部）耐震補強対策工（例）

## 選定結果

・各グループから選定した代表施設を以下に示す。

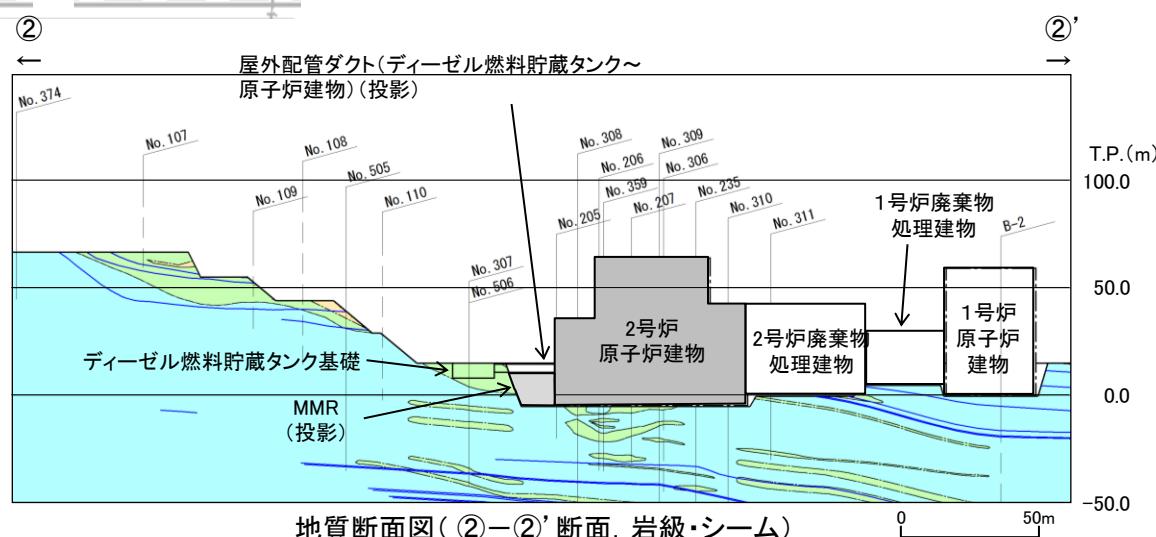
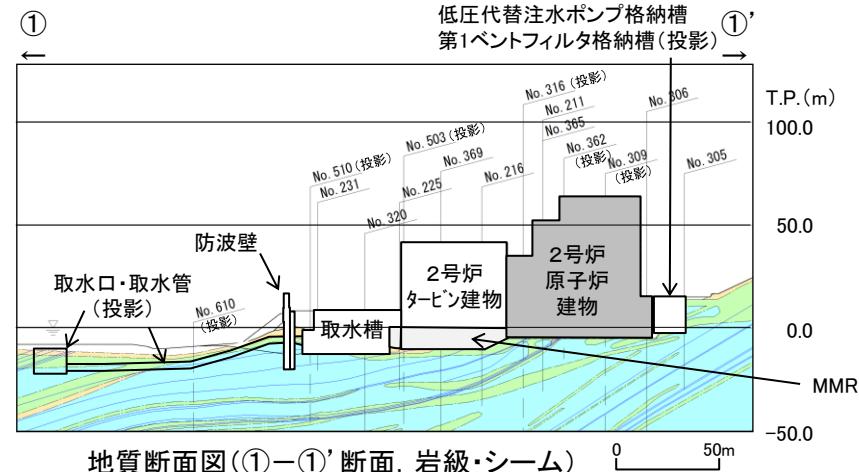
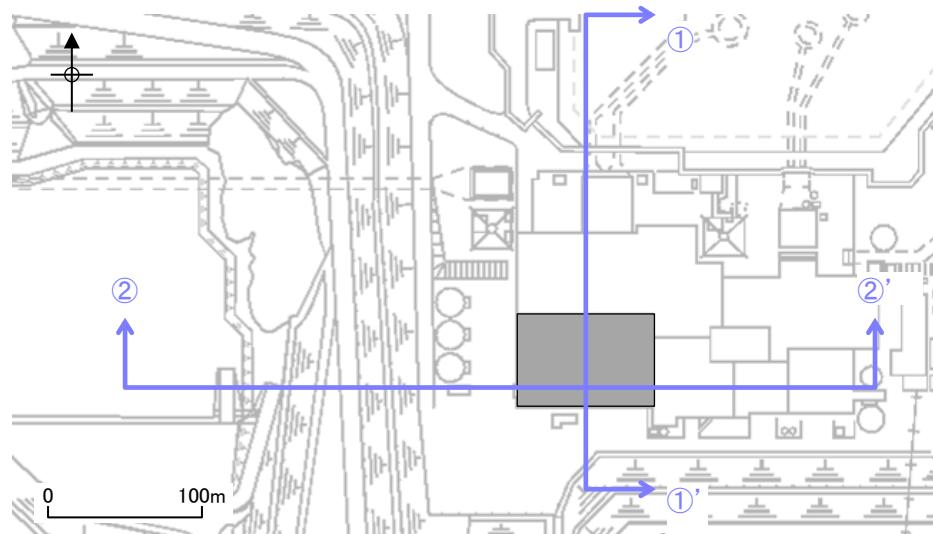


グループA (T.P.+15m盤以下, 防波壁以外, 直接基礎)
2号炉原子炉建物
2号炉タービン建物
2号炉廃棄物処理建物
制御室建物
取水槽
2号炉排気筒
屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）
屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）
第1ペントフィルタ格納槽
低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽
取水槽・取水口
1号炉取水槽北側壁
屋外配管ダクト（ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎
グループB (T.P.+44~50m盤, 防波壁以外, 直接基礎)
ガスタービン発電機建物
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎
屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）
緊急時対策所
緊急時対策所用燃料地下タンク
グループC (T.P.+15m盤以下, 防波壁, 杭基礎)
防波壁（多重鋼管杭式擁壁）
グループD (T.P.+15m盤以下, 防波壁, 直接基礎)
防波壁（逆T擁壁）
防波壁（波返重力擁壁）

### 3. 基礎地盤の安定性評価

#### 3. 3 評価対象断面の選定

## 評価対象断面の選定(2号炉原子炉建物) (1/2)



- ・2号炉原子炉建物の検討断面について、以下のとおり施設に直交する①-①' 断面及び②-②' 断面を設定した。
- ・2号炉原子炉建物周辺は、施設重量の大きい建物が密集することから、影響要因のうち施設重量を比較する際は、両断面上の建物の総重量も併せて比較した。
- ・①-①' 断面及び②-②' 断面の比較の結果、影響要因の諸元が同程度であることを踏まえ、両断面とも評価対象断面に選定した。

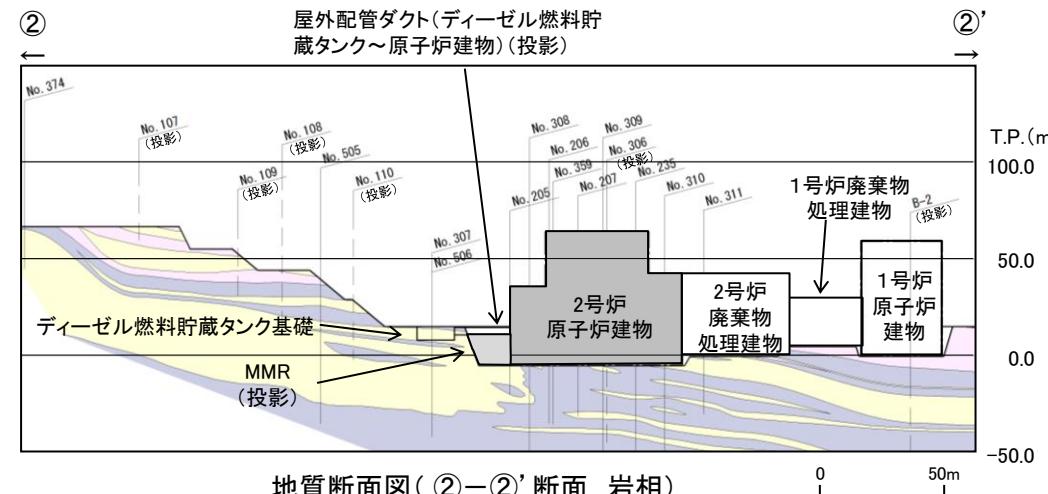
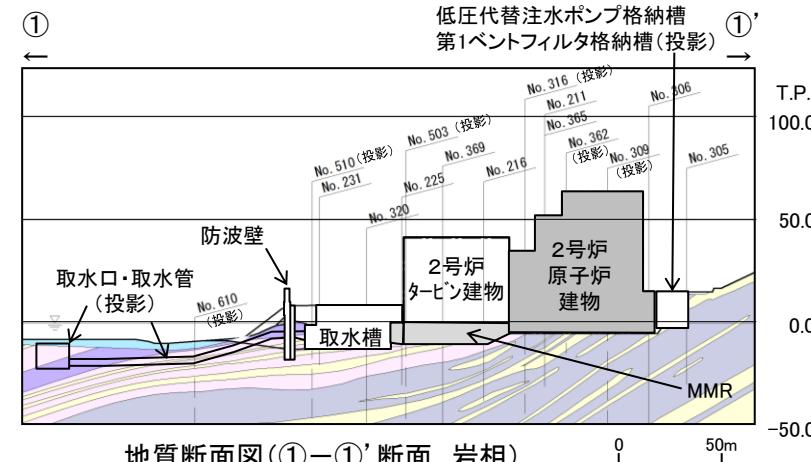
## 評価対象断面の選定(2号炉原子炉建物) (2/2)

検討断面	影響要因				該当する影響要因	選定理由		
	① 基礎地盤 の岩級、地 形等	② 施設直下 のシームの 分布	③					
			施設総重量(MN) (単位奥行当たりの 施設重量※1 (MN/m))	【参考】 隣接施設も含めた 施設重量※2 (MN)				
評価対象断面に選定 ①-①'	C <sub>M</sub> ~ C <sub>H</sub> 級	あり	3,278 (36.66)	5,772	②, ③	・両断面の影響要因の諸元が同程度であることを踏まえ、両断面とも評価対象断面に選定する。		
②-②'	C <sub>M</sub> ~ C <sub>H</sub> 級	あり	3,278 (46.82)	5,481	②, ③			

凡 例
代表施設
MMR
埋戻土、盛土
海底堆積物
崖錐堆積物
安山岩
ドレライト
凝灰岩・凝灰角礫岩 (頁岩の薄層を挟む)
頁岩・凝灰岩の互層
頁岩 (凝灰岩の薄層を挟む)
岩相境界線

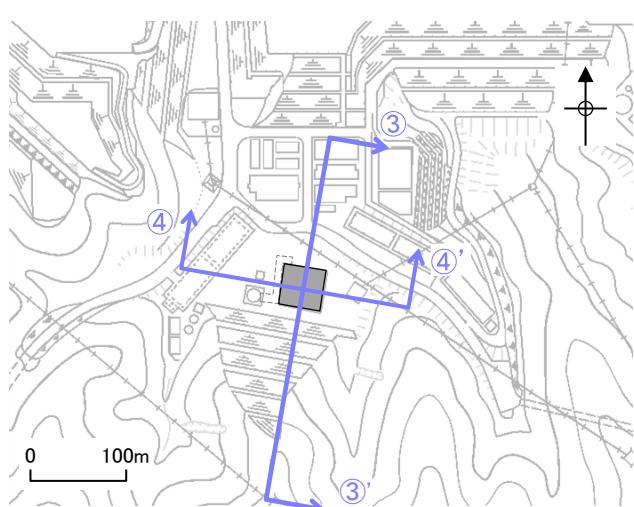
※1 施設総重量を施設の断面直交方向の延長で除した値を記載。

※2 ①-①' 断面は、2号炉原子炉建物、2号炉タービン建物及び2号炉取水槽の施設総重量の和を記載。②-②' 断面は、2号炉原子炉建物、2号炉廃棄物処理建物、1号炉原子炉建物及び1号炉廃棄物処理建物の施設総重量の和を記載。詳細は補足説明資料の4章を参照。



## 評価対象断面の選定(ガスタービン発電機建物) (1/2)

- ガスタービン発電機建物について、施設に直交する③-③' 断面及び④-④' 断面を検討断面に設定した。
- ④-④' 断面では、ガスタービン発電機建物及び輪谷貯水槽(西側)の施設重量を考慮した。
- 検討断面において影響要因及び簡便法のすべり安全率の比較を行った結果、③-③' 断面を評価対象断面に選定した。(比較結果は次頁参照)



断面位置図

③-③' 断面 簡便法の結果

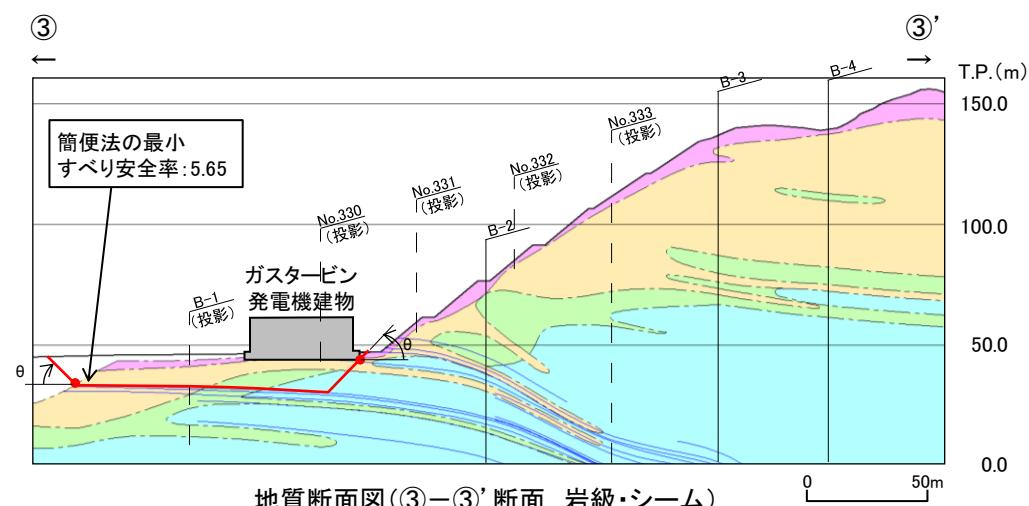
角度 (°)	左	15	20	25	30	35	40	45
	右	45	45	45	45	45	45	45
すべり 安全率		6.12	6.00	5.91	5.84	5.77	5.71	5.65

※最小すべり安全率を ○ で示す。右側は20~80° の最小値となる45° を記載。

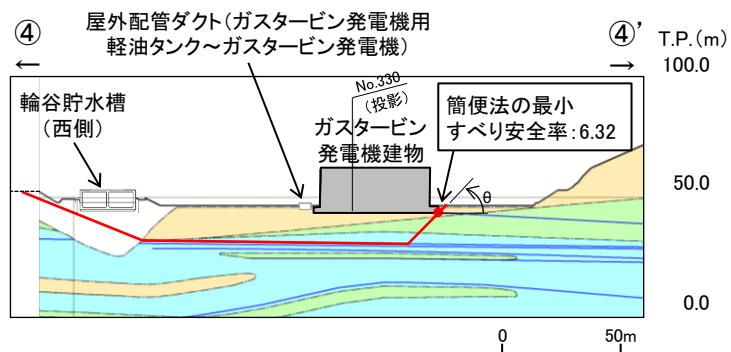
④-④' 断面 簡便法の結果

角度 (°)	10	15	20	25	30	35	40	45
すべり 安全率	11.75	10.62	9.28	8.34	7.66	7.12	6.71	6.32

※最小すべり安全率を ○ で示す。左側の切り上がりは輪谷貯水槽(西側)の隅角部で固定。

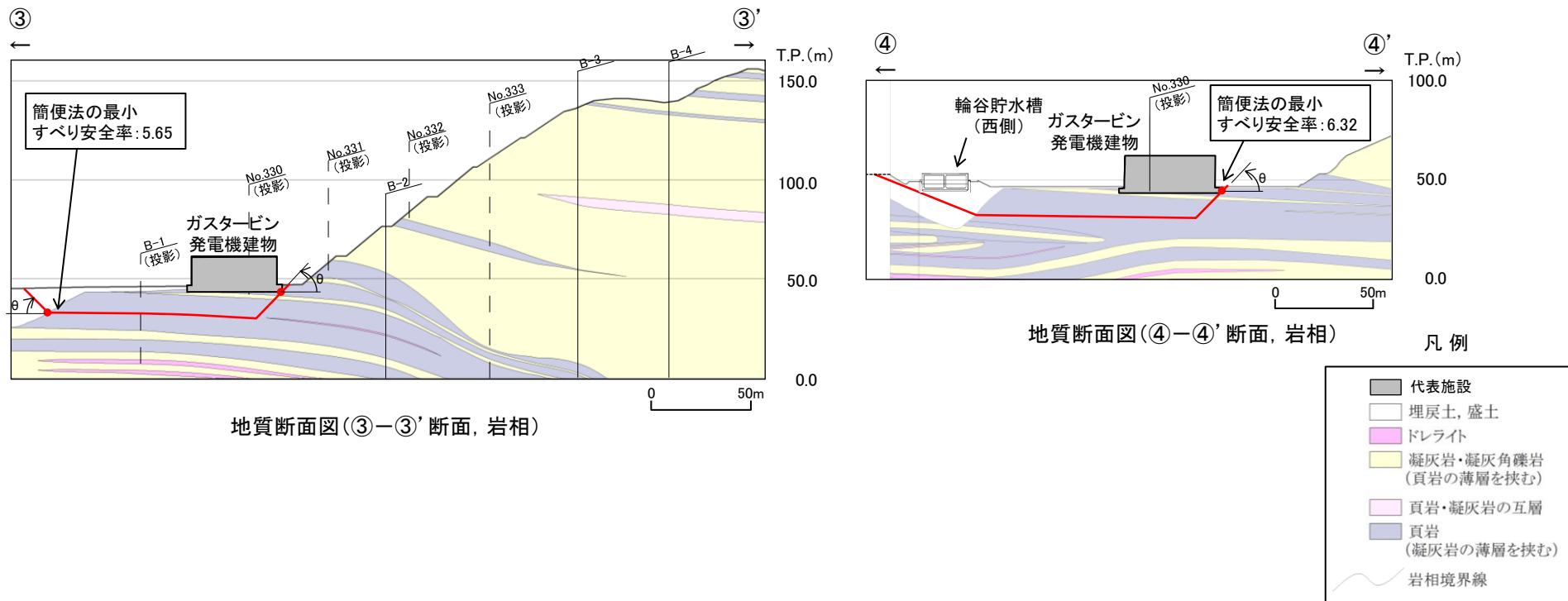


地質断面図(③-③' 断面, 岩級・シーム)



地質断面図(④-④' 断面, 岩級・シーム)

## 評価対象断面の選定(ガスターイン発電機建物) (2/2)

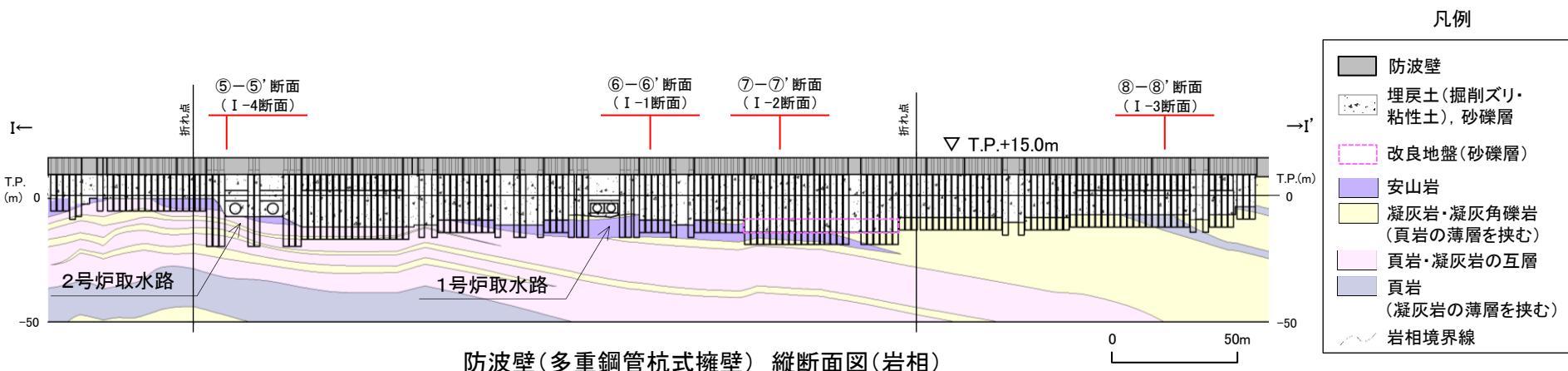
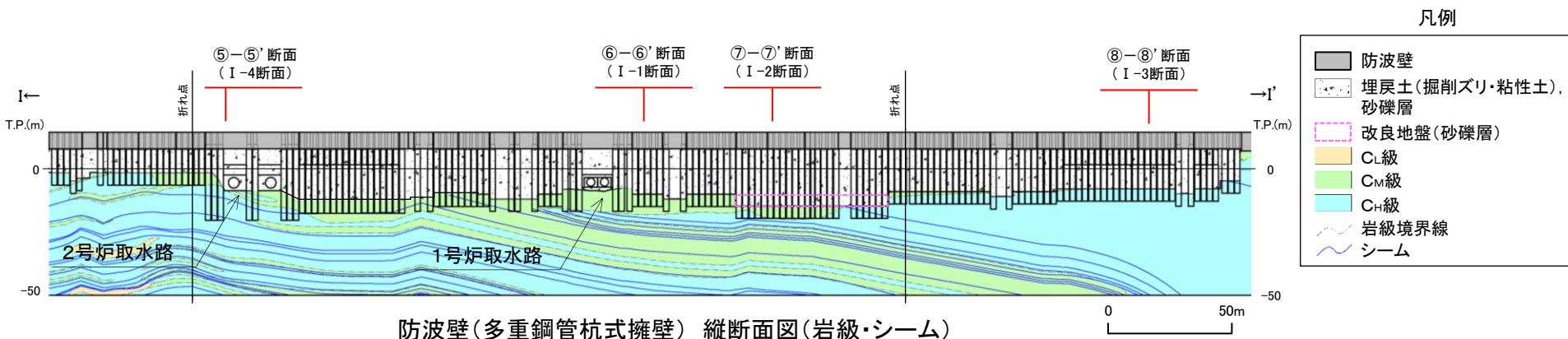


検討断面	影響要因			該当する影響要因	簡便法のすべり安全率	選定理由
	① 基礎地盤の岩級, 地形等	② 施設直下のシームの分布	③ 施設総重量(MN) (単位奥行当たりの施設重量※1(MN/m))			
評価対象断面に選定 ③-③'	C <sub>L</sub> 級	あり	411 (8.96)	①, ②, ③	5.65	・施設直下にシームが分布していること、シームの最急勾配方向であること、単位奥行当たりの施設重量が大きいこと、表層にD級岩盤が分布すること、及び簡便法のすべり安全率が小さいことから、評価対象断面に選定する。
④-④'	C <sub>L</sub> 級	あり	411 (8.57)	①, ②	6.32	・③-③' 断面に比べ、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、及び簡便法のすべり安全率が大きいことから、③-③' 断面の評価に代表させる。

※1 施設総重量を施設の断面直交方向の延長で除した値を記載。

## グループC 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の検討断面の設定

- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)では、代表施設の選定の際に設定した検討断面 I-1~4断面(⑤-⑤' ~⑧-⑧' 断面)の4断面全てを評価対象断面の選定に用いる検討断面に設定した。



## 評価対象断面の選定(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))

・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の検討断面4断面について、下表の比較を行った結果、⑦一⑦'断面を評価対象断面に選定した。(詳細は次頁以降参照)

検討断面	影響要因						該当する影響要因	簡便法における最小すべり安全率	選定理由
	①基礎地盤の岩級、地形等	②施設直下のシームの分布	③施設総重量※1、3(MN) (単位奥行当たりの施設重量※2、3(MN/m))	④底面幅(m)	⑤埋戻土層等の厚さ(m)	⑥根入れ長(m)			
⑤一⑤'断面	C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が特徴的	あり	78 (3.92)	4.7	16.7	7	①, ②, ③	9.90	・⑦一⑦'断面に比べ、基礎地盤が特徴的(施設護岸よりも前(海側)に位置している)であり、単位奥行当たりの施設重量が大きいが、基礎地盤はC <sub>H</sub> 級の岩盤が主体であること、杭底面幅が大きいこと、埋戻土層等が薄いこと、根入れ長が長いこと、及び最小すべり安全率が大きいことから、⑦一⑦'断面の評価に代表させる。
⑥一⑥'断面	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	19 (1.53)	2.2	18.0	5	②, ④, ⑥	13.62	・⑦一⑦'断面に比べ、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、埋戻土層等が薄いこと、及び最小すべり安全率が大きいことから、⑦一⑦'断面の評価に代表させる。
評価対象断面に選定 ⑦一⑦'断面	C <sub>M</sub> ～C <sub>H</sub> 級	あり	26 (1.76)	2.2	22.8	5	②, ④, ⑤, ⑥	9.59	・改良地盤直下にシームが分布していること、杭底面幅が小さいこと、埋戻土層等が厚いこと、根入れ長が短いこと、及び最小すべり安全率が小さいことから、評価対象断面に選定する。
⑧一⑧'断面	C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が特徴的	なし	24 (1.58)	2.2	15.9	5	①, ④, ⑥	11.99	・⑦一⑦'断面に比べ、基礎地盤が特徴的(施設護岸よりも前(海側)に位置している)であるが、C <sub>H</sub> 級の岩盤が主体であること、施設直下にシームが分布しないこと、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、埋戻土層等が薄いこと、及び最小すべり安全率が大きいことから、⑦一⑦'断面の評価に代表させる。

:番号を付与する影響要因

:影響要因の番号付与が多い

:選定した代表施設

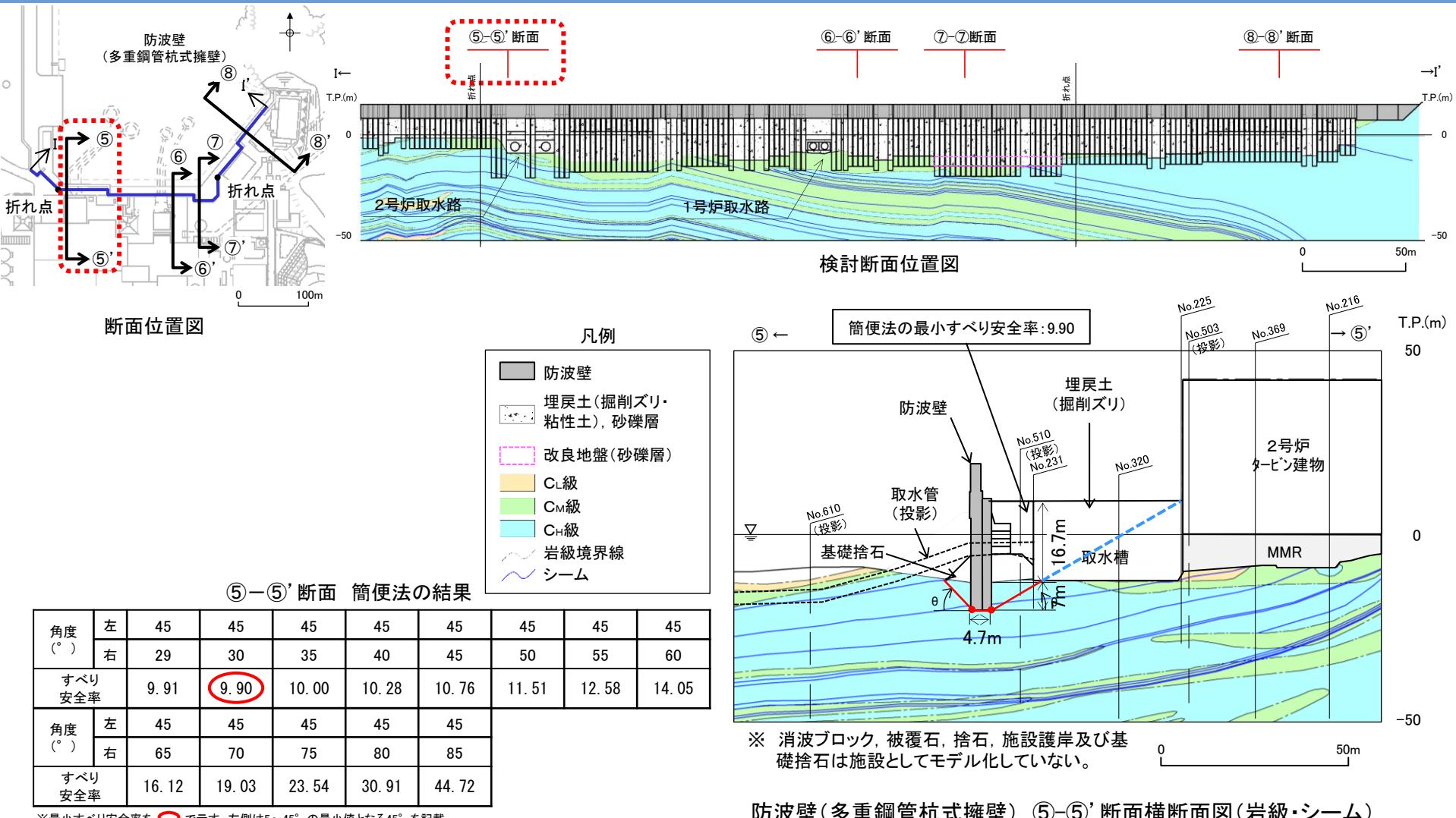
※1 1ブロック当たりの値(延長12.5m～37.8m/ブロック)を示す。

※2 1ブロック当たりの施設重量を縦断方向の延長(12.5m～37.8m)で除した値を記載。

※3 「漂流物衝突荷重の設定方針」の審査状況を反映し、漂流物対策工による重量増を保守的に考慮した。(P71参照)

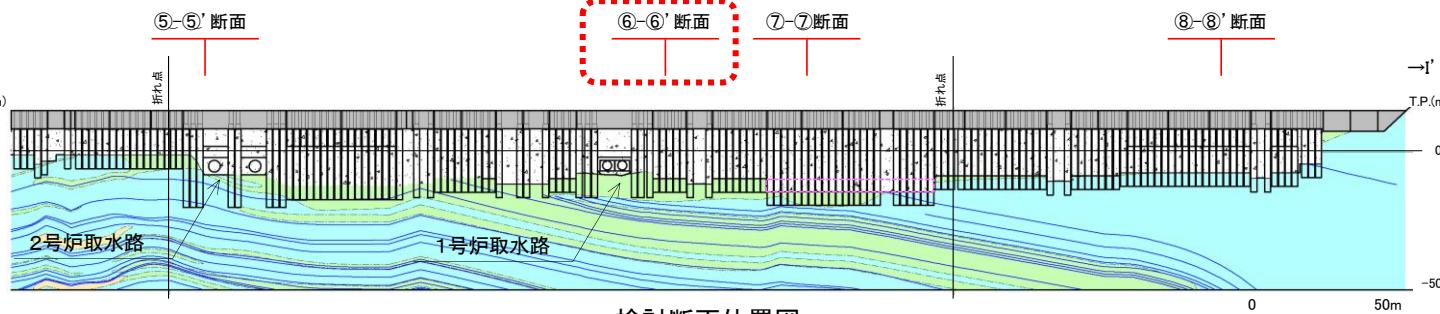
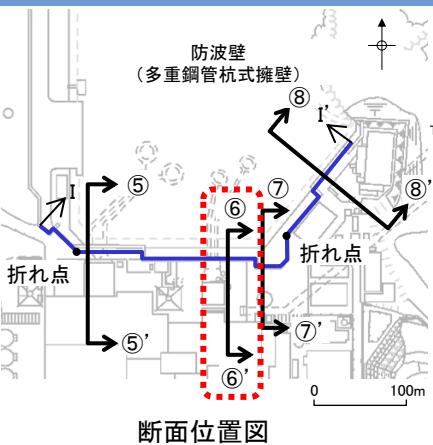
### 3. 基礎地盤の安定性評価 3. 3 評価対象断面の選定

#### 評価対象断面の選定(防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑤-⑤' 断面)



⑤-⑤' 断面は、⑦-⑦' 断面に比べ、基礎地盤が特徴的(施設護岸よりも前(海側)に位置している)であり、単位奥行当たりの施設重量が大きいが、基礎地盤はCH級の岩盤(成相寺層)が主体であること、杭底面幅が4.7mと大きいこと、埋戻土層等が16.7mと薄いこと、根入れ長が7mと長いこと、及び最小すべり安全率が9.90と大きいことから、⑦-⑦' 断面の評価に代表させる。

## 評価対象断面の選定(防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑥-⑥' 断面)



断面位置図

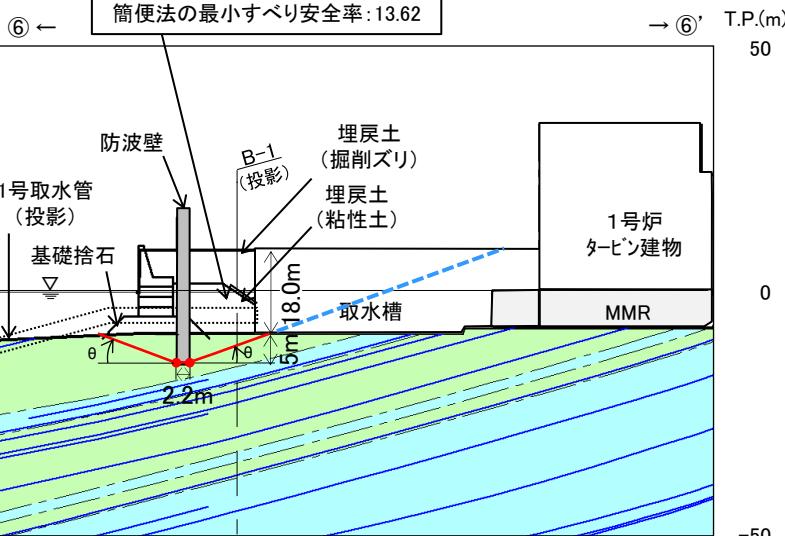
凡例

- 防波壁
- 埋戻土(掘削ズリ・粘性土), 砂礫層
- MMR
- 改良地盤(砂礫層)
- C<sub>L</sub>級
- C<sub>M</sub>級
- C<sub>H</sub>級
- 岩級境界線
- シーム

⑥-⑥' 断面 簡便法の結果

角度 (°)	左	20	20	20	20	20	20	20
	右	18	20	25	30	35	40	45
すべり安全率		13.70	13.62	13.68	13.97	14.50	15.31	16.43
								17.99
角度 (°)	左	20	20	20	20	20	20	20
	右	55	60	65	70	75	80	85
すべり安全率		20.11	22.90	26.65	32.26	40.88	56.17	89.99

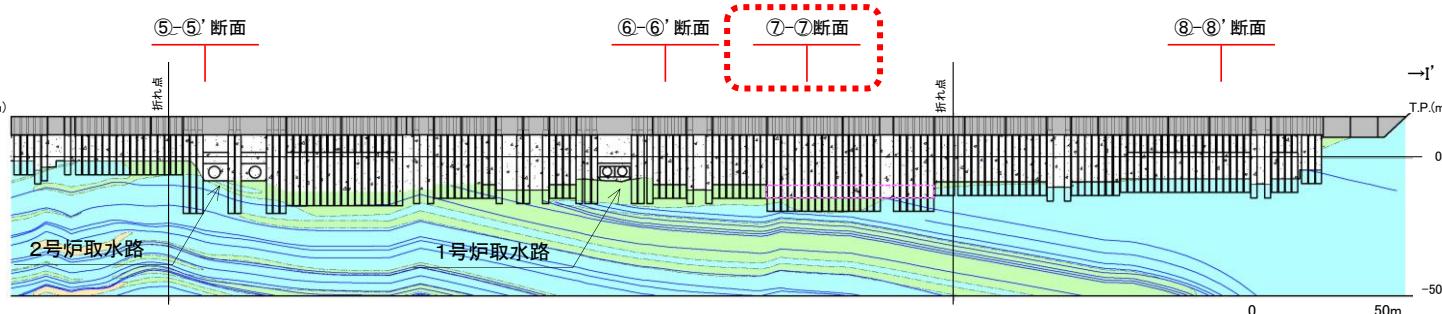
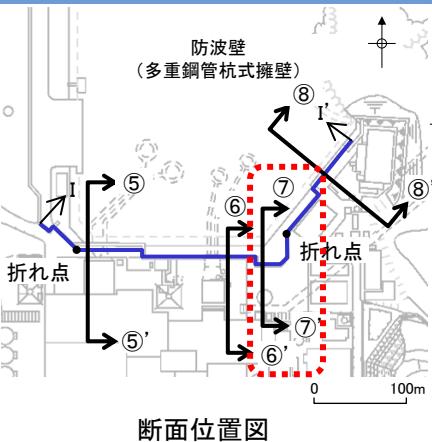
※最小すべり安全率を ○ で示す。左側は5~45°の最小値となる20°を記載。



防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑥-⑥' 断面横断面図(岩級・シーム)

・⑥-⑥' 断面は、⑦-⑦' 断面に比べ、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、埋戻土層等が18.0mと薄いこと、及び最小すべり安全率が13.62と大きいことから、⑦-⑦' 断面の評価に代表させる。

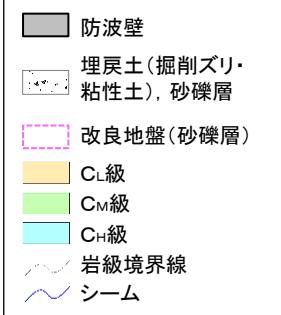
## 評価対象断面の選定(防波壁(多重鋼管杭式擁壁)⑦-⑦'断面)



検討断面位置図

断面位置図

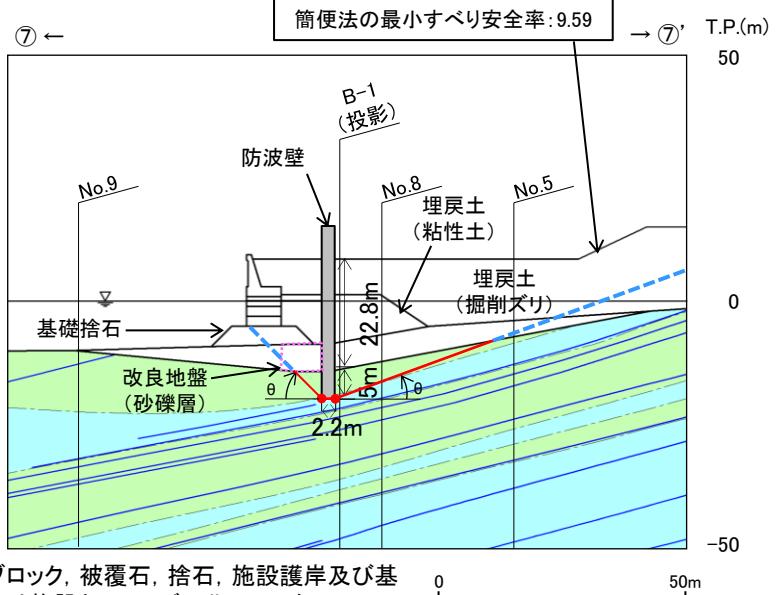
凡例



⑦-⑦'断面 簡便法の結果

角度(°)	左	45	45	45	45	45	45	45
	右	15	20	25	30	35	40	50
すべり安全率		10.95	9.59	9.79	10.31	11.14	12.35	14.11
								16.76
角度(°)	左	45	45	45	45	45	45	45
	右	55	60	65	70	75	80	85
すべり安全率		20.60	27.08	40.30	79.24	2425.46	-	-

\*最小すべり安全率を ○ で示す。左側は5~45°の最小値となる45°を記載。

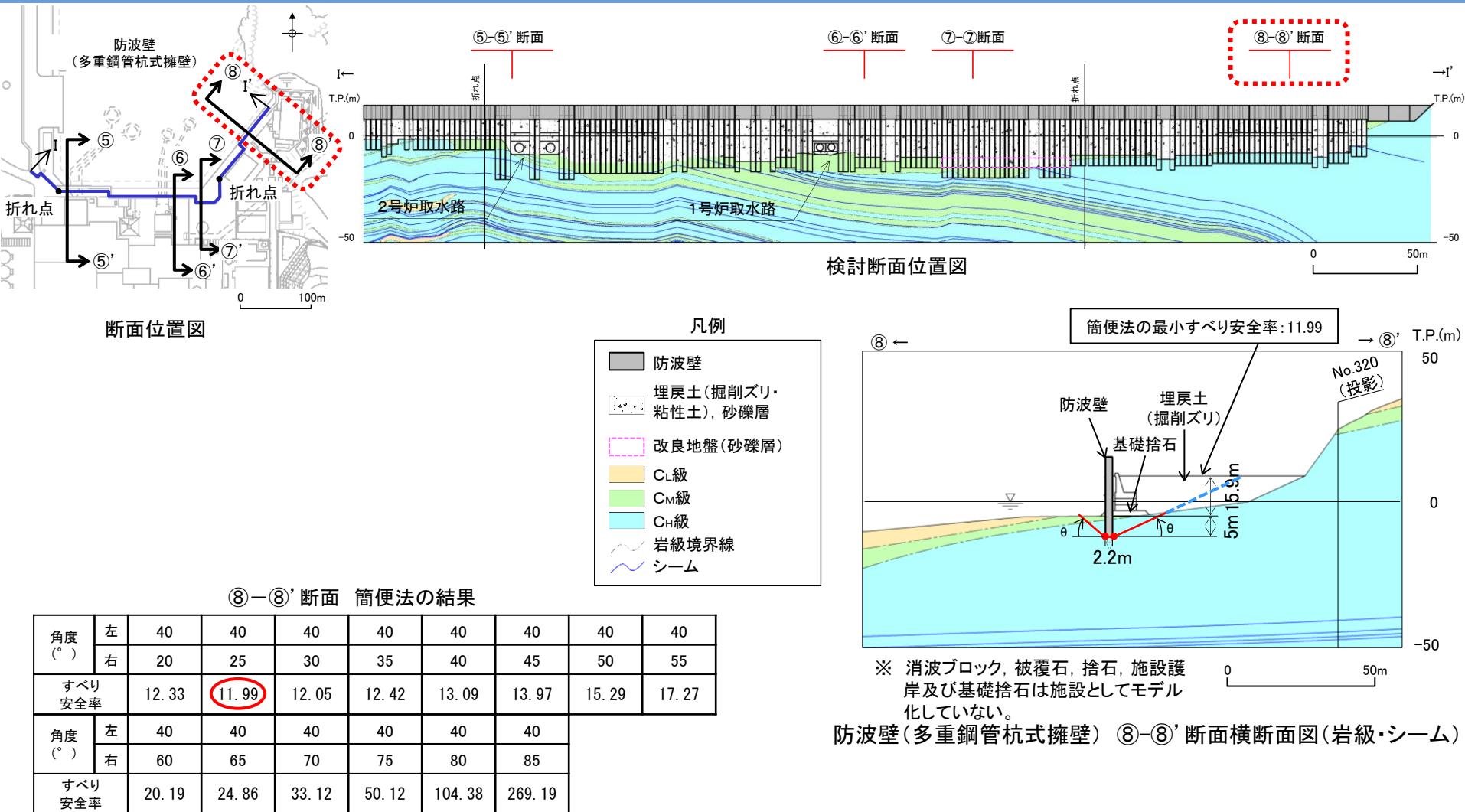


\* 消波ブロック, 被覆石, 捨石, 施設護岸及び基礎捨石は施設としてモデル化していない。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)⑦-⑦'断面横断面図(岩級・シーム)

- ⑦-⑦'断面は、基礎地盤がC<sub>M</sub>~C<sub>H</sub>級の岩盤(成相寺層)が主体であり、施設直下にシームが分布していること、杭底面幅が2.2mと小さいこと、埋戻土層等が22.8mと厚いこと、根入れ長が5mと短いこと、及び最小すべり安全率が9.59と小さいことから、評価対象断面に選定する。

## 評価対象断面の選定(防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑧-⑧' 断面)

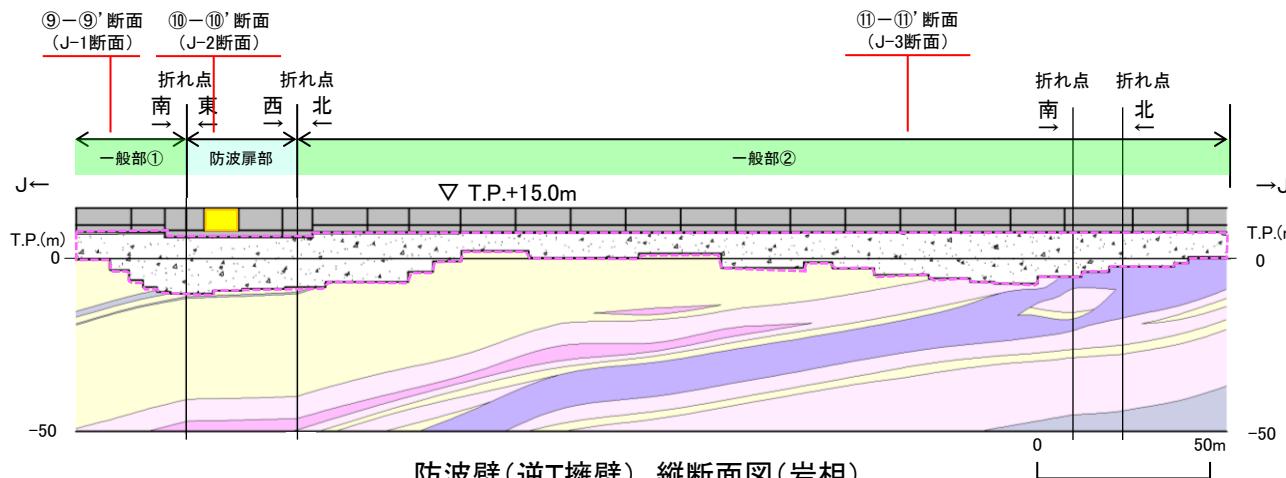
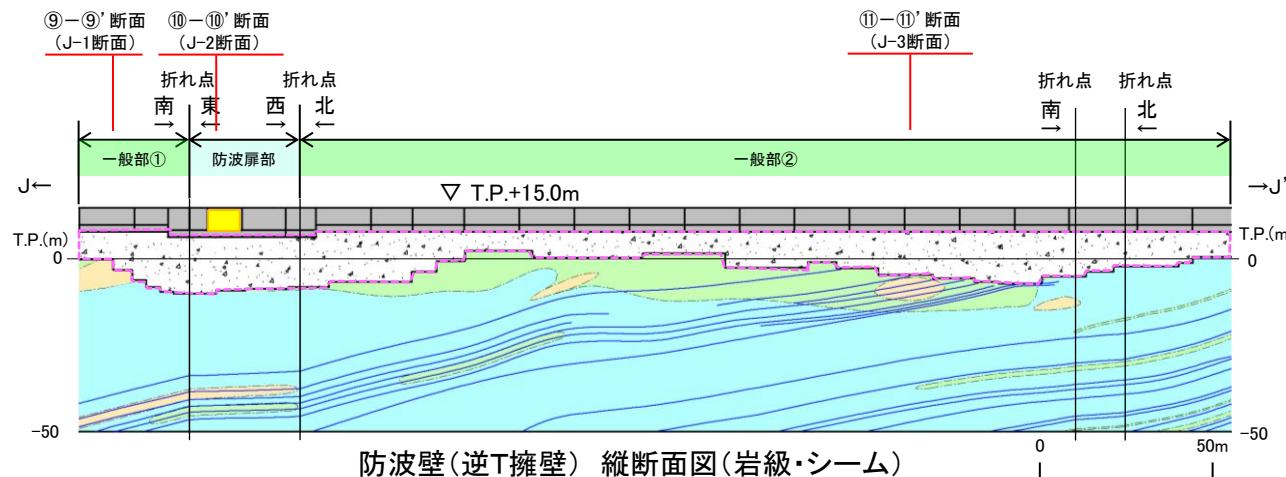


\*最小すべり安全率を **○** で示す。左側は5~45°の最小値となる40°を記載。

⑧-⑧' 断面は、⑦-⑦' 断面に比べ、基礎地盤が特徴的(施設護岸よりも前(海側)に位置している)であるが、CH級の岩盤が主体であること、施設直下にシームが分布しないこと、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、埋戻土層等が15.9mと薄いこと、及び最小すべり安全率が11.99と大きいことから、⑦-⑦' 断面の評価に代表させる。

## グループD 防波壁(逆T擁壁)の検討断面の設定

・防波壁(逆T擁壁)では、代表施設の選定の際に設定した検討断面J-1～3断面(⑨-⑨'～⑪-⑪'断面)の3断面全てを評価対象断面の選定に用いる検討断面に設定した。



## 評価対象断面の選定(防波壁(逆T擁壁))

・防波壁(逆T擁壁)の検討断面3断面について、下表の比較を行った結果、⑪ー⑪'断面を評価対象断面に選定した。(詳細は次頁以降参照)

検討断面	影響要因				該当する影響要因	簡便法における最小すべり安全率	選定理由
	① 基礎地盤 の岩級、地 形等	② 施設 直下の シームの 分布	③ 施設総重量※1.3(MN) (単位奥行当たりの 施設重量※2.3 (MN/m))	⑤ 埋戻土層 等の厚さ (m)			
⑨ー⑨'断面	C <sub>L</sub> 級 基礎地盤が 特徴的 (基礎地盤の 改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	なし	14 (0.85)	11.5	①, ③	17.89	・⑪ー⑪'断面に比べ、改良地盤直下にシームが分布しないこと、埋戻土層等が薄いこと、及び最小すべり安全率が大きいことから、⑪ー⑪'断面の評価に代表させる。
⑩ー⑩'断面	C <sub>H</sub> 級 基礎地盤が 特徴的 (基礎地盤の 改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	なし	15 (0.65)	18.5	①, ③, ⑤	13.02	・⑪ー⑪'断面に比べ、施設総重量が大きく、埋戻土層等が厚いが、改良地盤直下にシームが分布しないこと、単位奥行当たりの施設重量が小さいこと、及び最小すべり安全率が大きいことから、⑪ー⑪'断面の評価に代表させる。
評価対象断面 に選定 ⑪ー⑪'断面	C <sub>L</sub> ～C <sub>M</sub> 級 基礎地盤が 特徴的 (基礎地盤の 改良強度がC <sub>L</sub> 級以下相当)	あり	14 (0.85)	13.0	①, ②, ③	2.99	・改良地盤直下にシームが分布していること、単位奥行当たりの施設重量が大きいこと、及び最小すべり安全率が小さいことから、評価対象断面に選定する。

:番号を付与する影響要因

:影響要因の番号付与が多い

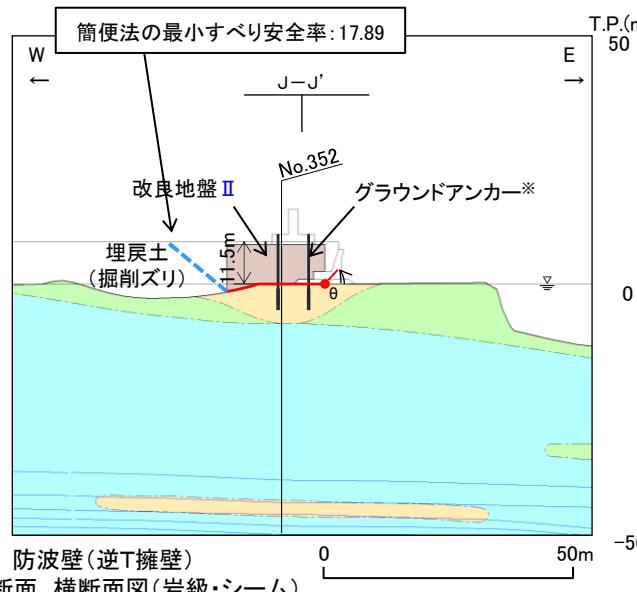
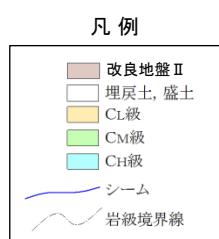
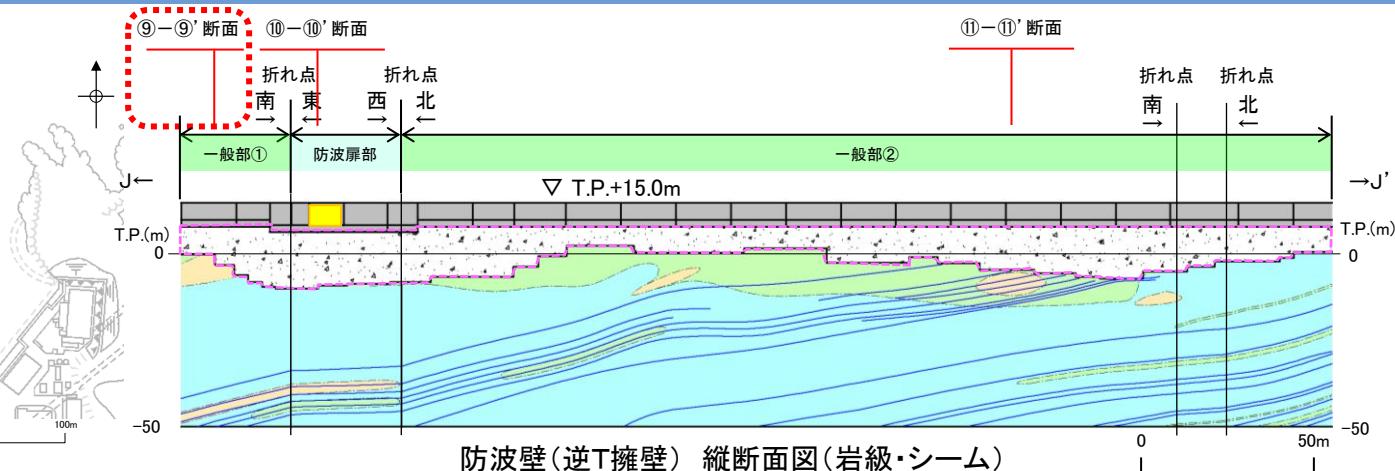
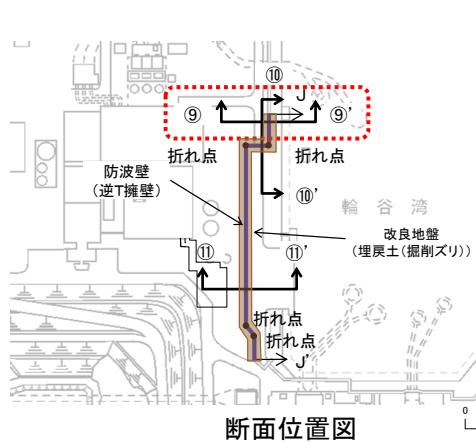
:選定した代表施設

※1 1ブロック当たりの値(延長16.0m～23.8m/ブロック)を示す。

※2 1ブロック当たりの施設重量を縦断方向の延長(16.0m～23.8m)で除した値を記載。

※3 「漂流物衝突荷重の設定方針」の審査状況を反映し、漂流物対策工による重量増を保守的に考慮した。(P71参照)

## 評価対象断面の選定(防波壁(逆T擁壁) ⑨-⑨' 断面)



\* グラウンドアンカーはモデル化せず。安全率算定期に  
グラウンドアンカーによる緊張力を考慮する。

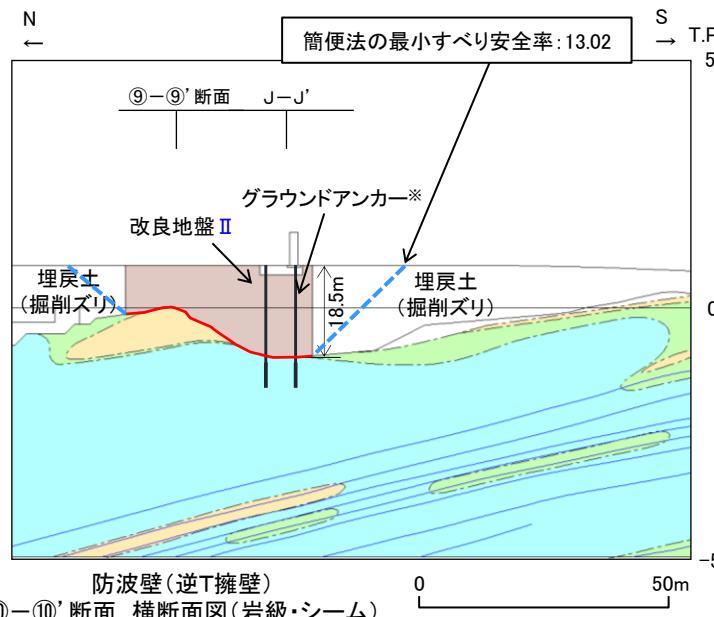
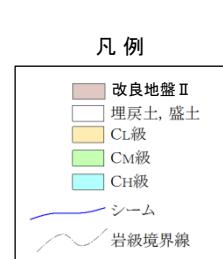
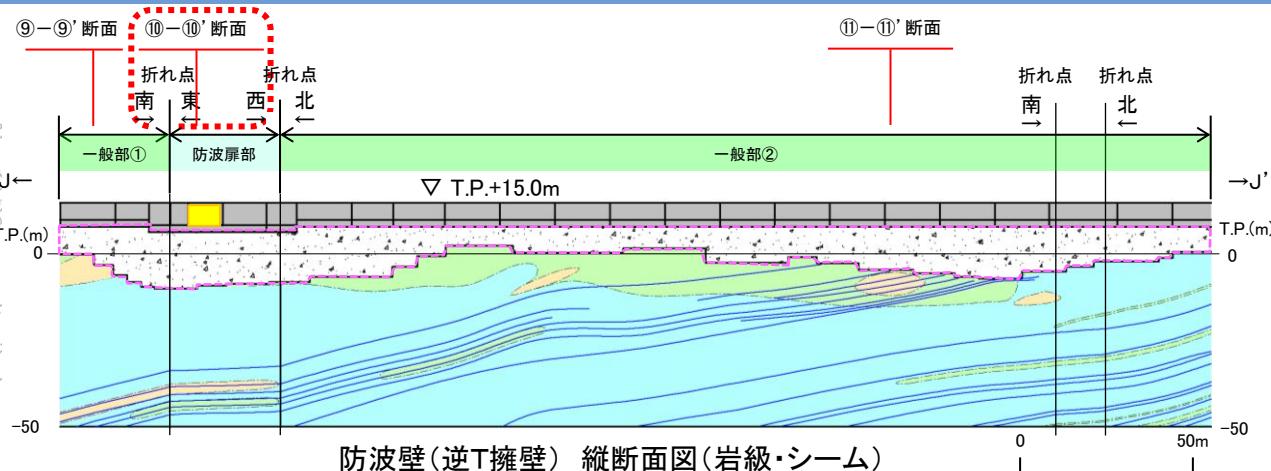
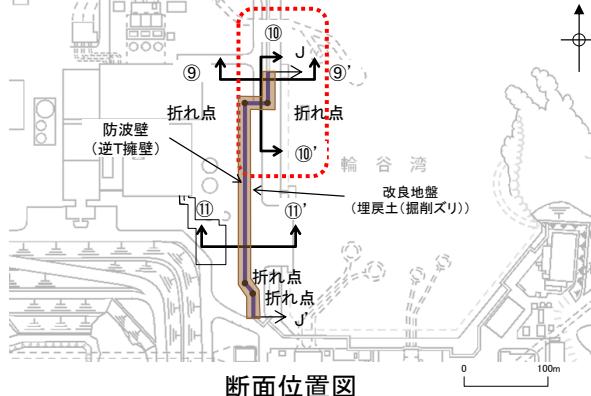
⑨-⑨' 断面は、⑪-⑪' 断面に比べ、改良地盤直下にシームが分布しないこと、埋戻土層等が薄いこと、及び最小すべり安全率が17.89と大きいことから、⑪-⑪' 断面の評価に代表させる。

### 3. 基礎地盤の安定性評価 3. 3 評価対象断面の選定

第940回審査会合  
資料1-1 P83 加筆・修正  
※修正個所を青字で示す

88

#### 評価対象断面の選定(防波壁(逆T擁壁) ⑩-⑩' 断面)

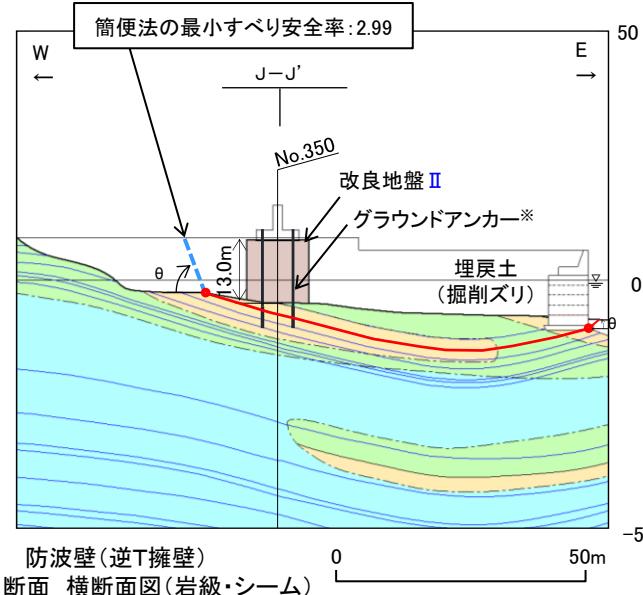
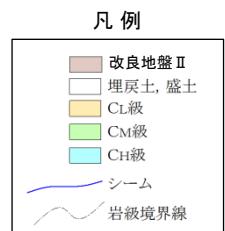
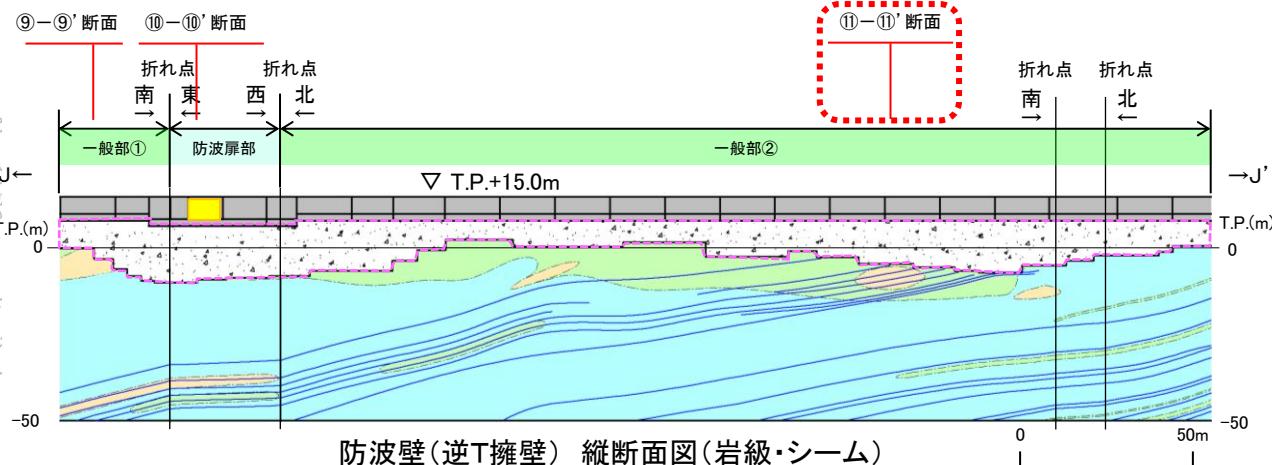
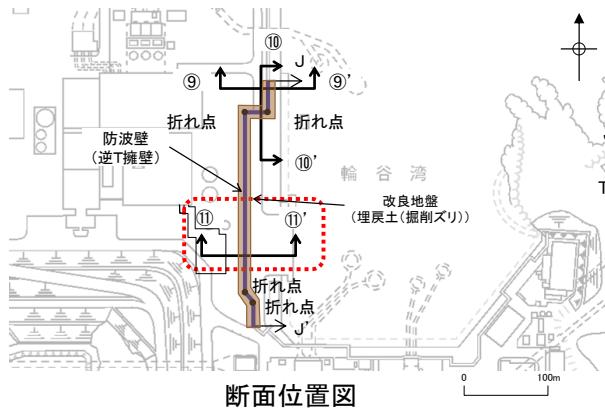


\* グラウンドアンカーはモデル化せず、安全率算定時に  
グラウンドアンカーによる緊張力を考慮する。

- ⑩-⑩' 断面は、⑪-⑪' 断面に比べ、施設総重量が大きく、埋戻土層等が厚いが、改良地盤底面はC<sub>H</sub>級の岩盤が主体であること、改良地盤直下にシームが分布しないこと、及び最小すべり安全率が13.02と大きいことから、⑪-⑪' 断面の評価に代表させる。

※ 簡便法の詳細は3.2章参照

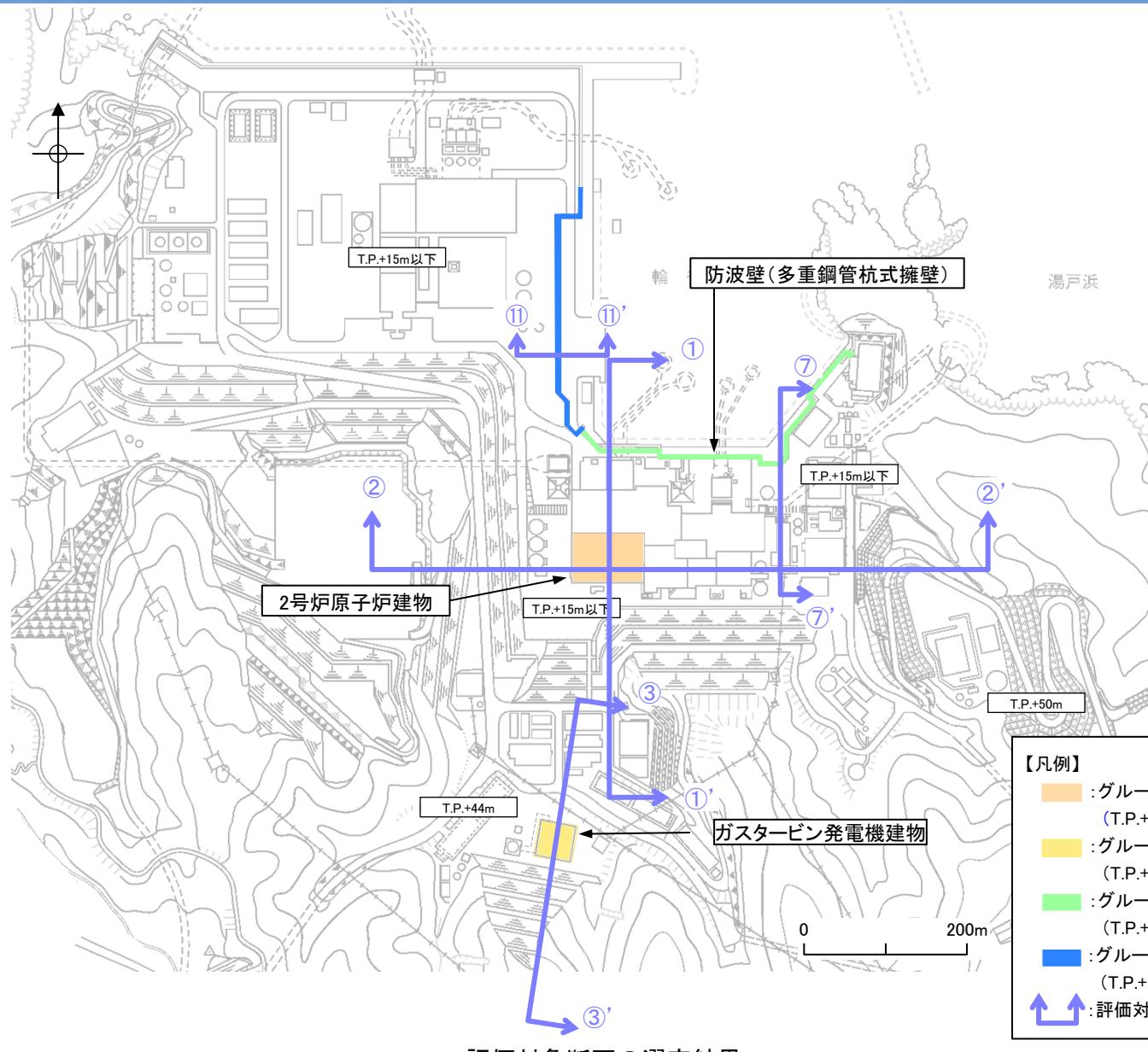
## 評価対象断面の選定(防波壁(逆T擁壁) ⑪—⑪' 断面)



\* グラウンドアンカーはモデル化せず。安全率算定時に  
グラウンドアンカーによる緊張力を考慮する。

⑪—⑪' 断面は、改良地盤底面がCL級の岩盤が主体であること、改良地盤直下にシームが分布していること、単位奥行当たりの施設重量が大きいこと、及び最小すべり安全率が2.99と小さいことから、評価対象断面に選定する。

## 選定結果



## 【凡例】

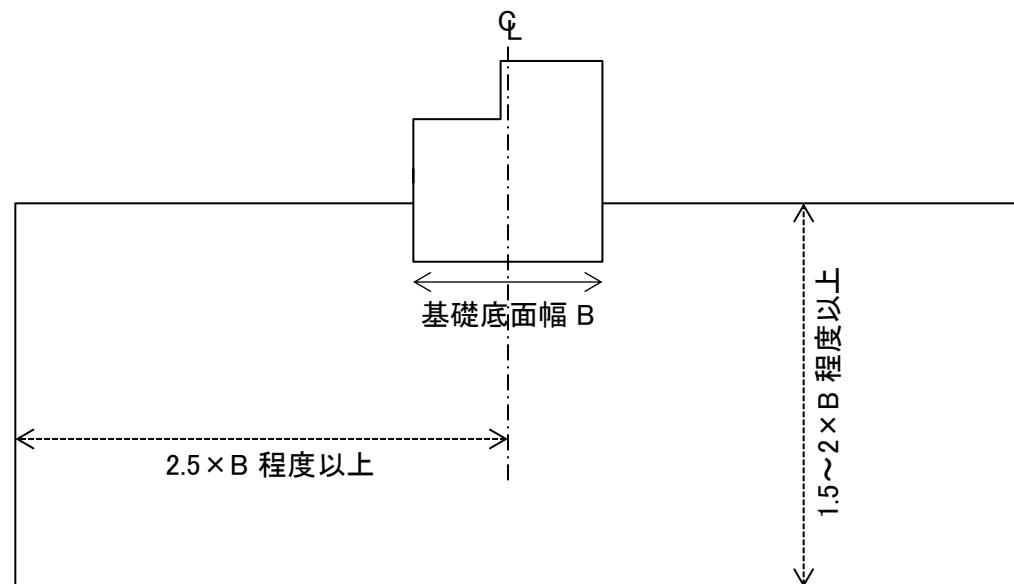
- : グループA  
(T.P.+15m盤以下, 防波壁以外, 直接基礎)
- : グループB  
(T.P.+44~50m盤, 防波壁以外, 直接基礎)
- : グループC  
(T.P.+15m盤以下, 防波壁, 杭基礎)
- : グループD  
(T.P.+15m盤以下, 防波壁, 直接基礎)
- ↑: 評価対象断面

## モデル化領域

- ・原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-2015(日本電気協会)に基づき、モデル片幅を基礎底面幅の2.5倍以上、モデル化深さを基礎底面幅の1.5～2倍以上確保するように設定した。

原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-2015(日本電気協会)

- ・動的解析用モデル下端の深さは、地形による影響や建屋から生じる逸散波動が、入射波動に比して十分に無視しうる深さであればよい。逸散エネルギーを吸収するように考慮された境界条件を用いる場合にはモデル下端をより浅くしてもよく、一般に基礎底面幅の1.5～2倍とする。
- ・動的解析用モデルの側方境界はそれぞれ基礎底面幅の2.5倍以上離れた点に設ければよいことが多い。また、側方にエネルギー伝達境界を設けることにより解析範囲を縮小することができる。



モデル化領域設定の考え方

## 地盤及びシームのモデル化

- ・地盤は、平面ひずみ要素でモデル化し、要素の最大高さ $H_{\max}$ は、地震波の伝播を十分に考慮できるよう下式により算定した。
- ・シームはジョイント要素でモデル化し、せん断ばね定数 $k_s$ 及び垂直ばね定数 $k_n$ を下式により設定した。

## 地盤要素のモデル化

$$H_{\max} = \frac{1}{m} \cdot \lambda_s = \frac{1}{m} \cdot \frac{V_s}{f_{\max}}$$

 $\lambda_s$  : せん断波の波長(m) $V_s$  : せん断波の速度(m/s) $f_{\max}$  : 考慮する地震動の最大周波数(20Hz) $m$  : 分割係数(=5)

## シームのモデル化

$$k_s = \frac{G}{t}$$

 $G$  : せん断弾性係数(N/mm<sup>2</sup>) $t$  : シームの平均層厚(mm)

$$k_n = \frac{2(1 - \nu_d)}{1 - 2\nu_d} \cdot \frac{G}{t}$$

 $\nu_d$  : 動ボアソン比

## 建物のモデル化

・評価対象断面上の代表施設及び規模の大きい施設を対象にモデル化を行った。

(1) 代表施設 : 2号炉原子炉建物, ガスタービン発電機建物, 防波壁(多重鋼管杭式擁壁), 防波壁(逆T擁壁)

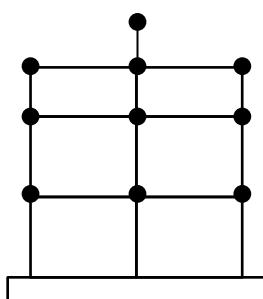
(2) 規模の大きい施設 : 1, 2号炉タービン建物, 1, 2号炉廃棄物処理建物, 1号炉原子炉建物

・建物の構造を考慮してモデル化した。また、水平動及び鉛直動の同時入力に対応したモデルを用いた。

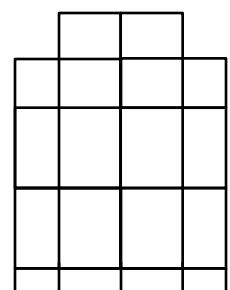
・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)及び防波壁(逆T擁壁)においては、線形の梁要素でモデル化した。

### 【原子炉建物, タービン建物, 廃棄物処理建物】

・複雑な構造であることから、土木学会(2009)<sup>(2)</sup>を参考に、多質点系建屋モデルから建屋各層の水平剛性 $K_H$ , 鉛直剛性 $K_V$ , 及び曲げ剛性 $K_\phi$ を用いて、せん断剛性, ばね定数及びポアソン比を求め、等価な有限要素モデルとした。



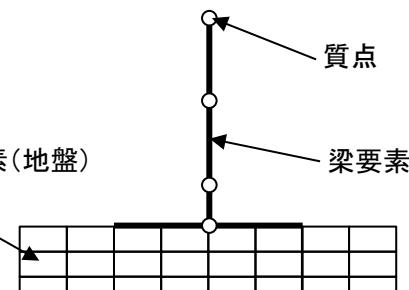
多質点系モデル



有限要素モデル

### 【ガスタービン発電機建物】

・比較的単純な構造であることから、多質点系モデルでモデル化した。



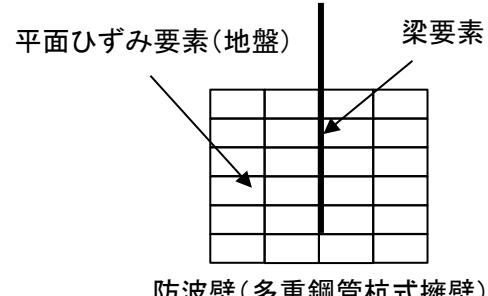
平面ひずみ要素(地盤)

質点

梁要素

### 【防波壁(多重鋼管杭式擁壁), 防波壁(逆T擁壁)】

・線形の梁要素によりモデル化した。

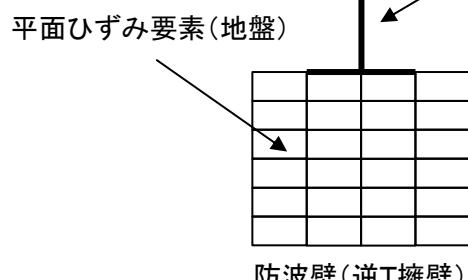


平面ひずみ要素(地盤)

梁要素

平面ひずみ要素(地盤)

梁要素



防波壁(多重鋼管杭式擁壁)

防波壁(逆T擁壁)

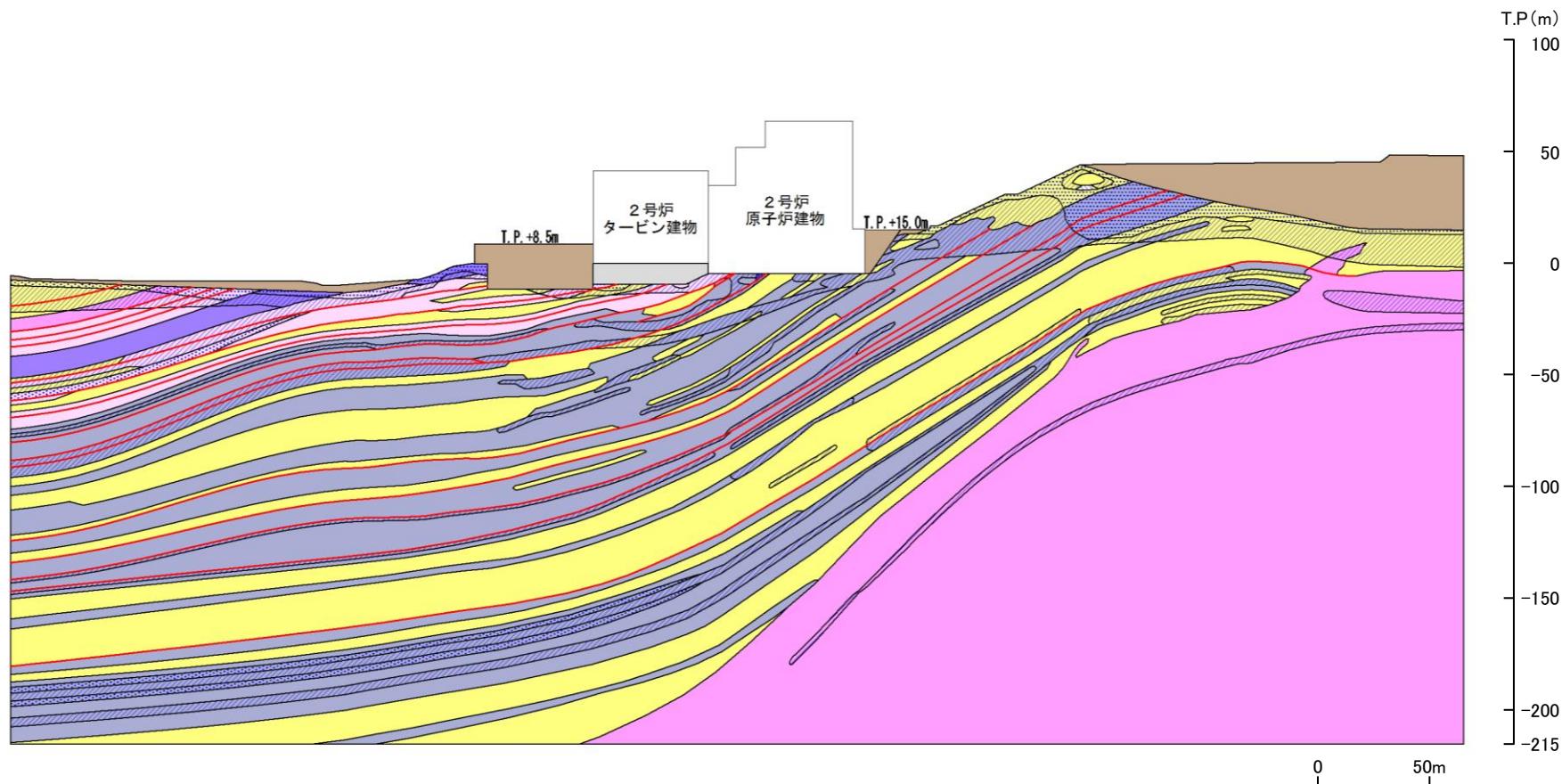
※1 建物のモデル化方法の詳細は補足資料「3. 建物のモデル化方法」に示す。

※2 規模の大きい施設の設定方法については補足資料「4. 隣接施設のモデル化について」に示す。

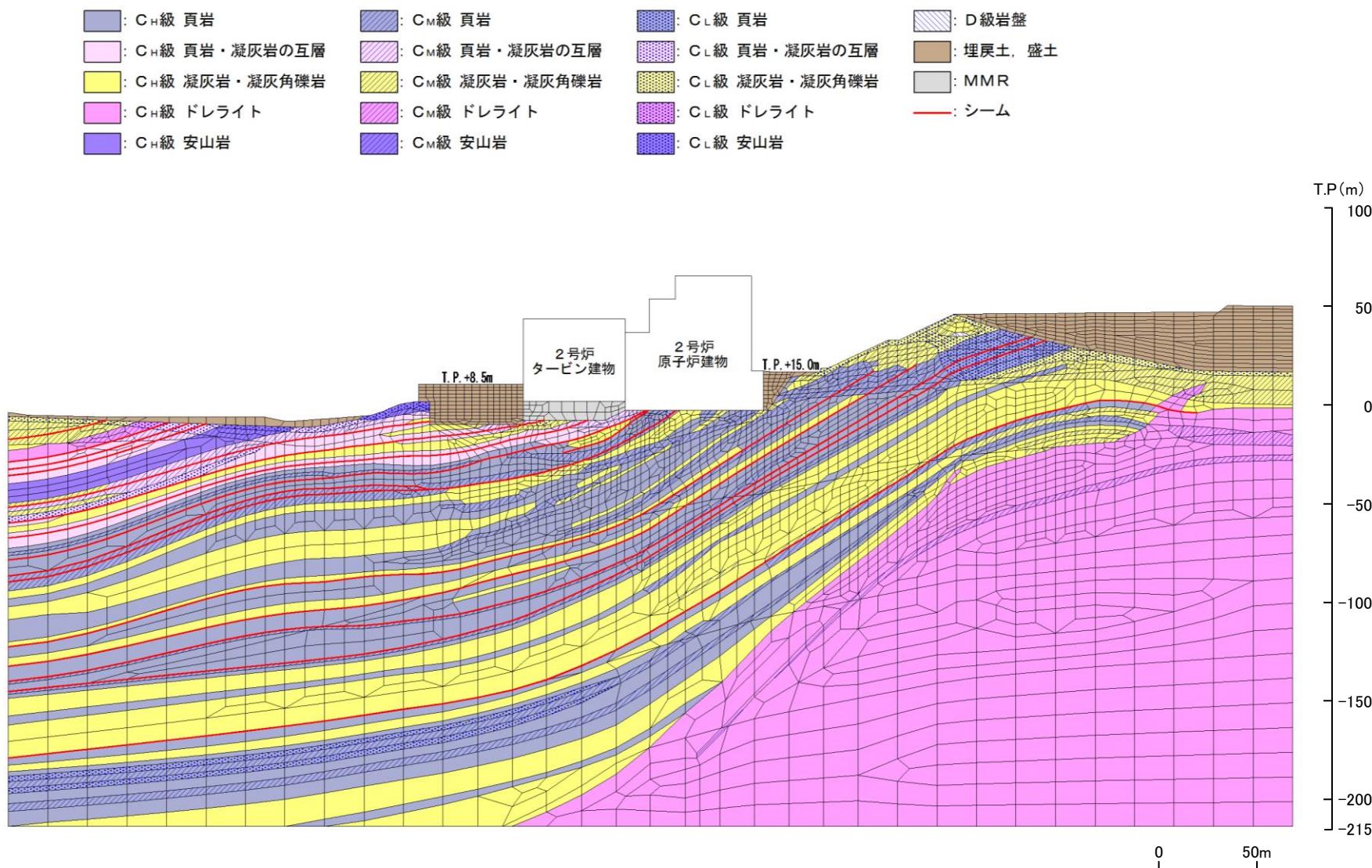
※3 消波ブロック等、防波壁の周辺施設の地盤安定性評価における取扱いについては、補足資料「9. 1 防波壁の地盤安定性評価上の区分」に示す。

## 解析用岩盤分類図(2号炉原子炉建物(南北) ①-①' 断面)

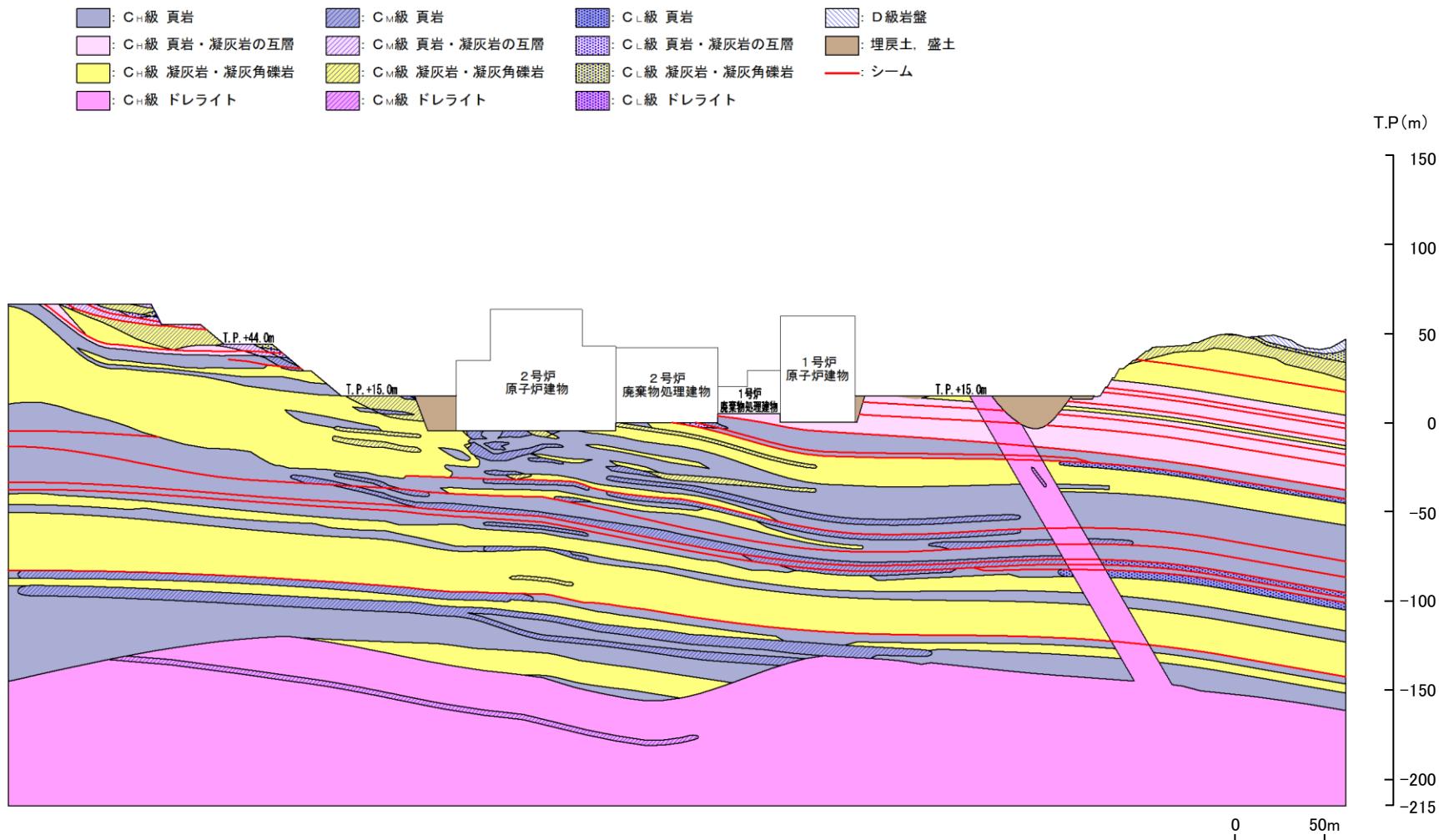
 : C <sub>H</sub> 級 貞岩	 : C <sub>M</sub> 級 貞岩	 : C <sub>L</sub> 級 貞岩	 : D級岩盤
 : C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : 埋戻土、盛土
 : C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : MMR
 : C <sub>H</sub> 級 ドレライト	 : C <sub>M</sub> 級 ドレライト	 : C <sub>L</sub> 級 ドレライト	 : シーム
 : C <sub>H</sub> 級 安山岩	 : C <sub>M</sub> 級 安山岩	 : C <sub>L</sub> 級 安山岩	



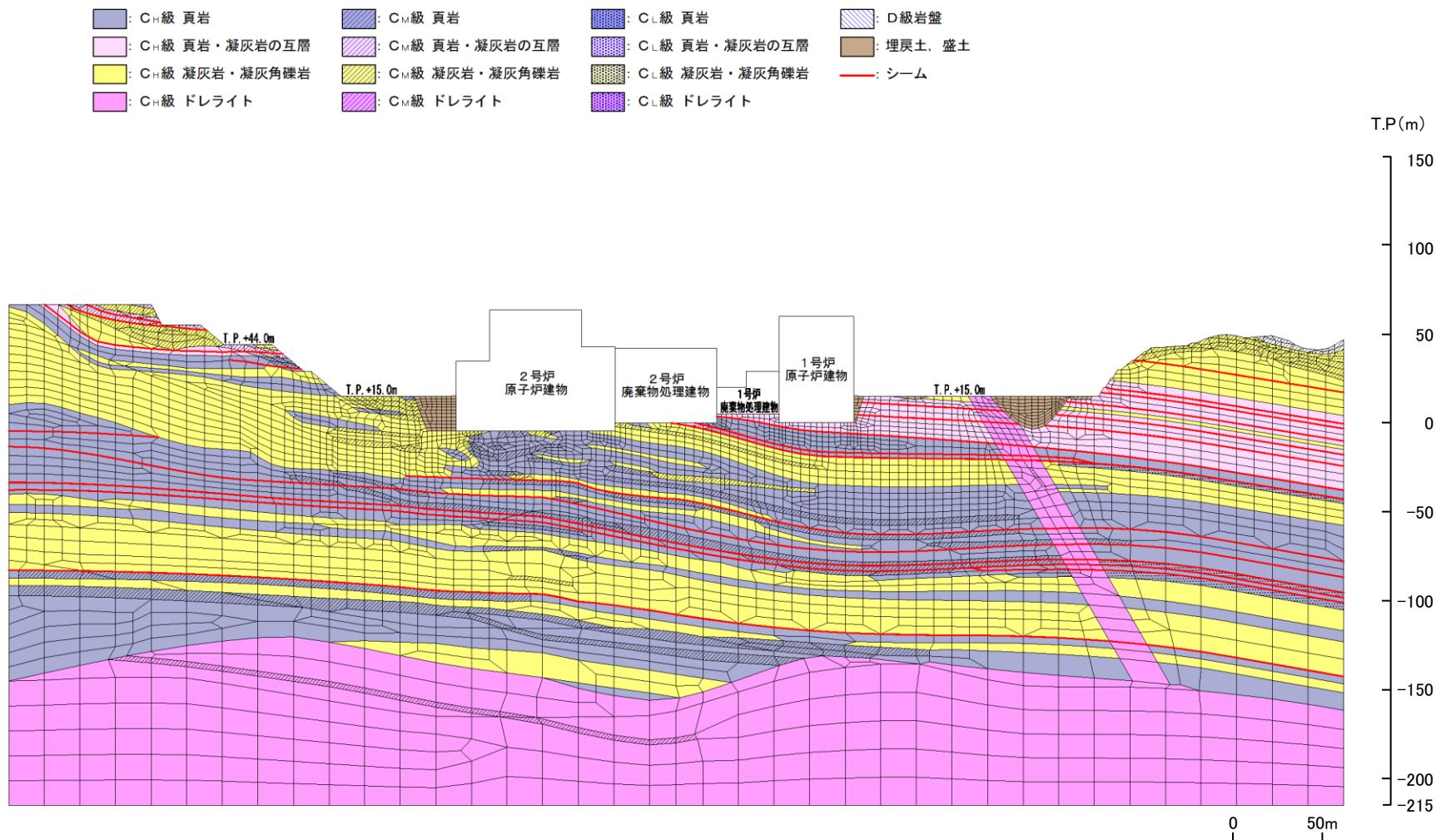
## 解析用要素分割図(2号炉原子炉建物(南北) ①-①' 断面)



## 解析用岩盤分類図(2号炉原子炉建物(東西) ②-②' 断面)

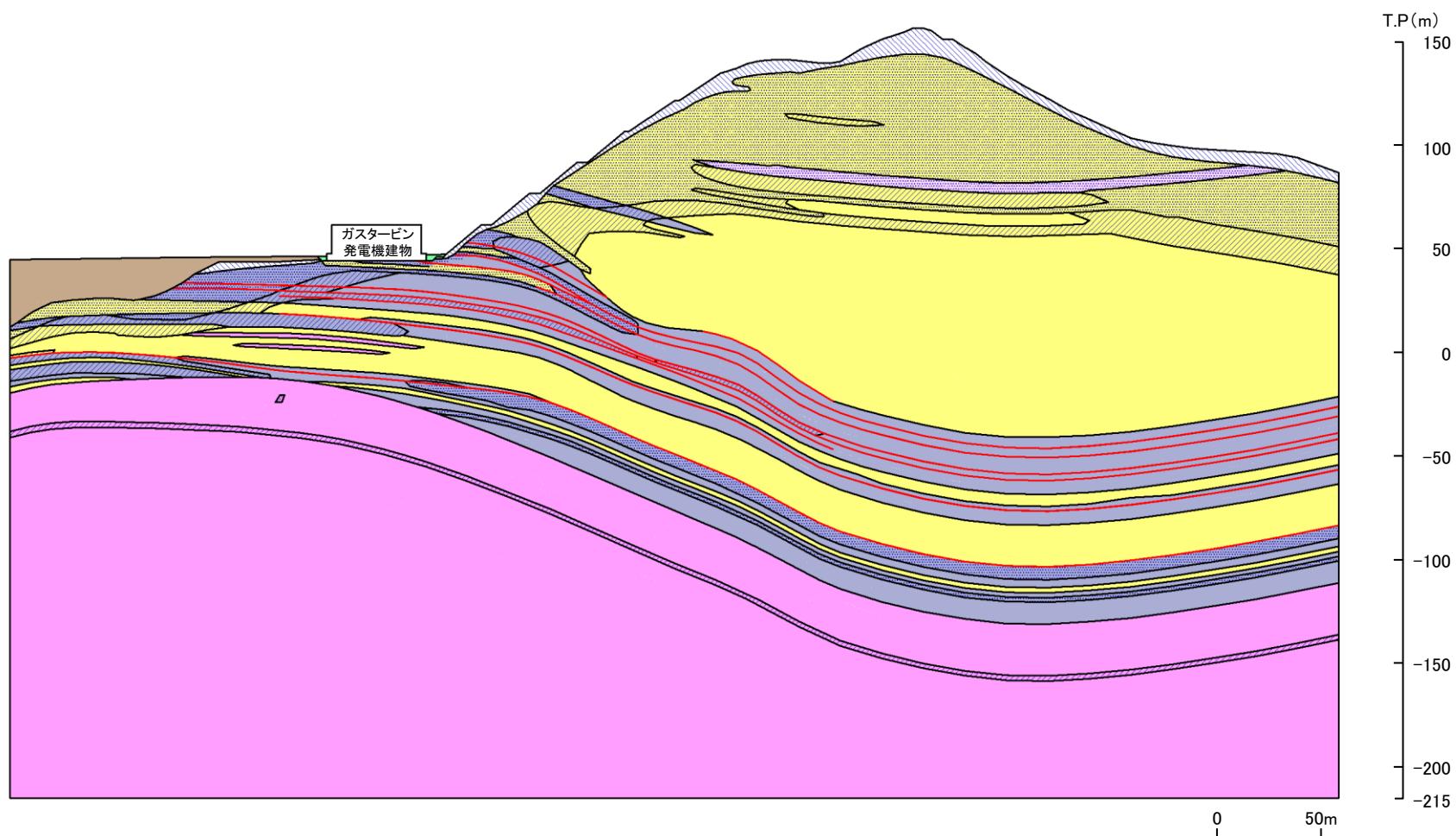


## 解析用要素分割図(2号炉原子炉建物(東西) ②-②' 断面)



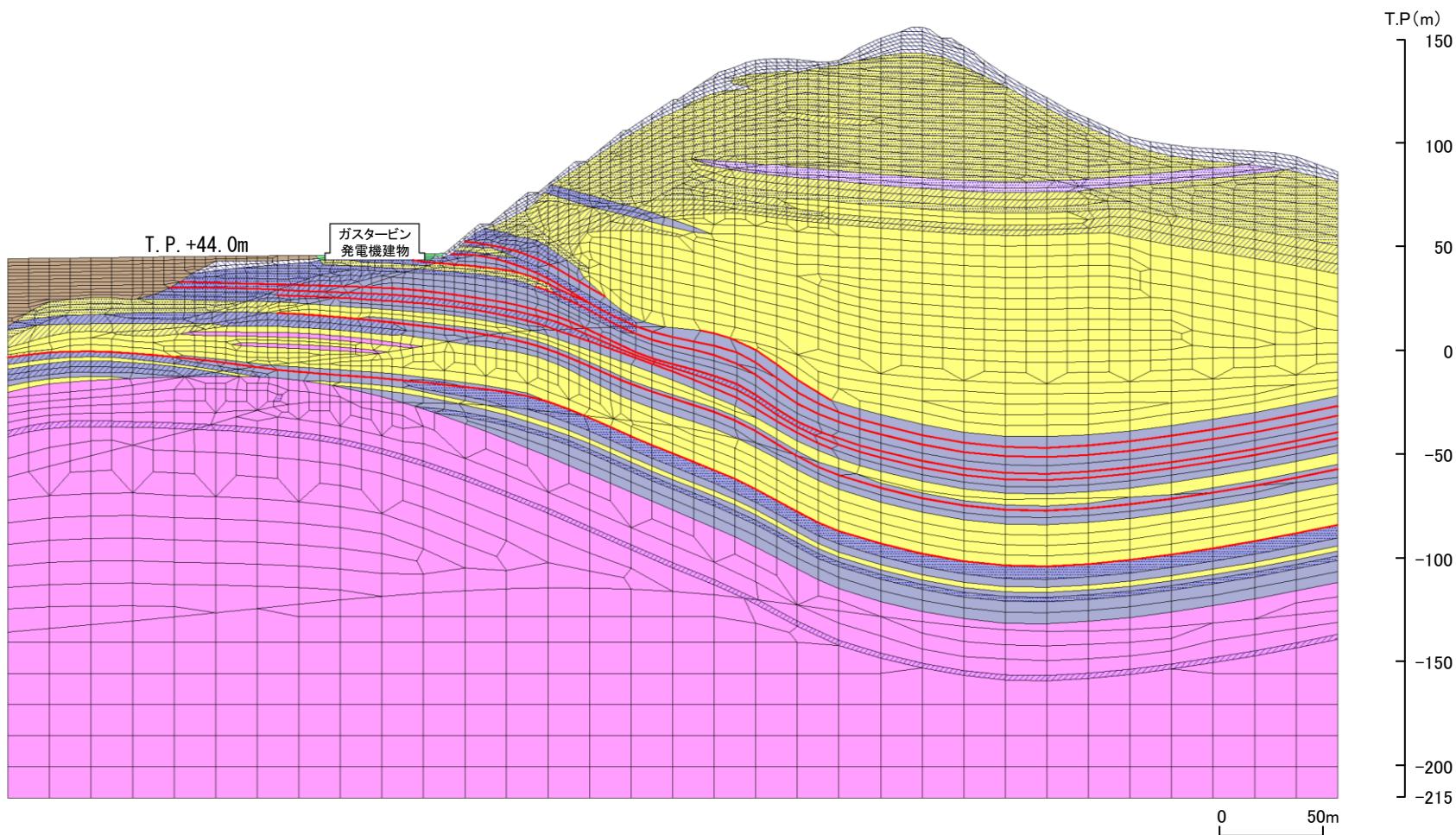
## 解析用岩盤分類図(ガスタービン発電機建物 ③-③' 断面)

: C <sub>H</sub> 級 貞岩	: C <sub>M</sub> 級 貞岩	: C <sub>L</sub> 級 貞岩	: D級岩盤
: C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	: C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	: C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	: 埋戻土, 盛土
: C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	: C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	: C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	: 埋戻土(購入土)
: C <sub>H</sub> 級 ドレライト	: C <sub>M</sub> 級 ドレライト	: C <sub>L</sub> 級 ドレライト	: シーム



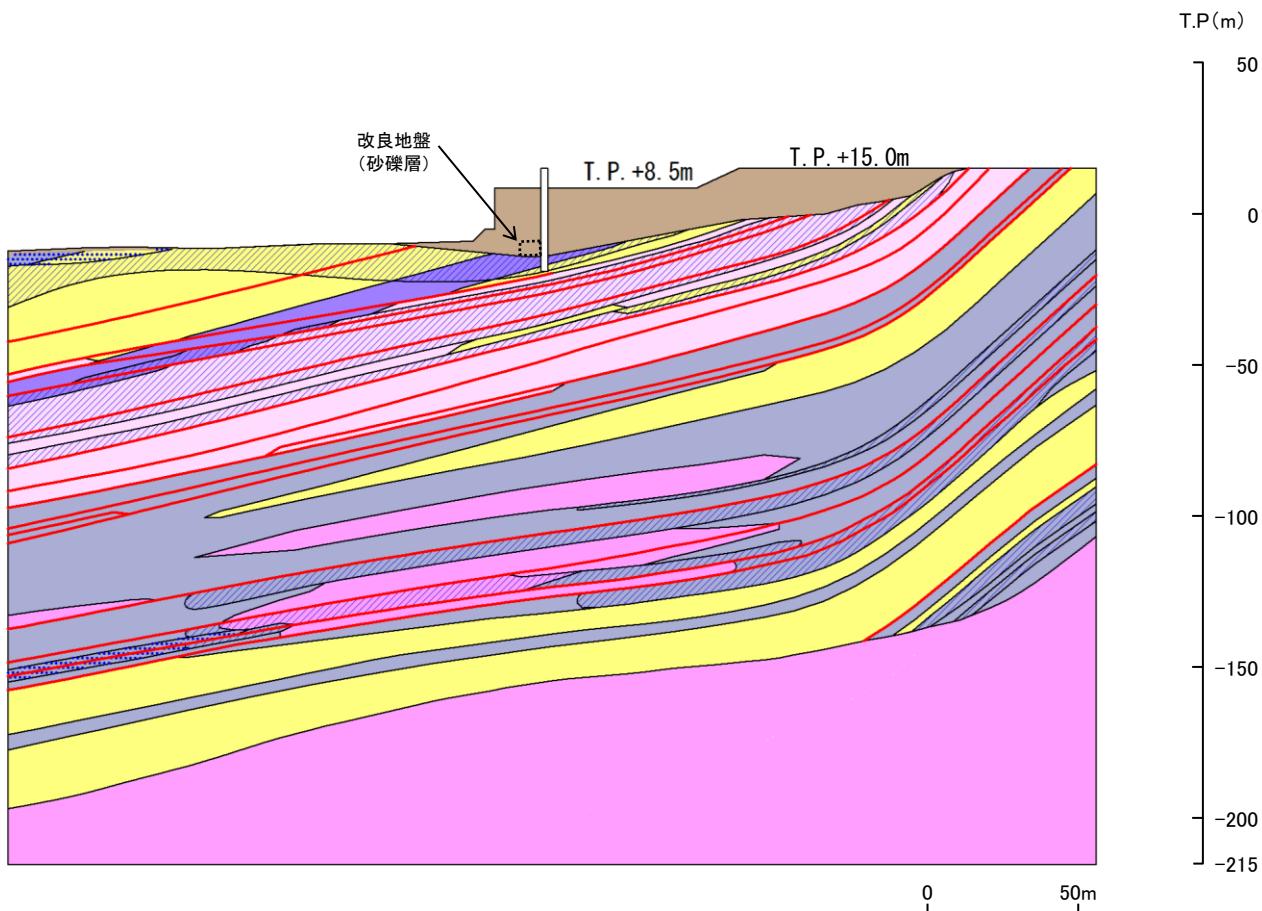
## 解析用要素分割図(ガスタービン発電機建物 ③-③' 断面)

 : C <sub>H</sub> 級 貞岩	 : C <sub>M</sub> 級 貞岩	 : C <sub>L</sub> 級 貞岩	 : D級岩盤
 : C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	 : 埋戻土, 盛土
 : C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	 : 埋戻土(購入土)
 : C <sub>H</sub> 級 ドレライト	 : C <sub>M</sub> 級 ドレライト	 : C <sub>L</sub> 級 ドレライト	 : シーム



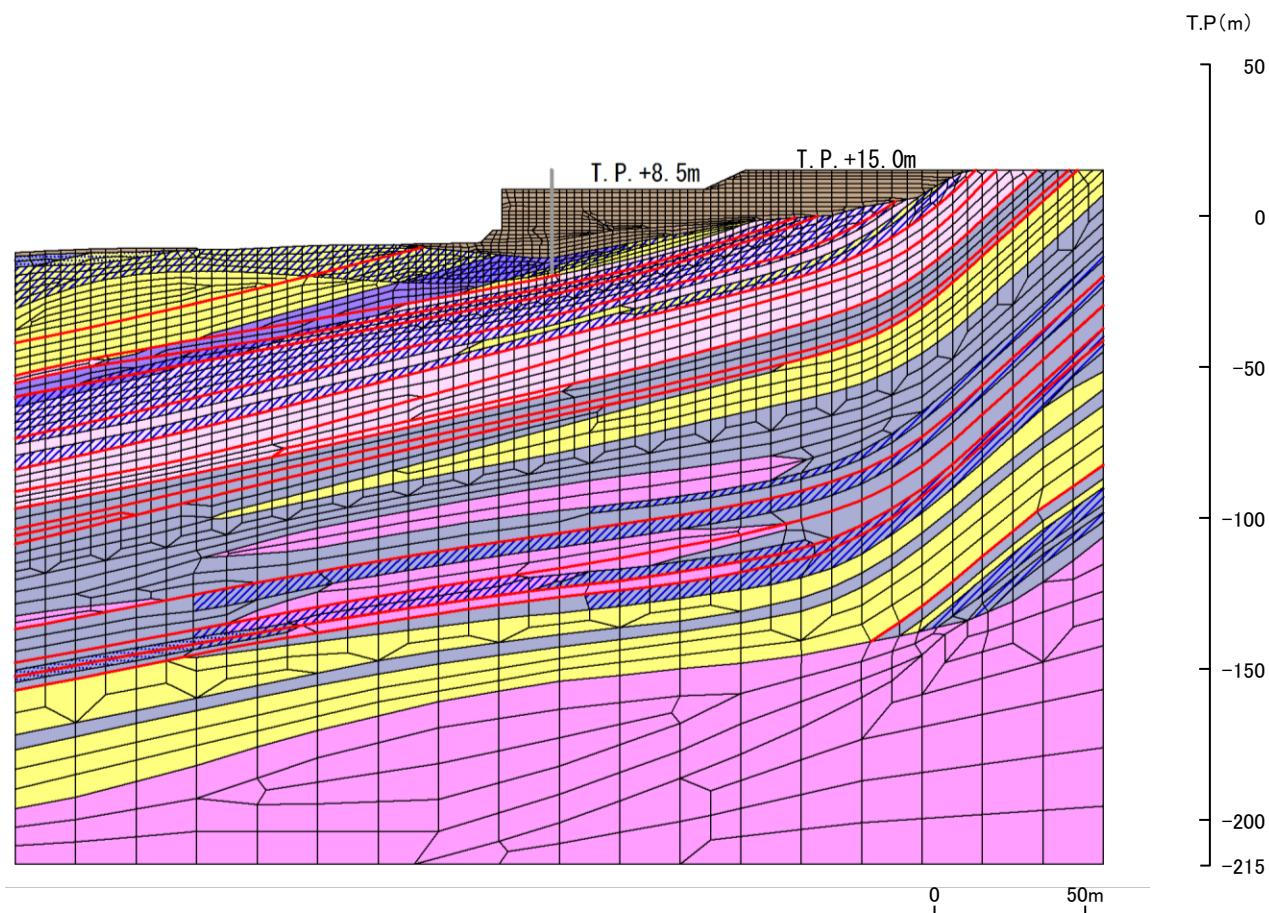
## 解析用岩盤分類図(防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑦-⑦' 断面)

	: C <sub>H</sub> 級 貞岩		: C <sub>M</sub> 級 貞岩		: C <sub>L</sub> 級 貞岩		: 埋戻土, 盛土
	: C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: 防波壁
	: C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		
	: C <sub>H</sub> 級 ドレライト		: C <sub>M</sub> 級 ドレライト		: C <sub>L</sub> 級 ドレライト		
	: C <sub>H</sub> 級 安山岩		: C <sub>M</sub> 級 安山岩		: C <sub>L</sub> 級 安山岩		

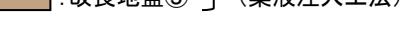


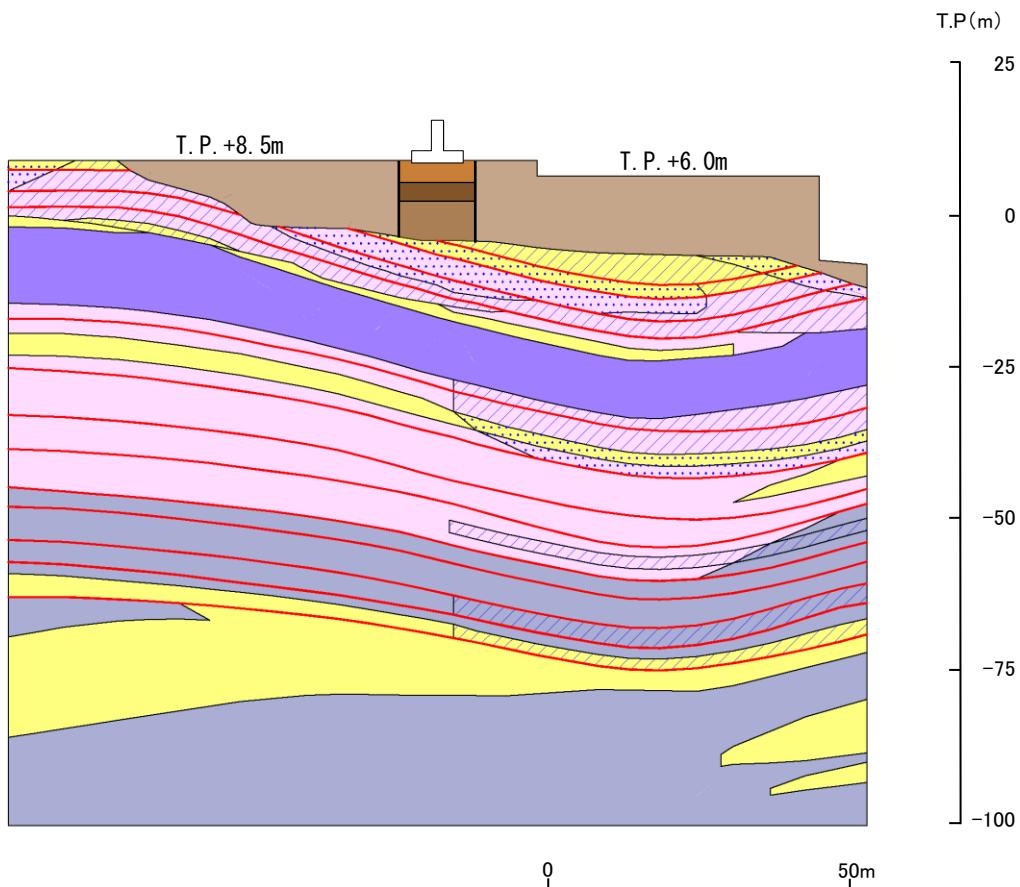
## 解析用要素分割図(防波壁(多重鋼管杭式擁壁) ⑦-⑦' 断面)

	: C <sub>H</sub> 級 貞岩		: C <sub>M</sub> 級 貞岩		: C <sub>L</sub> 級 貞岩	
	: C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層	
	: C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	
	: C <sub>H</sub> 級 ドレライト		: C <sub>M</sub> 級 ドレライト		: C <sub>L</sub> 級 ドレライト	
	: C <sub>H</sub> 級 安山岩		: C <sub>M</sub> 級 安山岩		: C <sub>L</sub> 級 安山岩	



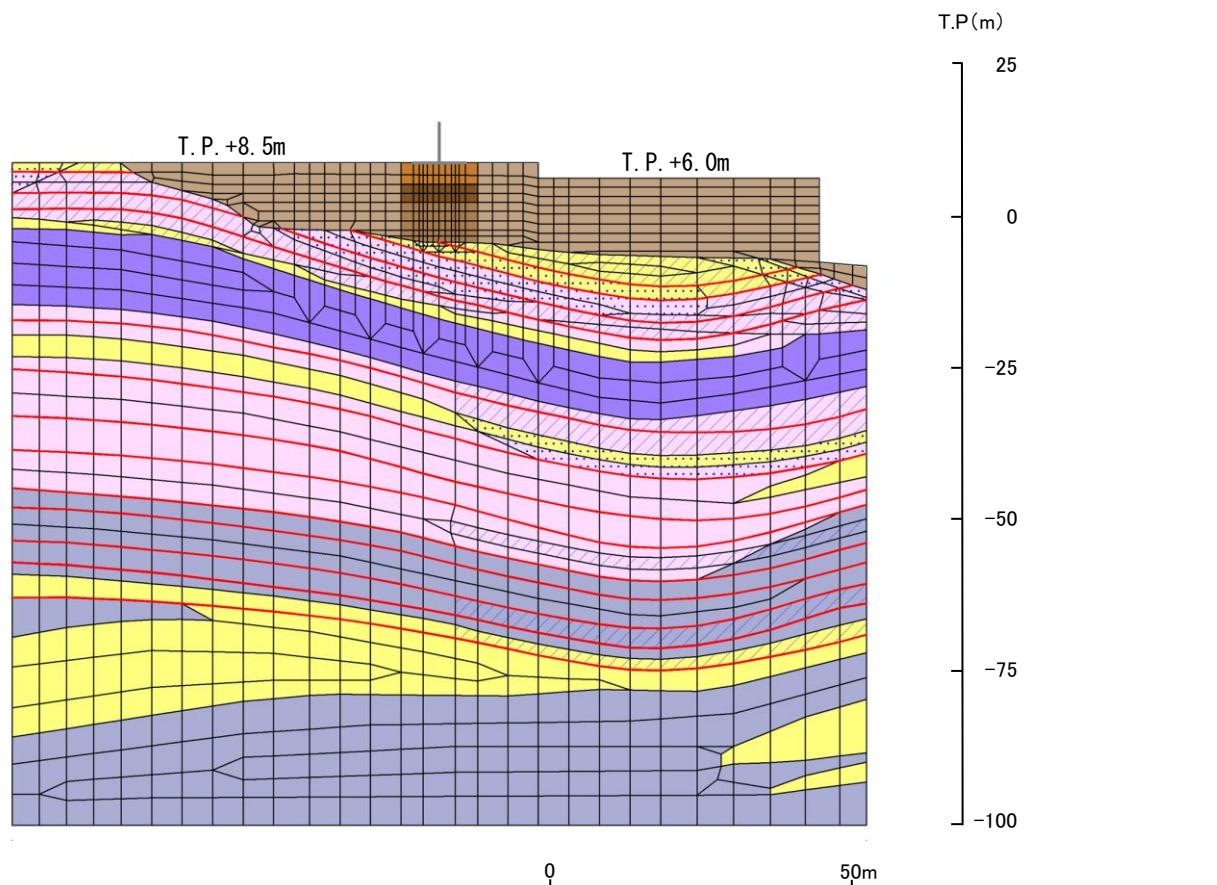
## 解析用岩盤分類図(防波壁(逆T擁壁) ⑪-⑪' 断面)

	: C <sub>H</sub> 級 貞岩		: C <sub>M</sub> 級 貞岩		: C <sub>L</sub> 級 貞岩		: 埋戻土, 盛土
	: C <sub>H</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>M</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: C <sub>L</sub> 級 貞岩・凝灰岩の互層		: 防波壁
	: C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩		: シーム
	: C <sub>H</sub> 級 ドレライト		: C <sub>M</sub> 級 ドレライト		: C <sub>L</sub> 級 ドレライト		: 改良地盤①
	: C <sub>H</sub> 級 安山岩		: C <sub>M</sub> 級 安山岩		: C <sub>L</sub> 級 安山岩		: 改良地盤②
							: 改良地盤③ (薬液注入工法)



## 解析用要素分割図(防波壁(逆T擁壁) ⑪-⑪' 断面)

[■]: C <sub>H</sub> 級 頁岩	[■]: C <sub>M</sub> 級 頁岩	[■]: C <sub>L</sub> 級 頁岩	[■]: D級岩盤
[■]: C <sub>H</sub> 級 頁岩・凝灰岩の互層	[■]: C <sub>M</sub> 級 頁岩・凝灰岩の互層	[■]: C <sub>L</sub> 級 頁岩・凝灰岩の互層	[■]: 埋戻土, 盛土
[■]: C <sub>H</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	[■]: C <sub>M</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	[■]: C <sub>L</sub> 級 凝灰岩・凝灰角礫岩	—: 防波壁
[■]: C <sub>H</sub> 級 ドレライト	[■]: C <sub>M</sub> 級 ドレライト	[■]: C <sub>L</sub> 級 ドレライト	—: シーム
[■]: C <sub>H</sub> 級 安山岩	[■]: C <sub>M</sub> 級 安山岩	[■]: C <sub>L</sub> 級 安山岩	—: 改良地盤①
			—: 改良地盤②
			—: 改良地盤③
			—: 改良地盤Ⅱ
			—: 改良地盤③ (薬液注入工法)



### 3. 基礎地盤の安定性評価

#### 3. 4 解析用物性値

## 岩盤分類方法

- ・岩盤分類は、電研式岩盤分類を基本とし、「風化程度」、「割れ目間隔」、「割れ目状態」を分類の指標として、岩種毎に  $C_H$  級、 $C_M$  級、 $C_L$  級、D 級に分類した。

## 【岩盤分類】

風化程度	
1	新鮮である。ハンマーの軽打で澄んだ金属音を発する。
2	概ね新鮮であるが、部分的に褐色の風化汚染が認められる。ハンマーの軽打で一部低い金属音を発する。
3	全体的にやや風化変質している。ハンマーの軽打でやや濁った金属音を発する。
4	岩芯まで風化変質している。ハンマーの軽打で容易に岩片状となる。
5	強風化を受け、砂～粘土状を呈する。

割れ目間隔	
I	30cm以上(コア形状は長柱状)
II	10cm～30cm(コア形状は柱状)
III	5cm～10cm(コア形状は短柱状)
IV	3cm～5cm(コア形状は岩片状 (柱状に復元可能))
V	3cm以下(コア形状に短片状 (柱状に復元不可能))
VI	割れ目として認識できない土砂状の岩盤(コア形状は土砂状)

割れ目状態	
α	新鮮
β	割れ目が汚染され、岩石組織が若干変質
γ	粘土、風化物質、外来物質を介在する

## 【岩級区分】

割れ目間隔	△ 割れ目状態	風化程度				
		1	2	3	4	5
I	α	$C_H$	$C_H$			
	β	$C_H$	$C_H$	$C_M$		
	γ	$C_H$	$C_H$	$C_M$	$C_L$	
II	α	$C_H$	$C_H$	$C_M$		
	β	$C_H$	$C_M$	$C_M$	$C_L$	
	γ	$C_M$	$C_M$	$C_L$	$C_L$	
III	α	$C_M$	$C_M$	$C_M$	$C_L$	
	β	$C_M$	$C_L$	$C_L$	$C_L$	
	γ	$C_M$	$C_L$	$C_L$	$C_L$	
IV	α	$C_L$	$C_L$	$C_L$		
	β	$C_L$	$C_L$	$C_L$	$C_L$	
	γ	$C_L$	$C_L$	$C_L$	$C_L$	
V	α	$C_L$	$C_L$	$C_L$	D	
	β	$C_L$	D	D	D	
	γ			D	D	D
VI	α					
	β					
	γ				D	D

## 設定方法(岩盤)

- ・各種試験により解析用物性値を設定した。
- ・分布範囲が小さいため試験を実施していない物性値については、他岩種の試験値を基に換算等を行い解析用物性値を設定した。
- ・減衰特性については、慣用値を解析用物性値として設定した。

岩種		岩級	物理特性	強度特性		変形特性				減衰特性	
				ピーク強度	残留強度	静的特性		動的特性			
						静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比		
岩盤 (成相寺層)	頁岩	C <sub>H</sub> 級	密度試験 (飽和) <sup>※1</sup>	ブロックせん断試験 <sup>※1</sup>	摩擦抵抗試験 <sup>※1</sup>	平板載荷試験	一軸圧縮試験	PS検層	慣用値 <sup>※3</sup>		
		C <sub>M</sub> 級									
		C <sub>L</sub> 級									
	頁岩と凝灰岩 の互層	C <sub>H</sub> 級									
		C <sub>M</sub> 級									
		C <sub>L</sub> 級									
	凝灰岩・ 凝灰角礫岩	C <sub>H</sub> 級									
		C <sub>M</sub> 級									
		C <sub>L</sub> 級									
岩盤 (貫入岩)	ドレライト	C <sub>H</sub> 級									
		C <sub>M</sub> 級									
		C <sub>L</sub> 級									
	安山岩	C <sub>H</sub> 級									
		C <sub>M</sub> 級									
		C <sub>L</sub> 級									

※1 一部、3号炉の試験値を用いて設定している。

※2 詳細な設定方法については補足説明資料「2. 解析物性値の設定方法」に示す。

※3 JEAG4601-2015を参考に設定。

## 設定方法(D級岩盤・シーム・埋戻土・旧表土・MMR・改良地盤)

・解析用物性値は、各種試験により設定した。<sup>※12</sup>

・MMR等については、慣用値を解析用物性値として設定した。

物理特性	強度特性		変形特性				減衰定数			
	ピーク強度	残留強度	静的特性		動的特性					
			静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比				
D級岩盤	密度試験(飽和)	中型三軸圧縮試験	ピーク強度と同じ値	中型三軸圧縮試験	慣用値 <sup>※9</sup>	動的中型三軸圧縮試験	慣用値 <sup>※9</sup>	動的中型三軸圧縮試験		
シーム		単純せん断試験		単純せん断試験		動的単純せん断試験	慣用値 <sup>※10</sup>	動的単純せん断試験		
埋戻土、盛土 <sup>※1</sup>		大型三軸圧縮試験		大型三軸圧縮試験		動的大型三軸圧縮試験		動的大型三軸圧縮試験		
埋戻土(購入土) <sup>※2</sup>		三軸圧縮試験		三軸圧縮試験		繰返し中空ねじりせん断試験		繰返し中空ねじりせん断試験		
旧表土 <sup>※3</sup>						動的三軸圧縮試験		動的三軸圧縮試験		
MMR <sup>※4</sup>	慣用値 <sup>※8</sup>	—	—	慣用値 <sup>※8</sup>	慣用値 <sup>※8</sup>	慣用値 <sup>※8</sup>	慣用値 <sup>※8</sup>	慣用値 <sup>※8</sup>		
改良地盤 (高圧噴射搅拌工法) <sup>※5</sup>	凝灰岩・凝灰角礫岩(C <sub>M</sub> 級)を流用									
改良地盤 I (薬液注入工法) <sup>※6</sup>	埋戻土、盛土を流用									
改良地盤 II (薬液注入工法) <sup>※7</sup>	密度試験(飽和)(埋戻土、盛土を流用)	せん断強度はPS検層に基づく換算値 内部摩擦角は簡易設定法に用いたN値に基づく換算値	ピーク強度と同じ値	PS検層に基づく換算値	慣用値 <sup>※11</sup>	G <sub>0</sub> はPS検層ひずみ依存特性は動的大型三軸圧縮試験(埋戻土、盛土を流用)	慣用値 <sup>※11</sup>	動的大型三軸圧縮試験(埋戻土、盛土を流用)		

※1 「海底堆積物、崖錐堆積物」は、主要構成地質(礫混り砂質土・礫混り粘性土)が盛土と同じであること、及び評価対象の基礎地盤及び周辺斜面に対して地震時安定性への影響が軽微であることから、「埋戻土・盛土」の値を流用。

※2 「埋戻土(購入土)」は、加工砂(主に花崗岩の碎砂)であり、ガスタービン発電機建物周りの埋戻土のみに使用。

※3 「旧表土」は、2号炉南側盛土斜面のみに使用。

※4 「MMR」は、1・2号炉タービン建物直下のみに使用。

※5 防波壁(波返重力擁壁)における改良地盤を指す。

※6 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)施設直下の改良地盤及び防波壁(逆T擁壁)周辺の追加改良地盤を指す。

※7 防波壁(逆T擁壁)の支持地盤となる改良地盤を指す。詳細はP60、61参照。

※8 「MMR」の慣用値は、原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針(土木学会、1992年・2005年)を参考に設定。

※9 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会、2007年)を参考に設定。

※10 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)(土木学会、2009年)を参考に設定。

※11 港湾の施設の技術上の基準・同解説(社)日本港湾協会、H30.5、P1927)を参考に設定。

※12 当該物性は基礎地盤及び周辺斜面の簡便法または動的解析に用いる。詳細な設定方法については補足説明資料「2. 解析用物性値の設定方法」に示す。

## 解析用物性値①

・岩盤の解析用物性値を以下に示す。

			物理特性	強度特性			静的変形特性		動的変形特性		減衰特性
			密度 $\rho_s$ (g/cm <sup>3</sup> )	せん断強度 $\tau_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	内部摩擦角 $\varphi$ (°)	残留強度 $\tau$ (N/mm <sup>2</sup> )	静弾性係数 $E(\times 10^3 \text{ N/mm}^2)$	静ボアソン比 $v_s$	動せん断弾性係数 $G_d(\times 10^3 \text{ N/mm}^2)$	動ボアソン比 $v_d$	減衰定数 $h$
岩盤 (成相寺層)	頁岩	C <sub>H</sub> 級	2.57	1.14	54	$1.48\sigma^{0.72}$	3.74	0.19	解析用物性値② 参照	0.03	
		C <sub>M</sub> 級	2.52	0.92	54	$0.34\sigma^{0.54}$	1.95	0.20			
		C <sub>L</sub> 級	2.44	0.28	45	$0.34\sigma^{0.54}$	0.54	0.20			
	頁岩と凝灰岩 の互層	C <sub>H</sub> 級	2.56	1.14	54	$1.28\sigma^{0.72}$	3.74	0.19			
		C <sub>M</sub> 級	2.49	0.92	54	$0.34\sigma^{0.54}$	1.95	0.20			
		C <sub>L</sub> 級	2.33	0.28	28	$0.34\sigma^{0.54}$	0.43	0.20			
	凝灰岩・ 凝灰角礫岩	C <sub>H</sub> 級	2.51	1.54	55	$1.28\sigma^{0.72}$	7.78	0.19			
		C <sub>M</sub> 級	2.44	1.14	47	$0.34\sigma^{0.54}$	1.47	0.20			
		C <sub>L</sub> 級	2.30	0.60	28	$0.34\sigma^{0.54}$	0.43	0.25			
岩盤 (貫入岩)	ドレライト	C <sub>H</sub> 級	2.78	2.14	52	$1.56\sigma^{0.72}$	7.78	0.22			
		C <sub>M</sub> 級	2.60	1.58	52	$0.36\sigma^{0.54}$	1.47	0.25			
		C <sub>L</sub> 級	2.53	0.83	43	$0.36\sigma^{0.54}$	0.43	0.25			
	安山岩	C <sub>H</sub> 級	2.68	2.14	52	$1.56\sigma^{0.72}$	7.78	0.25			
		C <sub>M</sub> 級	2.68	1.58	52	$0.36\sigma^{0.54}$	1.47	0.25			
		C <sub>L</sub> 級	2.59	0.83	43	$0.36\sigma^{0.54}$	0.43	0.25			

## 解析用物性値②

### 3. 基礎地盤の安定性評価 3. 4 解析用物性値 解析用物性値③

第955回審査会合  
資料1 P24 加筆・修正  
※修正個所を青字で示す

110

・D級岩盤、シーム、埋戻土、旧表土、MMR及び改良地盤の解析用物性値を以下に示す。

		物理特性	強度特性			静的変形特性		動的変形特性		減衰特性
			密度 $\rho_s$ (g/cm <sup>3</sup> )	せん断強度 $\tau_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	内部摩擦角 $\varphi$ (°)	残留強度 $\tau$ (N/mm <sup>2</sup> )	静弾性係数 $E$ (N/mm <sup>2</sup> )	静ボアソン比 $v_s$	動せん断弾性係数 $G_d$ (N/mm <sup>2</sup> )	
D級岩盤	2.28	0.11	6	$0.11+\sigma \tan 6^\circ$		$141\sigma^{0.39}$	0.30	$G_o=148\sigma^{0.49}$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00062)$	0.45	$\gamma \leq 1 \times 10^{-4}: h=0.023$ $\gamma > 1 \times 10^{-4}: h=0.023 + 0.071 \cdot \log(\gamma/0.0001)$
シーム	2.23	0.19	18	$0.19+\sigma \tan 18^\circ$		$G_{0.5}=44\sigma^{0.34}$	0.40	$G_o=225\sigma^{0.31}$ $G/G_o=1/[1+(\gamma/0.00149)^{0.849}]$	0.45	$h=\gamma/(2.14\gamma+0.017)+0.031$
埋戻土、盛土※1	2.11	0.22	22	$0.22+\sigma \tan 22^\circ$		$E_{0.5}=115\sigma^{0.61}$	0.40	$G_o=749\sigma^{0.66}$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00027)$	0.45	$h=0.0958\gamma/(\gamma+0.00020)$
埋戻土(購入土)※2	2.01	0.04	21	$0.04+\sigma \tan 21^\circ$		$E_{0.5}=227\sigma^{0.75}$	0.40	$G_o=275\sigma^{0.61}$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00048)$	0.45	$h=0.2179\gamma/(\gamma+0.00085)$
旧表土※3	2.00	0.03	21	$0.03+\sigma \tan 21^\circ$		$E_{0.5}=37\sigma^{0.79}$	0.40	$G_o=240\sigma^{0.61}$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.0011)$	0.45	$h=0.20\gamma/(\gamma+0.000413)$
MMR※4	2.35	—	—	—		23,500	0.20	9,792	0.20	0.05
改良地盤 (高圧噴射搅拌工法)	2.44	1.14	47	$0.34\sigma^{0.54}$		<b>1,470</b>	0.20	<b>6,250</b>	0.38	0.03
改良地盤 I (薬液注入工法)	2.11	0.22	22	$0.22+\sigma \tan 22^\circ$		$E_{0.5}=115\sigma^{0.61}$	0.40	$G_o=749\sigma^{0.66}$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00027)$	0.45	$h=0.0958\gamma/(\gamma+0.00020)$
改良地盤 II※5 (薬液注入工法)	改良地盤①	2.11	0.63	38	$0.63+\sigma \tan 38^\circ$	1,087	0.33	$G_o=409$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00027)$	0.33	$h=0.0958\gamma/(\gamma+0.00020)$
	改良地盤②	2.11	0.49	41	$0.49+\sigma \tan 41^\circ$	898	0.33	$G_o=338$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00027)$	0.33	
	改良地盤③	2.11	1.14	41	$1.14+\sigma \tan 41^\circ$	2,088	0.33	$G_o=785$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00027)$	0.33	

※1「海底堆積物、崖錐堆積物」は、主要構成地質(礫混り砂質土・礫混り粘性土)が盛土と同じであること、及び評価対象の基礎地盤及び周辺斜面に対して地震時安定性への影響が軽微であることから、「埋戻土・盛土」の値を流用。

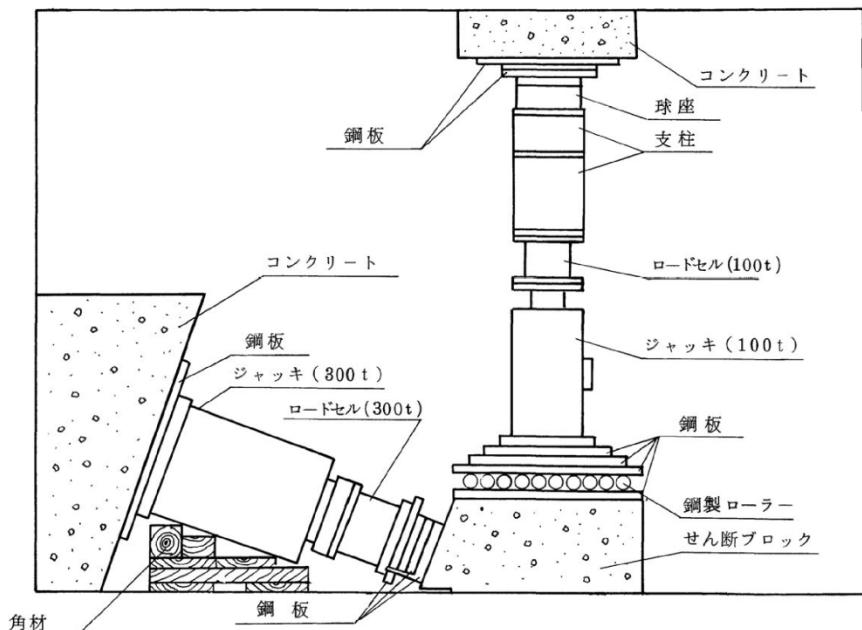
※2「埋戻土(購入土)」は、加工砂(主に花崗岩の碎砂)であり、ガスタービン発電機建物周りの埋戻土のみに使用。

※3「旧表土」は、2号炉南側盛土斜面のみに使用。

※4「MMR」は、1・2号炉タービン建物直下のみに使用。

※5 σ は直応力(N/mm<sup>2</sup>)、γ はせん断ひずみ

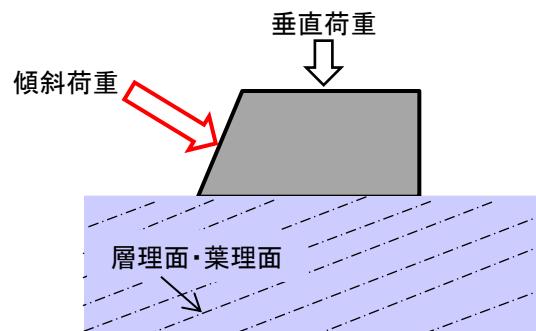
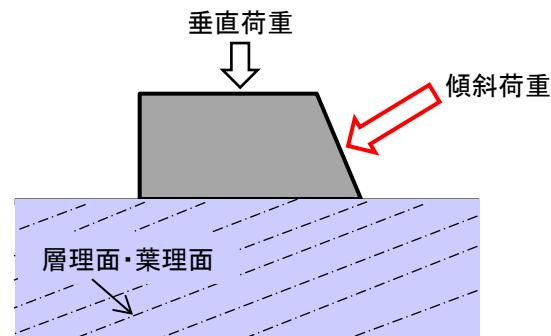
## 原位置試験（例：ブロックせん断試験・摩擦抵抗試験）



ブロックせん断試験装置概要図

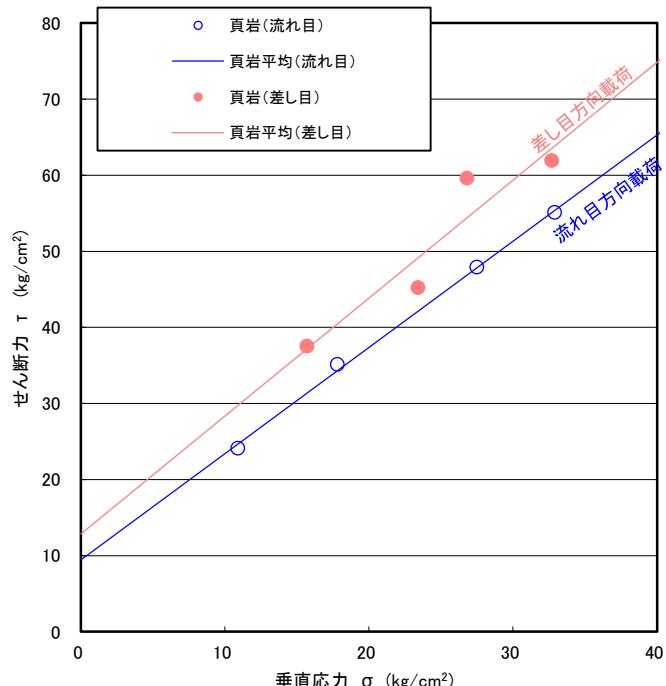
【凡例】

: 貞岩

層理・葉理に沿う方向  
(流れ目方向)の試験層理・葉理を切る方向  
(差し目方向)の試験

- ・岩盤の強度特性を把握するため、岩種毎にブロックせん断試験及び摩擦抵抗試験を実施した。
- ・貞岩は層理・葉理が発達することから、その異方性を考慮して、層理・葉理に沿う方向(流れ目方向)及び層理・葉理を切る方向(差し目方向)に載荷した。
- ・ブロックせん断試験終了後、破壊した試験ブロックを用いて摩擦抵抗試験を行い、残留強度を求めた。

## 原位置試験結果（例：ブロックせん断試験）

・ブロックせん断試験結果( $C_M$ 級頁岩) $C_M$ 級頁岩のピーク強度

$$\tau = \tau_0 + \sigma \tan\phi$$

← 載荷方向の影響について検討

差し目方向に載荷した試験値  
(ブロックせん断試験)

$$\begin{aligned}\tau_0 &= 12.8 \text{ kg/cm}^2 \\ \phi &= 57^\circ\end{aligned}$$

流れ目方向に載荷した試験値  
(ブロックせん断試験)

$$\begin{aligned}\tau_0 &= 9.4 \text{ kg/cm}^2 \\ \phi &= 54^\circ\end{aligned}$$

 $C_M$ 級頁岩のピーク強度  
(ブロックせん断試験)

$$\begin{aligned}\tau_0 &= 9.4 \text{ kg/cm}^2 \\ \phi &= 54^\circ\end{aligned}$$

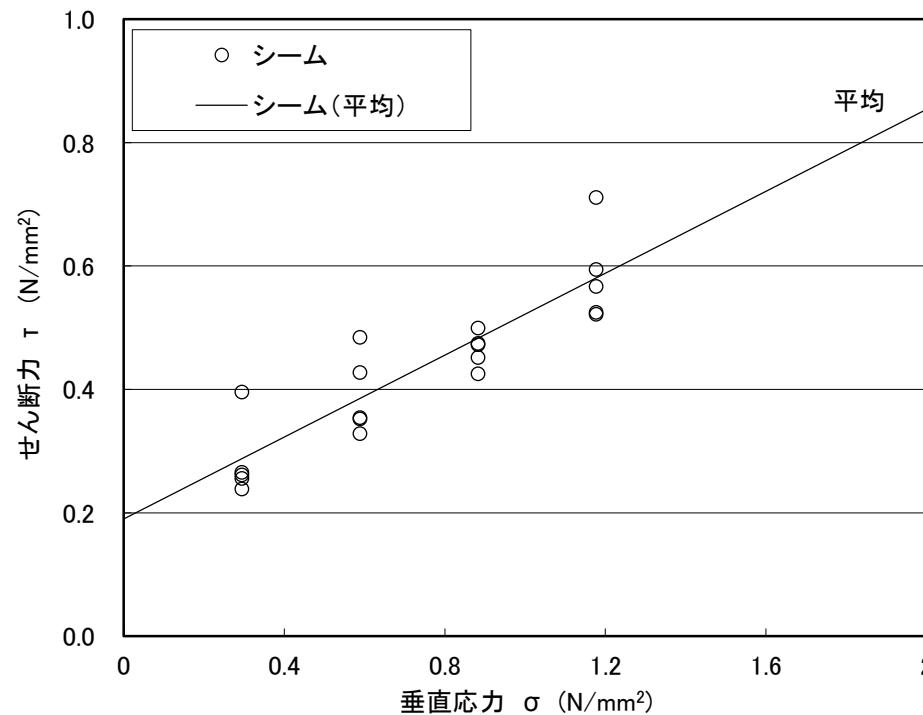
← 差し目方向の試験値に比べて有意に小さい

- ・流れ目方向に載荷した試験値は、差し目方向に載荷した試験値に比べて有意に小さい。
- ・流れ目方向に載荷した試験値を $C_M$ 級頁岩のピーク強度として採用する。

## 単純せん断試験結果(シーム)

## ・単純せん断試験結果(シーム)

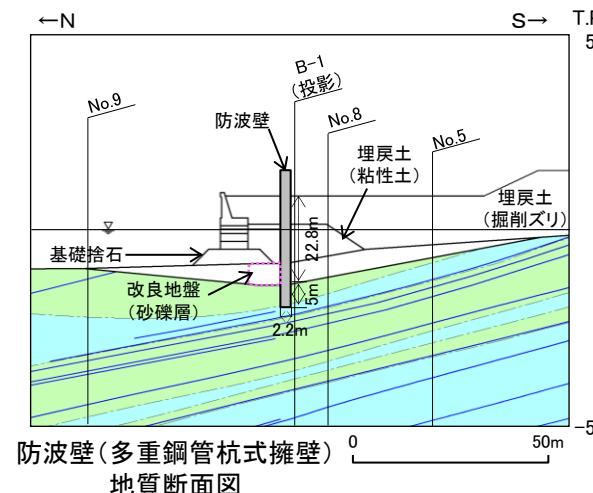
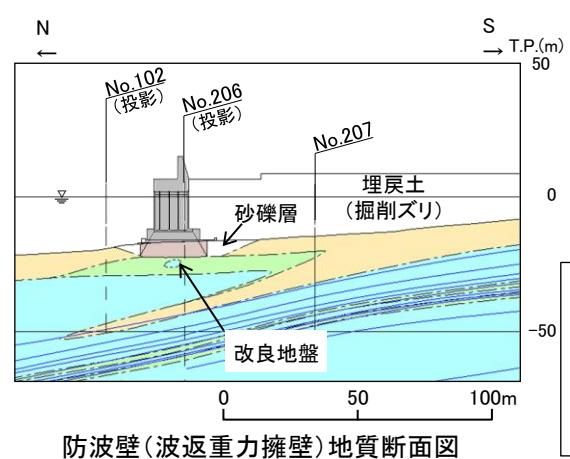
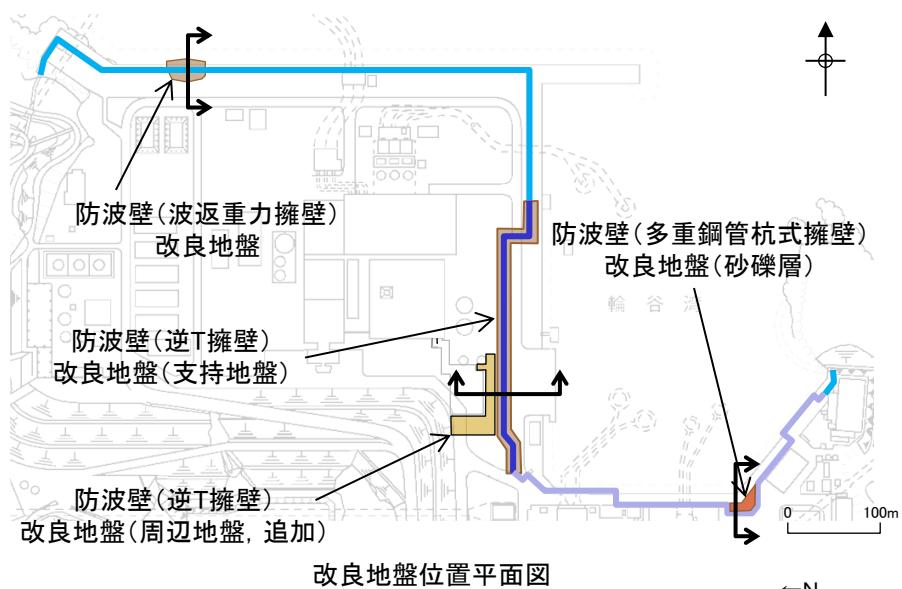
	せん断強度 $\tau_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	内部摩擦角 $\phi$ (°)
シーム	0.19	18



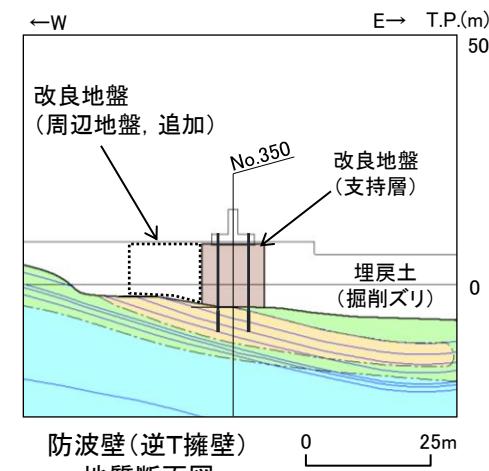
・シームの平均強度は、単純せん断試験値を用いて設定した。

## 改良地盤の解析用物性値の設定方法について

- 地盤改良は、防波壁の周辺地盤もしくは支持地盤において、変形抑制等を目的に下図のとおり実施されている。
- 各改良地盤の解析用物性値は下表のとおり設定する。



		改良地盤の解析用物性値の設定方法及び根拠	物性値一覧表の項目
		設定方法及び根拠	物性値一覧表の項目
防波壁(波返重力擁壁) 改良地盤		高圧噴射搅拌工法により周辺岩盤相当に改良されていることを確認していることから(3.2章参照)、周辺岩盤の物性値を流用する。	「改良地盤(高圧噴射搅拌工法)」
防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 改良地盤(砂礫層)		薬液注入工法により改良されているが、改良範囲は局所的であり、すべり安定性への影響は軽微であることから、保守的に改良前の埋戻土を流用する。	「改良地盤 I(薬液注入工法)」
防波壁(逆T擁壁) 改良地盤(支持地盤)	改良地盤 (支持地盤)	薬液注入工法により改良されており、すべり安定性、支持力及び傾斜に与える影響が大きいことから、PS検層結果等に基づき改良地盤の物性を設定する。	「改良地盤 II(薬液注入工法)」
防波壁(逆T擁壁) 改良地盤(周辺地盤, 追加)	改良地盤 (周辺地盤, 追加)	薬液注入工法により改良されており、すべり安定性等への影響は大きいが、液状化抑制を目的とした自主的対策であることから、保守的に改良前の埋戻土を流用する。(ただし、液状化影響を考慮しない)	「改良地盤 I(薬液注入工法)」



## 改良地盤Ⅱの解析用物性値の設定について

・改良地盤Ⅱの解析用物性値は、以下の考え方に基づき設定した。

		設定の考え方
物理特性	密度(飽和)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良前の埋戻土(掘削ズリ)は、十分に締固められており、間隙比が小さいため(補足説明2.7章)、改良による密度への影響は軽微と考え、埋戻土の密度を流用した。</li> </ul>
強度特性	せん断強度 $T_0$	<ul style="list-style-type: none"> <li>PS検層結果のせん断波速度Vsより下式を用いて算定した。  <math>C = qu/2 \tan(45^\circ + \phi/2)</math>    ... 液状化対策への適用、港湾空港技術研究所 報告 041-02-05(山崎他, 2002年6月)  <math>\therefore</math> 一軸圧縮強度 <math>qu = E_{50}/100</math>    ... 同上  <math>E_{50} = E/a = E/4</math>    ... 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編((社)日本道路協会, H14.3, P255, 表-解9.5.1)  <math>E = 2(1+v_d) \cdot G</math>    ... 港湾の施設の技術上の基準・同解説((社)日本港湾協会, H19.7, P326)  <math>G = \rho Vs^2</math>    ... 同上  <math>\phi</math>: 内部摩擦角, <math>v_d</math>: 動ポアソン比, <math>\rho</math>: 密度, <math>Vs</math>: せん断波速度</li> </ul>
	内部摩擦角 $\phi$	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>N</math>値より下式により相対密度<math>Dr</math>を求め、既往の三軸試験結果を参照した相対密度<math>Dr</math>とせん断抵抗角<math>\phi</math>の関係図を用いて算定した。  <math>Dr = [N/(\sigma' + 0.7)]^{0.5}</math>, 相対密度<math>Dr</math>とせん断抵抗角<math>\phi</math>の関係図  ... 森田他,『港湾技研資料 液状化による構造物被害予測プログラムFLIPにおいて必要な各種パラメタの簡易設定法』, 1997年, P14</li> </ul>
	残留強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良前の埋戻土(掘削ズリ)は、三軸圧縮試験の結果、ひずみ軟化傾向が認められないことから、残留強度をせん断強度と同値で設定している(補足説明2.2章)。</li> <li>薬液注入工法であるため、改良後でも埋戻土の骨格を維持していると考え、改良前と同様に、せん断強度と同値に設定した。</li> </ul>
静的変形特性	静弾性係数 $E$	<ul style="list-style-type: none"> <li>動せん断弾性係数及びポアソン比により下式を用いて算定した。  <math>E = 2(1+v_d) \cdot G</math>  <math>\therefore</math> 動せん断弾性係数 <math>G = \rho Vs^2</math>    ... 港湾施設の技術上の基準・同解説((社)日本港湾協会, H19.7, P326)  <math>v_d</math>: 動ポアソン比 <math>\rho</math>: 密度, <math>Vs</math>: せん断波速度</li> </ul>
	静ポアソン比 $v_s$	<ul style="list-style-type: none"> <li>動ポアソン比と同値に設定した。</li> </ul>
動的変形特性	動せん断弾性係数 $G_0$	<ul style="list-style-type: none"> <li>PS検層結果のせん断波速度Vsより下式を用いて算定した。  <math>G = \rho Vs^2</math>    ... 港湾の施設の技術上の基準・同解説((社)日本港湾協会, H19.7, P326), <math>\rho</math>: 密度, <math>Vs</math>: せん断波速度</li> </ul>
	$G/G_0 \sim \gamma$	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬液注入工法であるため、改良後でも埋戻土の骨格を維持していると考え、改良前と同じ式で設定した。</li> </ul>
	動ポアソン比 $v_d$	<ul style="list-style-type: none"> <li>慣用値    ... 港湾の施設の技術上の基準・同解説((社)日本港湾協会, H30.5, P1927)</li> </ul>
減衰特性	$h \sim \gamma$	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬液注入工法であるため、改良後でも埋戻土の骨格を維持していると考え、改良前と同じ式で設定した。</li> </ul>



## 地盤物性のばらつきについて(1/3)

- ・土木学会(2009)他によると、すべり安全率に対する地盤物性値のばらつきの影響については、強度特性が支配的であるとされていることから、地盤物性のうち強度特性に関するばらつきについて考慮する。
- ・ばらつきを考慮した強度特性については、平均強度から $1\sigma$ による低減を実施した。
- ・なお、頁岩、その他一部の岩盤については、平均強度が既に安全側にばらつきを考慮したものになっているため、更なるばらつきの考慮は実施しない。

原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術<技術資料> 土木学会(2009)

地盤物性値のばらつき評価法について確率論的な検討を行い、以下の結論が得られている。

- ・地盤物性値を±10%して算定したすべり安全率の差を算定した結果、すべり安全率に関しては、せん断強度等の抵抗力に関する地盤物性値の影響が非常に強く、剛性等の影響は比較的小さいことを確認した。
- ・「代表値±係数×標準偏差」を用いた確率論的手法による地盤物性値のばらつき評価の結果、確率論的手法によって評価したすべり安全率が、確定論的に地盤物性値を「代表値 - 1.0 × 標準偏差」に設定して評価したすべり安全率を下回る確率は小さいことを明らかにした。

原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-2015(日本電気協会)

- ・すべり安全率に対する地盤物性値のばらつきの影響については、一般に強度特性が支配的であり、変形特性の影響は小さい。したがって、一般に強度特性のばらつきのみ考慮しておけばよい。

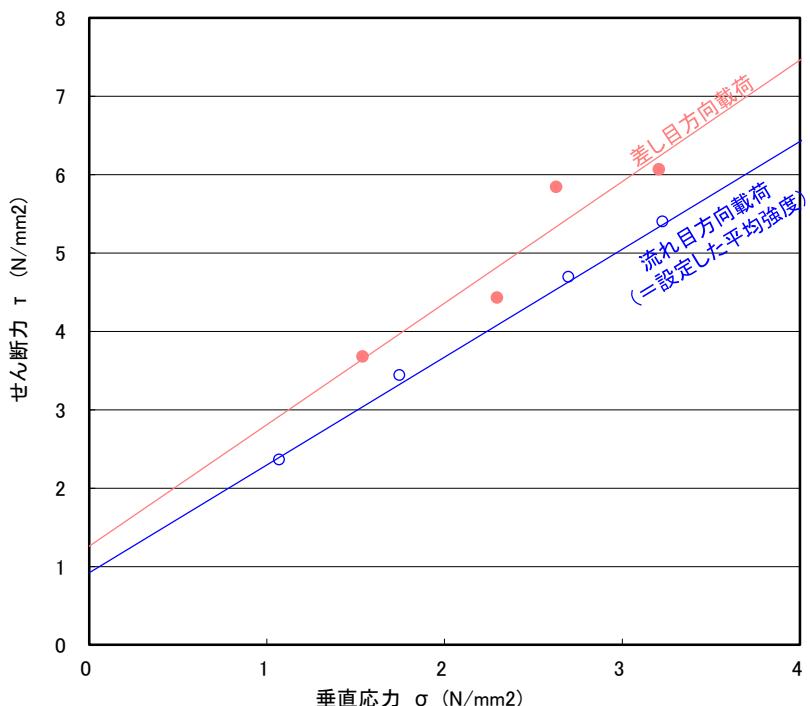
## 地盤物性のばらつきについて(2/3)

## 【「頁岩」のピーク強度】

- ・頁岩は、層理・葉理の発達する強度異方性の顕著な層状岩盤である。
- ・その平均強度は、原位置試験結果のうち、強度の下限を示すと考えられる「層理・葉理に沿う方向(流れ目方向)」に載荷した試験値に基づいて設定している。

以上のことから、平均強度は既に安全側に強度のばらつきを考慮したものになっているため、更なるばらつきの考慮は実施しない。

頁岩・凝灰岩の互層についても、凝灰岩よりせん断強度の低い頁岩の試験値に基づいて設定していることから、更なるばらつきの考慮は実施しない。

頁岩( $C_M$ 級)

※ 詳細な設定方法については補足説明資料「2. 2 強度特性」に示す。

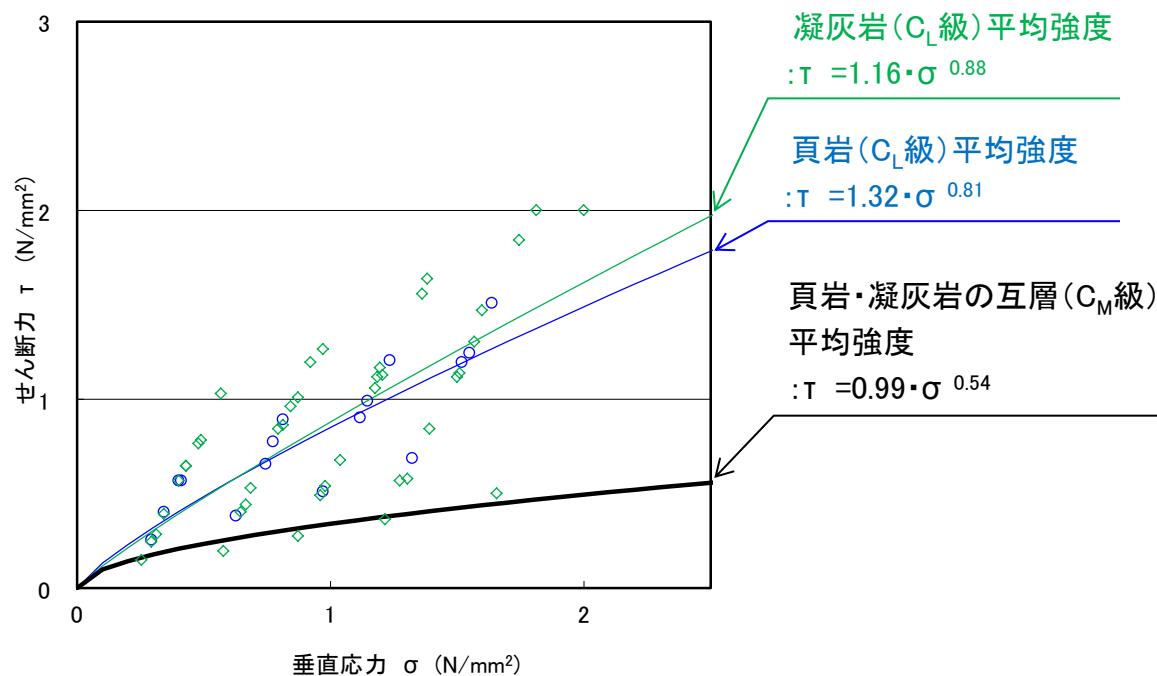
## 地盤物性のばらつきについて(3/3)

【「頁岩と凝灰岩の互層(C<sub>M</sub>級, C<sub>L</sub>級)」及び「凝灰岩・凝灰角礫岩(C<sub>M</sub>級, C<sub>L</sub>級)」】

- 試験値が上位岩級(C<sub>H</sub>級, C<sub>M</sub>級, C<sub>L</sub>級の順)を超えるため、上位岩級と同値にする等、保守的な方法で平均強度を補正して設定している。
- 当該方法により設定した平均強度は、試験値の概ね下限を示す。

以上のことから、平均強度は既に安全側に強度のばらつきを考慮したものになっているため、更なるばらつきの考慮は実施しない。

例) 頁岩と凝灰岩の互層(C<sub>L</sub>級)(上位岩級と同値に設定)



※ 詳細な設定方法については補足説明資料「2. 2 強度特性」に示す。

## 【平均強度・ばらつきを考慮した強度の設定の流れ】

頁岩(C<sub>L</sub>級), 凝灰岩(C<sub>L</sub>級)のいずれも頁岩・凝灰岩の互層(C<sub>M</sub>級)の平均強度を上回る。

▼  
頁岩・凝灰岩の互層(C<sub>L</sub>級)の平均強度は、保守的にC<sub>M</sub>級と同値に補正する。

▼  
頁岩・凝灰岩の互層(C<sub>L</sub>級)平均強度  
 $\tau = 0.99 \cdot \sigma^{0.54}$

▼  
頁岩・凝灰岩の互層(C<sub>L</sub>級)は試験値の概ね下限を示す。

既に安全側に強度のばらつきを考慮したものになっているため、更なるばらつきの考慮は実施しない。

## ばらつきを考慮した強度特性

			強度特性		
			ばらつきを考慮した強度		
			せん断強度 $\tau_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	内部摩擦角 $\phi$ (°)	残留強度 $\tau$ (N/mm <sup>2</sup> )
岩盤 (成相寺層)	頁岩	C <sub>H</sub> 級	1.14	54	$1.34\sigma^{0.72}$
		C <sub>M</sub> 級	0.92	54	$0.34\sigma^{0.54}$
		C <sub>L</sub> 級	0.28	45	$0.34\sigma^{0.54}$
	頁岩と凝灰岩 の互層	C <sub>H</sub> 級	1.14	54	$1.12\sigma^{0.72}$
		C <sub>M</sub> 級	0.92	54	$0.34\sigma^{0.54}$
		C <sub>L</sub> 級	0.28	28	$0.34\sigma^{0.54}$
	凝灰岩・ 凝灰角礫岩	C <sub>H</sub> 級	1.35	55	$1.12\sigma^{0.72}$
		C <sub>M</sub> 級	0.70	47	$0.34\sigma^{0.54}$
		C <sub>L</sub> 級	0.60	28	$0.34\sigma^{0.54}$
岩盤 (貫入岩)	ドレライト	C <sub>H</sub> 級	1.65	52	$1.36\sigma^{0.72}$
		C <sub>M</sub> 級	0.84	52	$0.34\sigma^{0.54}$
		C <sub>L</sub> 級	0.73	43	$0.34\sigma^{0.54}$
	安山岩	C <sub>H</sub> 級	1.65	52	$1.36\sigma^{0.72}$
		C <sub>M</sub> 級	0.84	52	$0.34\sigma^{0.54}$
		C <sub>L</sub> 級	0.73	43	$0.34\sigma^{0.54}$

※ 詳細な設定方法については、補足説明資料「2. 2 強度特性」に示す。

		強度特性		
		ばらつきを考慮した強度		
		せん断強度 $\tau_0$ (N/mm <sup>2</sup> )	内部摩擦角 $\phi$ (°)	残留強度 $\tau$ (N/mm <sup>2</sup> )
D級岩盤	頁岩、頁岩・凝灰岩の互層	0.32	9	$0.32+\sigma \tan 9^\circ$
	ドレライト、安山岩	0.30	33	$0.30+\sigma \tan 33^\circ$
	凝灰岩・凝灰角礫岩	0.09	6	$0.09+\sigma \tan 6^\circ$
シーム		0.13	18	$0.13+\sigma \tan 18^\circ$
埋戻土・盛土		0.21	22	$0.21+\sigma \tan 22^\circ$
埋戻土(購入土)		0.04	21	$0.04+\sigma \tan 21^\circ$
旧表土		0.00	21	$\sigma \tan 21^\circ$

## 【凡例】

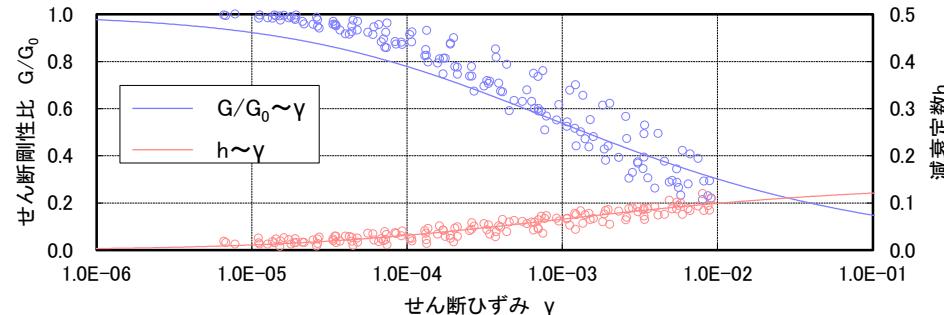
■ : ばらつきを考慮し、平均強度から  $1\sigma$  による低減を行う。

□ : 既に安全側にばらつきが考慮されているため、更なるばらつきの考慮を実施しない。

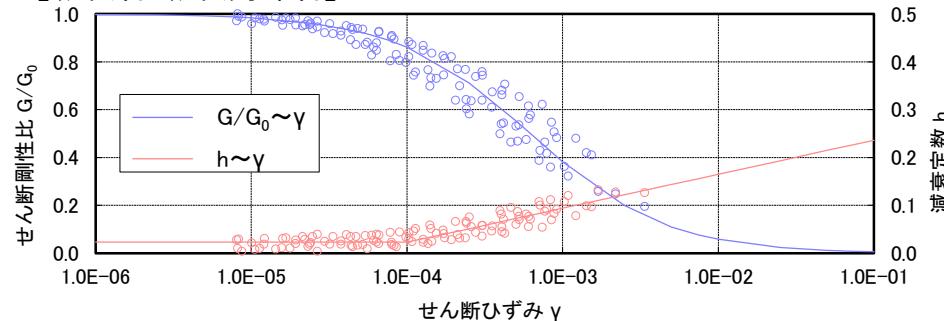
## 動的変形特性(ひずみ依存特性について)

- D級岩盤のひずみ依存特性については、各土質材料における動的変形試験の試験結果より設定した。

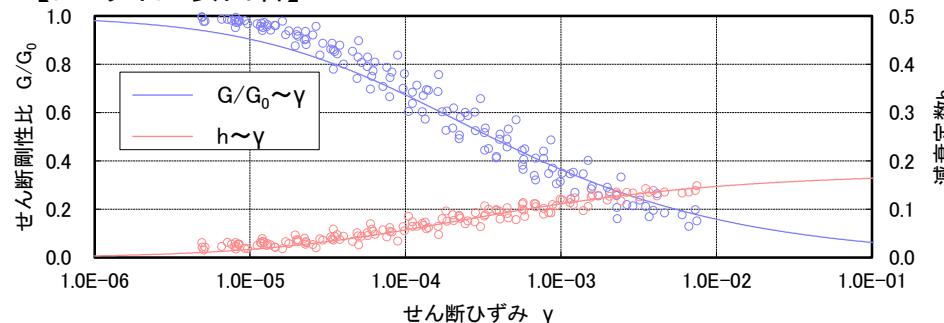
【頁岩、頁岩・凝灰岩の互層】



【凝灰岩・凝灰角礫岩】

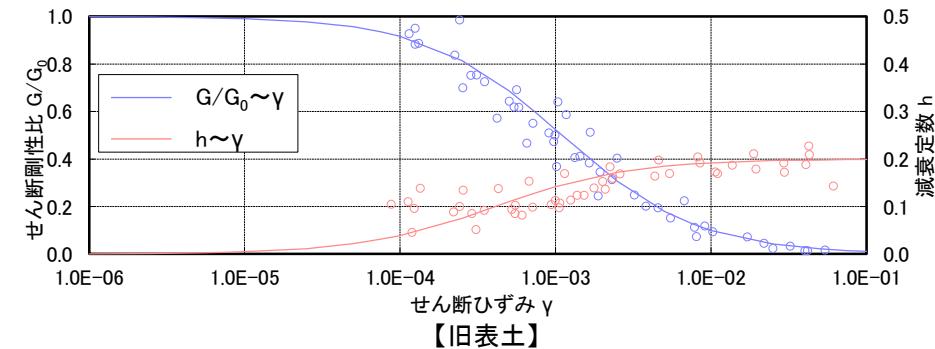
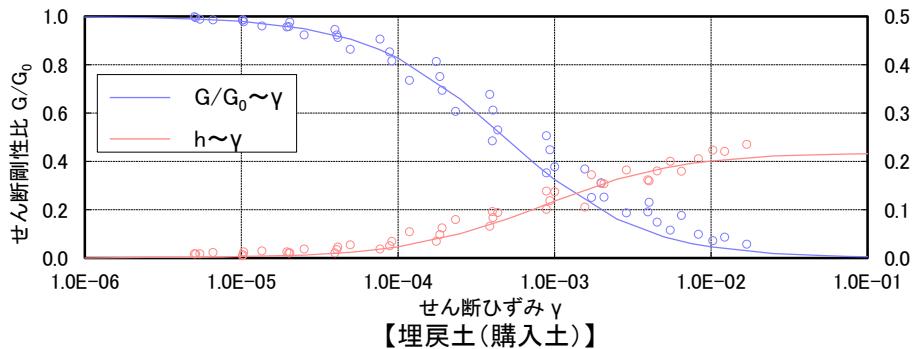
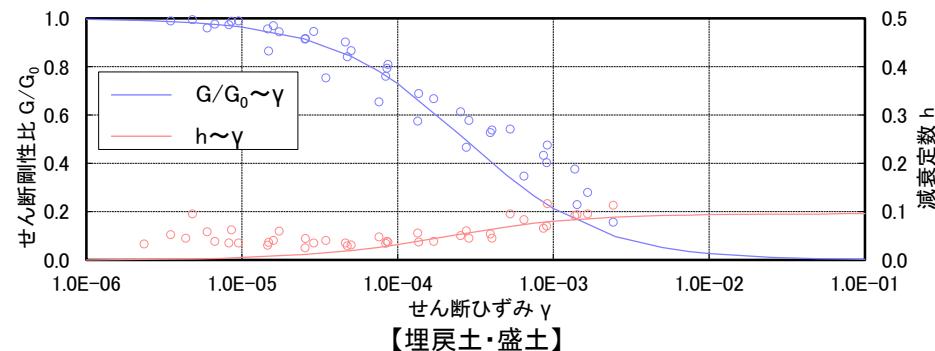
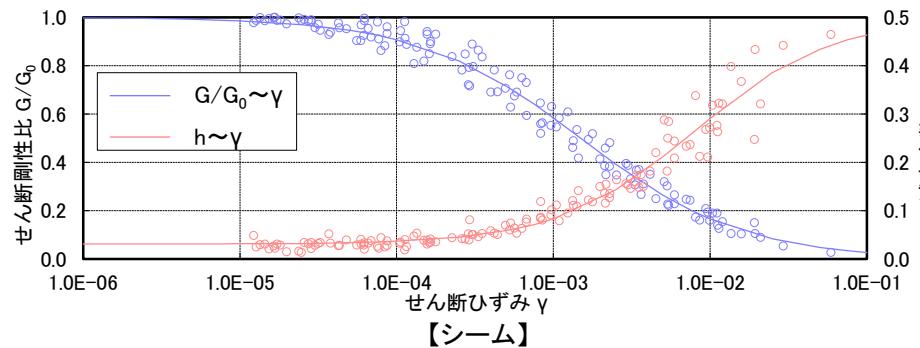


【ドレライト・安山岩】



## 動的変形特性(ひずみ依存特性について)

- シーム、埋戻土・盛土、埋戻土(購入土)、旧表土のひずみ依存特性については、各土質材料における動的変形試験の試験結果より設定した。

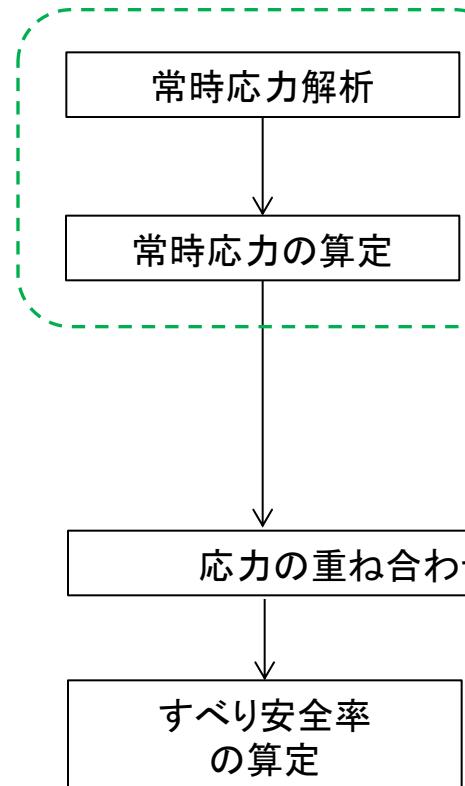


### 3. 基礎地盤の安定性評価

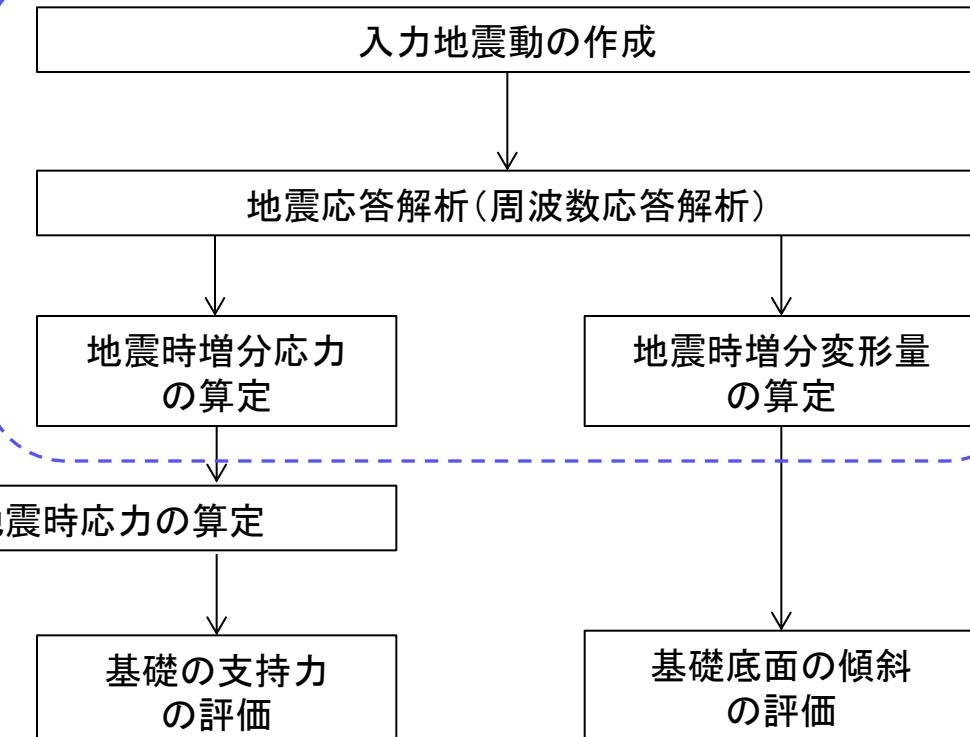
#### 3. 5 評価方法

## 安定性評価フロー

&lt;常時応力解析&gt;



&lt;地震応答解析&gt;



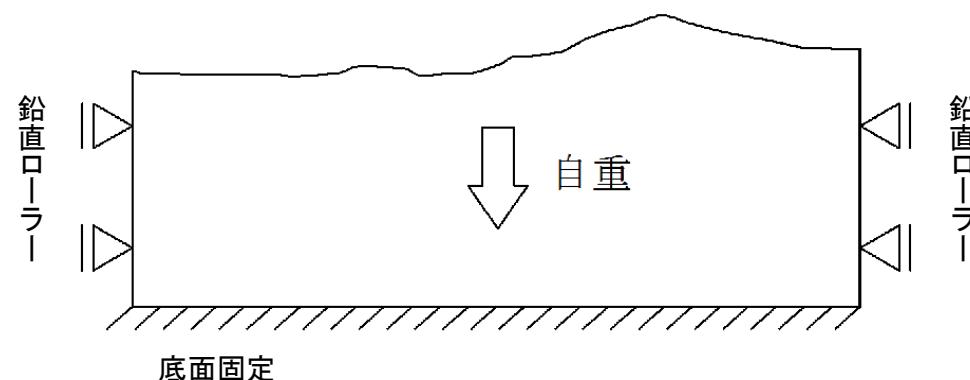
基礎地盤の安定性評価フロー

- ・基礎地盤の安定性は、二次元有限要素法に基づく常時応力解析及び地震応答解析（周波数応答解析）により評価した。
- ・地震応答解析については、水平及び鉛直地震動を同時入力した。
- ・D級岩盤、シーム、埋戻土・盛土、埋戻土（購入土）、旧表土は、等価線形化法により動せん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存性を考慮した。

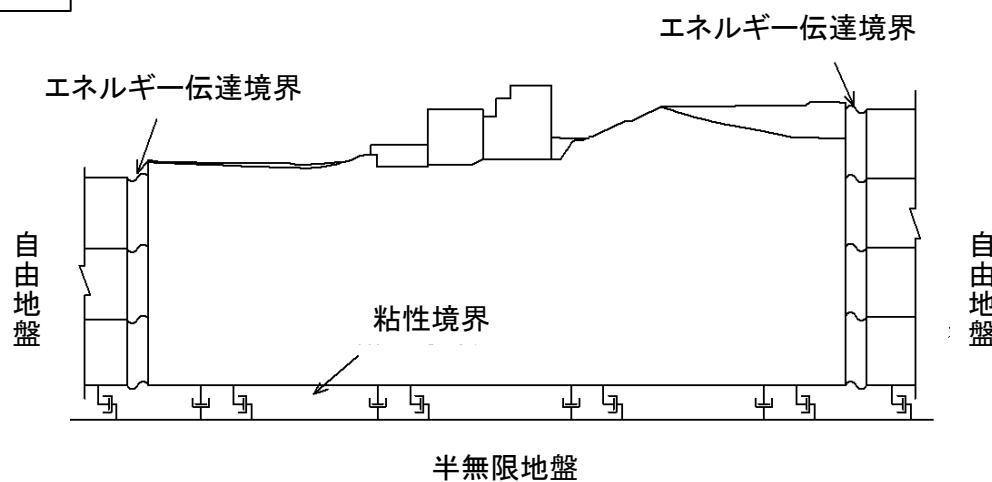
## 境界条件

- ・常時応力解析の境界条件は、底面を固定境界、側方を鉛直ローラー境界として設定した。
- ・地震応答解析時の境界条件は、底面を粘性境界、側方をエネルギー伝達境界とし、エネルギー逸散を考慮した。

常時応力解析(静的解析)



地震応答解析



## 2次元動的FEM解析における地下水位の設定方針

## [建物・構築物の地下水位設定]

・基礎地盤の2次元動的FEM解析における建物・構築物の地下水位の設定に当たっては、詳細設計段階における建物・構築物の設計方針を踏まえた保守的な設定とするため、地下水位低下設備の機能に期待する建物・構築物の地下水位より保守的な建物基礎上面とし、地下水位低下設備の機能に期待しない建物・構築物の地下水位は地表面とする。

⇒ 原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物、制御室建物及び排気筒の地下水位：建物基礎上面

上記以外の建物・構築物の地下水位：地表面

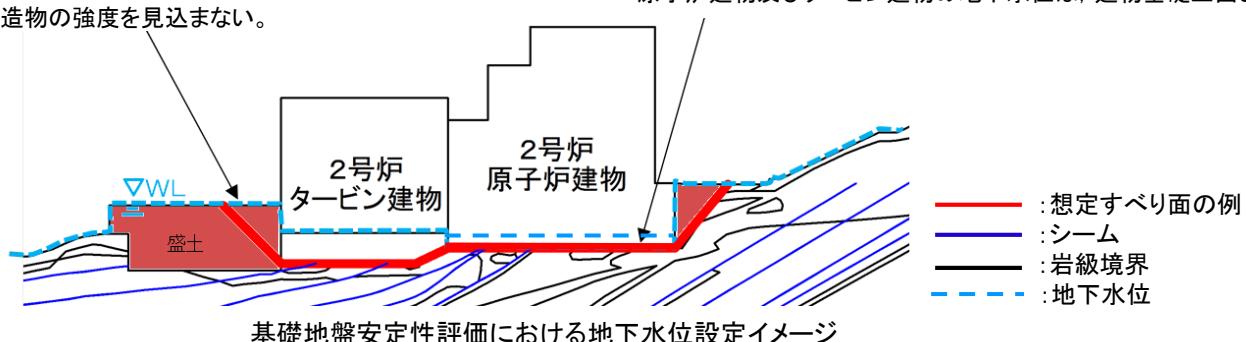
## [建物・構築物の周辺地盤の地下水位設定]

・建物・構築物の周辺地盤の地下水位は、先行サイトでの審査実績を踏まえ、保守的に地表面に設定した荷重条件で安定解析を実施する。

※「島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止(コメント回答) [地下水位の設定]」(第872回審査会合, 2020年7月7日)において説明済

周辺地盤の地下水位は保守的な評価として地表面に設定する。  
取水槽等は盛土としてモデル化し、構造物の強度を見込まない。

原子炉建物及びタービン建物の地下水位は、建物基礎上面とする。



## 2次元動的FEM解析における地下水の扱い

[原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-2015(日本電気協会)]

- ・解析手法については、間隙水圧の取り扱いの考え方の違いにより全応力解析と有効応力解析に区別されるが、全応力解析による安定性評価を行う。

[原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術<技術資料>(土木学会, 2009)]

- ・全応力による安定性評価を選択するのであれば、自重計算を行い、初期(常時)応力を算定する。つぎにこれを初期条件として動的応答解析を全応力解析で行い、応力分布(全応力分布)を求める。強度特性値は破壊規準も全応力のもとで設定して、これらに照らして安定性の評価を行う。
- ・基礎地盤の安定性評価においては、統一的な応力解析を実施する立場から、常時応力解析により算出し、地震時応力も全応力解析とする。また、力学特性値も全応力表示によるもの用いることとする。



- ・上記文献及び先行サイトでの審査実績を踏まえ、2次元動的FEM解析については、全応力静的有限要素解析により常時応力を、全応力動的有限要素解析(等価線形化法)により地震時増分応力を求め、全応力表示の強度に対して評価を行う。

[設定地下水位による評価への影響]

- ・2次元動的FEM解析は、常時応力及び地震時応力は全応力表示の物性値を用いた全応力解析により評価することから、基礎地盤の地下水位を地表面に設定することは、地盤の単位体積重量を飽和重量とすることと同義になる。

〈すべり安全率〉

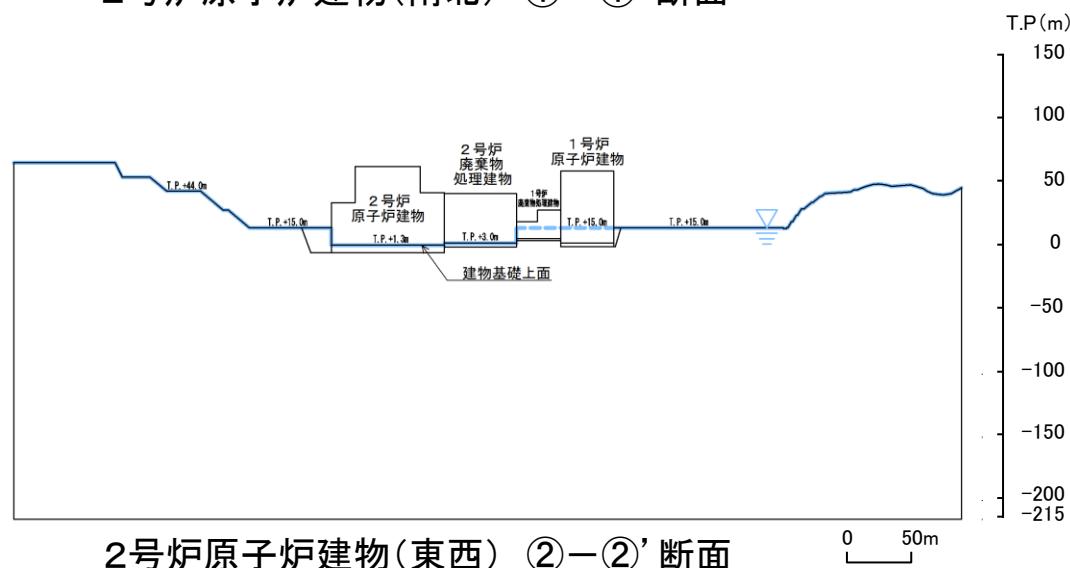
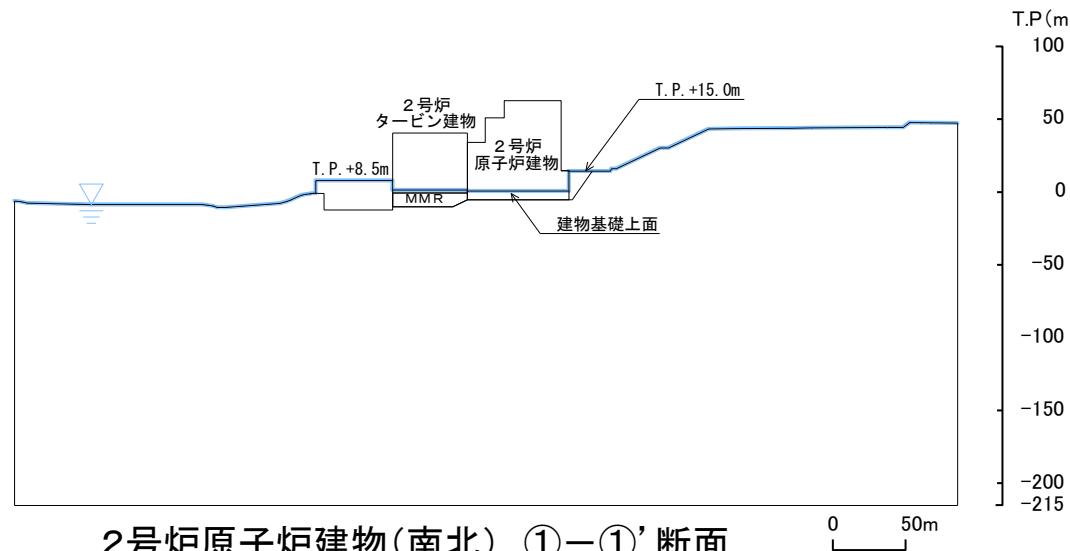
- ・単位体積重量が大きくすると、すべり安全率評価上は、起動力、抵抗力の両方に影響があるが、シーム、埋戻土、低位岩級等、すべり安定上厳しいすべり面を想定する場合、相対的に起動力の方が大きくなるため、単位体積重量を飽和重量として考慮する場合、すべり安全率評価上、保守的な評価となる。

〈基礎底面の接地圧、基礎底面の傾斜〉

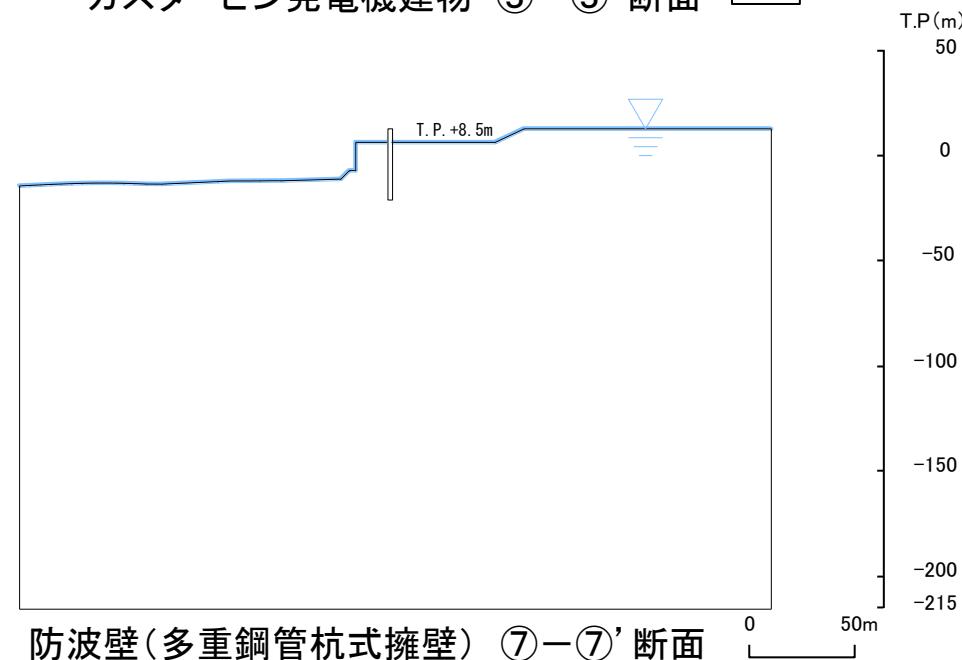
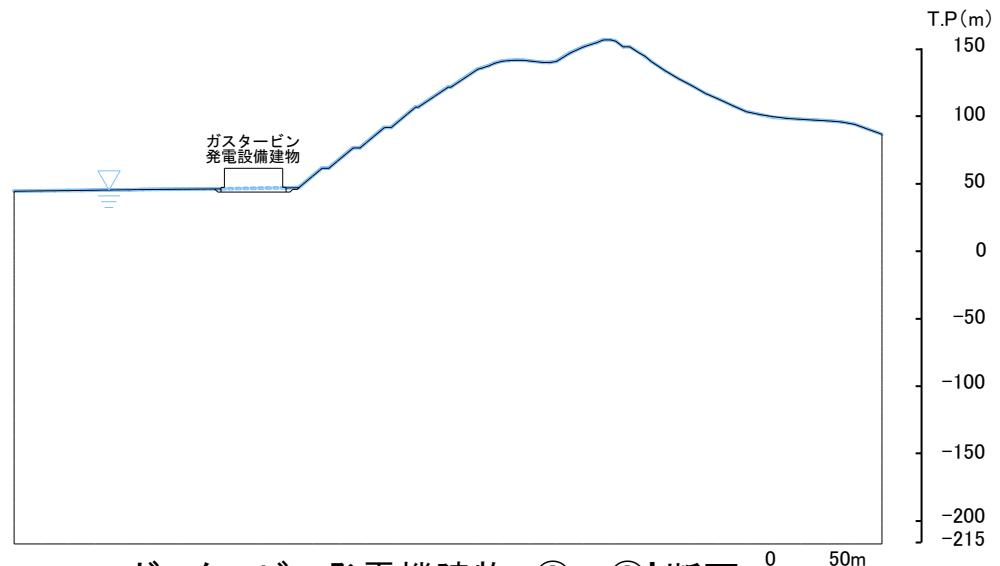
- ・地下水位は影響しない。

## 2次元動的FEM解析における地下水位の設定(1/3)

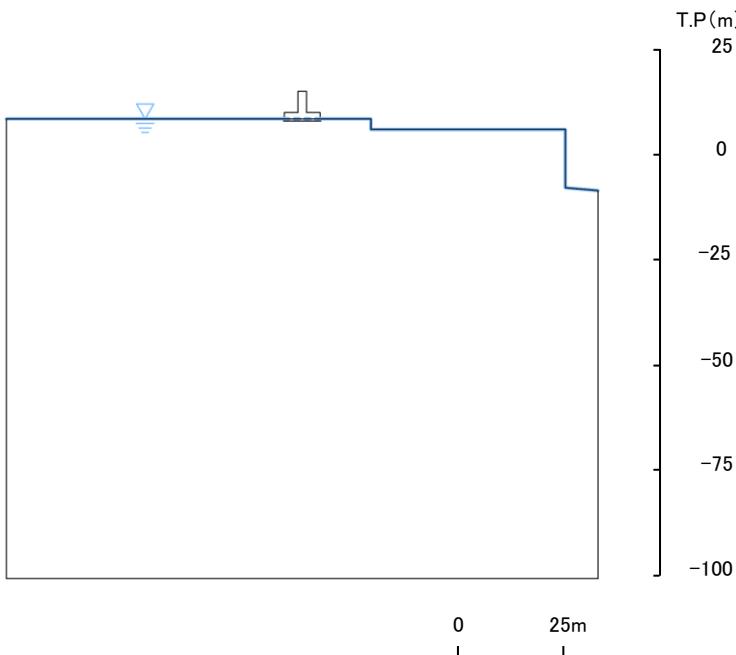
- 2次元動的FEM解析における地下水位は、地表面あるいは建物基礎上面に設定した。



## 2次元動的FEM解析における地下水位の設定(2/3)



## 2次元動的FEM解析における地下水位の設定(3/3)



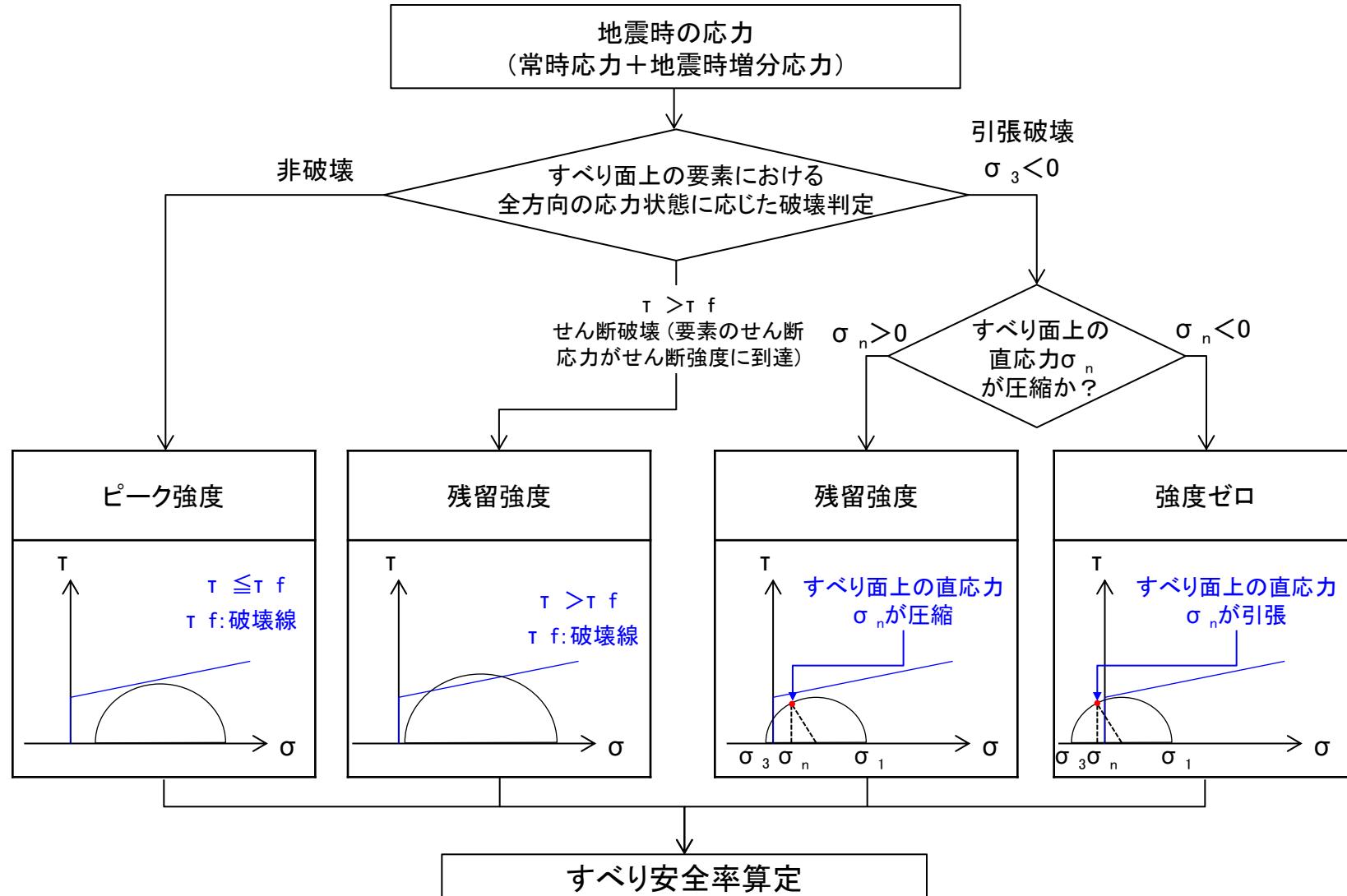
防波壁(逆T擁壁) ⑪-⑪' 断面

## すべり安全率の算定

- ・想定したすべり面におけるすべり安全率により評価する。
- ・すべり安全率は、想定したすべり面上の応力状態をもとに、すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の和で除して求める。
- ・すべり安全率が評価基準値の1.5を上回ることを確認する。
- ・液状化範囲では、すべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しないこととする。

$$\text{すべり安全率} = \frac{\sum (\text{すべり面上のせん断抵抗力})}{\sum (\text{すべり面上のせん断力})} > 1.5 \quad \text{を確認する。}$$

## すべり安全率算定時の強度の考え方



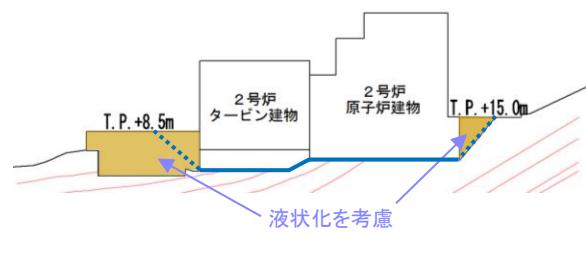
・地盤の強度特性については、すべり面上の要素の応力状態に基づいて設定する。

## すべり面の設定(1/2)

- ・基礎底面を通るすべり面は、建物隅角部から切り上がるすべり面を設定する。
- ・シームを通るすべり面は、シームを通って岩盤内を切り上がるすべり面をパラメトリックに設定する。(詳細は次頁参照)
- ・基礎底面を通るすべり面及びシームを通るすべり面における応力状態を踏まえ、必要に応じてすべり面を追加設定する。

## ① 基礎底面を通るすべり面

- ・基礎底面を通り、建物隅角部から切り上がるすべり面をパラメトリックに設定する。
- ・切り上がるすべり面に液状化範囲が設定されている場合は、液状化影響を考慮する。



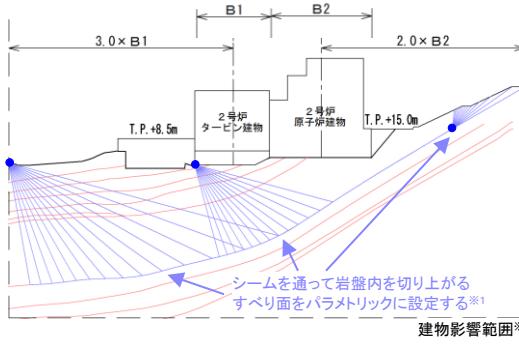
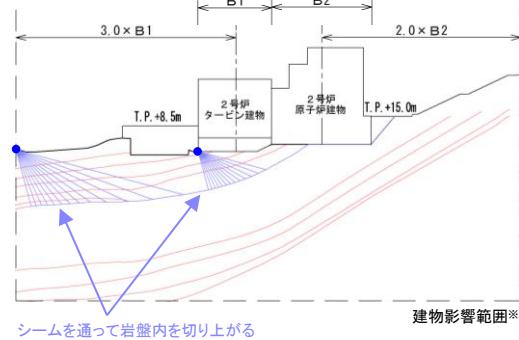
※1 5° ~85° の範囲をパラメトリックに設定(5° 間隔)

※2 建物影響範囲については、補足資料「5. 建物影響範囲の設定方法」に示す。

## 凡例

<span style="color:red">—</span>	: シーム
<span style="color:blue">—</span>	: すべり面
<span style="color:blue">●</span>	: 切上がりの固定点

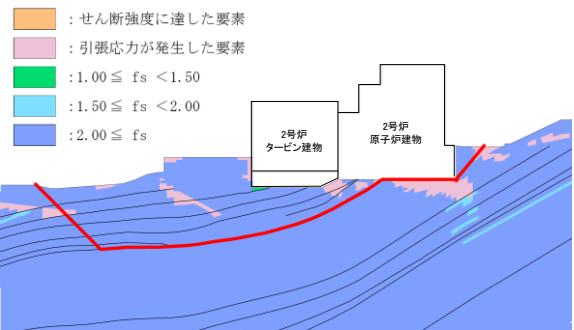
## ② シームを通るすべり面



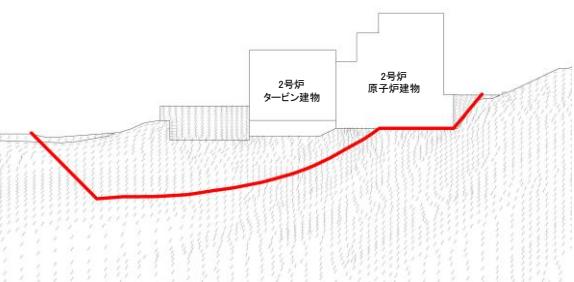
## ③ 応力状態を考慮したすべり面

- ①・②のすべり面における安定解析で得られた最小すべり安全率の応力状態から、①・②のすべり面がモビライズド面等を通るすべり面になっていることを確認し、必要に応じてすべり面を追加設定する。

## 1)要素の安全率が低い領域を考慮



## 2)モビライズド面を考慮



## すべり面の設定(2/2)

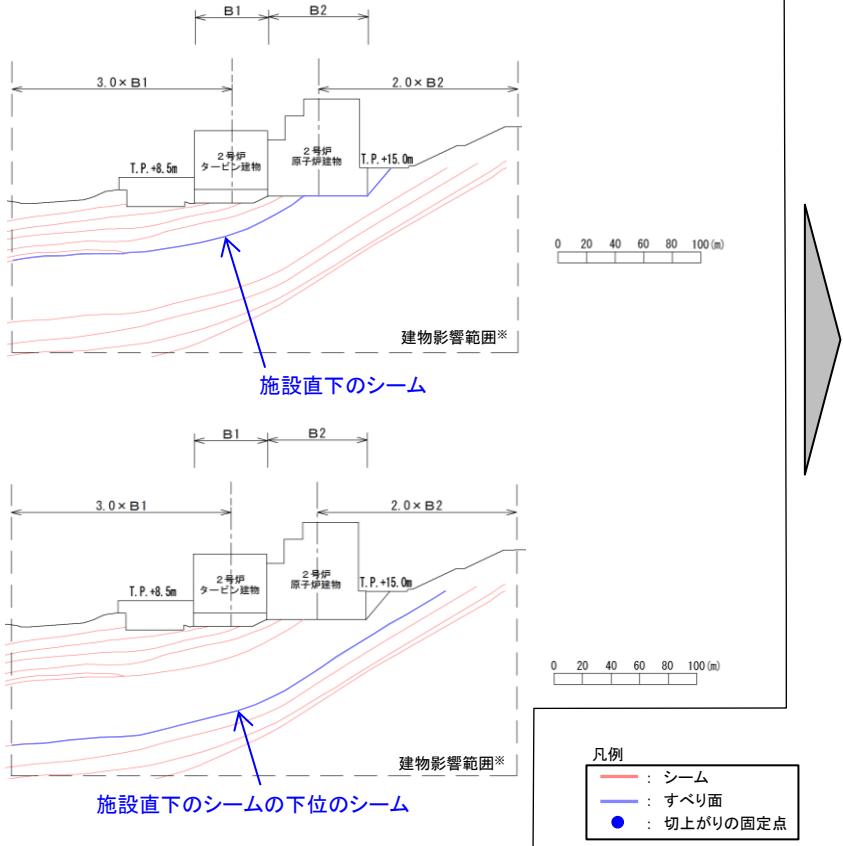
・シームを通るすべり面は、検討対象のシームを設定した後、岩盤を通るすべり面を固定点を設けてパラメトリックに設定する。

①岩盤はせん断強度が大きいため、岩盤を通るすべり面が短くなるように、施設直下のシーム、及びその下位のシームを設定する。

②応力が集中する建物隅角部や建物影響範囲、シーム端部を固定点とし、パラメトリックに設定する。

## ①検討対象のシームの設定

岩盤を切り上がるすべり面が短くなる施設直下のシーム、及びその下位のシームを設定する。

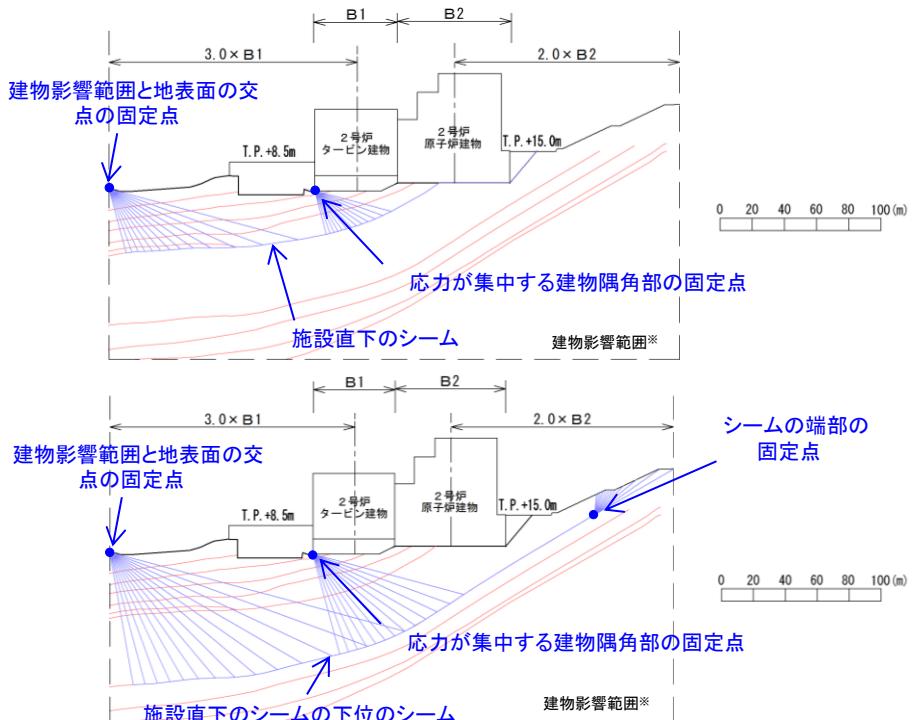


## ②岩盤を切り上がるすべり面の設定(固定点の設定)

以下の考え方で固定点を設け、切り上がるすべり面は $5\text{ }^\circ$ ~ $45\text{ }^\circ$  の範囲を、切り下がるすべり面は $5\text{ }^\circ$ ~ $85\text{ }^\circ$  の範囲を $5\text{ }^\circ$  間隔にパラメトリックに設定する。

## 【固定点の設定の考え方】

- ・応力が集中する建物隅角部に固定点を設定する。
- ・すべり土塊が大きくなると起動力が大きくなることから、建物影響範囲と地表面の交点を固定点に設定する。
- ・シームが連続しない場合は、シームの端部を固定点に設定する。



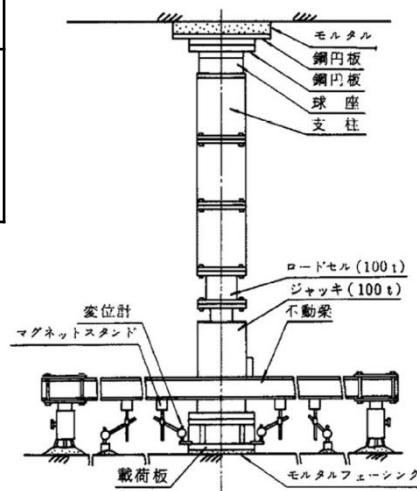
## 基礎の支持力

- ・平板載荷試験結果または支持力式に基づき、基礎地盤支持力の評価基準値を設定し、2次元有限要素法に基づく地震応答解析(周波数応答解析)により求められる基礎の最大接地圧(鉛直応力)が評価基準値を超えていないことを確認する。

対象施設	接地地盤	基礎地盤支持力の評価基準値※1 (N / mm <sup>2</sup> )	備考
2号炉原子炉建物	C <sub>H</sub> 級	9.8以上 ※2	平板載荷試験により設定した。
防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	C <sub>M</sub> 級	9.8以上 ※2	
ガスタービン発電機建物	C <sub>L</sub> 級	3.9	
防波壁(逆T擁壁)	改良地盤Ⅱ (薬液注入工法)	1.4	「道路橋示方書・同解説(I共通編・IV下部構造編)((社)日本道路協会, 平成14年3月)」に示される式により設定した。

※1 詳細な設定方法については、補足説明資料「2.6 地盤の支持力」に示す。

※2 100kg/cm<sup>2</sup> (=9.8N/mm<sup>2</sup>) を載荷しても破壊しないことから、評価基準値として9.8N/mm<sup>2</sup>以上とした。

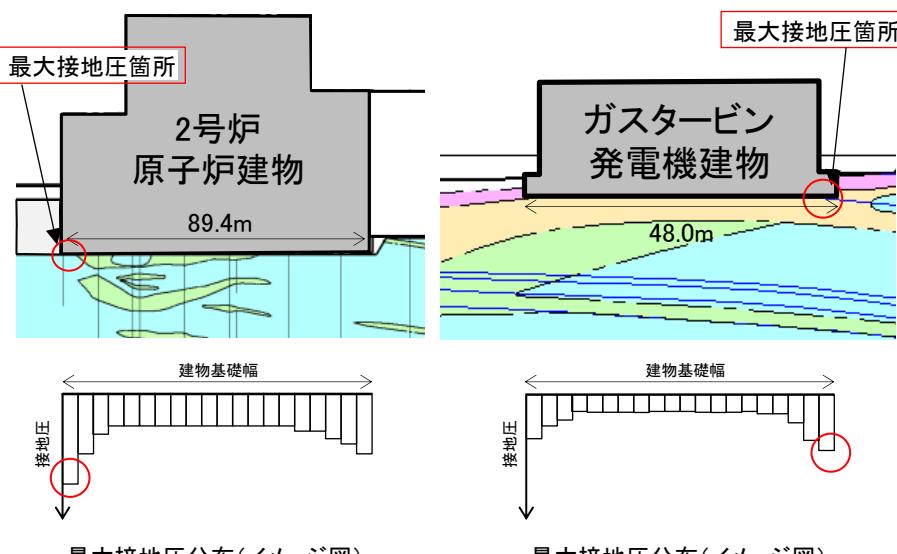


平板載荷試験

## 支持力に対する評価方針(2号炉原子炉建物, ガスタービン発電機建物)

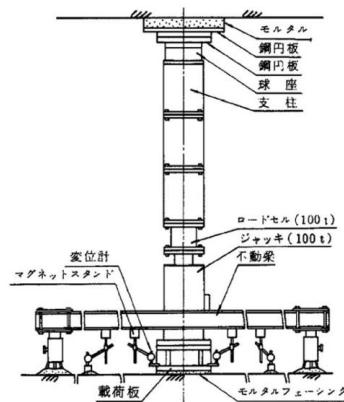
- 直接岩盤で支持する施設の基礎地盤の支持力は、平板載荷試験結果による評価基準値と、2次元有限要素法に基づく地震応答解析(周波数応答解析)により求められる基礎の最大接地圧(鉛直応力)を比較することにより確認する。
- 地震時の最大接地圧は、常時応力と地震応答解析による地震時増分応力を重ね合わせて算出する。

- ①常時接地圧：常時応力解析による接地圧を算出する。  
 ②地震時接地圧：地震応答解析による基礎底面の最大鉛直応力を算出する。



- ③基礎地盤支持力の評価基準値  
 - 平板載荷試験結果に基づいて岩級毎に設定する。

2号炉原子炉建物( $C_H$ 級)	: 9.8N/mm <sup>2</sup> 以上
ガスタービン発電機建物( $C_L$ 級)	: 3.9N/mm <sup>2</sup>

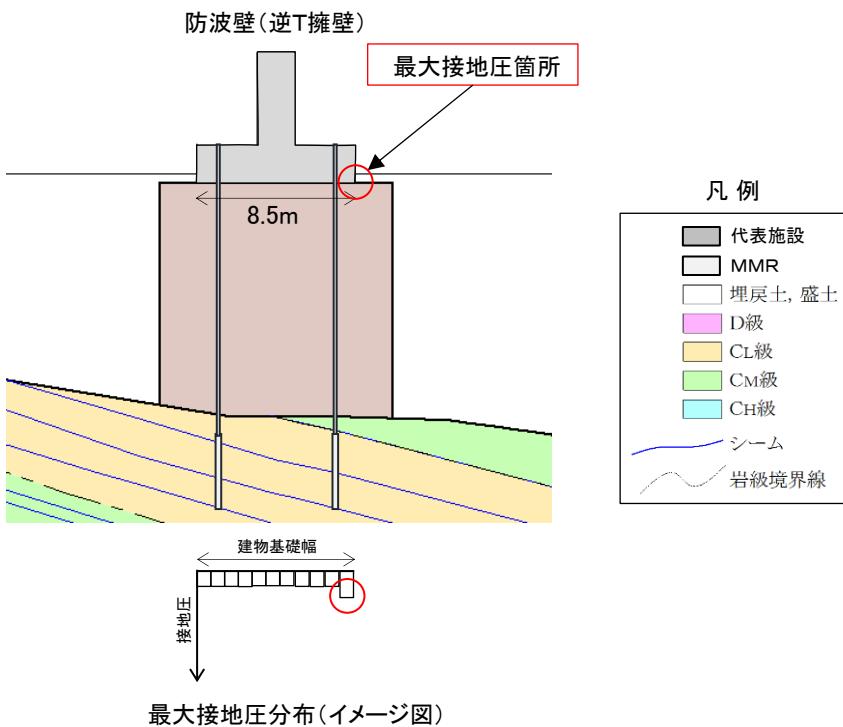


十分な支持性能を有することを確認  
 地震時最大接地圧(①+②) < 基礎地盤支持力の評価基準値(③)

## 支持力に対する評価方針(防波壁(逆T擁壁))

- 直接改良地盤で支持する施設の基礎地盤の支持力は、支持力式による評価基準値と、2次元有限要素法に基づく地震応答解析(周波数応答解析)により求められる基礎の最大接地圧(鉛直応力)を比較することにより確認する。
- 地震時の最大接地圧は、常時応力と地震応答解析による地震時増分応力を重ね合わせて算出する。

- ①常時接地圧：常時応力解析による接地圧を算出する。  
 ②地震時接地圧：地震応答解析による基礎底面の最大鉛直応力を算出する。  
 ③アンカーリア張力：アンカーリア張力を地震時の最大接地圧(①+②)に加算する。



## ④基礎地盤支持力の評価基準値

「道路橋示方書・同解説(I共通編・IV下部構造編)((社)日本道路協会, 平成14年3月)」に示される式により算定(直接基礎として評価)

$$Q_u = A_e \left\{ \alpha \kappa c N_c S_c + \kappa q N_q S_q + \frac{1}{2} \gamma_1 \beta B_e N_\gamma S_\gamma \right\}$$

$Q_u$  : 荷重の偏心傾斜、支持力係数の寸法効果を考慮した地盤の極限支持力(kN)  
 $c$  : 地盤の粘着力(kN/m<sup>2</sup>)

$q$  : 上載荷重(kN/m<sup>2</sup>)で、 $q = \gamma_2 D_f$

$A_e$  : 有効載荷面積(m<sup>2</sup>)

$\gamma_1, \gamma_2$  : 支持地盤及び根入れ地盤の単位体積重量(kN/m<sup>3</sup>)  
 ただし、地下水位以下では水中単位体積重量を用いる。

$B_e$  : 荷重の偏心を考慮した基礎の有効載荷幅(m)

$B_e = B - 2eB$

$B$  : 基礎幅(m)

$e_B$  : 荷重の偏心量(m)

$D_f$  : 基礎の有効根入れ深さ(m)

$\alpha, \beta$  : 基礎の形状係数

$\kappa$  : 根入れ効果に対する割増係数

$N_c, N_q, N_\gamma$  : 荷重の傾斜を考慮した支持力係数

$S_c, S_q, S_\gamma$  : 支持力係数の寸法効果に関する補正係数

## 【入力パラメータについての補足】

$c$  : 基礎底面の改良地盤①の粘着力

$\gamma_1$  : 基礎底面の改良地盤①の単位体積重量

$D_f$  : 保守的に0mとして設定

$\alpha, \beta$  : 帯状基礎として設定

$N_c, N_q, N_\gamma$  : 保守的にせん断抵抗角 $\phi = 0$ として設定

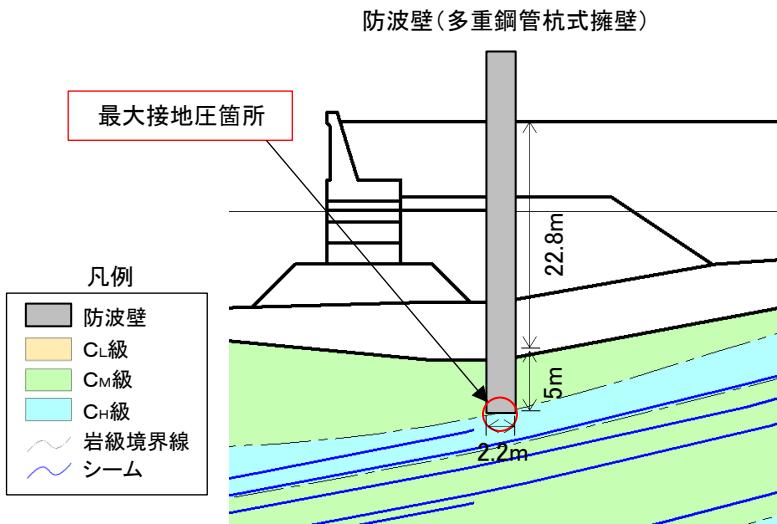
・防波壁(逆T擁壁)(改良地盤Ⅱ(薬液注入工法)) : 1.4N/mm<sup>2</sup>

十分な支持性能を有することを確認  
 地震時最大接地圧(①+②+③) < 基礎地盤支持力の評価基準値(④)

## 支持力に対する評価方針(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))

- 杭を介して岩盤で支持する施設の基礎地盤の支持力は、平板載荷試験結果による評価基準値と、二次元有限要素法に基づく地震応答解析(周波数応答解析)により求められる杭先端の最大接地圧(鉛直応力)を比較することにより確認する。
- 地震時の最大接地圧は、常時応力と地震応答解析による地震時増分応力を重ね合わせて算出する。

- ①常時接地圧：常時応力解析による接地圧を算出する。  
 ②地震時接地圧：地震応答解析による基礎底面の最大鉛直応力を算出する。



## ③基礎地盤支持力の評価基準値

「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)」によると、杭支持構造物の極限支持力の推定式について以下の記載がされている。

『「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)」に示される極限支持力の推定式』  

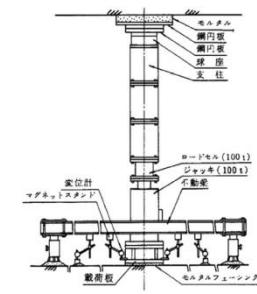
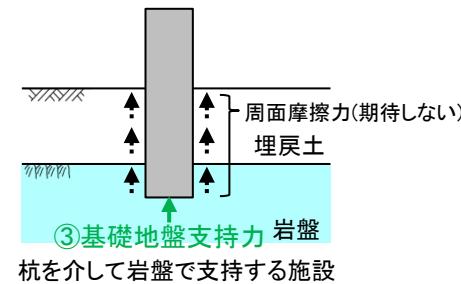
$$R_u = q_d A + U \sum L_i f_i$$
 周面摩擦力

$q_d$ : 杭先端における単位面積あたりの極限支持力度(N/mm<sup>2</sup>)  
 $A$ : 杭先端面積(m<sup>2</sup>)

・杭を介して岩盤で支持する施設では、支持杭の軸方向支持力は杭先端支持力と周面摩擦力の和として表されるが、保守的に周面摩擦力による抵抗に期待しない設計とする。

・基礎地盤支持力の評価基準値は、平板載荷試験結果に基づいて岩級毎に設定する。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)(C<sub>M</sub>級) :  $q_d = 9.8\text{N/mm}^2$ 以上

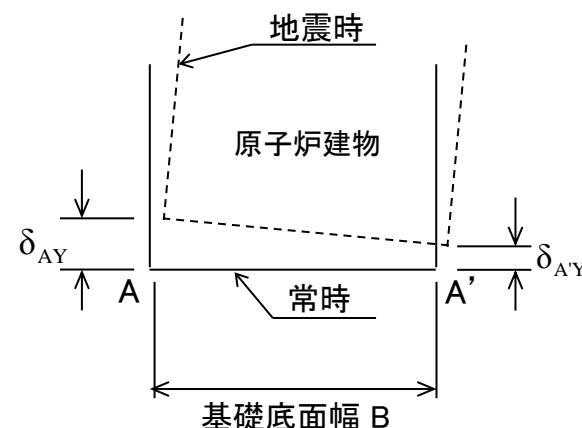
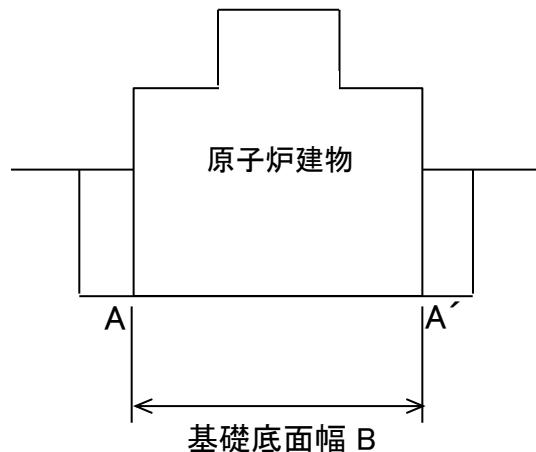


十分な支持性能を有することを確認  
 地震時最大接地圧(①+②) < 基礎地盤支持力の評価基準値(③)

## 基礎底面の傾斜

- ・二次元有限要素法に基づく地震応答解析(周波数応答解析)の鉛直変位量から求められる基礎の傾斜が、評価基準値の目安の1/2,000を上回らないことを確認する。

対象施設	評価基準値の目安	備考
2号炉原子炉建物		
ガスタービン発電機建物	1/2,000	審査ガイドの目安値(基本設計段階の目安値):一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率, 発生区間により判断)
防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 防波壁(逆T擁壁)		



・原子炉建屋基礎底面  
の傾斜の最大値

$$\frac{|\delta_{AY} - \delta_{A'Y}|}{B}$$

余白

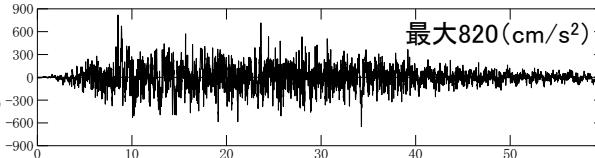
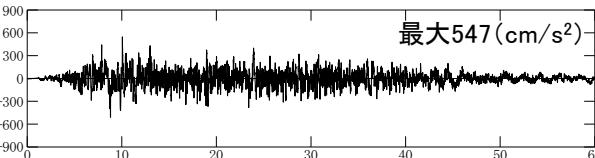
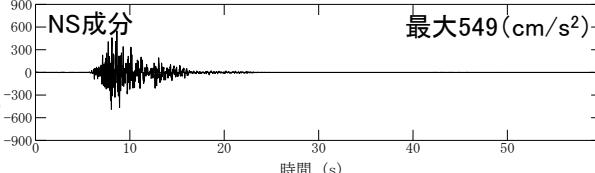
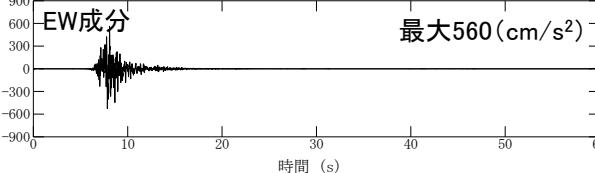
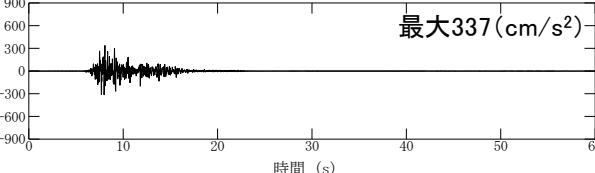
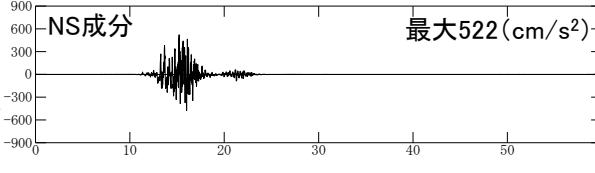
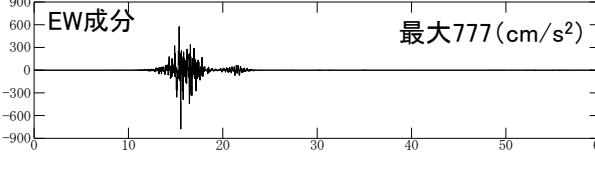
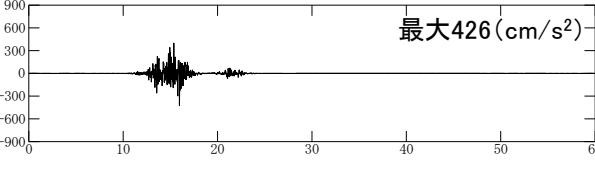
### 3. 基礎地盤の安定性評価

#### 3. 6 入力地震動

余白

## 概要(1/2)

基準地震動の最大加速度値

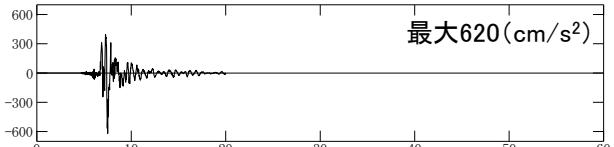
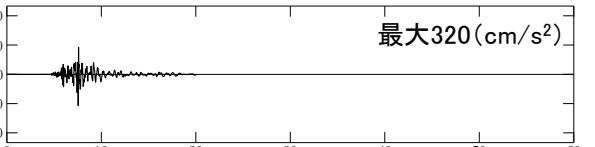
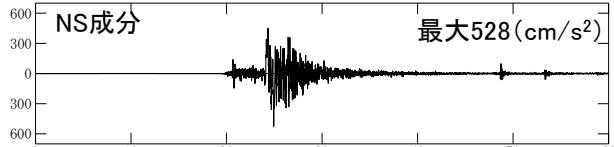
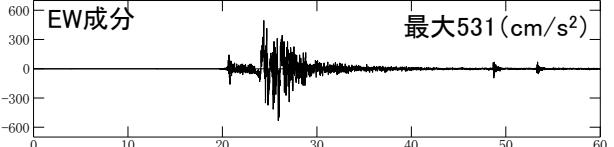
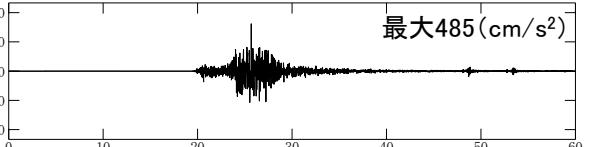
基準地震動		水平方向	鉛直方向
Ss-D	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動 応答スペクトル手法による基準地震動	 <p>最大820 (cm/s<sup>2</sup>)</p>	 <p>最大547 (cm/s<sup>2</sup>)</p>
Ss-F1	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動 断層モデル手法による基準地震動 宍道断層による地震の中越沖地震の短周期レベルの不確かさ 破壊開始点5	 <p>NS成分 最大549 (cm/s<sup>2</sup>)</p>  <p>EW成分 最大560 (cm/s<sup>2</sup>)</p>	 <p>最大337 (cm/s<sup>2</sup>)</p>
Ss-F2	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動 断層モデル手法による基準地震動 宍道断層による地震の中越沖地震の短周期レベルの不確かさ 破壊開始点6	 <p>NS成分 最大522 (cm/s<sup>2</sup>)</p>  <p>EW成分 最大777 (cm/s<sup>2</sup>)</p>	 <p>最大426 (cm/s<sup>2</sup>)</p>

※ 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形 [縦軸: 加速度(cm/s<sup>2</sup>), 横軸: 時間(s)]

※ Ss-Dは水平動及び鉛直動の反転を考慮する。

## 概要(2/2)

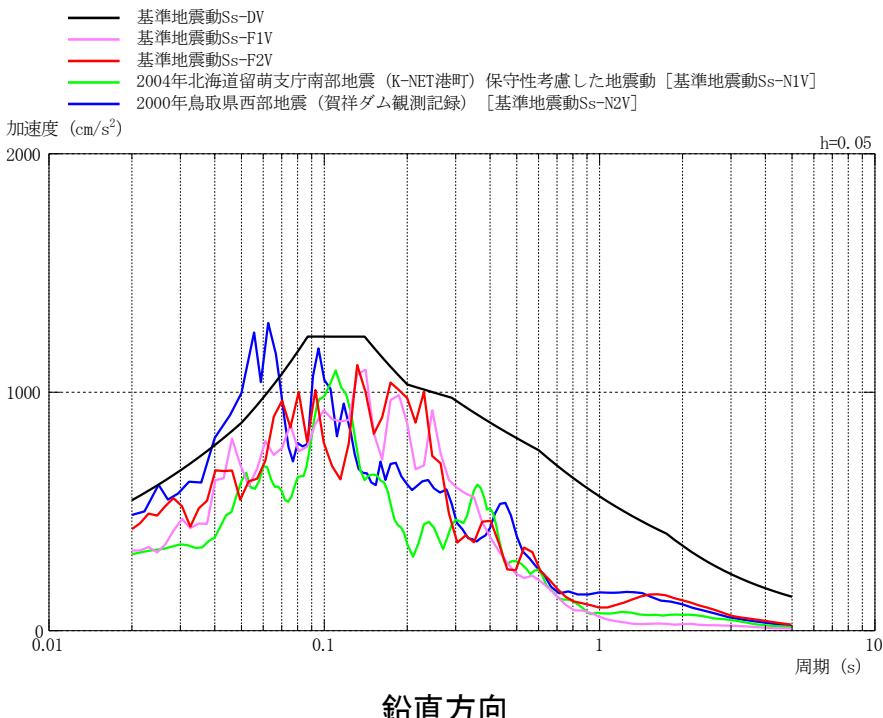
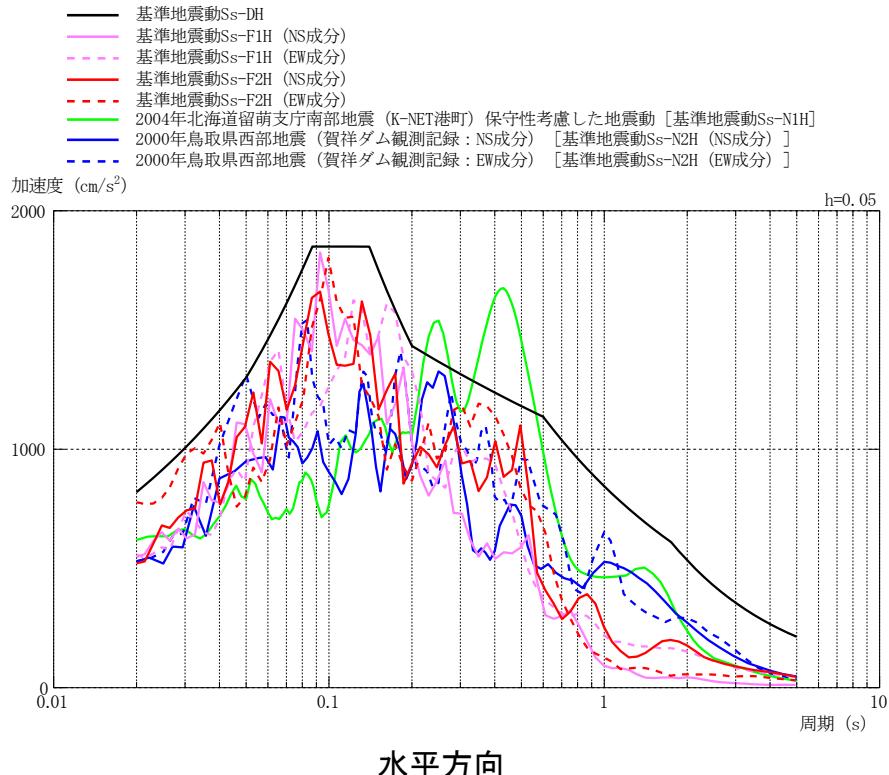
基準地震動の最大加速度値

基準地震動		水平方向	鉛直方向
Ss-N1	<p>震源を特定せず策定する地震動による基準地震動</p> <p>[ 2004年北海道留萌支庁南部地震(K-NET港町)の検討結果に保守性を考慮した地震動 ]</p>	 <p>最大620(cm/s<sup>2</sup>)</p>	 <p>最大320(cm/s<sup>2</sup>)</p>
Ss-N2	<p>震源を特定せず策定する地震動による基準地震動</p> <p>[ 2000年鳥取県西部地震の賀祥ダム(監査廊)の観測記録 ]</p>	 <p>NS成分 最大528(cm/s<sup>2</sup>)</p>  <p>EW成分 最大531(cm/s<sup>2</sup>)</p>	 <p>最大485(cm/s<sup>2</sup>)</p>

※ 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形 [ 縦軸: 加速度(cm/s<sup>2</sup>), 横軸: 時間(s) ]

※ Ss-N1及びSs-N2は水平動の反転を考慮する。

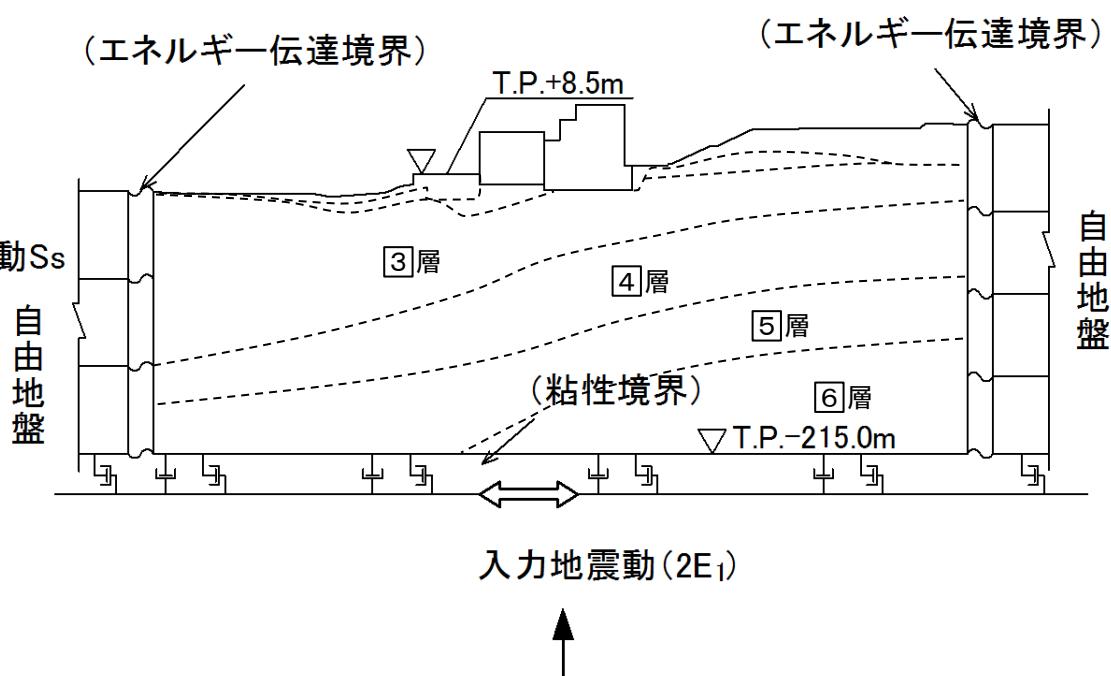
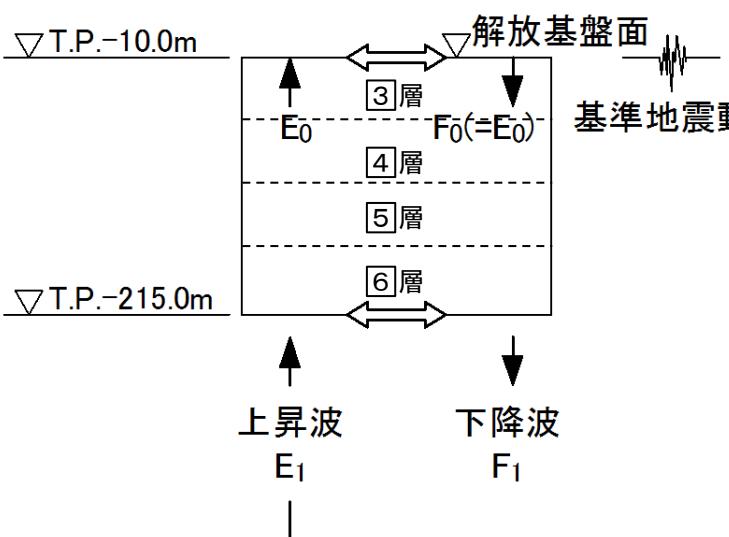
## 加速度応答スペクトル



基準地震動の加速度応答スペクトル

## 入力地震動の作成方法

- ・入力地震動については、基準地震動を解放基盤面(T.P.-10.0m)からモデル下端まで引き戻した地震波を作成した。
- ・敷地ごとに震源を特定して策定する地震動である基準地震動Ss-F1及びSs-F2については、NS方向及びEW方向の地震動として方向性を有して策定されていることから、評価対象断面の方向に応じて方位変換を行って入力地震動を作成した。
- ・地震動を入力する際は、解放基盤モデルの下端における地震動取り出し側の速度層と、地震応答解析モデルの下端における地震動入力側の速度層が整合することを確認している。



余白